



明治安田生命の現況【統合報告書】

明治安田生命の現況 2020

統合報告書

DISCLOSURE

2020

明治安田生命



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



2020

明治安田生命

お客さまに「確かな安心を、いつ

この使命のもと、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を大切に、
私たちは「人に一番やさしい生命保険会社」をめざしていく。

までも」お届けすること。

明治安田フィロソフィー

使命・存在意義
(Mission)

経営理念

長期的にめざす姿
(Vision)

企業ビジョン

大切にすべき価値観
(Value)

明治安田バリュー

明治安田フィロソフィーは、当社の基本的な理念を示すものとして、経営理念、企業ビジョン、明治安田バリューで構成しています。

確かな安心を、いつまでも

(経営理念の言葉に込めた想い)

私たちは創業以来、相互扶助の精神のもと、生命保険事業のパイオニアとして、お客さまそして地域社会を支えてきました。

いつの時代も変わることのない「人の想い」が込められている生命保険。

託された一人ひとりの想いに応え、お客さまが健康で安心して暮らせるよう、生涯にわたって支え続けることが、私たちの使命です。

「確かな安心を、いつまでも」

私たちは、この言葉を胸に、これからもお客さまを大切にすることに徹し、いつまでも変わらない安心をお届けするとともに、一人ひとりの健康づくりを応援していきます。

信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社

お客さまとの絆

お客さまに寄り添い、アフターフォローで感動を追求する

地域社会との絆

社会から必要とされる価値を創造し、地域の発展に貢献する

働く仲間との絆

挑戦意欲や多様性を尊重し、働きがいのある職場を実現する

【お客さま志向・倫理観】 一. 私たちは、お客さまを大切にし、高い倫理観のもと行動します。

【挑戦・創造】 一. 私たちは、果敢に挑戦し、新しい価値を創造します。

【協働・成長】 一. 私たちは、働く仲間と互いに助け合い、共に成長します。



コーポレートマーク

明治安田生命

コーポレートロゴ

私たち明治安田生命が大切にしなければいけないこと。
それは、一人ひとりのお客さまが、いつまでも、安心してすこやかに暮らせるよう、ずっと寄り添い続けるということ。
私たちの経営理念である、「確かな安心を、いつまでも」という言葉に込めた想いです。
こうした想いを、コーポレートマークとコーポレートロゴに表現しました。
二つに共通するカラーは、お客さまとともに成長したいという意味を込めた「若葉」の緑と、お客さまの暮らしをあたたく照らす「陽光」の黄色。
コーポレートマークのモチーフは、ハートを連想するようなやわらかい曲線で描かれた、「お客さまを包みこむやさしいゆりかご」。
コーポレートロゴの左右に伸びるフォルムは、「お客さまとの永いお付き合い」を表しています。

数字で見る明治安田生命 (2020年3月31日現在)

お客さま数

合計 **1,207**万人
個人営業 **707**万人^{※1}
法人営業 **500**万人^{※2}

※1 アドバイザー等チャネルにおける、生保契約者(すえ置・年金受取中を含む)+生保被保険者+損保契約者(重複を除く)
※2 法人営業チャネルにおける、(新・)団体定期保険の被保険者数(当社単独・幹事契約の本人・配偶者)

国内営業拠点数

1,159拠点

※2020年4月1日現在

連結総資産

42兆6,138億円

お役に立った保険金・年金・給付金

合計 **1兆6,347**億円
保険金 **6,047**億円
年金 **6,273**億円
給付金 **4,027**億円

※2019年度

連結従業員数

48,385人

営業職員 (MYライフプランアドバイザー等)

33,000人

海外保険事業の展開

5カ国
7社

自治体・地方銀行・大学との連携協定

都道府県 **32**協定^{※1}
市区町村 **66**協定^{※1}
大学 **4**協定^{※2}
地方銀行 **4**協定^{※2}

※1 包括連携と健康増進分野の連携協定数
※2 健康増進や地方創生等の特定テーマの連携等を含む

保有契約件数

1,236万件

※ 明治安田生命単体の業績の値を表示
※ 保有契約件数は個人保険・個人年金保険合算

団体保険保有契約高

116兆円
国内シェア **No.1**

格付

格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力 **AA-**
ムーディーズ (Moody's) 保険財務格付 **A1**
日本格付研究所 (JCR) 保険金支払能力格付 **AA-**
S&P 保険財務格付 **A+**

※2020年7月2日現在

グループ業績に占める海外保険事業等の割合

10.3%

※ 基礎利益ベース
※ 海外保険事業等は、国内生命保険事業以外の合算

明治安田生命は、「一番古くて、21世紀生まれ」の生命保険会社です。

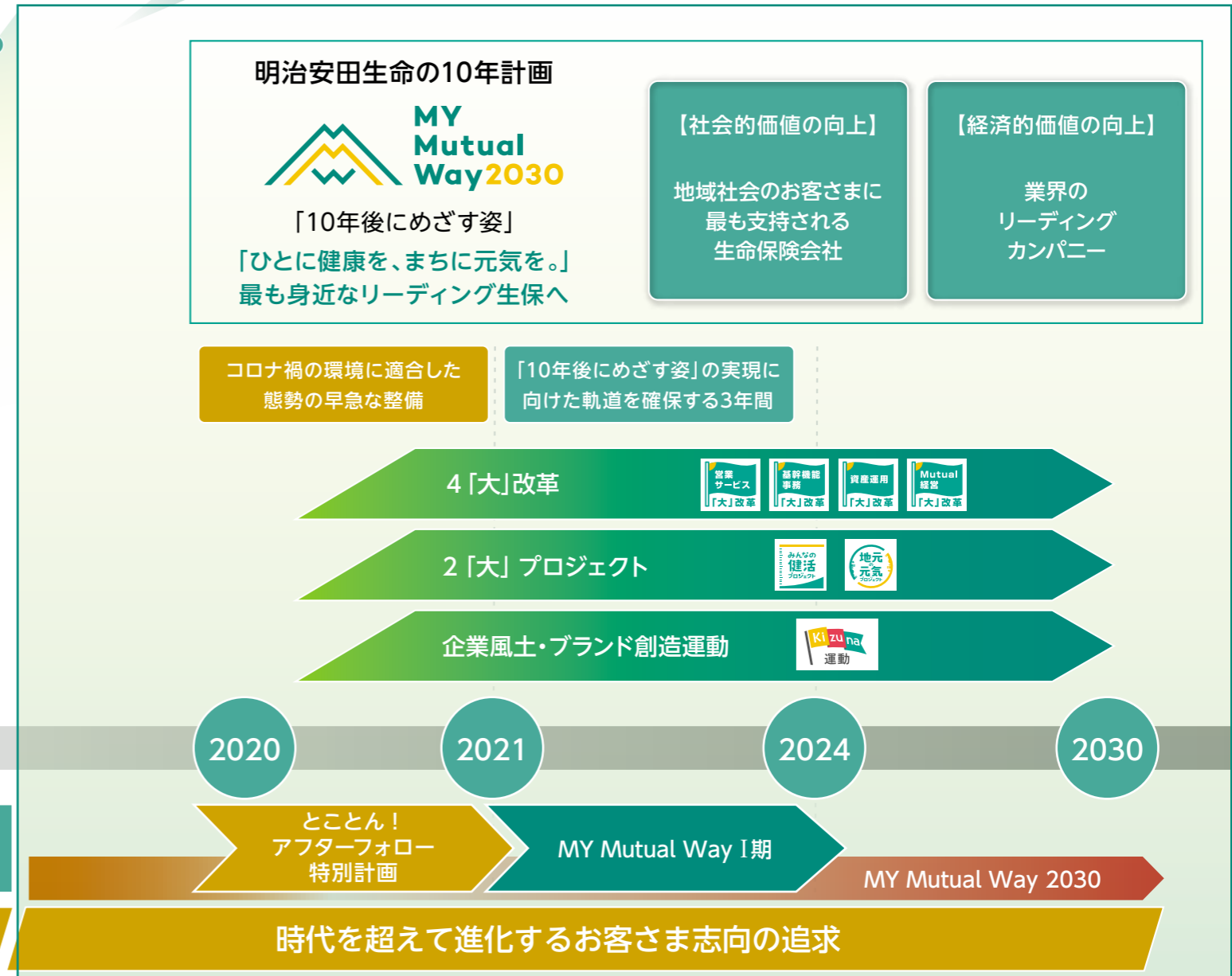
当社の前身である明治生命(1881年 有限明治生命保険会社 設立)と安田生命(1880年 共済五百名社 設立)は、ともに明治初期から激変する時代に対応しつつ、お客様の安心を守ってきた日本で最も「歴史と伝統」のある生命保険会社であり、その2社が合併して誕生した当社は、21世紀生まれの「若々しい」生命保険会社です。

企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現

当社は、2005年の二度にわたる行政処分を受け、お客様・社会から失った信頼の回復と業務改善に取り組んできた結果、「お客様満足度」が着実に向上しています（「お客様満足度」は2019年度に過去最高値を記録）。これからも「確かな安心を、いつまでも」お届けしていくために、「対面」による「究極」のアフターフォローをお客様の生涯にわたって提供し、100年先も続く安定した経営をしていきます。これが、当社が大切にしている「時代を超えて進化するお客様志向」です。

企業ビジョンの実現

「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」



明治安田生命の価値創造プロセス

明治安田生命の価値創造

価値を生み出す源泉

人的資本
お客さまを生涯にわたって
支え続けることのできるプロフェッショナル人材

- 連結従業員数 4万8,385人 (2020年3月31日現在)
- ファイナンシャル・プランニング技能士資格保有者数 2万5,600人 (2020年3月31日現在)

対面の「アフターフォロー」を実践する態勢

- 営業職員 3万3,000人 (2020年3月31日現在)
- 企業・団体を担当する職員 約1,000人 (2020年3月31日現在)

社会・関係資本
強固な事業基盤

- 個人営業: お客さま数 707万人 (2020年3月31日現在)
- 法人営業: 任意加入型団体保険の被保険者数 500万人 (2020年3月31日現在)

国内外に広がるネットワーク

- 国内営業拠点数 1,159拠点 (2020年4月1日現在)
- 海外拠点 5カ国・7社 (2020年4月1日現在)

知的資本
長い歴史と経験で培った高い専門性とノウハウ

財務資本
お客さまに「確かな安心」を提供するための
高い財務健全性

- 連結ソルベンシー・マージン比率 1,143% (2020年3月31日現在)

経営環境

経済環境および規制動向

- 超低金利環境の長期化
- 法令・規制等の導入・改廃

社会構造の変化

- 超高齢社会の進展・社会保障制度の変革
- 地方の人口減少

デジタル化とヘルスケア技術の進展

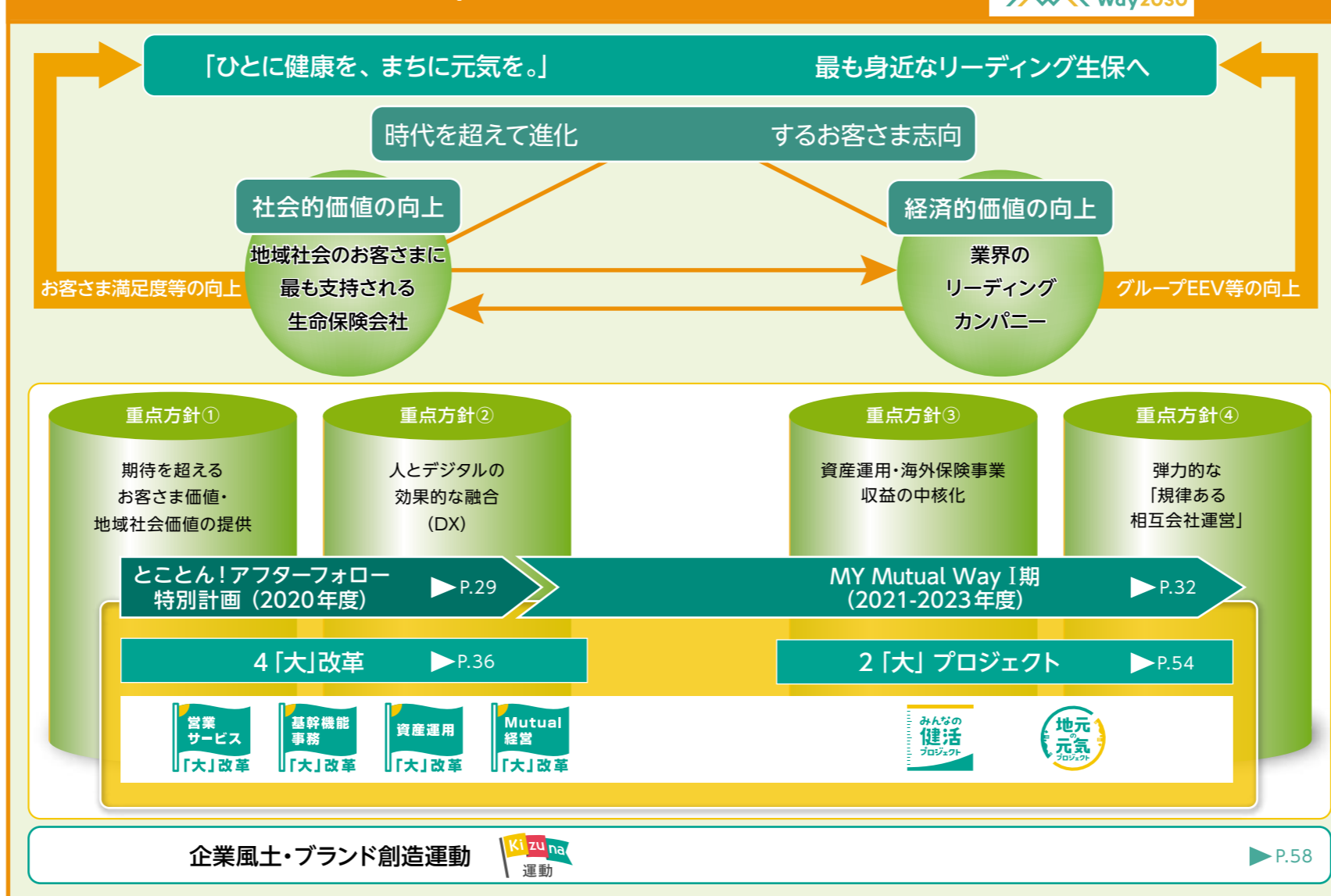
- デジタル技術の進歩
- 医療技術と医療サービスの進歩

明治安田生命の

価値創造

明治安田	フィロソフィー
経営理念	確かな安心を、いつまでも
企業ビジョン	信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社
明治安田バリュー	<ul style="list-style-type: none"> お客さま志向・倫理観 挑戦・創造 協働・成長

10年計画「MY Mutual Way 2030」



相互会社運営 ▶ P.60 コーポレートガバナンス ▶ P.66 内部統制システム ▶ P.80 ERM・リスク管理体制 ▶ P.82
 企業風土・ブランド創造運動 ▶ P.58 価値創造を支える ITガバナンス ▶ P.89 経営基盤

持続的な企業価値の

向上による資本の拡大

ステークホルダーとともに創出する価値

※対応するSDGsを掲載

お客さまとの絆
お客さまに寄り添い、
アフターフォローで
感動を追求する

▶ P.11

地域社会との絆
社会から必要とされる
価値を創造し、
地域の発展に貢献する

▶ P.12

働く仲間との絆
挑戦意欲や多様性を尊重し、
働きがいのある
職場を実現する

▶ P.13

特に注力する優先
課題に対応するSDGs



明治安田生命の価値創造

価値創造のための戦略

価値創造を支える経営基盤

ステークホルダーとの絆

経営活動と決算の概況

資料編

明治安田生命は、事業活動を通じてSDGsの達成に引き続き貢献していきます

事業活動とSDGsの関係

SDGs(持続可能な開発目標)は、2001年に策定されたMDGs(ミレニアム開発目標)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さない、持続可能な社会の実現を誓っています。SDGsは地球規模の目標であるため、世界各国の政府、企業および市民社会の自発的な取り組みが求められています。

明治安田生命は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、さまざまな事業活動を通じて、お客さま・地域社会・働く仲間との絆を深め、企業ビジョン「信頼を

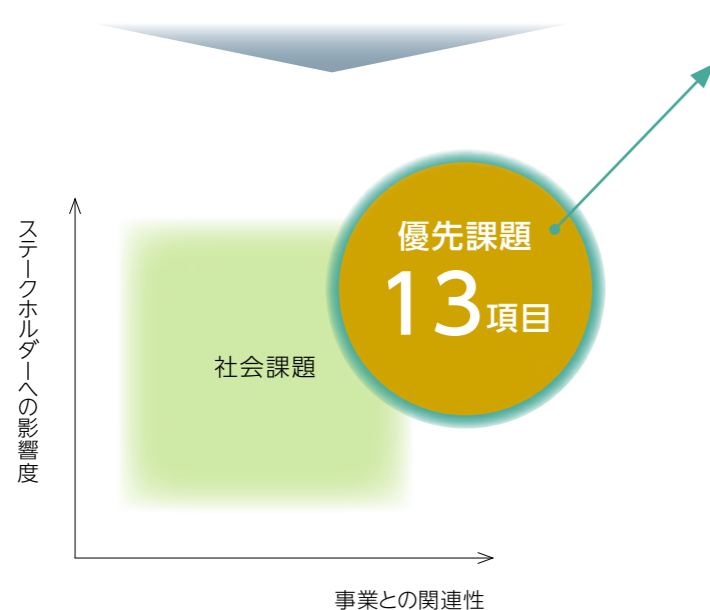
得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現をめざしています。これは「持続可能な社会の実現」を目的としたSDGsの理念とも軌を一にするものであると考えています。

当社は、引き続き、「みんなの健活プロジェクト」の推進を通じたお客さまの健康増進、「地元の元気プロジェクト」や「明治安田生命Jリーグ」の応援を通じた地域社会の活性化、従業員のワーク・エンゲイジメントの向上に向けた取り組みなど、さまざまな活動を通じて、SDGsの達成や社会課題の解決、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。

優先課題の設定

- SDGsにおける17の目標、およびこれらに内包される169のターゲットから導き出される社会課題を整理

- SDGsの企業行動指針である「SDG Compass」に基づき、「ステークホルダーへの影響度」「事業との関連性」の観点から、相対的に重要性の高い13項目を「優先課題」として特定



優先課題(13項目) ※「★」は特に注力する優先課題	対応するSDGs
★ 健康寿命の延伸	3
★ 地方創生の推進	11
健康・金融リテラシーの向上	4, 3
多様な保険商品・サービスの提供	1, 3
イノベーション、調査・研究・開発の推進	9
雇用機会の創出	8
ダイバーシティの推進	5
働き方改革の推進	8
人権の尊重・推進	10, 16
ガバナンス強化と経営の透明性確保	16
コンプライアンスの推進	16
防犯・防災対策の整備	11, 5
環境保護・気候変動への対応	7, 13

優先課題をふまえた当社の取り組み

設定した優先課題に対し、「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」の分類ごとに、次のように取り組んでいきます。

お客さまとの絆

優先課題

- ★ 健康寿命の延伸 注力
- 健康・金融リテラシーの向上
- 多様な保険商品・サービスの提供

- イノベーション、調査・研究・開発の推進
- ガバナンス強化と経営の透明性確保
- コンプライアンスの推進

対応するSDGs

3

1

4

9

16

当社の主な取り組み

- 「みんなの健活プロジェクト」 ▶P.55
 - 健康の維持・増進をサポートする商品の提供
 - 「ベストスタイル 健康キャッシュバック」
 - 「認知症ケア MCIプラス」
 - 「MY健活レポート」の提供
 - 「セルフ健康チェック for みんなの健活」の実施
 - 「おうちで健活-LIVE-」の展開
- 「地元の元気プロジェクト」 ▶P.56
 - 「明治安田生命ゴルフトーナメント」の実施
 - 「明治安田生命フットサルフェスタ」の実施

- 営業職員のお客さま満足度向上をめざした取り組み ▶P.97
 - 質の高いコンサルティング活動の充実
 - 「安心サービス活動」「健活サポート活動」によるアフターフォローの充実
- ご高齢者へのアフターフォロー態勢の高度化 ▶P.38
 - 「MY安心ファミリー登録制度」
 - 「MY長寿ご契約点検制度」
 - 「MYアシスト+(プラス)」制度
- IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取り組み ▶P.106
- 新たな商品・サービス等に向けた調査・研究 ▶P.103
- 経営管理体制の高度化 ▶P.65
- コンプライアンス態勢の高度化 ▶P.87

地域社会との絆

優先課題

- ★健康寿命の延伸 注力
- ★地方創生の推進 注力
- 健康・金融リテラシーの向上
- 雇用機会の創出

- 環境保護・気候変動への対応
- 防犯・防災対策の整備
- コンプライアンスの推進

対応するSDGs

特に注力する優先課題に対応するSDGs










当社の主な取組み

- 「みんなの健活プロジェクト」 ▶P.55
 - 「明治安田生命Jリーグウォーキング」の実施など

「明治安田生命Jリーグウォーキング」の様子
- 地元の元気プロジェクト ▶P.56
 - 「私の地元応援募金」の実施
 - 「地域の元気つなげるサイト」の展開 など
- 地方自治体等との連携協定の締結 ▶P.57
- 環境保護・気候変動への対応 ▶P.44
- ESG 投融資の推進 ▶P.45
- スチュワードシップ活動の推進 ▶P.47

- 「明治安田生命Jリーグ」の応援 ▶P.112
 - 全国の支社による近隣Jクラブ等とのスポンサー契約の締結
 - 小学生向けサッカー教室等の開催 など

小学生向けサッカー教室の様子 (高松支社)
- 地域貢献・子どもの健全育成 ▶P.112
 - 「地域を見守る」社会貢献活動
 - 非営利活動法人等への寄付
 - 「黄色いワッペン」の贈呈 など

里山がっこう薪割体験の様子



「黄色いワッペン」周知ポスター
- コンプライアンス態勢の高度化 ▶P.87

働く仲間との絆

優先課題

- ★健康寿命の延伸 注力
- 健康・金融リテラシーの向上
- ダイバーシティの推進
- 働き方改革の推進

- 人権の尊重・推進
- 防犯・防災対策の整備
- コンプライアンスの推進

対応するSDGs

特に注力する優先課題に対応するSDGs










当社の主な取組み

- 「みんなの健活プロジェクト」 ▶P.55
 - 生活習慣病への取組み
 - メンタルヘルスへの取組み
 - 女性の健康への取組み

2020 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500
- 能力・キャリア開発の支援 ▶P.119
 - バリューアップ・プログラムの運営

- ダイバーシティ&インクルージョンの推進 ▶P.117
 - 女性・障がい者・中高年齢層の活躍支援
 - 多様性を受け容れる風土の醸成 など

LGBTイベント参加の様子



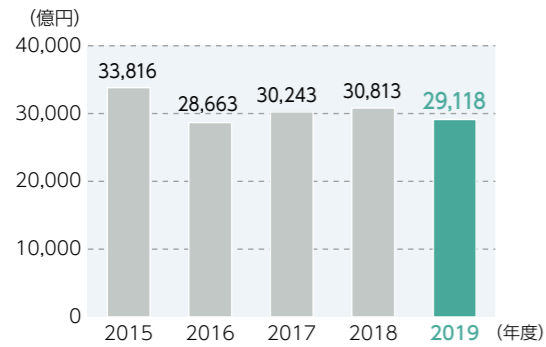
ダイバーシティ・フォーラムの様子
- 人権の尊重 ▶P.121
- コンプライアンス態勢の高度化 ▶P.87

当社は、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら、企業価値の着実な向上に取り組んでいます。

また、ESGの観点においても、持続可能な社会の実現に向けた企業の社会的責任を果たすべく、積極的な取組みを推進しています。当社は引き続き、財務面・非財務面において、企業価値の向上に努めていきます。

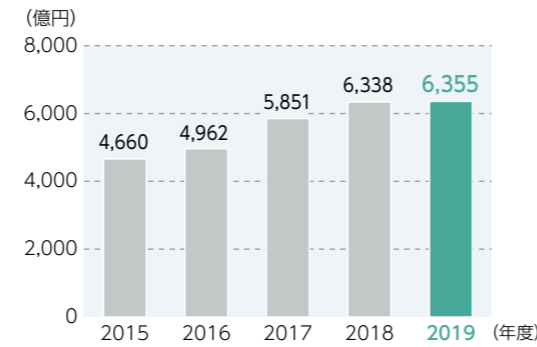
主要財務項目

グループ保険料 **2兆9,118億円**



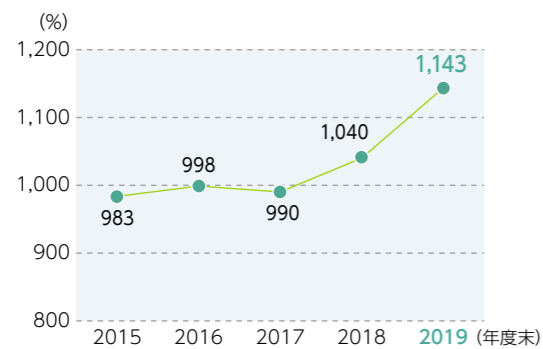
おかげさまで、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

グループ基礎利益 **6,355億円**



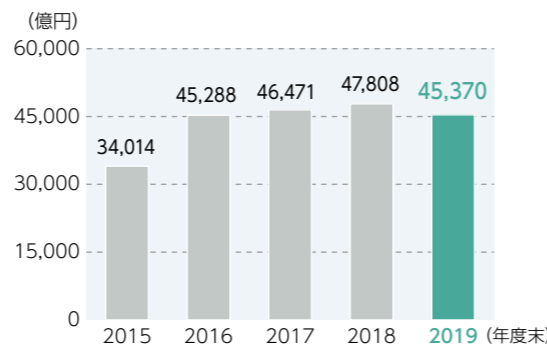
3年連続で過去最高益を更新しています。

連結ソルベンシー・マージン比率 **1,143%**



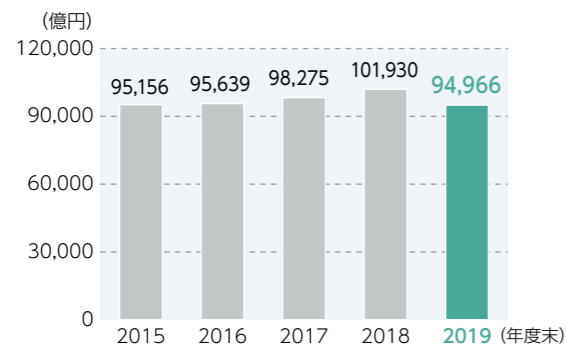
2019年度には過去最高値を記録しています。

グループEEV **4兆5,370億円**



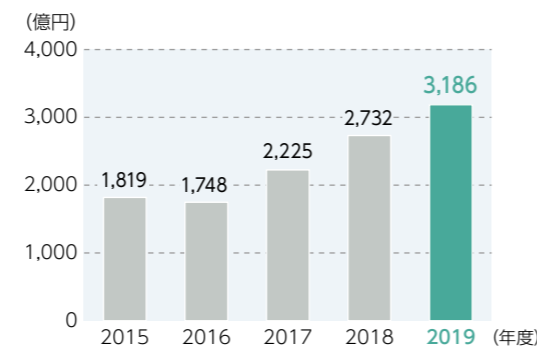
引き続き企業価値の向上に努めています。
※ 2018年度末以降は再評価後の値を表示 (詳細はP. 140をご参照ください)

実質純資産額 **9兆4,966億円**



健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。
※ 明治安田生命単体の業績の値を表示

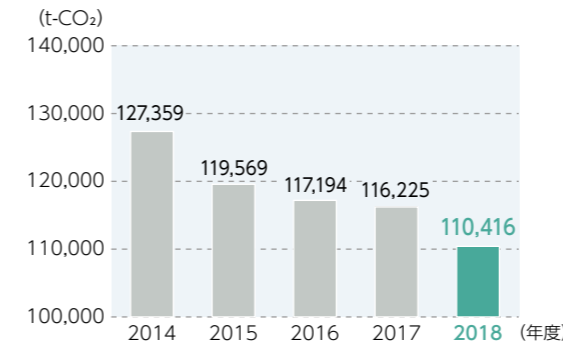
利差 **3,186億円**



3年連続で増加し、基礎利益の最高益更新に大きく寄与しました。

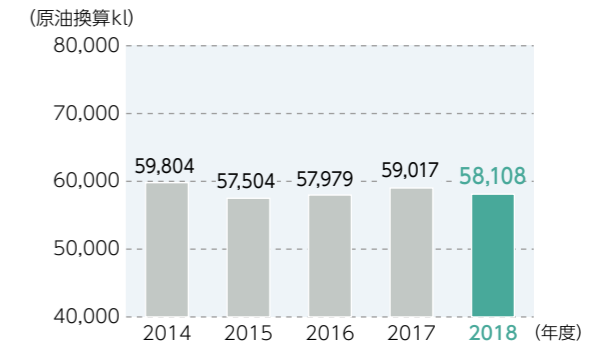
環境

CO₂排出量 **110,416t-CO₂**



積極的に環境保全に取り組んでいます。
※ 2020年7月1日現在確定している2018年度実績値まで掲載

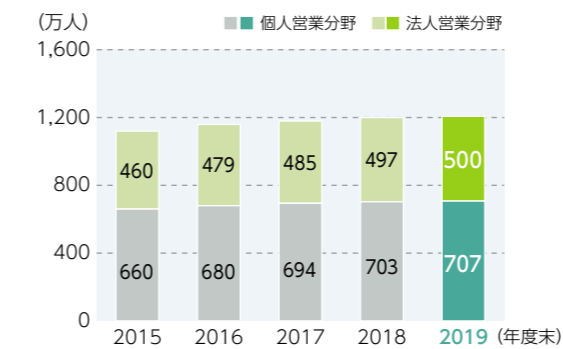
エネルギー使用量 **58,108kl**



省エネルギー対策を継続推進しています。
※ 2020年7月1日現在確定している2018年度実績値まで掲載

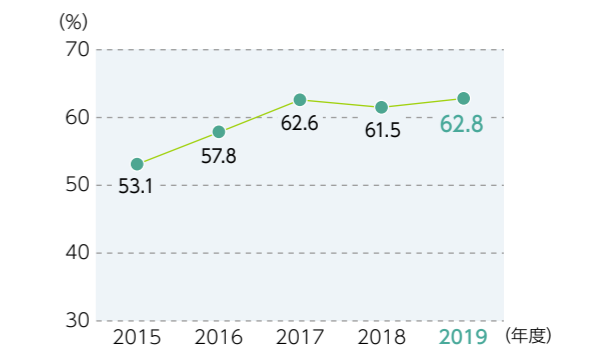
社会

お客さま数 **1,207万人**



多くのお客さまに選ばれ続けています。

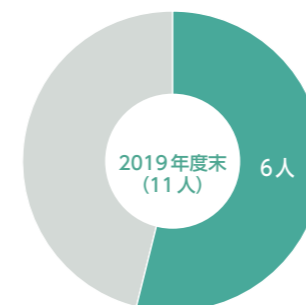
お客さま満足度 **62.8%**



2019年度には過去最高値を記録しています。
※ 満足+やや満足の割合

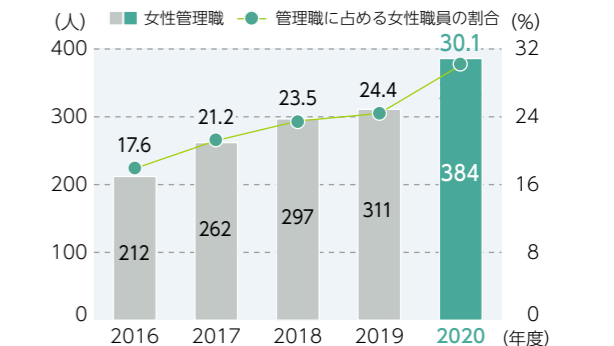
ガバナンス

取締役のうち社外取締役の人数 **11人中6人**



実効性・透明性の高いガバナンス態勢を確保しています。

女性管理職登用状況 **384人**



2020年度には、当社目標の30%を達成しています。

「相互会社」として、
「確かな安心を、いつまでも」
お届けしてまいります



明治安田生命
取締役 代表執行役社長
グループCEO

根岸秋男

1. はじめに

このたびは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられたすべてのみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、「お客さま志向」の取組方針を定めた「お客さま志向の業務運営方針—お客さま志向自主宣言—」に基づく業務運営を推進しており、今般の状況をふまえ、保険料払込猶予期間の延長、入院給付金・入院治療給付金に関する特別取扱い、災害死亡保険金等に関する取扱いの改定等を実施しております。引き続き事態の変化を注視し、ご契約とお手続きの弾力的な取扱いを検討してまいります。

2. 2019年度決算の振り返り

2019年度は、国内における超低金利の継続に加え、米中貿易摩擦等を受けて海外金利が低下し、年明け以降は新型コロナウイルス感染症が拡大するなど、厳しい経営環境が続きました。このような環境のなか、「保険料等収入」は外貨建て一時払保険の販売量の減少を主因として減収となりましたが、「基礎利益」では、「利息及び配当金等収入」が過去最高を記録したこと等により、グループ・単体ともに増益を果たし、明治安田生命発足以来の最高益を3期連続で更新することができました。また、「連結ソルベンシー・マージン比率」は過去最高値を記録し、引き続き業界トップレベルの水準を維持しています。

この決算をふまえ、個人保険・個人年金保険の配当率を4年連続で引き上げ、より多くの配当をご契約者のみなさまに還元いたします。

3. 「MYイノベーション2020」の振り返り

2017-19年度に取り組んだ3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」では、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の向上をめざす経営に取り組み、「企業価値 (EEV)」をはじめ、経営目標を概ね達成することができました。また、従来の生命保険にない「新たな価値」を提供するため、みなさまの健康増進に関する取組みを継続的に支援する「みんなの健活プロジェクト」を展開し、新たな商品・サービスを提供したほか、イノベーションの創出に向けた態勢の整備、調査・研究等に取り組みました。

また、スタンコープ社を中心とした既存投資先とのシナジーの創出や収益力の強化に取り組み、海外保険事業の基礎利益相当額は4年連続の増益を確保し、グループ基礎利益に占める割合は2019年度には約10%となり、2016年度から3.2pt上昇しました。これらの取組みを通じ、今後に向けた成長軌道を確認するとともに、生命保険業界における存在感を向上させることができたものと考えています。

4. 「MY Mutual(ミューチュアル) Way 2030」について

策定の経緯・考え方

生命保険会社を取り扱う生命保険契約は、その保険期間が30年・40年、場合によってはそれ以上に及び超長期の契約です。今後、経営環境がどのように変化しても、お客さまに保険金・給付金を確実に支払うためには、一般の事業会社に比べて財務の健全性に裏付けられた経営の安定性がとりわけ重要であるとの考えに基づき、当社は経営理念に「確かな安心を、いつまでも」掲げています。わが国が近い将来に「人生100年時代」を迎えると言われるなか、こうした経営の安定性がさらに重要性を増していると感じています。新たな10年計画「MY Mutual Way 2030」は、今後30年間で起こりうる、さまざまな環境変化をふまえ、「10年後にめざす姿」とその実現に向けた計画として策定いたしました。

相互会社経営への想い

「Mutual」は「相互の」を意味し、「Mutual Company」は「相互会社」を指します。

わが国が過去に経験のない少子高齢社会に突入し、社会保障制度の効率化に向けた議論が進むなか、ご契約者のみなさまにリスクへの備えを提供する保険会社は、言わば社会のセーフティネットであると考えています。保険はさまざまなリスクに備えて加入する契約であり、そうしたリスクが発現した方を契約者全員で支えていく商品です。保険の底流には、そうした「相互扶助」の精神が流れています。

「相互会社」は、このような考え方にに基づき、保険業法において保険会社のみ認められている会社形態です。その最大の特徴は、株主が所有する株式会社とは異なり、保険にご加入いただいているご契約者さまが会社の持ち主（社員）である点にあり、それゆえにご契約者さまの利益を最優先とした長期的・安定的な経営が可能であると考えています。

私は、生命保険会社として最適な会社形態は「相互会社」であるとの信念に基づき、今般策定した10年計画に、敢えて多くのみなさまにとって耳慣れない言葉である「Mutual」を使用しました。「相互会社」として、その強みをいかんなく発揮し、今後超長期の将来にわたり、ご契約者さまの利益を追求することをコミットした計画が「MY Mutual Way 2030」なのです。



【社員】

相互会社の「社員」とは、保険のご契約者お一人おひとりのことをいい、株式会社の株主に相当。ただし、剰余金の分配のない保険契約のみにご加入のご契約者は除く

めざす姿

この10年計画では、「地域社会のお客さまに最も支持される生命保険会社」、そして「業界のリーディングカンパニー」になることを掲げ、これらを実現した「10年後にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めています。

当社は企業ビジョンに3つのステークホルダーとの絆を掲げており、「お客さまとの絆」「働く仲間（当社従業員）との絆」はもちろんのこと、ご契約者さまと、そのご家族が暮らす「地域社会との絆」を深め、地域社会を豊かにする活動に取り組むことで、「地域社会のお客さまに最も支持される生命保険会社」となり、「業界のリーディングカンパニー」をめざしていきたいと考えています。

この「MY Mutual Way 2030」に基づき、2020年4月から新3ヵ年プログラム「MY Mutual Way I期」に取り組む予定としておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、3ヵ年プログラムの開始を1年延期し、2020年度は単年度の経営計画「とことん！アフターフォロー特別計画」に取り組むことといたしました。

5. 「とことん！アフターフォロー特別計画」について

「とことん！アフターフォロー特別計画」では、「健全性の確保」「経営基盤の維持・拡充」「新3ヵ年プログラム『MY Mutual Way I期』のスタートに向けた態勢の確立」という3点を重点方針とした経営を推進します。特に、経営基盤の維持・拡充にあたっては、お客さま・従業員の安全確保を大前提として、保険金・給付金のお支払いをはじめとする基幹業務の維持に努め、当社にとって最大の経営基盤である「お客さま」との関係性を維持・強化するため、アフターフォローに徹底的に取り組んでいきます。

こうした戦略を推進するため、本特別計画は業績目標を設定せず、経営目標にはアフターフォローの実施状況を測る「お客さまアクセス数」等のみを設定することとし、3つの重点実施事項に取り組めます。

第一に、これまで以上にお客さま志向に基づく取組みを推進します。感染症に対する不安が続き、経済の先行きが不透明な状況にある今だからこそ、なおさらリスクに対する備えが重要性を増していると考えています。担当営業職員（MYライフプランアドバイザー等）を通じ、ご契約を無理なくご継続いただくことの重要性を丁寧にご説明し、特別取扱いのご案内や、「保障内容と保険料のコンサルティング」を提供いたします。また、企業・団体等のお客さま向けに、契約内容のご確認や情報提供の充実に取り組めます。

次に、コロナ禍によるお客さま・社会の変容をふまえて、デジタル技術を活用した非対面インフラを整備することで、これまで追求してきた「対面のアフターフォロー」と「非対面」を融合した「新たなアフターフォロー」を確立するなど、コロナ禍に適合した態勢を構築いたします。

最後に、2021年4月における「MY Mutual Way I期」の円滑なスタートに向けて、後述する「4『大』改革」の一部を先行実施いたします。

6. 「MY Mutual Way I期」について

2021年度からスタートする「MY Mutual Way I期」は、「10年後にめざす姿」の実現に向けた成長軌道の確保、すなわち「フェーズチェンジ」に取り組みます。

当社は、わが国で最も「歴史と伝統」のある生命保険会社、明治生命と安田生命の両社が2004年に経営統合し、21世紀生まれの「若々しい」会社として誕生しました。しかしながら、2005年に不適切な保険金・給付金の不払い等の法令等違反ならびに内部管理および経営管理態勢上の問題等が認められたとして、二度の行政処分を受けました。そこから創業的な出直しを図るべく、「お客さまを大切にできる会社」を掲げ、総代立候補制の導入や委員会等設置会社への移行等、ガバナンスの抜本的改革に取り組みとともに、保険金等支払管理態勢を整備し、「お客さまの声推進諮問会議」や不服申立制度を創設する等、信頼回復に向けた取組みに努めました。その後も、質の高いコンサルティングとアフターフォローを提供するため、「MYライフプランアドバイザー制度」「安心サービス活動制度」を創設したほか、ご高齢のお客さまに対し、保険金・給付金の請求要否を当社が能動的に確認する「MY長寿ご契約点検制度」を創設する等、お客さま満足度の向上をめざして取り組んでまいりました。その結果、「お客さま満足度調査」における総合満足度は、2006年度の27.1%から2019年度には62.8%に達し、多くのお客さまにご満足いただける会社に生まれ変わることができたと感じています。

こうした長年の取組みにより、会社として言わば「守り」を固めることができた今、これから超長期の将来にわたり、ご契約者さまの利益を追求するため、激しい環境変化のなかで果敢に成長・収益向上をめざし、「攻め」に打って出る必要があると考えており、「フェーズチェンジ」という言葉には、私のそのような決意を込めています。

そこで、「MY Mutual Way I期」において「営業・サービス」「基幹機能・事務」「資産運用」「相互会社経営」の分野における「4『大』改革」、お客さまの健康増進・豊かな地域づくりに貢献する「2『大』プロジェクト」に取り組みます。また、海外保険事業では、既存投資先各社における収益基盤を強化するとともに、アジア・パシフィック地域への現地法人の設置を通じた新たな収益基盤の構築に取り組むことで、2027年度をメドにその収益比率を15%まで拡大する計画です。こうした取組みを通じ、「10年後にめざす姿」の実現に向けて「フェーズチェンジ」を果たし、成長軌道を確認していきます。

7. DX推進態勢について

DX推進態勢、すなわちデジタル技術の活用は、これまで引受・保全・支払い等の基幹業務において、ペーパーレス化・キャッシュレス化等を積極的に進めてきましたが、必ずしも体系的・網羅的な取組みではありませんでした。しかし、今般のコロナ禍により、社会が今後デジタル化によって驚くべき速度で変容していく可能性があるなか、これまでご説明した経営計画を進めていくうえで、デジタル技術のさらなる活用が必要不可欠であると考えています。デジタル技術を活用することで、どのようにオペレーションを効率化し、新たな価値を生み、ビジネス競争力を維持・強化していくのか。デジタル技術の活用を経営における最優先のテーマとして、ビジネスモデルから戦略、組織・人財、活用環境に至るまで、DX推進態勢を超高速モードで整備していきます。

【フェーズチェンジ】
過去からの延長線上では達成が困難な高い目標を設定し、果敢に挑戦することを含意した表現

【お客さま満足度】
「お客さま満足度調査」における「満足」+「やや満足」の占率。選択肢は、「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5段階

【4『大』改革・2『大』プロジェクト】
改革とプロジェクトの「大」は、新たな価値の提供や、制度・インフラ等の抜本的な見直しに向けて、経営資源を集中的に配賦し、全社を結集して取り組むことを含意した表現

【DX】
デジタル・トランスフォーメーション(Digital transformation)の略で、「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化に伴って新たなサービスやビジネスモデルを展開することで、働き方改革や社会そのものの変革につなげる取組みを総称したもの

8. SDGs達成への貢献について

当社は、経営理念に「確かな安心を、いつまでも」を掲げており、これはSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、経済・社会・環境を巡る課題解決に取り組むという理念と軌を一にするものであると考えています。

2『大』プロジェクト

当社は、SDGsにおける17の目標および169のターゲットのうち、13項目を優先課題として設定しており、とりわけ「2『大』プロジェクト」を通じた「健康寿命の延伸」「地方創生の推進」に注力しています。

超高齢社会の進展に伴い、健康寿命の延伸や社会保障費の抑制が社会的課題となるなか、健康の増進に向けた活動は、ひとりではなかなか続けにくいものと感じています。当社では「みんなの健活プロジェクト」を推進し、健康増進に資する新たな商品・サービスや、参加しやすい運動機会等をご提供することにより、みなさまの健康寿命の延伸を応援していきます。

また、「地元の元気プロジェクト」を通じ、当社を支えてくださっている全国の「地元」が、より豊かに、元気になるよう、各種活動の支援や、従業員募金と会社寄付のマッチングによる「私の地元応援募金」等に取り組めます。さらに、当社がタイトルパートナー契約を締結するJリーグと協働で、このコロナ禍を乗り越えるための元気をお届けする「とことん！地元応援キャンペーンwith J」を展開していきます。

【13項目の優先課題】
P.10参照

【「私の地元応援募金」】
コロナ禍の影響により支援を必要とする自治体や医療機関等を対象に、全従業員が居住地や出身地等、ゆかりのある地域の団体等に任意で募金し、当該募金に会社拠出の寄付を上乗せしてお届けする取組み



【ESG投資】

従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のこと

【PRI】

Principles for Responsible Investment の略で、2006年、国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの協働により策定

【TCFD】

Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略で、G20の財務大臣・中央銀行総裁からの要請により、2015年12月にFSB (金融安定理事会) に設置された組織。企業等に対し、気候変動にかかる「リスク」および「機会」が財務面にもたらす影響を自主的に把握・開示することを促す提言を2017年6月に公表

責任投資・気候変動リスクにかかわる取組み

生命保険会社は「機関投資家」としての性格を有しており、ESG投資をはじめとする責任投資も重要な使命の一つであると認識しています。当社は、ESG投資をはじめとする「サステナビリティ投資」を推進し、再生可能エネルギーやグリーンボンド等を対象に、2017-19年度の3カ年累計で約7,000億円の投融資を行ないました。2019年1月にPRI (国連責任投資原則) に署名したほか、2020年4月には新たに「責任投資推進室」を設置しており、今後もいっそう取組みを充実させていきます。

また、気候変動によるリスクを認識し、2019年1月にTCFDによる提言への賛同を表明しました。そのうえで、「生命保険事業者」として温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、「機関投資家」として石炭火力向け投融資方針を策定する等、気候変動リスクの抑制に向けた取組みを進めています。

9. おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、医療従事者の方々など、私たちの生活に欠かせない仕事に従事している方々が「エッセンシャルワーカー」と呼ばれるようになりました。これらの方々は、感染症が蔓延するなか、社会からの要請に基づき業務を継続することで、私たちの暮らし・安心を支えてくださっています。私たち明治安田生命も生命保険のご提供を通じ、お客さまにリスクへの備えを万全にさせていただき、どのような状況においても保険金・給付金を迅速・確実にお支払いすることで、お客さまの安心を支えていきたいと考えています。当社従業員一同、「エッセンシャルワーカー」のみなさまのように、社会の負託に応えられるよう、日々業務遂行にあたっていく所存です。

今後とも、末永くご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



中期経営計画の振り返り	24
10年計画「MY Mutual Way 2030」について	26
10年計画における2020-23年度の経営計画の位置づけ	28
2020年度「とことん!アフターフォロー特別計画」	29
2021-23年度3カ年プログラム「MY Mutual Way I期」	32
財務・資本政策 担当執行役メッセージ	34
4「大」改革	
営業・サービス「大」改革	36
基幹機能・事務「大」改革 (個人事務分野)	38
基幹機能・事務「大」改革 (法人事務分野)	40
資産運用「大」改革	42
〈トピックス〉	
環境保護・気候変動への対応 (TCFD)	44
機関投資家としての責任投資の推進	
① ESG 投融資の推進	45
② スチュワードシップ活動の推進	47
海外保険事業	48
4「大」改革	
Mutual 経営「大」改革	50
ブランド戦略	52
2「大」プロジェクト	
「みんなの健活プロジェクト」「地元の元気プロジェクト」	54
「企業風土・ブランド創造運動」を通じた企業風土醸成への取組み	58

中期経営計画の振り返り

当社は、これまで中期経営計画を策定し、従業員が主体のボトムアップ活動とあわせたプログラムを推進することで、お客さま満足度の追求、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいりました。

「明治安田新発展プログラム」(2011-13年度)では、東日本大震災を受け、被災地のすべてのご契約者に対してお見舞い訪問と安否確認活動を迅速に行ない、対面のアフターフォローの強みを発揮しました。

「明治安田NEXTチャレンジプログラム」(2014-16年度)では、高齢のお客さまが節目の年齢を迎えられた

イミングでご契約内容の点検を行なう等、アフターフォロー態勢の高度化を推進しました。また、総合保障商品「ベストスタイル」を発売したほか、米国スタンコープ社を完全子会社化しました。

「MYイノベーション2020」(2017-19年度)では、「みんなの健活プロジェクト」をスタートし、健康増進を応援するための商品・サービス等の提供や、対面のアフターフォローを通じて「お客さまの健康維持・改善」に貢献する取組みを推進しました。

2006-07年度 明治安田再生プログラム

2008-10年度 明治安田チャレンジプログラム

2011-13年度 明治安田新発展プログラム

- 国内生命保険事業における安定的な成長力の確保
 - ▶ 介護保険「介護のささえ」の発売
- 海外保険事業・介護事業等、成長分野への積極投資
 - ▶ 介護付有料老人ホーム「サンビナス立川」子会社化
 - ▶ ポーランドにおける保険事業への進出

- リスク管理の高度化と資本・財務基盤の強化

成果(経営目標等)

- いずれの経営目標も目標値を大幅に超過
- 「お客さま満足度調査」における総合満足度は51.0%まで向上

経営目標	目標値	2013年度実績
個人営業分野 保有契約年換算保険料	19,600億円	20,838億円
法人営業分野 収入保険料	10,500億円	12,436億円
企業価値(EEV)	29,000億円	34,194億円

2014-16年度 明治安田NEXTチャレンジプログラム

- 対面のアフターフォローを中心としたブランド戦略
 - ▶ 「MY安心ファミリー登録制度」「MY長寿ご契約点検制度」の創設
- 医療等の第三分野商品への取組みや海外保険事業への積極展開等による成長戦略
 - ▶ 総合保障商品「ベストスタイル」の発売
 - ▶ 米国スタンコープ社の完全子会社化

成果(経営目標等)

- 「企業価値(EEV)」をはじめ、すべての経営目標を達成
- 「お客さま満足度調査」における総合満足度は57.8%まで向上

経営目標	目標値	2016年度実績
企業価値(EEV)	53,000億円	55,046億円
個人営業 保有契約年換算保険料	21,980億円	22,052億円
法人営業 団体保険保有契約高	業界シェアNo.1の堅持	112.9兆円
法人営業 団体年金資産残高	資産残高の安定的な維持・拡大	7.44兆円

2017-19年度 MYイノベーション2020

- 「みんなの健活プロジェクト」のスタート
 - ▶ 「ベストスタイル 健康キャッシュバック」「認知症ケア MCIプラス」の発売
 - ▶ 「MY健活レポート」の提供
 - ▶ リーグウォーキング等、健康増進イベントの開催
- お客さま数の拡大、新たなマーケットへの取組み、資産運用の高度化をめざす成長戦略
 - ▶ 国内生命保険の重点マーケットに対する商品の投入(「一時金給付型終身医療保険」等)
 - ▶ フレジット投融資の強化

- ガバナンスの高度化とワーク・エンゲイジメントの向上をめざす経営基盤戦略
 - ▶ ERM経営の浸透・定着に向けた取組み
- 新たな企業理念「明治安田フィロソフィー」の浸透をめざすブランド戦略

成果(経営目標等)

- 成長性・収益性・健全性のバランスを取りつつ企業価値の向上に取り組む、経営目標を概ね達成
- 「お客さま満足度調査」における総合満足度は62.8%まで向上

1. 経営目標

経営目標は、外部環境の変化を主因として未達となった2項目を除き、達成しました。

経営目標	中期経営計画目標値 (増加率・増加数は2016年度実績値との比/差)	2019年度実績	達成/未達成	2016年度実績比/差	
企業価値(EEV)*1	+20%	57,948億円	達成	+20.0%	
保有契約年換算保険料[個人営業]	22,470億円	21,807億円	未達成	▲1.1%	
団体保険保有契約高[法人営業]	国内シェアNo.1	116.3兆円	達成	+3.0%	
第三分野新契約年換算保険料	+40%(560億円)	449億円	未達成	+9.4%	
お客さま数	アドバイザー等チャンネル	700万人	707万人	達成	+26万人
	法人営業チャンネル	494万人	500万人	達成	+21万人
アドバイザー数	3.3万人	33,467人*2	達成	+2,212人	
資本効率指標(RoEEV)	年平均6%程度を安定的に確保	6.8%	達成	—	
経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)*3	[150~160%]以上	155%	達成	—	
オンバランス自己資本	30,000億円	31,053億円	達成	+26.0%	

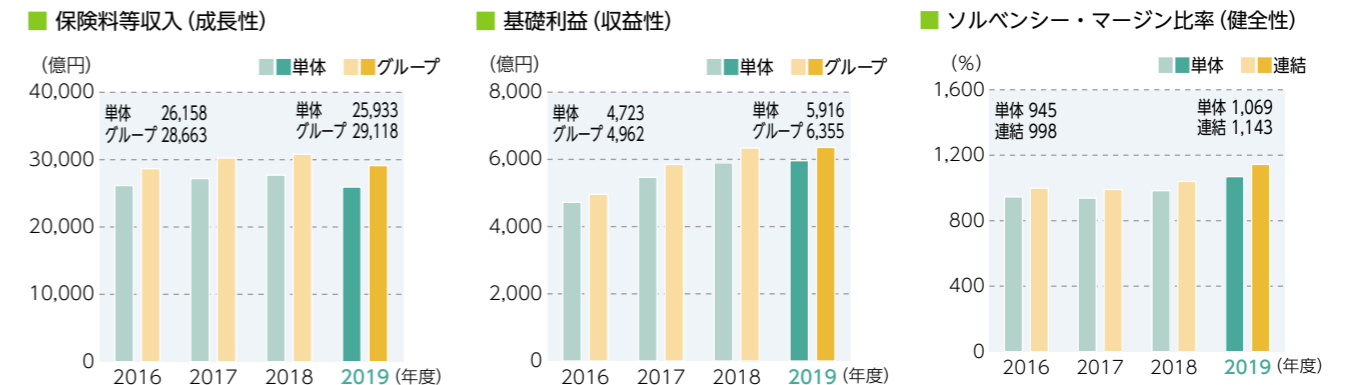
*1 経済環境・貯蓄性商品の解約率などコントロールすることが困難な前提を2016年度末(中期経営計画開始時点)で固定し評価。当該前提に基づく2016年度末の企業価値(EEV)は48,302億円

*2 2020年4月1日現在

*3 2020年度より、国際資本基準(ICS)や国内での経済価値ベース規制の検討状況をふまえ、計測方法を高度化し、あわせてグループベースの管理に変更。当該手法に基づく2019年度末のESRは183%(暫定値)

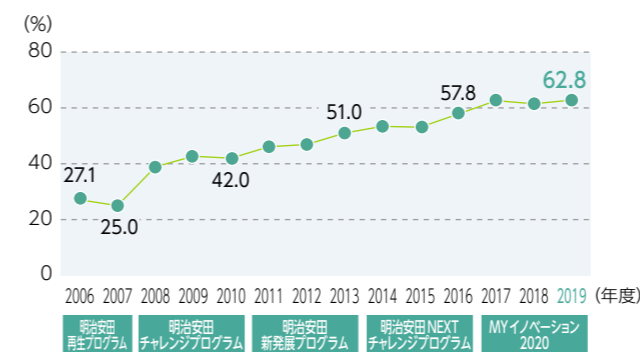
2. 成長性・収益性・健全性

「MYイノベーション2020」(2017-19年度)の最終年度となる2019年度業績は、成長性を示す「保険料等収入」は海外金利の低下に伴う外貨建て一時払保険の販売減少を主因として前年を下回ったものの、収益性を示す「基礎利益」はグループ・単体ともに3年連続の過去最高益を記録したほか、健全性を示す「連結ソルベンシー・マージン比率」も過去最高値を記録しました。



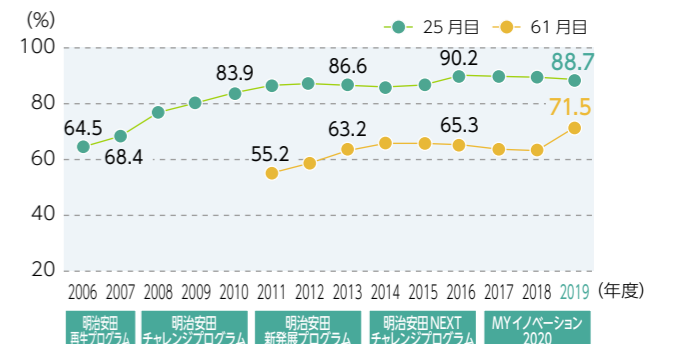
3. お客さま満足度

「総合満足度」は、過去最高値を記録しました。



4. 総合継続率

契約フオリティを示す「総合継続率」は良好な水準を確保しました。



※ 61月目総合継続率は、2011年度から実績値の算出を開始

10年計画「MY Mutual Way 2030」について

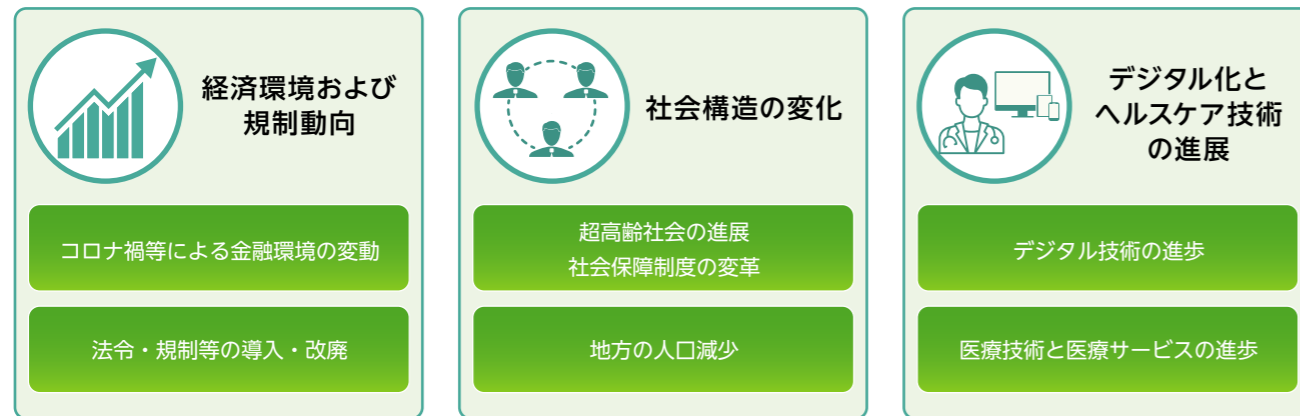
経営環境の変化をふまえたお客さま志向の進化

今後、「経済環境および規制動向」「社会構造の変化」「デジタル化とヘルスケア技術の進展」等が経営に大きな影響を与える可能性があると考えています。企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向けて、このような環境変化に適切に対応しつつ、「人生100年時代」を迎えるお客さま、そしてお客さまが暮らす地域社会に寄り添い、当社独自の価値を提供

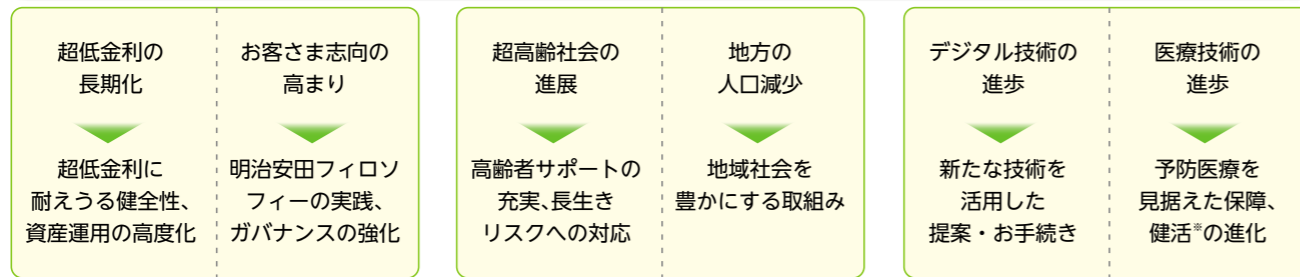
していく必要があるものと認識しています。

こうした認識に基づき、契約者を構成員とする相互会社 (Mutual Company) として、長期的な環境変化に柔軟に対応しつつ、時代を超えてお客さま志向の経営を追求していく、新たな10年計画「MY Mutual Way 2030」(マイ・ミューチュアル・ウェイ・ニーゼロサンゼロ) を策定しました。

▶ 今後予想される代表的な経営環境の変化等



人生100年時代を迎えるなか、お客さま・地域社会に寄り添う会社であり続けるための取組み



※お客さまや地域の健康づくりを支援する活動

新たな10年計画 「MY Mutual Way 2030」

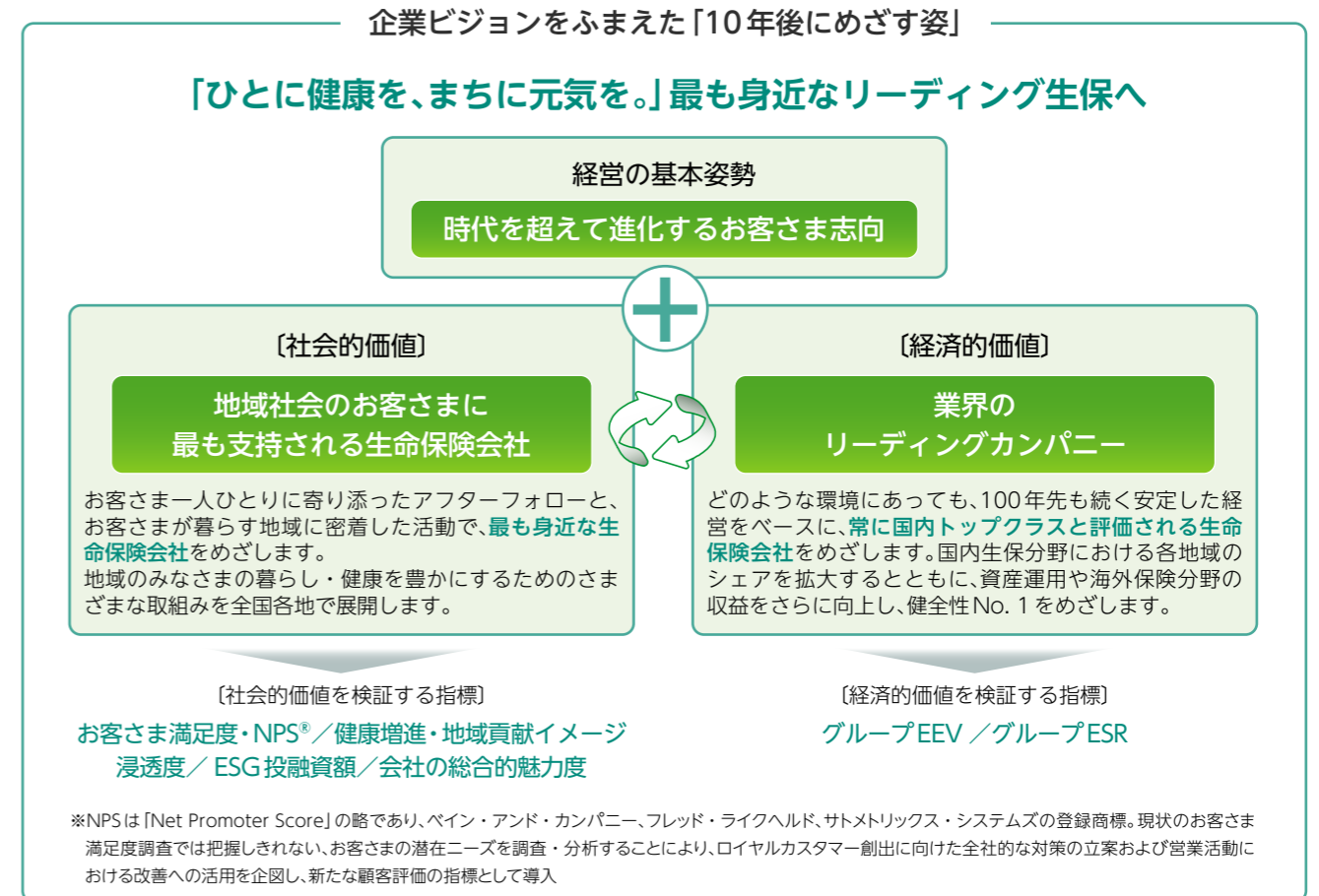


10年後にめざす姿

本計画では、「10年後にめざす姿」を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定めています。各種取組みを通じ、「NPS®」「健康増進・地域貢献

イメージ浸透度」等、当社の「社会的価値」を飛躍的に向上させるとともに、「グループEEV」等、「経済的価値」を業界トップ水準に引き上げていくことで、めざす姿の実現に努めます。

▶ 10年後にめざす姿



▶ 10年計画の重点方針

- 期待を超えるお客さま価値・地域社会価値の提供**
 - 「人生100年時代」のQOL向上に資する、社会的価値の高い先進的な商品・サービスの開発
 - 高齢者対応を念頭においた、お客さま一人ひとりに寄り添ったアフターフォローの強化
 - 地域に根差した生命保険会社を志向した、地域社会の豊かな生活に貢献する取組みの強化
- 人とデジタルの効果的な融合**
 - アナログとデジタルを融合した諸手続きなど、お客さまのさまざまな負担感の軽減
 - デジタル技術を活用した業務プロセス変革や従業員の役割の高度化
 - 経営資源のコストセンターからの効果的・効率的なシフト
- 資産運用・海外保険事業収益の中核化**
 - 資産運用と海外保険事業を成長領域と位置づけた収益・事業ポートフォリオの変革
 - 資産運用総合収益(インカム+キャピタル)の向上に資する運用手法の多様化・高度化
 - 2027年度における海外保険事業等の収益比率15%の実現
- 弾力的な「規律ある相互会社運営」**
 - 海外保険事業の拡大を見据えたグループ経営管理態勢の高度化
 - 経済環境の変化や経済価値ベースの経営への移行をふまえたERM経営の展開
 - 環境変化に柔軟に対応するための調査・研究態勢の強化

10年計画における2020-23年度の経営計画の位置づけ

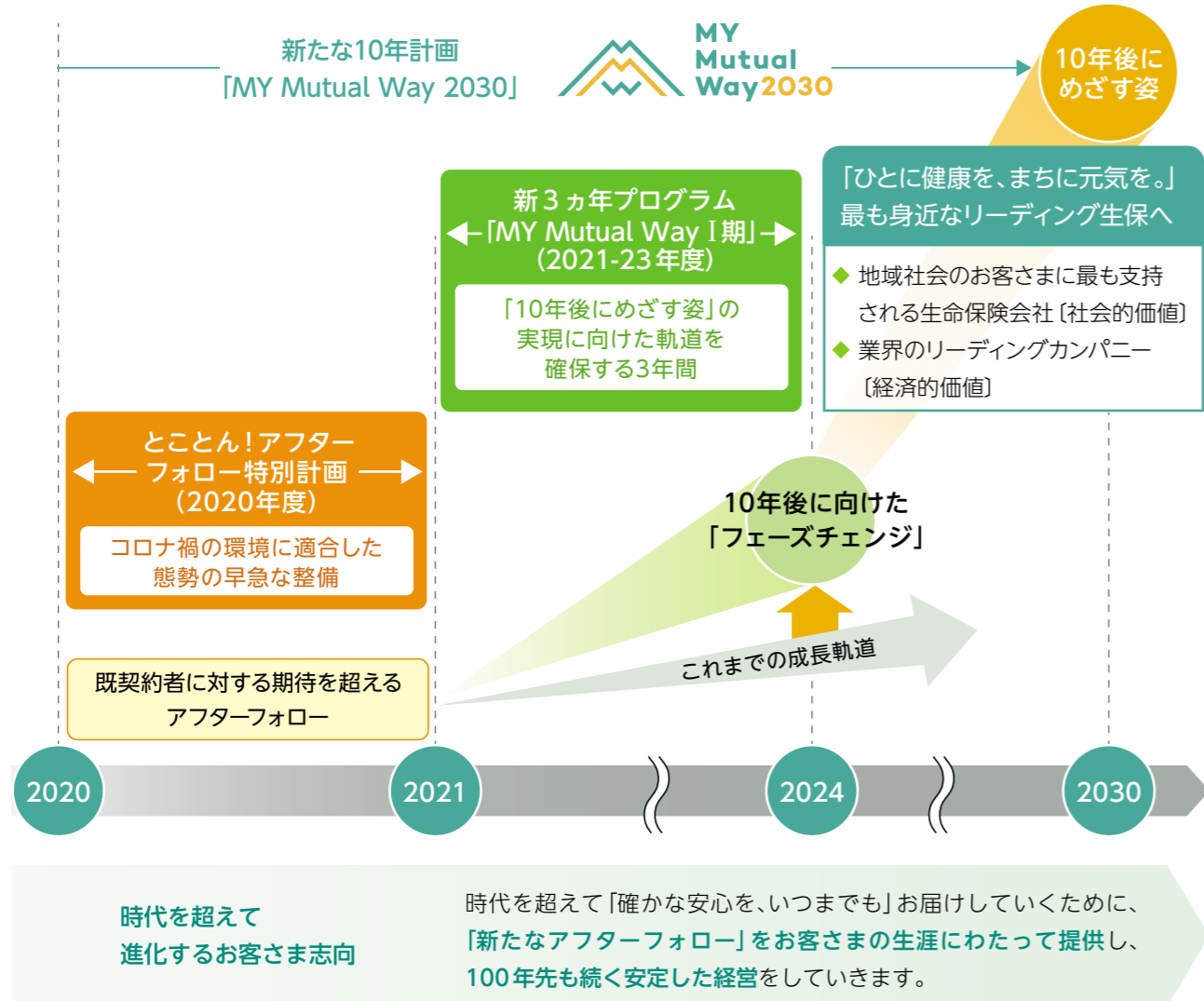
10年計画「MY Mutual Way 2030」のうち、2020-22年度を「10年後にめざす姿」の実現に向けた成長軌道を確保する3年間と位置づけ、「営業・サービス」「基幹機能・事務」「資産運用」「相互会社経営」の各分野において制度・インフラ等の抜本的な見直しを行なう「4『大』改革」*と、全社を挙げて社会貢献に取り組む「2『大』プロジェクト」*に、経営資源を優先的に配賦する計画として、3ヵ年プログラム「MY Mutual Way I期」を策定しました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大

をふまえ、2020年度は保険金・給付金のお支払い等の基幹業務の確実な実行と、コロナ禍においてもお客さまに寄り添ったアフターフォローを提供できる態勢の構築を優先すべきと判断し、単年度の経営計画として「とことん!アフターフォロー特別計画」を策定しました。これにより、「MY Mutual Way I期」は開始時期を1年延期し、2021-23年度の3ヵ年プログラムに変更しました。

*改革とプロジェクトの「大」は、新たな価値の提供や、制度・インフラ等の抜本的な見直しに向けて、経営資源を集中的に配賦し、全社を結集して取り組むことを含意した表現

▶10年計画における2020-23年度の位置づけ



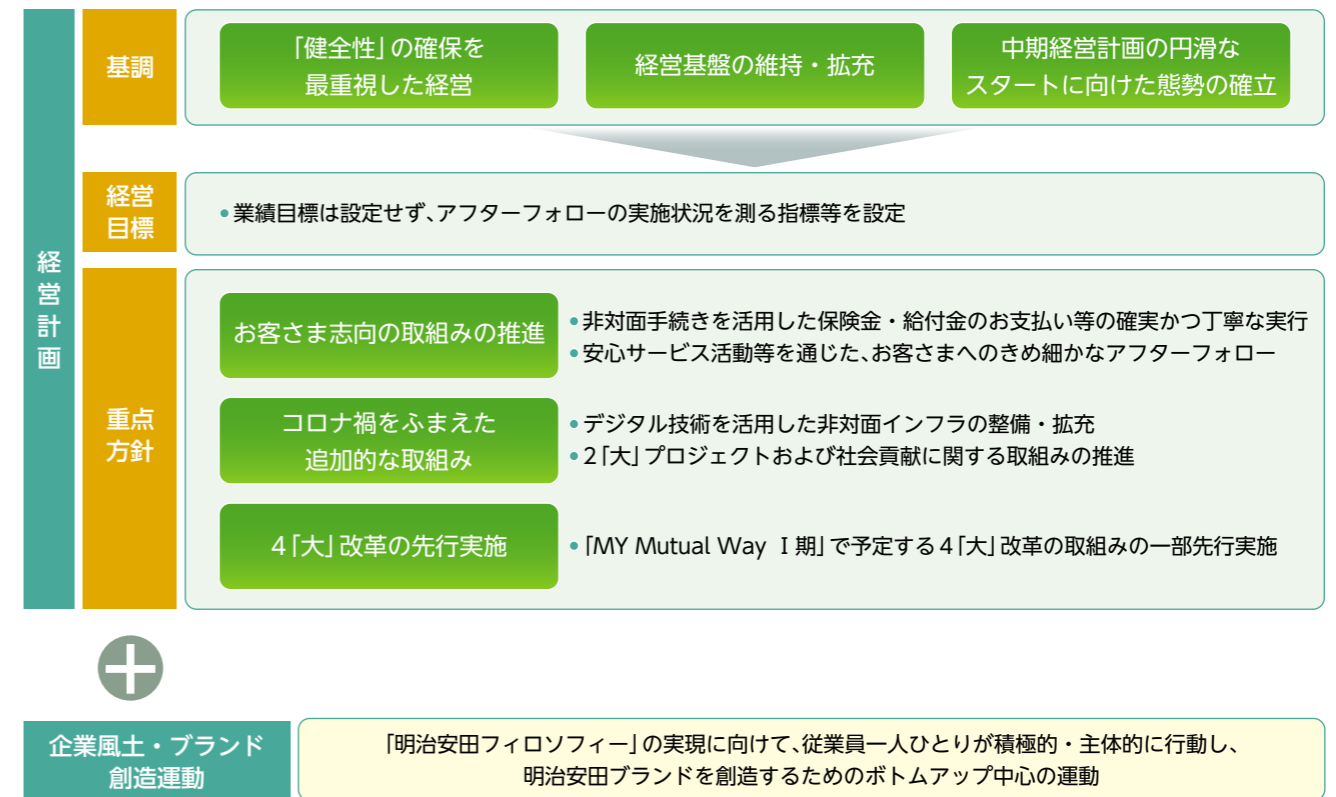
「とことん!アフターフォロー特別計画」について

「とことん!アフターフォロー特別計画」においては、お客さま・従業員の安全確保を前提に、保険金・給付金のお支払い等の基幹業務を確実に実行しつつ、お客さまに安心をお届けする活動に取り組みます。また、2021年4月に予定する「MY Mutual Way I期」のスタートに万全を期す

べく、対面と非対面を融合した新たなアフターフォローの確立など、コロナ禍の環境に適合した態勢を早急に整備します。

なお、経営目標には業績目標を設定せず、アフターフォローの実施状況を測る指標等を設定しています。

▶「とことん!アフターフォロー特別計画」の全体像



▶「とことん!アフターフォロー特別計画」の経営目標

項目	2020年度目標値	
お客さまアクセス数(個人営業)*1	500万人	
お客さまアクセス数(法人営業)	団体保険加入者*2	250万人
	団体保険等窓口*3	6,800団体
アドバイザー数*4	34,500人 (前年差+約1,000人)	

*1 営業職員等が対面・非対面を通じてアクセスした生命保険契約者の人数。なお、営業職員の当社呼称は「MYライフプランアドバイザー」

*2 法人営業担当等がアクセス(団体・事業所を通じて行なう場合を含む)した任意加入の団体保険加入者の人数

*3 法人営業担当等がアクセスした既契約・窓販商品供給団体の団体数

*4 目標値は2021年度始の人数

重点実施事項① お客さま志向の取組みの推進

保険金・給付金のお支払い等の基幹業務を確実に実行しつつ、「保険料払込猶予期間の延長」等の特別取扱いを継続・拡充し、これらのご案内を徹底するとともに、お客さま一人ひとりにあわせた保障内容・保険料のコンサルティングを実施します。これらの取組みを通じ、お客さまのご契約の継続をサポートし、新型コロナウイルス感染症等のリスクに備えていただけるよう、努めてまいります。

▶新型コロナウイルス感染症に関するご契約の取扱いについて

保険料払込猶予に関する特別取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 保険料のお払い込みについて、お申し出によりお払込猶予期間を延長するお取り扱いをいたします。 猶予期間中の未払保険料のお払い込みについて、「分割払込」や払込期限を延長するお取り扱いをいたします。 						
保険金・給付金のお支払い	<p>新型コロナウイルス感染症は、保険金・給付金の「お支払いの対象」となる疾病に該当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症により入院された場合、入院給付金・入院治療給付金等の「お支払いの対象」となります。 新型コロナウイルス感染症により死亡もしくは高度障害状態となった場合、災害死亡保険金等の「お支払いの対象」となります。 オンライン診療を受けた場合、通院給付金等の「お支払いの対象」となります。 保険金・給付金のお支払いについてお手続き類が整わない場合、個別に事情をお伺いし柔軟に対応いたします。 						
入院・通院に関する給付金の特別取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関側の事情等で、臨時施設等または自宅において、入院と同等の療養を受けた場合、その期間に関する医師または医療機関等の証明をもって、入院給付金・入院治療給付金の「お支払いの対象」になります。 医療機関側の事情等で当初予定していた通院日に通院できず、実際の通院日が通院治療給付金等の支払対象期間満了後となった場合、通院治療給付金等の支払対象期間満了後の通院を支払対象期間内の予定通院日に通院したものと、通院治療給付金等の「お支払いの対象」になります。 						
新規契約者貸付に対する利息の免除	<p>新たにご契約者貸付制度をご利用いただく場合、貸付利息を免除いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>適用利率</td> <td>年 0.0%</td> </tr> <tr> <td>受付期間</td> <td>2020年3月16日から2020年6月30日まで</td> </tr> <tr> <td>上記利率適用期間</td> <td>新規貸付日から2020年9月30日まで</td> </tr> </table> <p>※なお、変額保険は本取扱いの対象外となります</p>	適用利率	年 0.0%	受付期間	2020年3月16日から2020年6月30日まで	上記利率適用期間	新規貸付日から2020年9月30日まで
適用利率	年 0.0%						
受付期間	2020年3月16日から2020年6月30日まで						
上記利率適用期間	新規貸付日から2020年9月30日まで						
契約更新手続き期間の延長	2020年6月1日までに更新日が到来するご契約で、契約更新手続きができなかった方については、お申し出により個別に事情をお伺いし柔軟に対応いたします。						

※最新のお取り扱いにつきましては当社公式ホームページもしくは、担当の営業職員（MYライフプランアドバイザー等）よりご確認ください

重点実施事項② コロナ禍をふまえた態勢の早急な整備

全国約33,000人の営業職員（MYライフプランアドバイザー等）に配付済みの営業端末「マイスタープラス」、社用スマートフォン「MYフォン」をいっそう活用し、対面と非対面を融合したアフターフォローを含む、新たな活動モデルの確立をめざします。また、職員が働く場所を選ばず、業務を遂行できるよう、テレワーク環境の拡充等に取り組みます。

●新たな活動モデルを実現するインフラ

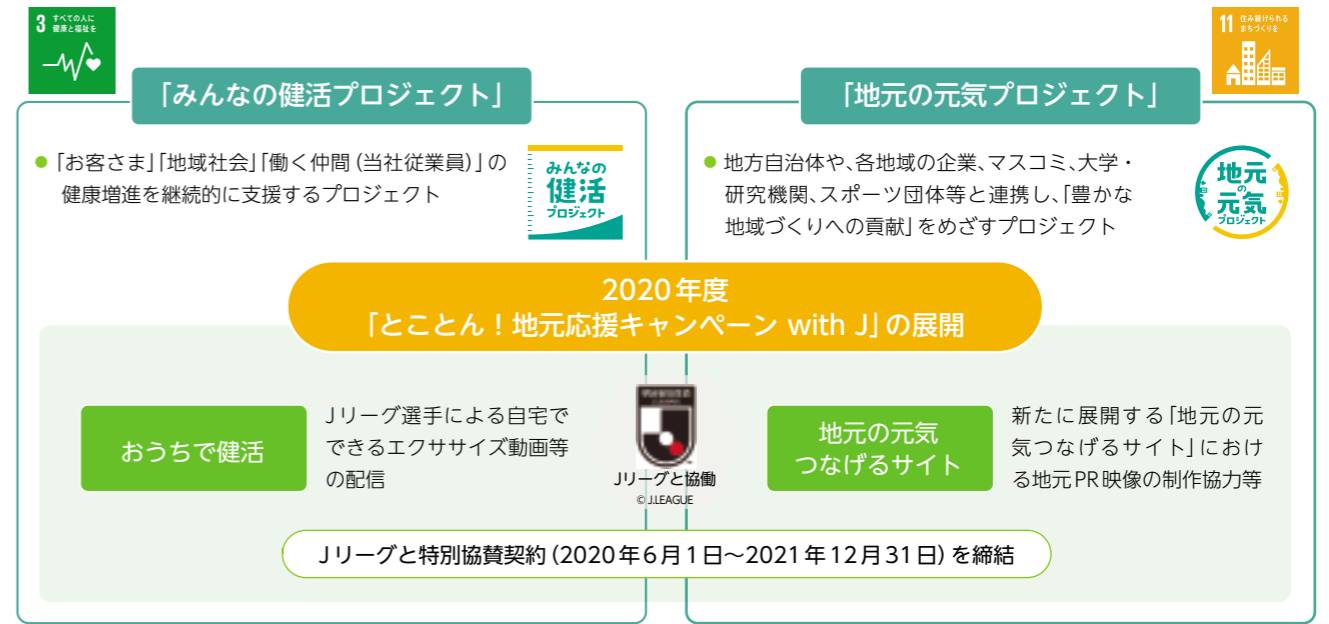


●テレワーク環境の拡充



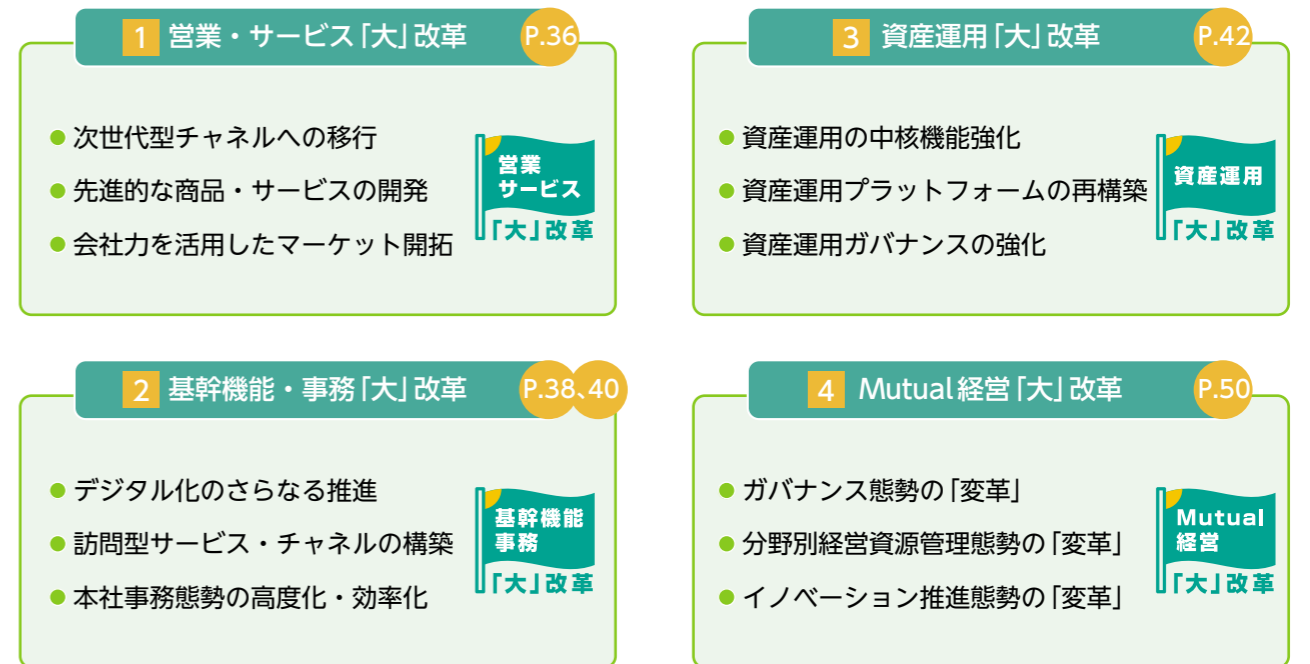
また、2019年4月に本格スタートした「みんなの健活プロジェクト」(P.55)と、2020年度から新たにスタートする「地元の元気プロジェクト」(P.56)では、公益社団法人 日

本プロサッカーリーグ(以下、Jリーグ)と協働で「とことん!地元応援キャンペーン with J」を展開し、コロナ禍を乗り越えるための元気をお届けするコンテンツを提供します。



重点実施事項③ 「4『大』改革」の先行実施

2021年4月における3ヵ年プログラム「MY Mutual Way I期」のスタートに万全を期すべく、同プログラムで予定する「4『大』改革」(P.33)の一部を先行実施します。

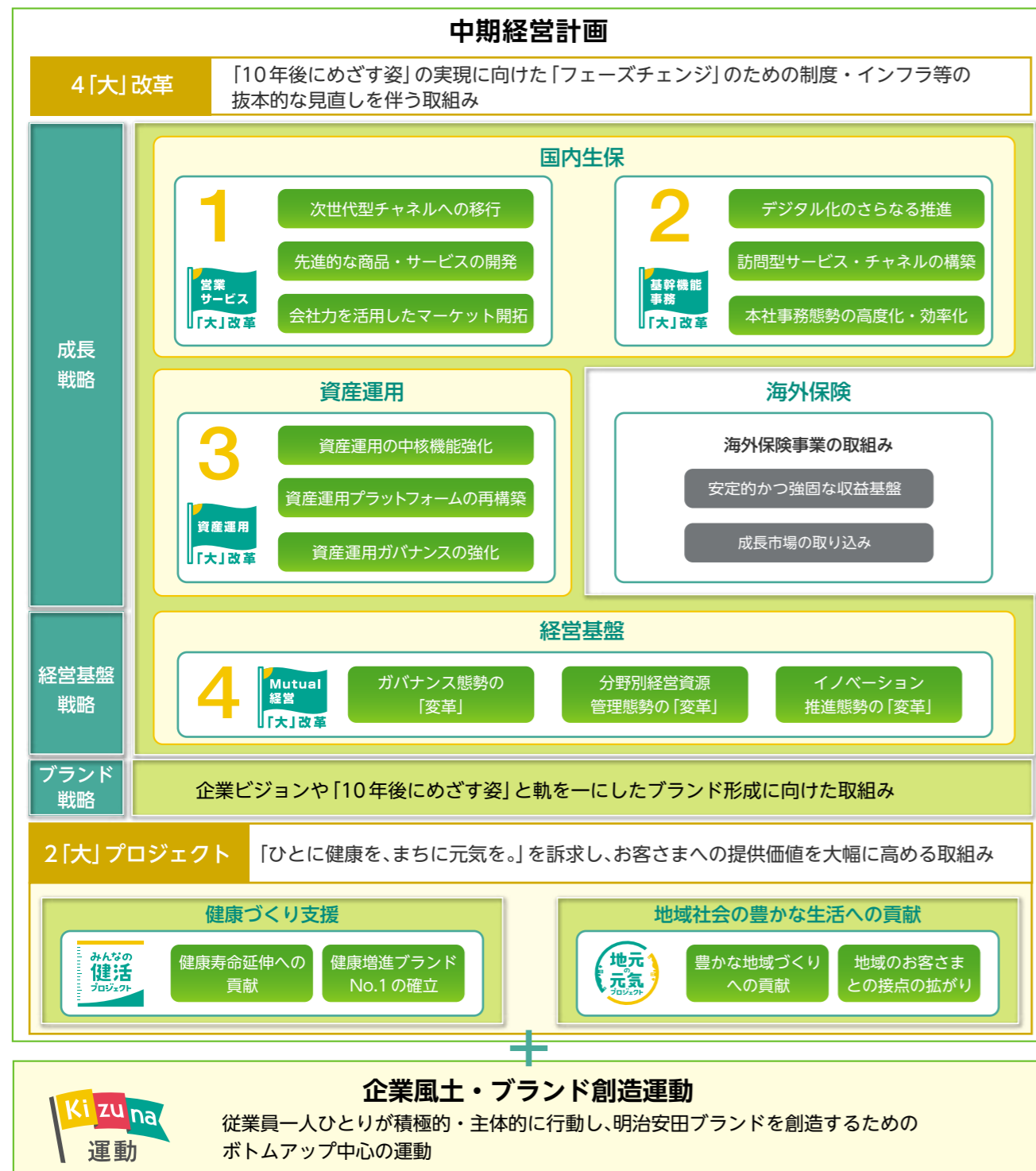


「MY Mutual Way I期」について

2020年度にコロナ禍の環境に適合した態勢を整備したうえで、2021-23年度は「10年後にめざす姿」の実現に向けた成長軌道を確認すべく、「中期経営計画」と「企業風土・ブランド創造運動」で構成する3カ年プログラム「MY Mutual Way I期」を推進します。

中期経営計画は「4『大』改革」と「2『大』プロジェクト」を取組みの柱に据え、「企業風土・ブランド創造運動」では、企業ビジョンの実現に向けて、従業員一人ひとりが積極的・主体的に行動し、明治安田ブランドを創造すべく、ボトムアップ活動に取り組めます。

▶「MY Mutual Way I期」の全体像



4『大』改革

営業・サービス「大」改革
【成長戦略－国内生保】(P.36)

デジタル技術をいっそう活用し、新たなアフターフォローの実現に向けた進化、次世代型営業チャネルへの移行、健康増進や重症化予防に資する先進的な商品・サービスの開発、生命保険信託等の投入を通じ、生命保険の新たな価値を提供します。「2『大』プロジェクト」を通じて、お客さま・地域社会からの支持を拡大すべく、会社力を活用した地域コミュニティとの接点の拡大、地域社会への貢献に取り組めます。

資産運用「大」改革
【成長戦略－資産運用】(P.42)

「健全性」と「収益性」を両立するアセットアロケーション機能と個別資産運用力の強化に向けて、資産運用専門人材の育成、海外投融資態勢の強化、AI等の先端技術を活用した資産運用手法の高度化・多様化等を推進する等、資産運用プラットフォームを再構築します。また、国際資本基準(ICS)に則った経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、リスク・リターン運営の高度化、「機動性」「透明性」を確保した資産運用・リスク管理態勢の強化を進めます。

基幹機能・事務「大」改革
【成長戦略－国内生保】(P.38、40)

保険金・給付金ご請求手続きの簡素化と即時支払いの導入、新契約手続きにおける引受可否の即時通知等、完全ペーパーレス・キャッシュレスの実現に向けて、電子手続きの拡大と利便性の向上に取り組めます。こうした電子手続きの拡大に伴い、既存のオペレーション業務を大幅に削減することで、全国の事務職員が営業職員(MYライフプランアドバイザー等)と同行し、各種お手続き等をサポートする「訪問型サービス・チャネル」(2,000人)を新たに構築します。

Mutual経営「大」改革
【経営基盤戦略】(P.50)

相互会社として、経営環境の変化に適合し、高度化するお客さま・社会からの要請に、長期にわたって応えられるよう、経営管理態勢の強化に取り組めます。

- ERM(統一的リスク管理)経営の実効性向上、IFRS(国際財務報告基準)による経営管理の高度化
- グループメッセージの発信・共有を通じた、グループアイデンティティの醸成
- 新たな契約者配当のお支払いの検討
- 部門別収支管理制度の導入等、各分野における迅速かつ柔軟な意思決定と、自立経営をサポートするインフラの整備
- デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進態勢の強化と、ビッグデータの活用に向けた態勢の整備
- デジタル・ヘルスケア技術の進展に関する調査・研究機能の強化

2『大』プロジェクト

みんなの健活プロジェクト 【みんなの健活プロジェクト】(P.55)

2019年4月に本格スタートした「みんなの健活プロジェクト」では、健康の維持・増進をサポートする商品・サービスの提供を通じて、病気の予防・早期発見の取組みを応援し、「病気になったときの保障」にとどまらない「新たな価値」の創造に取り組めます。

地元の元気プロジェクト 【地元の元気プロジェクト】(P.56)

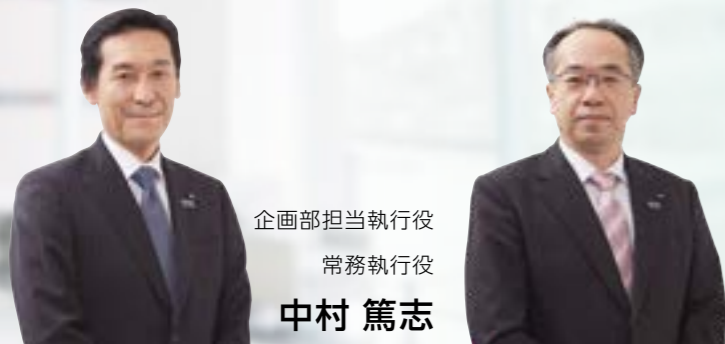
2020年度より新たにスタートする「地元の元気プロジェクト」では、当社の強みを活かして、地方自治体や、各地域の企業、マスコミ、大学・研究機関、スポーツ団体等と連携し、「豊かな地域づくりへの貢献」と「地域のお客さまとの接点の拡大」をめざした取組みを推進します。

【具体的な取組みの例】

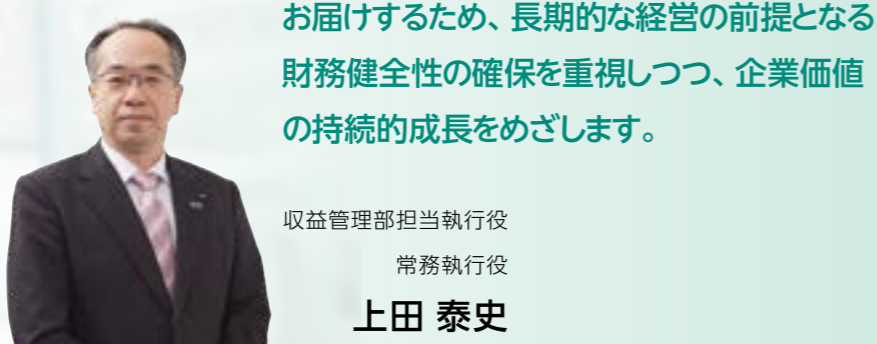
- 「重症化予防」領域における取組みの拡大
- 参加しやすい運動機会等の提供
- 健康増進に資する新たな商品・サービスの開発・提供

【具体的な取組みの例】

- 地方自治体との協働を通じた貢献
- スポーツを通じた貢献
- 企業・団体とのリレーションを通じた貢献



企画部担当執行役
常務執行役
中村 篤志



収益管理部担当執行役
常務執行役
上田 泰史

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするため、長期的な経営の前提となる財務健全性の確保を重視しつつ、企業価値の持続的成長をめざします。

明治安田生命の財務・資本政策

新たな10年計画「MY Mutual Way 2030」でめざす姿の実現に向けて、将来のいかなる環境変化のなかでも安定した経営を維持できるように財務基盤や収益基盤の拡充を図り、経済的価値の向上に取り組んでまいります。そのため、基本的な財務・資本政策としてERMの枠組みを経営計画の策定・運営に活用し、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら安定的な収益の確保と

企業価値の向上を実現することをめざしています。10年後に向けて、長期的な経営の前提となる財務健全性の確保を重視しつつ、資本配賦を通じた成長領域へのリスクテイクにより企業価値の持続的成長に取り組み、また、内部留保を中心とした自己資本等の充実を図るとともに、安定したご契約者配当還元を行なう方針です。

財務健全性の確保

現行規制のソルベンシー・マージン比率に加え、経済価値ベースの資本規制の導入を見据えて、ESRを活用した健全性確保のための枠組みを構築しています。

ESRは資産・負債の時価評価による健全性指標で、より経済的実態を反映した指標です。ESRの水準により資本の十分性を確認するとともに、ESRの水準に応じてリスクテイクのスタンスをコントロールすることにより、健全性を確保したうえで適切なリスクテイクを行ない、継続的な企業価値の向上を図っています。

3カ年プログラム「MYイノベーション2020」の最終年度である2019年度末ESR*は155%と、経営目標である「150～160%」以上を確保しており、十分な財務健全性を有しています。今後もAA格相当の財務健全性をめざし、ESRの安定的な向上に取り組んでまいります。

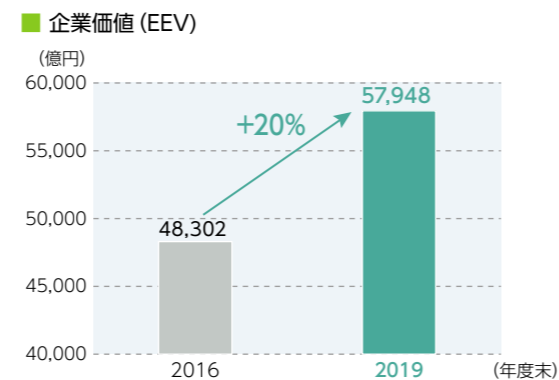
*当社のリスク量全体(信頼水準99.5%)に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標(当社の内部モデルに基づく数値)。なお、2020年度より、国際資本基準(IC5)や国内での経済価値ベース規制の検討状況をふまえ、計測手法を高度化し、あわせてグループベースの管理に変更。当該手法に基づく2019年度末のESRは183%(暫定値)

資本政策

経営計画の資本配賦を通じて、各事業分野に適切な資本の配分を行ない、資本の十分性確保、資本の効率性向上、持続的成長の確保を推進しています。

収益基盤の拡充を図るため、健全性の確保を前提として、国内生保事業、資産運用、海外保険事業を成長領域と位置づけてリスクテイクを行ない、収益性の最大化や成長性の確保に取り組んでいます。

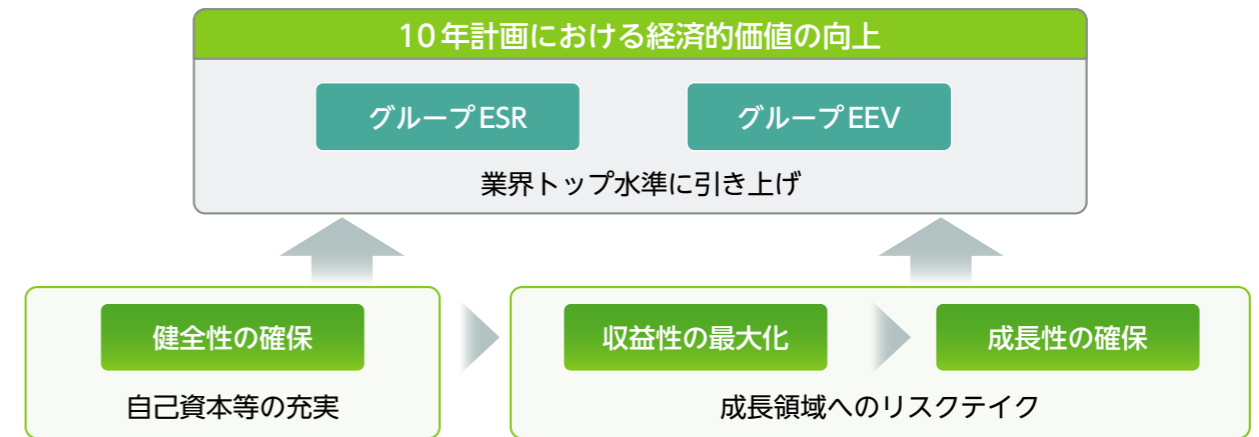
また、必要に応じて外部資本調達も活用し、2019年度においては、8月に基金500億円を募集、9月に劣後債800億円を発行するなど、財務基盤のさらなる充実を図りました。



* 経済環境など、経営戦略によって変動をコントロールすることが困難な前提を2016年度末(中期経営計画開始時点)で固定し評価

「MYイノベーション2020」では、経済価値ベースの指標である企業価値(EEV)が経営目標の2016年度末比+20%を達成するなど、持続的な成長を実現しました。10年計画ではグループEEV、グループESRを業界トップ

水準に引き上げることをめざして取り組んでまいります。2020年度については、コロナ禍等による金融環境の変動をふまえて単年度の経営計画「とことん!アフターフォロー特別計画」として健全性を最重視しつつ運営してまいります。



自己資本等の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大や経済環境が極度に悪化した場合でも、保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図るため、さまざまなリスクに備え自己資本等の着実な積み増しに努めています。エッセンシャル・キャピタル(基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成される内部留保)と外部調達資本の合計であるオン balan

ス自己資本は2019年度末現在3兆1,053億円と「MYイノベーション2020」の経営目標である「3兆円」を超える水準となりました。

今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応や変動の激しい金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、財務基盤の健全性の維持・向上を推進し、内部留保のさらなる充実を図ってまいります。

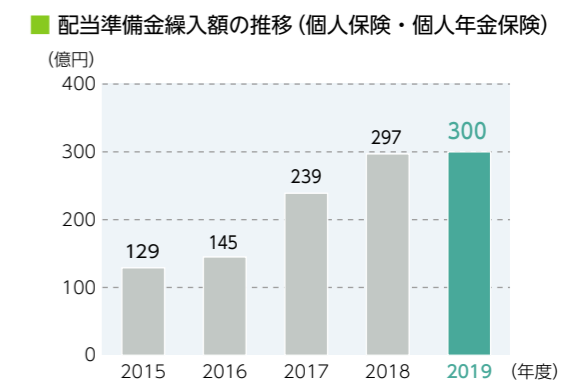
社員(ご契約者)配当について

相互会社の理念に基づき、ご契約者の実質的な保険料負担の軽減に向けて、直近年度の決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約者の剰余への貢献度等を勘案し、配当還元を行なっております。

2019年度決算における個人保険・個人年金保険の契約者配当は、安定的な還元が見込める総合保障型商品(ベストスタイル等)について危険差配当率を引き上げることといたしました。これにより個人保険・個人年金保険については4年連続での配当率引き上げとなり、前年度を上回る配当還元を行ないます。

当社では、相互会社形態を維持して、お客さまのご期待にお応えする「契約者ファースト」の経営を実現してまいります。この一環として、現在、相互会社ならではの新たな

契約者配当の支払いを検討しております。超低金利の長期化や新型コロナウイルス感染症の拡大など環境変化が著しい状況ですが、今後も、会社の財務健全性を確保のうえ、配当還元に努めてまいります。





営業企画部・法人営業企画部
担当執行役

執行役副社長
大西 忠

2「大」プロジェクトの推進と、さらなるお客さま志向を実現する営業・サービス体制の変革を通じて、成長軌道を確立

お客さまの健康増進や地域社会のサポートに活動の重点を置き、お客さまの期待を超える商品・サービスの提供とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を通じて、お客さまへの新たな価値の提供に取り組みます。

前中期経営計画の振り返りと今後の戦略

少子高齢化の進展に加え、デジタル化やヘルスケア技術の進歩等、経営を取り巻く環境が大きく変化中、生保業界においても、販売チャネルの多様化や健康増進型商品、認知症保険等の新たなコンセプト商品の相次ぐ発売など、競争環境が大きく変化しています。

このような環境下、前中期経営計画（2017-19年度）においては、専属チャネルの徹底強化と「みんなの健活プロジェクト」の立ち上げによる新たな商品・サービスの提供等を通じて、お客さま数を増やし、第三分野商品を中心に販売拡大を図る成長戦略を展開しました。

個人営業分野では、営業職員（MYライフプランアドバイザー等）の在籍者数を3万3,000人を超える水準まで増強し強固な販売サービス態勢を構築。また、「かんたん保険シリーズ ライト！ By 明治安田生命」のラインアップ拡充等により「お客さま数」を707万人まで拡大しました。さらに、健康増進型商品「ベストスタイル 健康キャッシュバック」や「認知症ケア MCIプラス」等、新たな商品の開発・提供を通じて、第三分野新契約年換算保険料についても順調に進展しました。

法人営業分野では、企業・団体の福利厚生制度の充実に向けた団体保険や企業年金等の商品ラインアップ拡充や福利厚生制度の運営に係るサービス・インフラの高度化

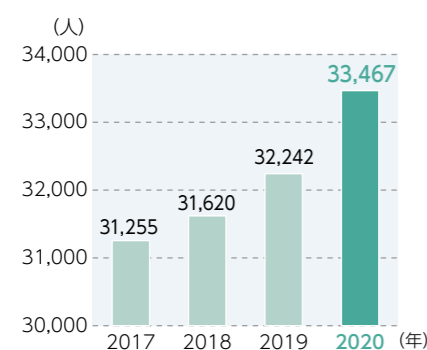
等を通じて、団体保険の加入者と保有契約高の純増に取り組み、「お客さま数」は500万人まで拡大、団体保険保有契約高は116.3兆円と業界首位を堅持しました。また、健康キャッシュバック特約や無配当団体医療保険などの新商品発売等により、第三分野収入保険料も順調に伸びました。

今後はコロナ禍における保障ニーズの高まりや新たな生活様式の定着等も見据えた対応が求められます。新型コロナウイルス感染症の影響が継続する2020年度は、お客さまのアフターフォローに徹底して取り組み、保障内容や保険料支払いに対する不安の声に最優先で対応していきます。また、最新のデジタル技術を活用したコミュニケーション手段の多様化・各種手続きの操作性・利便性の飛躍的向上等により、お客さまのさまざまなご要望にお応えできる新たな営業スタイルの確立をめざします。

新中期経営計画（2021-23年度）では、「みんなの健活プロジェクト」の進化等を通じたお客さまの期待を超える商品・サービスの提供、対面営業とデジタルを融合した新たな営業モデルへの変革等を通じた専属チャネル体制の抜本的強化、シニア・女性等成長マーケット開拓戦略の高度化と「地元の元気プロジェクト」等を通じた新たな地域マーケット戦略の展開など、10年後のめざす姿の実現に向けた営業・サービス「大」改革に取り組みます。

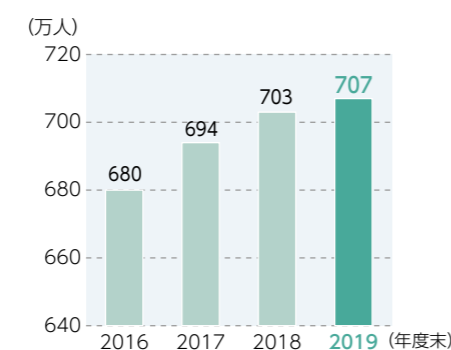
▶ 個人営業分野

■ 営業職員在籍者数



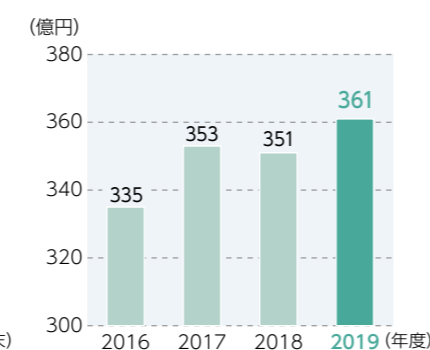
※ 各年4月1日現在

■ お客さま数



※ 生保契約者（すえ置・年金受取中も含む）
+ 生保被保険者 + 損保契約者（重複を除く）

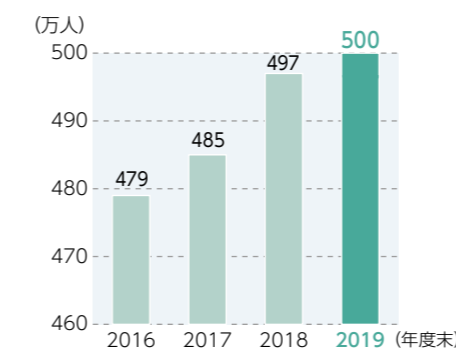
■ 第三分野新契約年換算保険料



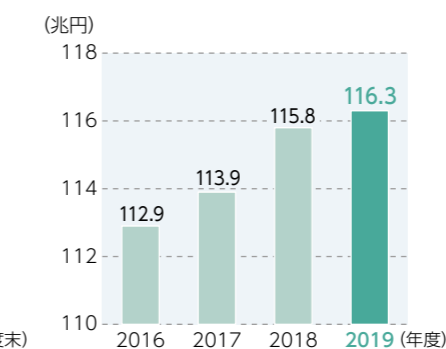
※ 除く法人定期

▶ 法人営業分野

■ お客さま数

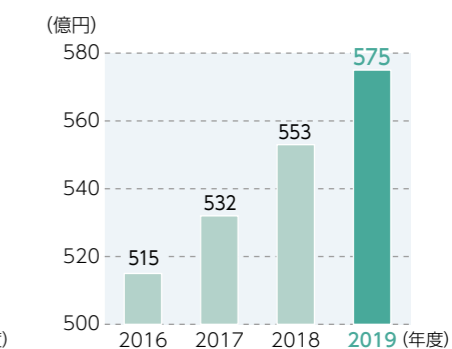


■ 団体保険保有契約高



※ 任意加入型団体保険の被保険者数（当社単独・幹事契約の本人・配偶者）

■ 第三分野収入保険料



営業・サービス「大」改革の主な取組み

10年後のめざす姿の実現に向けて、お客さまの期待を超える商品・サービスの提供、専属チャネル体制のさらなる増強とお客さま視点での営業モデルの変革、シニア・女性等成長マーケット開拓戦略の高度化と新たな地域マーケット戦略の展開など、営業・サービス体制の抜本的改革に取り組みます。

個人営業分野

基幹チャネルである営業職員（MYライフプランアドバイザー等）の一段の増強を図るとともに、対面営業とデジタルを融合した新たな営業モデルの確立による生産性の向上、健康増進サポートや高齢者等の社会参画支援などお客さま・地域社会のQOL向上に資する業務をミッションとした次世代型の営業職員体制への変革等の実現をめざします。

また、大都市部の職域顧客を中心に総合的なコンサルティングを展開する新卒営業組織「MYリレーションシップアソシエイト」の拡充や来店型店舗「明治安田のほけんショップ」の増設、デジタルマーケティングの高度化による新たな顧客接点の創出にも取り組みます。

商品・サービス面では、健康増進型商品の進化形として、健康増進～重症化予防～疾病罹患後の回復支援まで健康状態の各段階をサポートする保障・サービスの提供に取り組むとともに、シニア層向け商品ラインアップの拡充と信託サービス等の新たな価値の提供、お客さま数の拡大に向けた「ライト！シリーズ」の商品ラインアップ拡充にも取り組みます。

マーケット戦略については、「地域社会におけるコミュニティ（地域アフィニティ）」の開拓に取り組むほか、今後も成長が見込まれるシニア・女性マーケットに対する取組みを強化します。

法人営業分野

団体保険の保障・保険料試算から新規加入・保全手続きまで、スマートフォンから簡単にご利用いただける専用インターネットサービス「みんなのMYポータル」を開発・導入し、企業・団体所属員の福利厚生制度活用の利便性を飛躍的に向上させ、団体保険加入率の向上をめざします。

同時に各種手続きのペーパーレス化により、企業・団体の窓口ご担当者の事務負担を大幅に軽減し、働き方改革にも貢献します。

また、企業・団体の健康経営を支援する健康増進型商品・サービスの提供、ご加入者が退職後も保障を継続できる商品ラインアップの拡充等、福利厚生制度の圧倒的な魅力向上を図り、団体保険マーケットでの絶対的No.1のポジションを堅持します。

銀行窓販では、資産運用や相続対策等お客さまニーズを捉えた商品ラインアップの充実に加え、高齢者にも安心してご加入いただけるよう、外貨建て保険等のリスク等をわかりやすく表示した商品パンフレットの提供など情報提供の充実にも取り組みます。

※ 「ベストスタイル 健康キャッシュバック」は、「ベストスタイル」に「健康サポート・キャッシュバック特約」を付加した場合の販売名称です
※ 「認知症ケア MCIプラス」は、「軽度認知障害終身保障特約」を付加した場合の「認知症ケア」をいいます



事務サービス企画部、事務サポート部、
契約部、契約サービス部、保険金部
担当執行役

常務執行役
住吉 敏幸

個人事務サービス態勢における「業界のフロントランナー」としての確固たる地位の確立に挑戦

個人事務サービス分野では、これまでの改革成果を土台としつつ、新たな成長ステージへと踏み込んだ「基幹機能・事務『大』改革」を始動いたします。お客さまとの手続きやコミュニケーションのデジタル化等をさらに推進していきます。

前中期経営計画の振り返りと今後の戦略

超高齢社会の進展、お客さまのIT・金融リテラシーの向上、人生100年時代の到来など、生命保険業界を取り巻く環境は日々大きく変化しています。この動きは、契約の引受・保全・支払にかかる手続きや契約の管理を担う事務サービス分野においても例外ではありません。高まり続けるお客さまの期待に応えるべく、アフターフォローの価値を究極まで高め、お客さまに「安心感」を提供できるよう、さらなる利便性の向上・高度化を進める必要があると考えています。

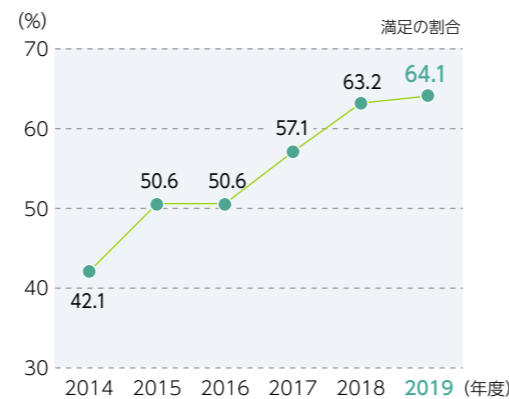
このような環境下、「業界最優の事務サービス」の実現に向け、2011年度から「個人事務サービス改革」に着手、2016年度からスタートした「事務サービス改革AAA(トリプルエー)」を通じて、お客さまの利便性や手続きのわかりやすさの向上に向け取り組みました。具体的には営業端末「マイスタープラス」を活用し、各種手続きのペーパーレス化を進め、さらには、電子手続画面をリニューアルし、手続き時の不備の抑制や所要時間の短縮など、お客さまに利便性向上をよりいっそう実感いただくために取り組みました。

また、契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」においては、手続きメニューの拡充に加え、生命保険料控除証明書の電子発行、給付金の試算機能(傷病名等を入力することで給付金受取額の概算を表示)や請求手続き機能を追加するなど、非対面での事務サービスも充実させています。

さらに、超高齢社会に適合した高齢者向けの体系的なアフターフォロー制度として整備している、「MY長寿ご契約点検制度」「MY安心ファミリー登録制度」「MYアシスト⁺(プラス)」制度を引き続き推進しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症との共存が求められるなか、お客さまニーズにも大きな変化が生じると考えています。そこで、対面での手続きに不安を抱えるお客さま向けには、「MYほけんページ」等を利用した非対面でのアフターフォローのレベルアップを検討しています。2020年度は、対面と非対面を融合した新たなアフターフォローを確立し、コロナ禍の環境に適合した態勢整備を進めながら、「基幹機能・事務『大』改革」を先行実施し、フェーズチェンジの基盤づくりに取り組みます。

■ 手続き満足度の推移



基幹機能・事務「大」改革の主な取り組み

基幹機能・事務「大」改革では、個人事務サービス態勢における「業界のフロントランナー」としての確固たる地位の確立に向けて、「デジタル化のさらなる推進」「訪問型サービス・チャンネルの構築」「本社事務態勢の高度化・効率化」に取り組みます。

デジタル化のさらなる推進

生命保険会社の基幹機能である「引受・保全・支払」に係る安定的で盤石な態勢構築・強化はもちろんのこと、対面・非対面サービスの高度化に向け、最先端のIT技術を取り入れたデジタル化を推進していきます。具体的には、ペーパーレス化を主眼としたこれまでのデジタル化から、今後は、AIや生体認証等の先端技術を積極的に取り入れ、お客さまにとって「ストレスフリー・スピーディーな手続き」と、お客さまニーズをふまえた営業職員(MYライフプランアドバイザー等)による対面のアフターフォローを融合させた事務サービス態勢を構築していきます。

契約のご加入・契約の保全・保険金・給付金のお支払い各局面での具体的実施事項

契約のご加入時においては、コロナ禍の経験をもとに、対面と非対面を効果的に融合させた新たなご加入スタイルを確立します。具体的には、営業職員(MYライフプランアドバイザー等)によるテレビ電話等も活用した保障内容のご説明の後、WEB上で健康状態の告知も含めたお申込手続きを可能とする等、さまざまなお客さまニーズに対応した体制を構築していきます。

また、契約の保全時においては、WEB(MYほけんページ)やコールセンターで完結する手続きを拡充し、時間や場所を問わないお手続きを実現します。また、諸手続完了のお知らせ等を含むお客さまの最新の保障内容をMYほけんページ上でいつでもご確認いただけるなど、お客さまの利便性を大幅に向上していきます。

さらに、現時点では保険金・給付金のお支払い時における入院給付金など一部の簡易ご請求についてのみ電子

手続きが可能ですが、今後は、請求可能範囲を大幅に拡大するとともに、お支払いまでの日数も大幅に短縮します。また、残されたご遺族に、保険金や遺族年金をふまえた収支予測や、当社に限定しない今後必要となる公的な手続きのガイダンス、ご遺族支援メニューの説明等、保険金請求手続きを超えるサービスを提供するなど、今後もお客さまに、よりご満足いただけるような事務サービスの提供に挑戦し続けます。

訪問型サービス・チャンネルの構築

全国のお客さま一人ひとりに寄り添い、「包み込まれる安心感」をお届けする「究極」のアフターフォローの提供に向けて、訪問型サービス・チャンネル(事務サービス・コンシェルジュ)を2021年4月より展開します。

「訪問型サービス・チャンネル」における活動では、拠点事務職員が営業職員(MYライフプランアドバイザー等)に同行し、ご高齢のお客さまのサポートや生命保険の重要性を最も実感いただける保険金お支払い時において、お客さまに寄り添い安心感のある付加価値の高いサービスを提供していきます。この活動を通じて「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現します。

本社事務態勢の高度化・効率化

高品質で安定的な事務態勢の構築・強化を前提としつつ、デジタル化や事務ルールの今日的見直しによる抜本的な「業務の断捨離」と「ヒトによる業務の削減」を通じ、本社事務オペレーション業務のさらなる高度化・効率化を推進していきます。本取り組みによって、既存のオペレーション業務量の40%削減を実現します。

▶ 現在ご利用可能なMYほけんページの主な機能一覧

ご契約に関するご確認	・契約内容の照会	・解約返戻金の照会	・主な手続き履歴の確認
お手続き登録・変更	・給付金の請求 ・住所・電話番号の登録・変更 ・借入金(契約者貸付)の返済 ・暗証番号(4桁)の変更	・お金の引き出し(積立配当金等) ・第二連絡先の登録・変更 ・お受取り口座(送金口座)の変更 ・外貨建保険の解約	・お金の借入れ(契約者貸付) ・受取人の生年月日の登録 ・ログインパスワードの変更 ・外貨建保険の目標値変更
書類のご請求	・保険料振替口座の変更 ・生命保険料控除証明書の電子発行	・氏名の変更(改姓等) ・お受取り口座(送金口座)の登録	・生命保険料控除証明書の再発行
その他	・給付金の試算 ・メールアドレスの登録・変更	・健康サポート・キャッシュバック(健康診断書結果の提出)	・エピソード・レター(登録・変更・内容確認)



法人サービス部・団体年金サービス部
担当執行役

常務執行役
長尾 浩一

常にお客さまのニーズを先行する業界 最優の法人事務サービス提供に挑戦

法人事務分野では、デジタルとアナログの融合により、お客さまと当社との事務による接点強化を進め、「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」となるため挑戦していきます。

前中期経営計画の振り返りと今後の戦略

法人事務分野では、2014年度から6年間にわたり「法人事務サービス改革」に取り組んできました。これまでの取り組みにより、団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」の稼働と、ご加入者自身のスマートフォンで加入内容照会等ができるサービス「みんなのMYポータル」の稼働を実現し、新たな法人事務インフラを構築することができました。

ほかにも、帳票改革や法人事務サービスセンターの設置等の取組みを推進し、約14万時間の大幅な本社部の業務削減、約1,760万枚(削減率約77%)の紙帳票の削減・電子化を実現することができました。

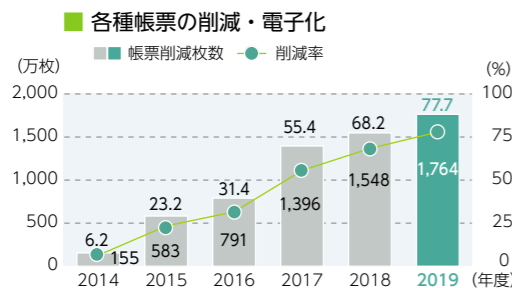
また、お客さまからの評価も、「団体事務手続き満足度調査」における総合満足度が70.4%、「ご請求者手続き満足

度調査」の満足度が79.5%と高水準になっており、当社の強みである企業保険分野において理想の事務態勢の土台を構築することができました。

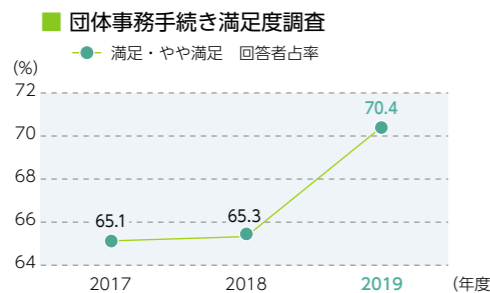
新中期経営計画では、これまでの「法人事務サービス改革」を継承し、4つの「大」改革の1つである「基幹機能・事務「大」改革」に個人事務分野と連携して取り組みます。デジタルとアナログの融合により、事務を対応いただく企業・団体窓口はもちろんのこと、ご加入いただいている所属員お一人おひとりにも満足いただけるサービスを提供します。これにより、お客さまとのつながりをよりいっそう強め、さらなるお客さま満足度の向上につなげていきます。

▶ 法人事務サービス改革の成果

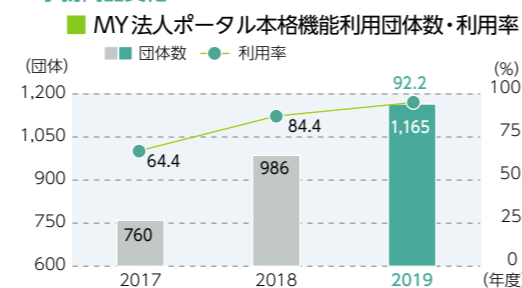
事務効率化



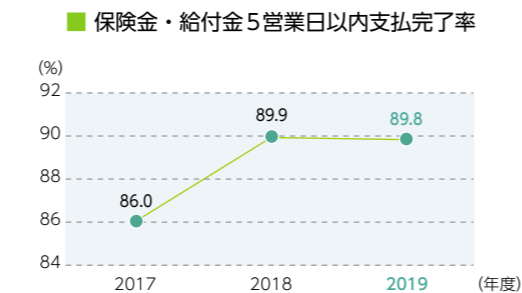
お客さま満足度向上



事務高品質化



事務高品質化



基幹機能・事務「大」改革の主な取組み

基幹機能・事務「大」改革では、業界最優の法人事務サービスを提供するため、「デジタル化のさらなる推進」「訪問型サービス・チャンネルの構築」「本社事務態勢の高度化・効率化」に取り組みます。

今後は、新型コロナウイルス感染症との共存が求められる新たな生活様式への対応が必要となります。この社会的な要請に確実に応えていくため、デジタル化の

いっそうの推進にあわせて、保険金等を着実にお支払いする態勢の整備に最優先で取り組んでいきます。2020年度は、保険金等支払態勢強化のため、WEBによる請求機能の開発、事務手続き上の押印不要化等の検討を推進するとともに、リモートワーク拡大への対応として「みんなのMYポータル」等のご提供を推進し、2021年度の本格的な改革スタートへの準備をします。

デジタル化のさらなる推進

団体事務ネットワーク化

2017年度に本格稼働した団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」による電子化の対象商品として、団体定期保険等任意加入型商品全般、総合福祉団体定期保険の取扱いを開始します。さらに、対象事務を拡大し、団体事務の効率化、負荷軽減を実現します。

MY法人ポータルの機能拡充

- 対象商品に団体定期保険等任意加入型商品全般、総合福祉団体定期保険を追加
- 対象事務に脱退、転属、属性変更を追加

「みんなのMYポータル」は団体窓口さまにご利用いただく機能についてビジネスモデル特許を取得しました。

お客さまとの接点の拡大(フロントデジタル化)

ご加入者自身のスマートフォンで加入内容照会等ができるサービス「みんなのMYポータル」のご提供を推進し、ご加入者個人との接点を強化いたします。また、WEBによる給付金請求機能の実装等の機能強化により、営業・事務協働での新たな個人のお客さまとの接点を創造していきます。

「みんなのMYポータル」の機能

- 制度案内、加入・変更のお手続き機能
- ご加入者さま専用各種お手続き・閲覧機能
- 健活レポートの閲覧機能
- 各種ツール・ご案内

訪問型サービス・チャンネルの構築

法人部事務改革

本社事務集中化、デジタル化等により法人部事務の余力を創出し、余力を活用してさまざまなお手続きの局面

でお客さまサポートを展開することにより、お客さま満足度のさらなる向上と事務サービス態勢の高度化をめざします。

本社事務態勢の高度化・効率化

法人事務サービスセンターの設立による 照会窓口の利便性向上

法人分野に複数あるお客さまからの保険金・給付金等の請求や事務に関する照会窓口を集約し、お客さまの利便性向上と照会対応の品質向上・均質化を図るため、2020年4月に法人事務サービスセンターを設立しました。

本社事務態勢の整備

増加する事務量に対応するため、加入申込書処理局面のシステム開発や押印不要化、給付金の請求事務の電子化、自動査定レベルアップに取り組みます。これにより、加入手続き、保険金・給付金の支払いのスピードアップ・効率化等の実現につなげていきます。

法人事務サービスセンターでのサポート機能例

- 支払請求、退職者保全関係のコールを集約
- MY法人ポータル、GW支援システムの法人部・団体窓口支援
- みんなのMYポータル照会窓口
- 健診データの管理・運用

保険金・給付金のお支払い

① WEB請求(給付金)
みんなのMYポータルを活用

② 本社直送
法人部を経由せず、本社に直接請求

③ AI-OCRでの
請求書読み取り

④ 査定人財の
育成

⑤ 自動査定
スピーディーにお支払い



資産運用部門長
取締役 執行役副社長
荒谷 雅夫

安定した資産運用総合収益の確保を通じ、ご契約者のみなさまや地域社会への還元に貢献

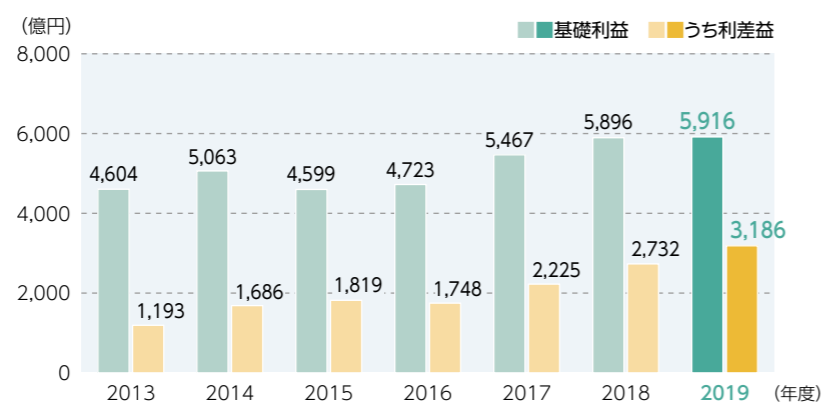
お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けできる資産運用の実現に向け、「資産運用の中核機能強化」「資産運用プラットフォームの再構築」「資産運用ガバナンスの強化」に取り組みます。

前中期経営計画の振り返りと今後の戦略

前中期経営計画(2017-19年度)では、国内において超低金利環境が継続し、株価や為替など市場の変動性が高まるなか、持続的な企業価値向上への貢献と相場急変時でも健全な財務基盤の維持を可能とする資産運用態勢を整備すべく、資産運用手法の高度化・多様化や資産運用ガバナンスの高度化等の「資産運用改革」を

推進しました。投融资に際しては、内外金利や為替など市場環境の変化に適切に対応し、国内外の債券等を中心に機動的な買入を行なったほか、発行体の信用力に留意しつつクレジット資産の積み増しを行ないました。その結果、利差益は3年連続で増加し、基礎利益の最高益更新に大きく寄与しました。

■ 基礎利益(明治安田生命単体)の推移



足元では、コロナ禍を背景に各国は緩和的な金融・財政政策をとっており、今年度も世界的な低金利環境の継続が予想され、株式・為替市場においても市場の方向性が見極めが困難な情勢となっています。今年度については、高い「健全性」の確保を最重視し、適切なリスク管理のもと、個別資産の運用力強化および資産運用手法の

高度化・多様化により安定的な収益を獲得し、ご契約者のみなさまや地域社会への還元に貢献していきます。また、国際資本基準(ICS)に則った経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、「機動性」「透明性」を確保しうる資産運用・リスク管理態勢の強化に取り組んでいきます。

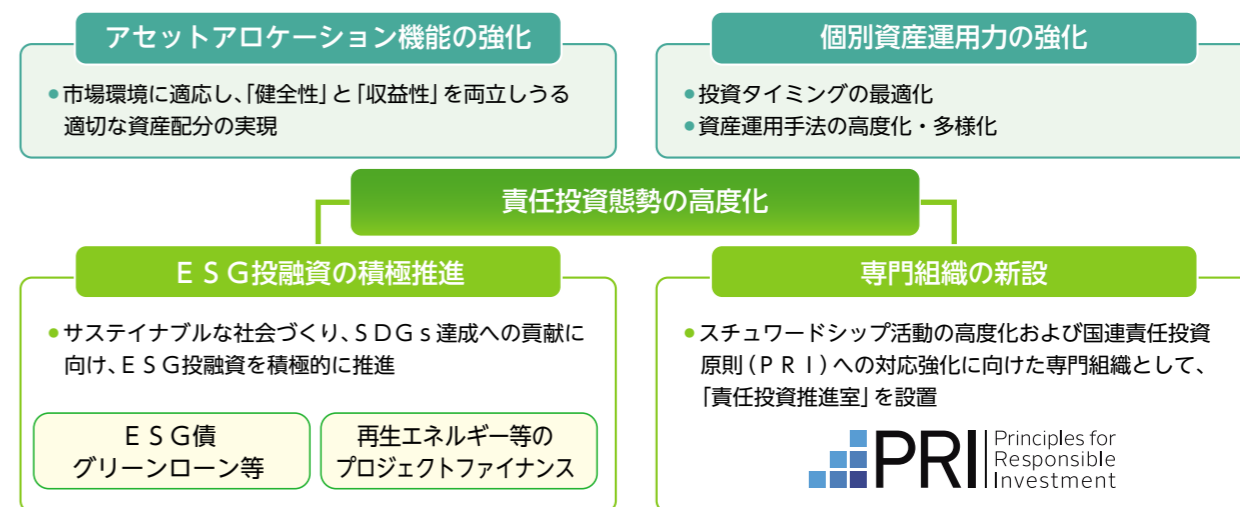
資産運用「大」改革の主な取り組み

資産運用「大」改革では、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けできる資産運用の実現に向けて、「資産運用の中核機能強化」「資産運用プラットフォームの再構築」「資産運用ガバナンスの強化」に取り組みます。

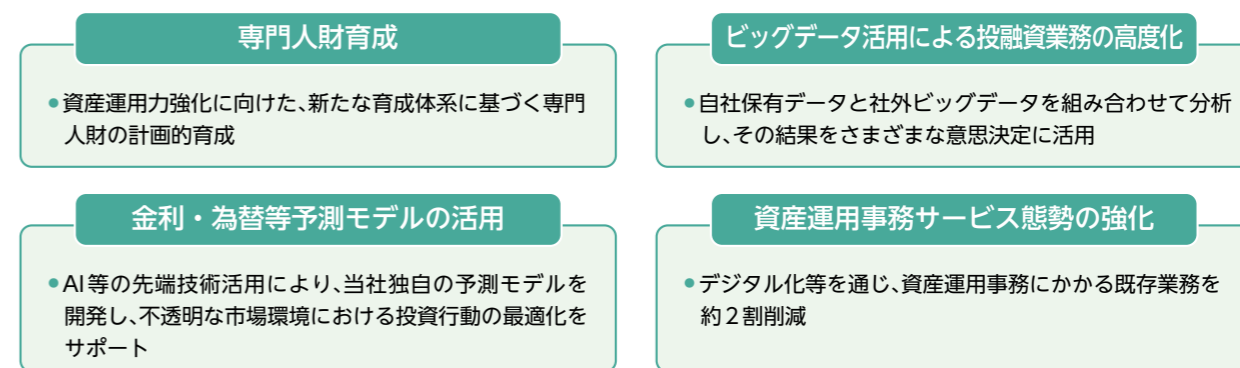
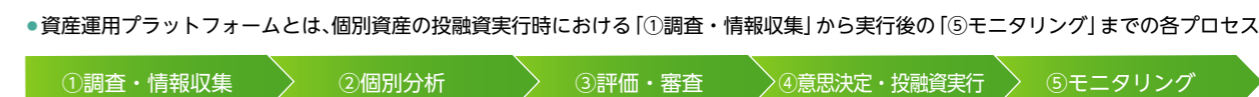
具体的には、「健全性」と「収益性」を両立するアセットアロケーション機能と個別資産運用力の強化、責任投資態勢の高度化に向け、資産運用専門人財の育成やAI等

の先端技術を活用した資産運用手法の高度化・多様化、デジタル化や業務フロー見直しによる資産運用事務の効率化等を推進し、資産運用の中核機能を支える資産運用プラットフォームを再構築します。また、経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、「機動性」「透明性」を確保しうる資産運用・リスク管理の態勢強化にも努めていきます。

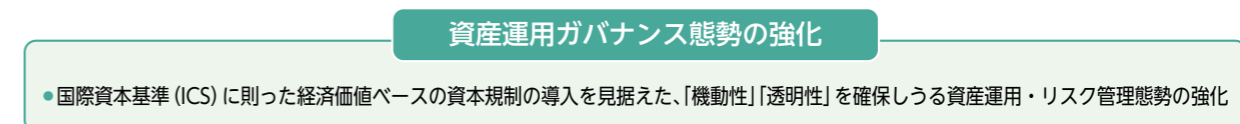
▶ 資産運用の中核機能強化



▶ 資産運用プラットフォームの再構築



▶ 資産運用ガバナンスの強化



環境保護・気候変動への対応 (TCFD)

気候変動への対応 (TCFD* 提言への取組み)

当社ではTCFD提言への賛同を2019年1月に表明し、低炭素社会の実現をめざすにあたって、お客さまとともに気候変動に起因する課題の解決に努めています。

TCFD提言では、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目について、情報開示を推奨しています。



ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当社は、「環境保護・気候変動への対応」をSDGs優先課題として特定するとともに、気候変動等の自然災害が当社にもたらすリスクを「重要リスク」に特定のうえ、重要リスク管理全体の枠組みのなかでモニタリングし、定期的に経営に報告しています。 ■ スチュワードシップ活動およびESG投融資を両輪とした「責任投資」のさらなる高度化に向けた専門部署として「責任投資推進室」を2020年4月に新設しました。本組織を通じ、資産運用における気候変動リスクへの取組みを強化・推進していきます。
戦略／ リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業者として、低炭素社会への移行に取り組むとともに、機関投資家として、ESG投融資や投資先企業とのエンゲイジメント活動等を通じ、気候変動リスクへの取組みを推進しています。 ■ 気候変動が保険事業および資産運用に影響を及ぼすリスクを認識し、自然災害に伴う保険金・給付金支払いへの影響などの中長期的な影響についての調査を通じてリスク管理を実施しています。
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 低炭素社会の実現、エネルギー関係法令(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)に則り、当社では事業活動に伴うCO₂排出量の前年比1%削減に努めるとともに、CO₂排出量を開示しています。 ■ 2018年度のCO₂排出量は、4.99%(前年度比)削減しています。

気候変動
相関対策

+

オゾン層破壊抑制へ貢献

■ 当社では、「低炭素社会の実現」に加えて、「オゾン層の破壊抑制」に向けた取組みを推進し、地球環境全体の保全に貢献していきます。

- 第一種特定製品を適正に管理しています。
- オゾン層保護の観点から、地球環境に優しい冷媒の採択・使用に努めています。

*Task Force on Climate-related Financial Disclosures (気候関連財務情報開示タスクフォース)の略。気候変動の影響を個々の企業が開示することを求める提言を公表

機関投資家としての責任投資の推進 ① ESG 投融資の推進

ESG 投融資について

当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、長期的かつ安定的な経営を志向する生命保険会社として、「環境 (E)」「社会 (S)」「ガバナンス (G)」課題を考慮したESG投融資を積極的に推進しています。

今後もSDGs (持続可能な開発目標) 達成への貢献に向けて、機関投資家として、持続可能な社会の実現、経済・企業の発展といった社会公共性に資するESG投融資について、取組みを強化していきます。

ESG 投融資方針

基本的な 考え方	「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、SDGs達成への貢献の観点をふまえ、ご契約者への還元を最大化するため、資産運用による収益性を確保しつつ、ESG投融資を通じて地域経済活性化等の地域貢献に注力するとともに、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を果たしていくため、持続可能な社会の実現に貢献する資産運用を行なっていきます。
具体的な 取組み	<div style="background-color: #4F7942; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">① 投融資プロセスへのESG課題の組み込み</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 投融資にあたっては、資金使途がESG課題の解決に貢献すると考えられる事業への投資や、ESGに関する非財務情報を活用した企業評価など、資産特性に応じて、ESGの観点を意思決定に組み込んでいきます。 <div style="background-color: #4F7942; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">② ESG課題に対する投融資先企業との対話および開示促進</div> <ul style="list-style-type: none"> ● 投融資先企業におけるESGをはじめとする社会課題について、企業との対話活動を通じて確認し、必要に応じて解決に向けた対応を働きかけるなど、建設的な対話を行なうことで、投融資先企業の価値向上への貢献をめざすとともに、適切なESG課題の開示を求めます。 <div style="background-color: #4F7942; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">③ ESG投融資の協働と高度化</div> <ul style="list-style-type: none"> ● グループ会社とのESG投融資に関する協働や、業界団体等との意見交換、ESG投融資の好事例の研究等を通じ、ESG投融資における運用手法の高度化に努めます。 <div style="background-color: #4F7942; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">④ ESG活動報告の充実</div> <ul style="list-style-type: none"> ● ESG投融資に関する活動状況や進捗状況について、ディスクロージャーの充実に努め、積極的に情報発信していきます。

ESG投融資の実績例(2019年度)

グリーンボンドへの投資

当社は2019年度において、地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境分野への取組みに特化した「グリーンボンド」に約430億円を投資しました。



ソーシャルボンドへの投資

2019年12月には、資金用途を、震災・台風等の災害からの復興に寄与する融資や、低所得者層にもアクセス可能な国内外の公的病院、国内の社会医療法人および社会福祉法人が運営する国内病院への融資、公立学校への融資等に限定した、国内メガバンクが発行するソーシャルボンドに対し、約55億円の投資を実施しました。



再生可能エネルギーへの投資

2020年2月には、秋田洋上風力発電株式会社が行なう「秋田港・能代港洋上風力発電事業」に関するプロジェクトファイナンス(総プロジェクトコスト約1,000億円)に投資を実施しました。本事業は、秋田洋上風力発電株式会社が、秋田県秋田港湾区域および能代港湾区域にて、総発電容量約140MWの洋上風力発電所を新設・運営する事業で、当社にとっては、洋上風力発電を対象とした初のプロジェクトファイナンス案件となります。



PRIへの署名

当社は、2019年1月、ESGの観点から投融資の意思決定に組み込むことなどを機関投資家等に求める「国連責任投資原則(PRI)」に署名しました。

PRIは、持続可能な社会の実現を目的に、機関投資家が「環境(E)」「社会(S)」「ガバナンス(G)」といったESGの観点を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則です。

当社では、これまでも、ESG投融資の推進や日本版スチュワードシップ・コードに則った投融資先企業との対話等、機関投資家としての社会的責任を果たすべく取り組んできました。

これに加え、2020年度からは、スチュワードシップ活動およびESG投融資を両輪とした「責任投資」をさらに高度化していくことを目的として、専門部署である「責任投資推進室」を新設するとともに、ESG投融資方針を策定・公表しました。

PRIが提唱する「投融資プロセスへのESG観点の組み込み」を推進・実践することで、引き続き、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則<日本版スチュワードシップ・コード>を受け入れ、各原則に則って適切に対応を行なっています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針(基本的な考え方)

当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方として、株式投資を行なっています。そのなかで投資先企業との対話等を通じて、投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことで、機関投資家としての責任を果たします。

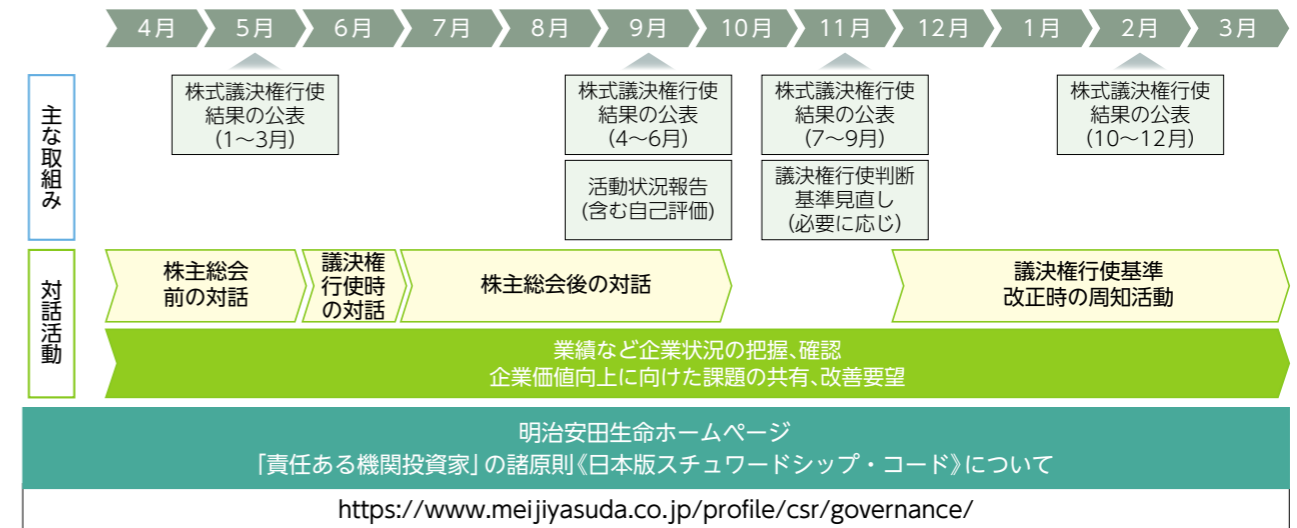
スチュワードシップ活動の推進

当社は、長期的な視点から投資先企業と継続的かつ建設的な対話を行なうことを通じて、投資先企業との認識の共有化に努めるとともに、課題のある企業には改善を働きかけます。また、議決権行使については、当社ルールに則り適切に対応し、四半期ごとに開示を行なっています。これらの活動については、モニタリングのうえ定期的に

検証を行なっています。

今後も対話等を通じて投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことにより、機関投資家としての責任を果たしていきます。なお、本活動の状況は当社ホームページにて定期的に公表しています。

▶当社の標準的な活動スケジュール



スチュワードシップ活動に関する主な取組み

2014年5月	日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明
2014年8月	「スチュワードシップ責任を果たすための方針」(当社方針)を策定・公表
2017年9月	日本版スチュワードシップ・コード改訂に対応し、当社方針を改正・発表
2018年9月	議決権行使結果の個別開示を開始
2019年1月	気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同
	国連責任投資原則(PRI)に署名
2019年2月	議決権行使結果の四半期ごとの開示を開始
2020年4月	スチュワードシップ活動・ESG投融資を両輪とした責任投資のさらなる高度化を目的として、専門部署である「責任投資推進室」を新設



海外事業企画部
担当執行役

専務執行役
山内 和紀

海外における安定した事業基盤の構築とグループ経営管理態勢の強化を推進

安定した事業基盤の構築とグループ経営管理態勢の強化を推進することで、「確かな安心を、いつまでも」お届けし、より充実した配当還元を行なえるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

環境認識

海外の生命保険市場は、経済成長や人口増加を背景に将来的にも高い成長が見込まれます。当社は、海外の成長を取り込み、事業ポートフォリオの多様化および持続的な収益成長を実現することで、お客さまへの利益貢献をめざしており、2027年度を目途にグループ全体の収益に対する海外保険事業等の貢献度を15%まで拡大する方針です。

一方で、各国の事業環境の変化のスピードは速く、当社

が事業を行なう国の政治・経済・規制動向等に常に高いアンテナを張っておくことが必要となります。また、世界経済の先行きが不透明ななか、海外子会社等を含めたグループ全体におけるガバナンスの重要性もいっそう増えています。これらをふまえ、出資国における規制調査等に加えて、グループリスク管理およびコンプライアンス等のグループ経営管理態勢のいっそうの強化にも取り組んでいます。

前中期経営計画の振り返りと今後の戦略

当社の海外保険事業は、現在5カ国7社で事業展開しており、特に2016年3月の米国スタンコープ社の完全子会社化以降、大きく拡大しています。

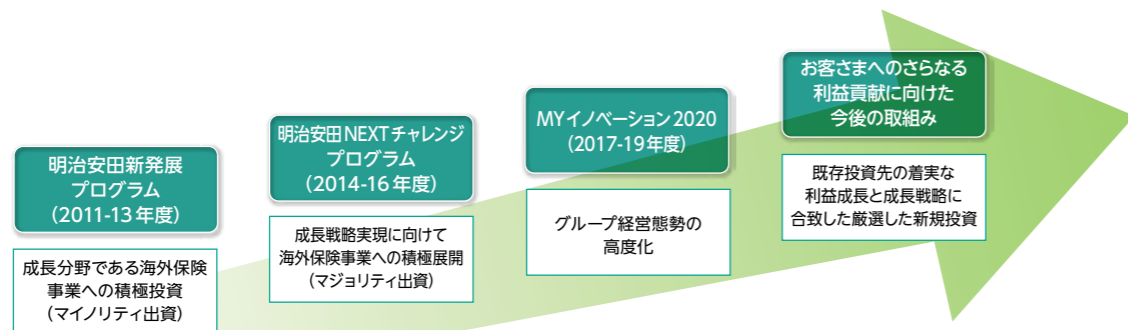
前中期経営計画（2017-19年度）では、①グループの一体運営促進のため「Creating peace of mind, together」というグループメッセージの共有、②海外グループ会社に対する資本配賦を通じたERM体制整備、③グループ統合的な統制の必要性からリスク管理、コンプライアンス等のグループ方針制定および当社および海外保険会社の責任者が課題点や対応方針等を共有するグループ会議設置等、グループ経営管理態勢の強化に努めてきました。

加えて、既存投資先との資産運用面での連携やグループメリットを活かしたコスト削減、現地職員の研修

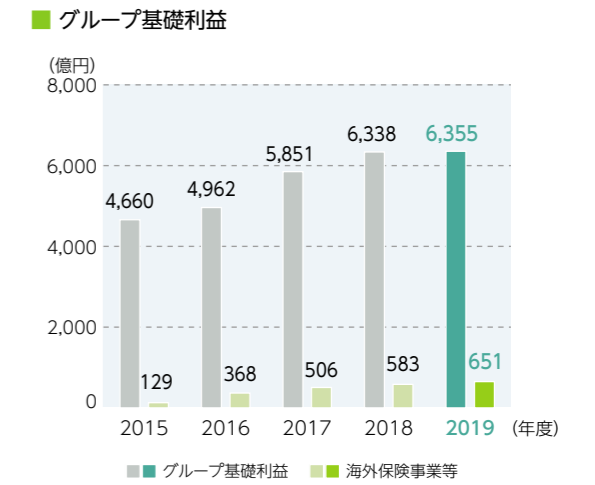
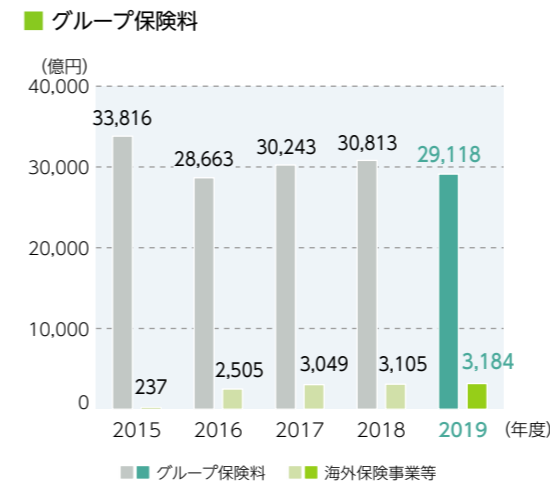
受け入れ等、相互交流を進め、お互いの経験・ノウハウの提供等にも取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、前中期経営計画（2017-19年度）期間中において、海外保険事業等の基礎利益相当額は年平均21.0%の高い成長を確保し、2019年度の基礎利益相当額は651億円と、海外保険事業全体では4年連続の増収・増益、当社グループに占める貢献割合は保険料ベースで10.9%、基礎利益ベースで10.3%と、収益貢献割合は年々高まっています。

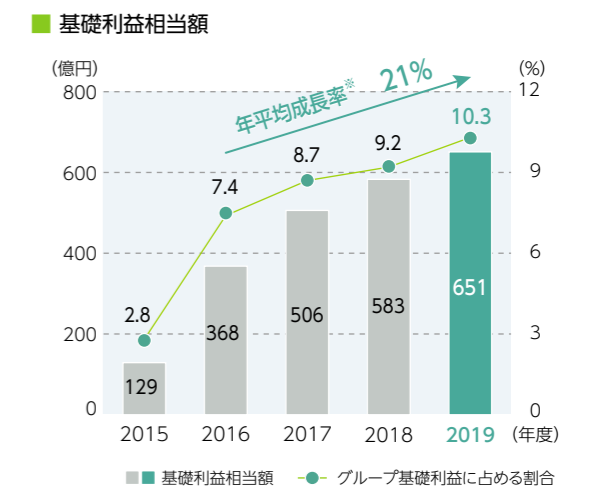
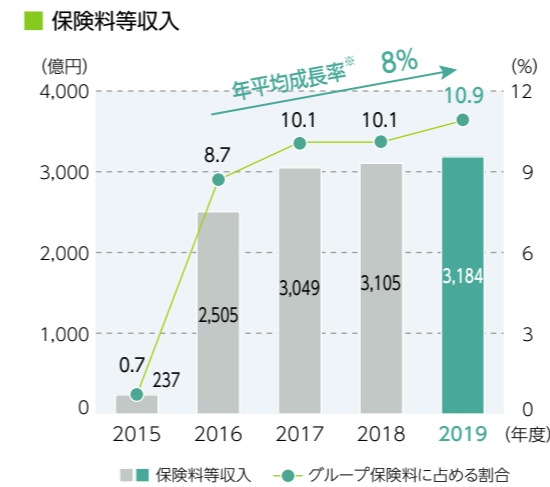
今後も、グループ経営管理態勢のいっそうの高度化およびグローバル人財の質・量の向上を進めつつ、既存7社の着実な成長および調査現地法人も活用した厳選した新規買収を通じて、海外保険事業をよりいっそう拡大し、お客さまへのさらなる利益貢献を実現してまいります。



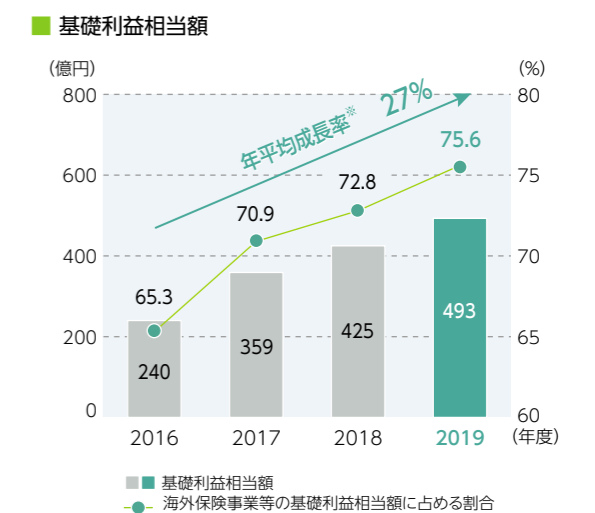
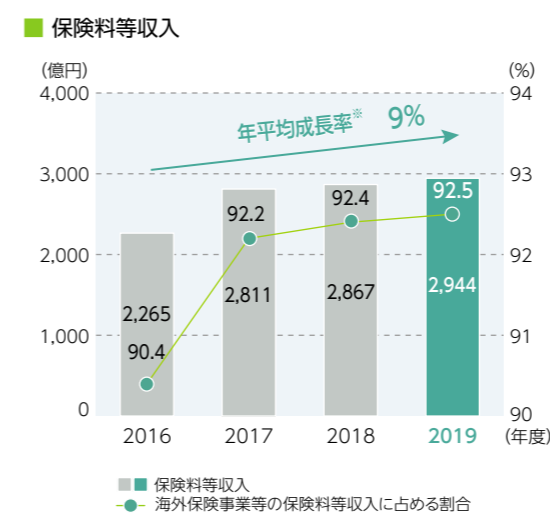
▶ グループ保険料・グループ基礎利益



▶ 海外保険事業等の保険料等収入・基礎利益相当額



▶ スタンコープ社の保険料等収入・基礎利益相当額



*前中期経営計画期間（2017年度始から2019年度末）の年平均成長率



企画部
担当執行役

常務執行役
中村 篤志

「長期的かつ弾力的な規律ある経営」を実現する経営管理態勢の確立

ガバナンス態勢、経営資源管理態勢、イノベーション推進態勢の「変革」に向けた取組みを通じ、経営環境の変化に柔軟に対応し、長期的に安定した経営を実現する、新たな「経営のカタチ」を創造します。

10年後にめざす姿

今後、超低金利環境の継続、新たな資本規制の導入、デジタル・医療技術の進歩等、当社を取り巻く環境はさまざまな変化が予想されます。

超長期の契約を取り扱う生命保険会社には、お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするため、経営環境の変化に対する柔軟な対応と、長期的に安定した経営を両立する「長期的かつ弾力的な規律ある経営」が

求められていると考えています。こうした状況をふまえ、規律ある経営を支える「ガバナンス態勢」、迅速な意思決定と最適な資源配賦を行なう「経営資源管理態勢」、当社独自の価値を継続的に生み出す「イノベーション推進態勢」、これら3つの「変革」に取り組むことで、経営の高度化を推進していきます。

3つの「変革」への取組み

「ガバナンス態勢の『変革』」では、相互会社運営や経営管理態勢の高度化、お客さま志向の推進等に取り組めます。相互会社として、長期的にお客さま志向を推進する経営を確立するためには、経営に対する監視をいっそう強化する必要があり、取締役会における監督機能の実効性向上や、情報開示を通じた相互会社運営の透明性向上に取り組めます。加えて、今後は経営環境や戦略の変化に適合した経営管理態勢の構築がいっそう重要となります。例えば、当社は成長戦略として海外保険事業の拡大を掲げていますが、これを実現するためにはグループ経営管理態勢の高度化が不可欠です。また、経済環境の変化や経済価値ベースの経営への移行をふまえ、ERM経営の高度化にも取り組めます。

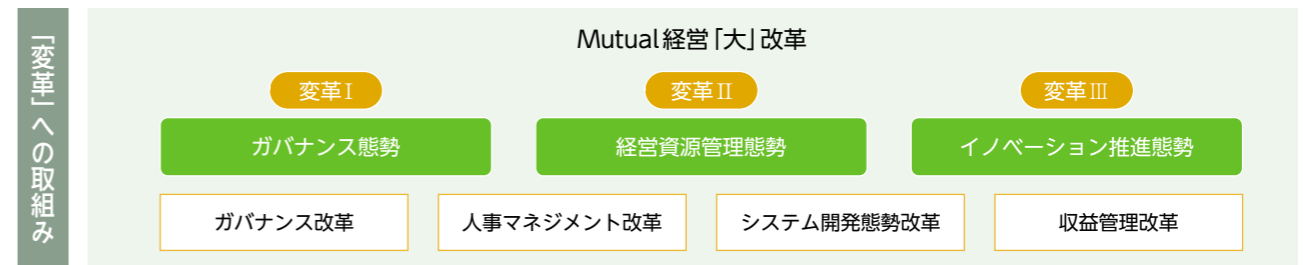
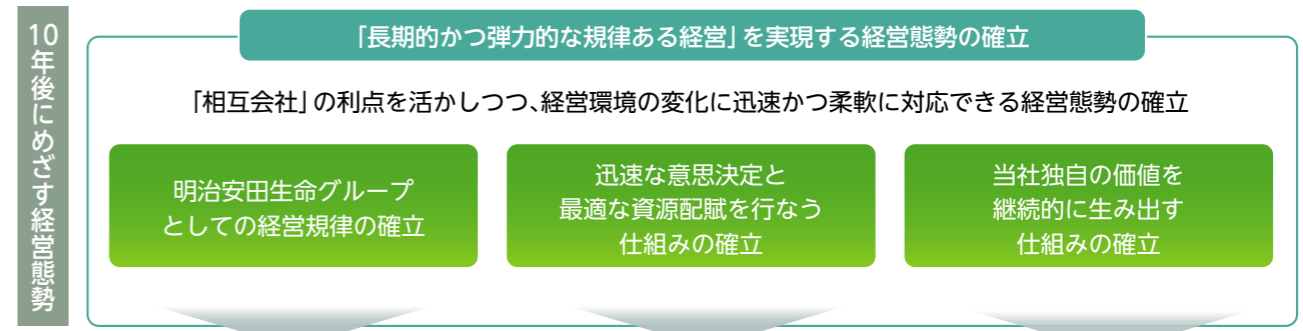
「経営資源管理態勢の『変革』」では、各事業分野の自立経営をめざし、経営資源管理の分権化、人財マネジメント・システム開発態勢の高度化等のインフラ整備に

取り組み、経営資源を効果的・効率的に活用する態勢を構築します。

「イノベーション推進態勢の『変革』」では、新たなテクノロジーを活用した当社独自の価値を提供すべく、デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進態勢を構築します。特に、コロナ禍をふまえ「新しい生活様式」への移行が進むなかにおいては、対面と非対面を融合した新たなアフターフォローの確立や、働く場所を選ばない業務遂行を可能とするテレワーク環境の拡充等、環境に適合した態勢の整備を進めます。あわせて、ビッグデータの活用をはじめ、先進技術を迅速に導入できるよう、調査・研究等を推進していきます。

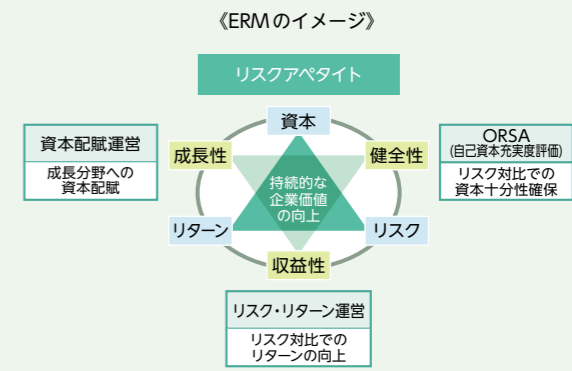
こうした3つの「変革」は、「Mutual経営『大』改革」の枠組みにおける「ガバナンス改革」「人事マネジメント改革」「システム開発態勢改革」「収益管理改革」の4つの改革を通じて推進していきます。

▶ Mutual 経営「大」改革で10年後にめざす姿



▶ 3つの「変革」の主な取組事項

<p>ガバナンス態勢の「変革」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「私たちの行動原則」*を活用した従業員へのフィロソフィーの教育と、コンダクトリスク管理態勢の構築 経済価値ベースの資本規制の導入に向けたERM経営の実効性向上、IFRSによる経営管理の高度化 グループ会社へのグループメッセージ「Creating peace of mind, together」の発信・共有を通じた、グループ・アイデンティティの醸成 「相互会社ならではの」新たな契約者配当の導入と地域社会への還元手法の検討 <p><small>*明治安田フィロソフィーにそった行動を従業員の視点から具体的に解説した冊子</small></p>
<p>分野別経営資源管理態勢の「変革」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各事業分野の自立的なPDCA運営に向けた部門別収支管理制度の導入 経営人財・専門人財の計画的な輩出と多様性に溢れた人財集団の形成に向けた人事マネジメント態勢の構築 システム開発態勢の維持・強化に資する人財育成や基盤の整備、品質管理・セキュリティ強化、デジタル活用を加速するためのIT資源の拡充と技術進展を見据えたITガバナンス態勢の高度化
<p>イノベーション推進態勢の「変革」</p>	<ul style="list-style-type: none"> デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進態勢の強化 ビッグデータの活用に向けたデータレイクの構築とデータサイエンティスト等の専門人財育成 経済環境・規制動向・社会構造の変化、デジタル・ヘルスケア技術の進展に関する調査・研究機能の強化、経営計画の柔軟な見直しを行なうPDCAサイクルの強化





ブランド戦略部
担当執行役

執行役副社長
大西 忠

2「大」プロジェクトを通じた ブランドイメージ 「ひとに健康を、まちに元気を。」 の確立

お客さまや地域社会のみなさまの健康・暮らしを豊かにするための独自性ある取組みを全国各地で展開し、「信頼を得て選ばれ続ける」強いブランドの確立をめざします。

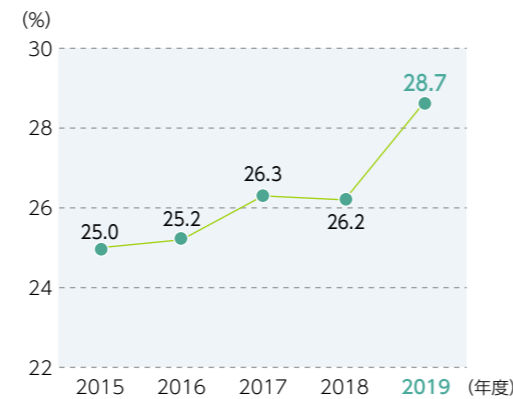
環境認識

当社は、めざすブランドイメージとして「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を企業ビジョンに定め、その浸透を図るとともに、社会への浸透状況を確認する指標として「企業好感度」を設定しています。

2019年度は、「みんなの健活プロジェクト」を通じたお客さま、地域社会のみなさま、当社従業員の健康増進を応援する取組みやJリーグ協賛に基づく地域貢献の取組みなど当社らしい活動を展開し、明治安田ブランドの構築に注力しました。その結果、「企業好感度」は2018年度比で大きくアップしました。

一方、わが国が近い将来迎えると言われる「人生100年時代」において、お客さまから真に信頼され、選ばれる生命保険会社であり続けるためには、「好感」にとどまらず、お客さまの暮らしや健康に長期にわたって寄り添い、これまで提供してきた「安心」の価値をさらに高める具体的な取組みが必要と認識しています。

■ 企業好感度の推移



※ 全国の20-60代男女(本人または同居家族が保険関連の会社勤務の方は除く)を対象に調査を実施(回答数は14,100人)

今後の取組み

これらの認識のもと、「確かな安心を、いつまでも」お届けするという生命保険会社としての社会的使命を果たしていくため、お客さまや地域社会のみなさまの「健康」を応援する「みんなの健活プロジェクト」に加え、お客さまが暮らす地域社会に「元気」を届ける「地元の元気プロジェクト」を新たにスタートします。

これらの取組みによりめざすブランドイメージを「ひとに健康を、まちに元気を。」として掲げ、当社従業員一人ひとりの具体的な行動の積み重ねや、Jリーグ・日本女子プロ

ゴルフ協会への協賛に基づくスポーツの力を活かした取組み等により、お客さまに選ばれ続ける強固で説得力のあるブランドの確立をめざしていきます。

また、今年度から新たなコーポレートロゴを採用し、ブランドコピー、自社メディア、広告宣伝、当社従業員がお届けする各種パンフレットなどの統一感を確保することで、ブランドイメージの浸透を促進するとともに、「生命保険会社といえば明治安田」という存在感につなげてまいります。

ブランドイメージ「ひとに健康を、まちに元気を。」の確立に向けた新たな取組み

ブランドイメージを幅広く発信する取組み

2「大」プロジェクトの概要や取組み等について、当社公式ホームページ内に新たに開設する専用サイト(ブランドサイト)に掲載するほか、当社従業員が地域のお客さまや自治体、地元企業等にご説明する際の補助ツール(「2「大」プロジェクト」ご説明リーフレット)を制作しています。



ブランドサイト(トップページ)



「2「大」プロジェクト」ご説明リーフレット(左)表紙、(右)見開きの一部

ブランドイメージをわかりやすく表現する取組み

新しいコーポレートロゴに使用しているコーポレートカラーを2「大」プロジェクトのロゴマークや各種制作物等にも使用し、デザインの統一性を確保しています。

明治安田生命

コーポレートロゴ

ひとに健康を、まちに元気を。

ブランドコピー



「みんなの健活プロジェクト」
ロゴマーク



「地元の元気プロジェクト」
ロゴマーク

Jリーグとのパートナーシップを活かした新たな視点での取組み

Jリーグ特別協賛に基づく「とことん！地元応援キャンペーン with J」の取組みとして、自宅で実施可能なエクササイズ動画をオンラインで配信する「おうちで健活」へのJリーグ選手・選手OBの出演や、新たに開設する地元の物産や観光等の魅力を伝える「地元の元気つなげるサイト」上のPRコンテンツの共同制作などを行ないます。



おうちで健活(イメージ)

「みんなの健活プロジェクト」「地元の元気プロジェクト」

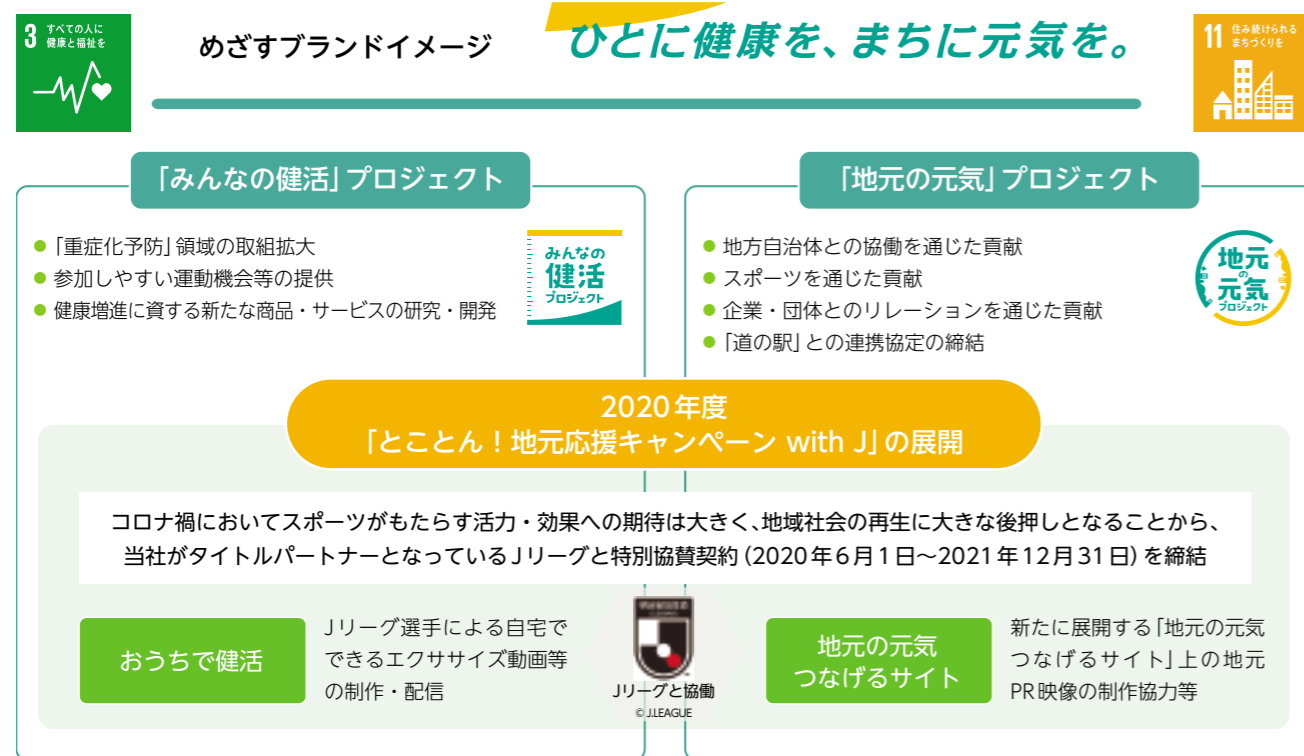
全体像

わが国が近い将来「人生100年時代」を迎えると言われていながら、当社は新たな10年計画「MY Mutual Way 2030」において10年後にめざす姿を「ひとに健康を、まちに元気を。」最も身近なリーディング生保へと定めました。この「10年後にめざす姿」を実現するため、2019年4月に本格スタートした「みんなの健活プロジェクト」に加え、2020年度から新たに「地元の元気プロジェクト」を全社横断の取組みとして展開します。

これらの2「大」プロジェクトを推進軸とした「健康づくり支援」や「地域社会の豊かな生活への貢献」等の取組みを

通じて、SDGsの達成や地域社会の課題解決にも貢献していきます。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって地域の社会・経済に大きな影響が及び、コロナ禍を乗り越えるための後押しが求められていることを背景に、新たに締結した特別協賛契約に基づく「とことん！地元応援キャンペーン with J」の展開など、Jリーグとの協働を拡げ、地域社会が再び活力を取り戻すための支援につながる活動に重点的に取り組めます。



みんなの健活プロジェクト

2019年4月に本格展開した「みんなの健活プロジェクト」は、「お客さま」「地域社会」「働く仲間（当社従業員）」の健康増進を継続的に応援する取組みとして、「商品」「サービス」「アクション」の3つの分野で取り組んでいます。商品面では、健康増進型保険「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を発売し、2020年3月までの1年間で約40万件を販売、また、健活商品第2弾として、認知症への進行予防をサポートする「認知症ケア MCIプラス」を発売しました。サービス面では、お客さまごとの疾病リスク予測等を提供する「MY健活レポート」のお届けに加え、24時間電話相談や専門医紹介、先進検査の優待価格での提供等を行なっています。また、全国各地で「セルフ健康チェック for みんなの健活」や「明治安田生命Jリーグウォーキング」等の健康増進イベントを開催し、2019年度は約47万人のお客さま

にご参加いただきました。当社従業員においても、積極的に健康づくりに取り組み、健康診断結果が改善した割合が増加するなど、一定の効果が出ています。

2020年度からは、新たに重症化予防の保障領域をカバーする商品・サービスを開発・提供し、病気の早期発見や早期治療を促進するなど健活商品・サービスを進化させ、より多くのお客さまに「健活」の価値をお届けするための態勢を強化することで、健康寿命延伸へのいっそうの貢献と「健康増進ブランドNo.1」の確立をめざします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえたオンラインイベントの開催を含め、健康増進イベントのコンテンツ拡充を通じて、お客さまや地域社会のみなさまの健康課題の解消に向けたサポートを強化するほか、幅広い健康データを蓄積・分析する態勢を整備し、新たな価値を提供する商品・サービスの研究・開発に取り組めます。

みんなの健活プロジェクト

健康を、いっしょに育てよう。

健康寿命という言葉が盛んに言われるように、健康であることは、人生を輝かせるうえでますます重要になってきています。

しかしながら、健康に良い活動は、ひとりでは、なかなか続けるのが難しいものです。

健康を、みんなでもっと楽しく、続けやすいものに。それが明治安田生命の「みんなの健活プロジェクト」。

営業職員（MYライフプランアドバイザー等）が対面で、お客さまの健康の維持・改善に向けた取組みをサポート。

そのなかで、Jリーグとの協働による参加しやすい運動の機会や、最新の健康チェックの機会もご案内。

そして、毎年の健康診断の結果に基づく「MY健活レポート」によるアドバイス、結果に応じてメリットを受けられる保険商品を通じて、みなさまの健康づくりを前向きに応援していきます。

「重症化予防」領域の取組拡大

新たに「重症化予防」の保障領域をカバーする商品・サービスを開発・提供

健康増進 → 早期発見 → 早期治療 → 重度な疾病の治療

（参考）従業員の健活推進

当社従業員も「健活」に取り組み、一定の成果を確認

健診結果が「前年水準以上」の従業員の割合

全従業員を対象とした意識調査結果（2019年度）

健康増進への意識が向上した ⇒ 75.8%

健康増進への行動が変化した ⇒ 70.2%

参加しやすい運動機会等の提供

健康増進イベントを拡充し、お客さまや地域社会のみなさまの健康課題解消をサポート

セルフ健康チェック | 明治安田生命 Jリーグ ウォーキング | おうちで健活-LIVE-

新たな商品・サービスの研究・開発

広く健康データを蓄積・分析する体制をつくり、新たな価値を提供する商品・サービスの研究・開発に取り組む

地元の元気プロジェクト

「地元の元気プロジェクト」は、豊かな地域づくりへの貢献や地域への密着を通じて、お客さまが暮らす地域社会に元気をお届けする取組みとして2020年度から新たにスタートしました。当社がこれまでに築き上げてきた「市区町村単位の自治体等との強固な関係」や「Jリーグ等の地域に根ざしたスポーツ団体とのパートナーシップ」、「地域とつながる全国の営業拠点・チャネル等のネットワーク」を活かし、さまざまな地域課題の解決や活性化に取り組みます。

具体的には、地方自治体との協働による地域のみなさまの健康づくりのサポートやお祭りへの支援、地方創生を後押しする取組みを通じて、健康増進や暮らしやすいまちづくりに貢献するほか、Jリーグとの協働による小学生向けサッカー教室等の開催や、地域で応援される若手アスリート

の支援など、スポーツを通じた地域社会の活力向上に貢献します。また、全国に広がる営業ネットワークを活かした、持続可能な地域づくりに貢献する企業等へのサポートなどにより、地域経済の活性化を後押しします。

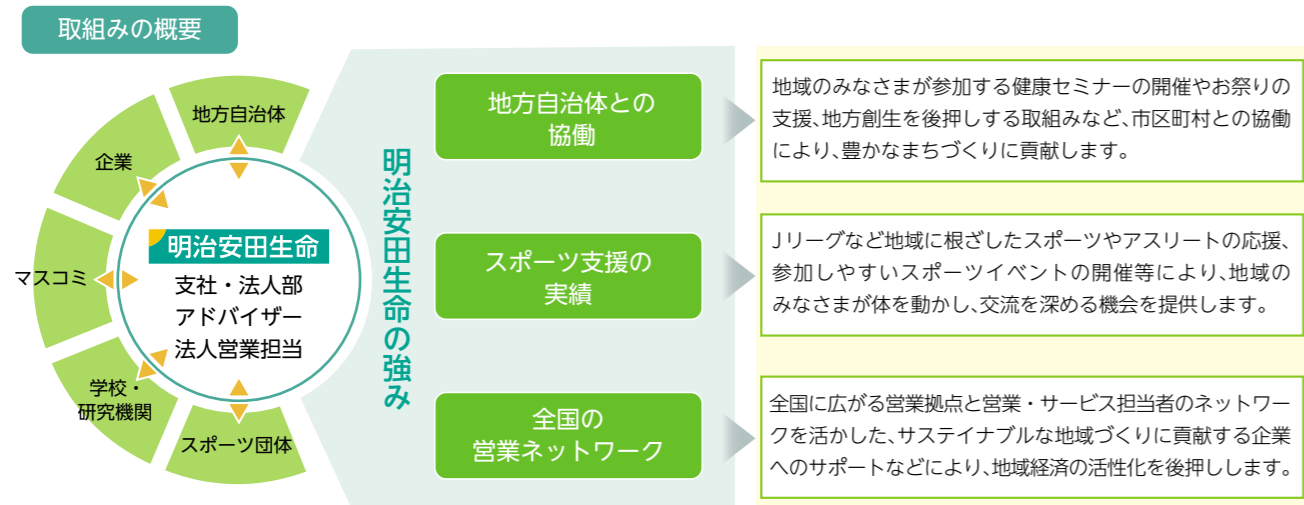
2020年度は、地域社会支援等につながる寄付活動として「私の地元応援募金」も実施します。コロナ禍の影響により全国各地域で支援を必要とする団体等を対象に、従業員が居住地や出身地などゆかりのある地域に対して任意で行なう募金に会社拠出の寄付をマッチングし、地元愛を届ける取組みとして展開します。

また、「とことん！地元応援キャンペーン with J」の一環として、地元の物産や観光等の魅力を当社とJクラブが協力して発信する「地元の元気つなげるサイト」を新たに開設します。



まちを、みんなで盛り上げよう。

日本には多様な自然や気候、文化を持った個性豊かなまちがたくさんあります。その一つひとつのまちが元気になることが、日本の元気につながると考えます。地元をもっと元気にするためには、人が「集まり」、地元が「つながり」、経済が「まわる」、そんな機会や場づくりが必要です。私たちはその活動を「地元の元気プロジェクト」とよび、Jリーグをパートナーに全国のまちで、地元のみなさんと対話しながら、いっしょに汗を流して地元の元気づくりに取り組んでいきます。みなさんが愛し、誇りに思う地元が、さらに元気で満ち溢れますように。



【2「大」プロジェクト】SDGs達成への貢献

これらの2「大」プロジェクトでは、「健康づくりの支援」や「地域社会の豊かな生活への貢献」等の取組みを通じて、SDGsの優先課題のうち、「健康寿命の延伸」「地方創生の

推進」に特に注力し、SDGsの達成に貢献していきます。また、各取組みを推進するにあたっては、その評価指標を設定し、進捗状況を定量的・定性的に確認しています。

▶2「大」プロジェクトを通じたSDGs達成への貢献



【当社の取組み】

地方自治体等との連携協定の締結

- 各地域が抱える課題の解決に向けて、98の自治体*1、4の地方銀行、4の大学*2と連携協定等を締結（2020年3月末現在）
- 健康増進を目的とした健康測定会や復興支援や地域の特産品をPRする物産展等を開催

※1 包括連携協定と健康増進分野の連携協定
※2 地方銀行と大学との連携は、特定テーマの連携等を含む

滋賀県との包括連携協定締結の様子
【信州マルシェ & 物産フェア】開催の様子

健康の維持・増進をサポートする商品の提供

- 健康増進の取組みを応援する「ベストスタイル 健康キャッシュバック」、認知症の予防をサポートする「認知症ケア MCI プラス」を提供

【ベストスタイル 健康キャッシュバック】 【認知症ケア MCI プラス】

明治安田生命ゴルフトーナメントの実施

- ゴルフ大会を全国各地で開催
- 支社大会120回、地区大会15回、全国大会1回に延べ6,417名が参加

【明治安田生命ゴルフトーナメント】の様子

MY健活レポートの提供

- 約100万人の医療ビッグデータを活用し、お客さまの健康診断結果から将来入院する可能性や、総合的な健康状態を年齢で表す「健康年齢®」等を統計的に算出

※「健康年齢®」は株式会社JMDCの登録商標です

【MY健活レポート】

明治安田生命フットサルフェスタの実施

- Jリーグ・Jクラブ等・Jリーグパートナー企業各社の協力を得て、社会人向けフットサル大会を開催
- 支社大会65回、地区大会9回、決勝大会1回に延べ6,748名が参加

【明治安田生命フットサルフェスタ】の様子

セルフ健康チェック for みんなの健活の実施

- 支社等を簡易な血液検査等を行なう場所（機会）として提供するとともに、医療機関等での受診を勧奨
- 2019年度は全国各地で180回開催

【セルフ健康チェック for みんなの健活】の様子

地元の元気つなげるサイトの展開

- 当社とJクラブが協力し、各地域の特徴、名産品・観光等の魅力を発信

「企業風土・ブランド創造運動」を通じた企業風土醸成への取組み

運動の目的

「明治安田フィロソフィー」と「私たちの行動原則」*を業務の判断・行動における羅針盤として、全従業員一人ひとりが、創造力をもって積極的・主体的に取り組むことで、企業風土を創造することを目的としています。

その取組みが、ひいてはお客さま・地域社会のみならず「明治安田ブランド」として受け取っていただけるよう、ボトムアップ型の運動を展開しています。

*明治安田フィロソフィーにそった行動に従業員の視点から具体的に解説した冊子

運営の基本方針・めざす企業風土

「明治安田フィロソフィー」の理解・共有を前提とした一人ひとりの意識・行動の変革へのスタンスを運営の基本方針とし、めざす企業風土は、全従業員で共有すべき3つの絆への想いや姿勢を風土にまで高める視点で設定しています。

運営の 基本方針	1. 理解・共感	●全従業員が、「明治安田フィロソフィー」を理解し共感する。
	2. 自分ごと化	●一人ひとりの行動が「企業ブランド」の形成につながっていることを常に意識する。
	3. 行動・継続	●「企業ビジョン」の実現に向け、創造力をもって積極的・主体的に行動し続ける。
めざす 企業風土		●お客さまとの絆を大切に、「思いやり」の気持ちを高めあう風土 ●地域社会との絆を大切に、「地域愛」にあふれる風土 ●働く仲間との絆を大切に、「多様な発想」を支え励ましあえる風土

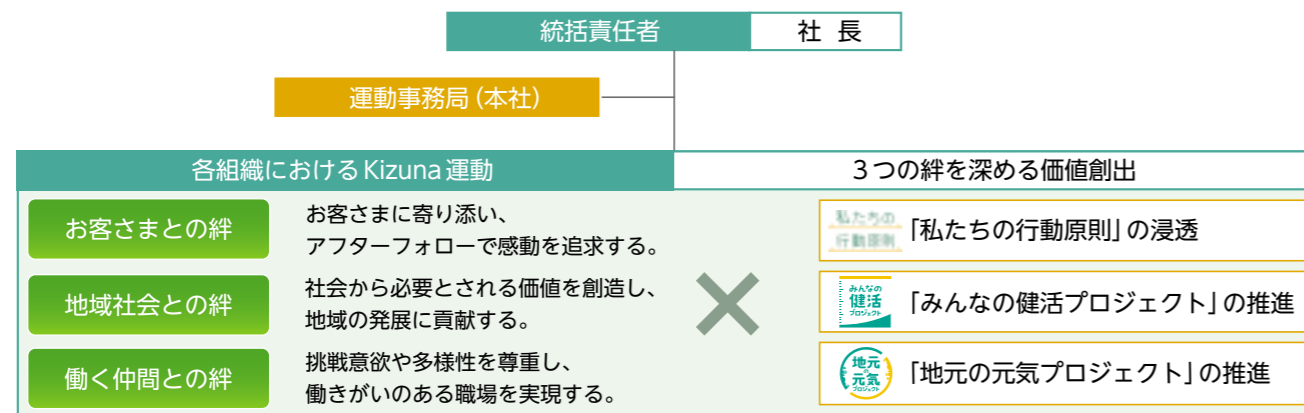
中心的原動力となる小集団活動「Kizuna運動」の推進

「Kizuna運動」*とは、「企業風土・ブランド創造運動」運営の中心となる、各組織単位で展開するボトムアップ型の小集団活動です。

全国の各組織で、従業員一人ひとりの具体的かつ自発的な行動を通じて、当社らしい新しい価値の提供と企業風土づくりに向けたさまざまな活動に積極的・主体的に取り組めます。



*企業ビジョンにおける3つの絆を深める当社独自の活動であること
また、「(K)きつと届く、(Z)ずっとつながる、(N)なかまの想い」という活動意義を表現した運動名称



【具体的な取組みの一例】



お客さまに手書きのメッセージをお届けする「MYメッセージ活動」を実施



「全員がサポーター」を合言葉にJリーグの観戦やクラブとの協働でサッカー教室を実施



相互会社運営	60
経営管理体制	65
ガバナンス態勢高度化への取組み	66
取締役会議長メッセージ	74
社外取締役インタビュー	76
役員	78
内部統制システム	80
ERM・リスク管理体制	82
コンプライアンス	87
ITガバナンス	89
ディスクロージャー	90

相互会社制度運営の仕組み

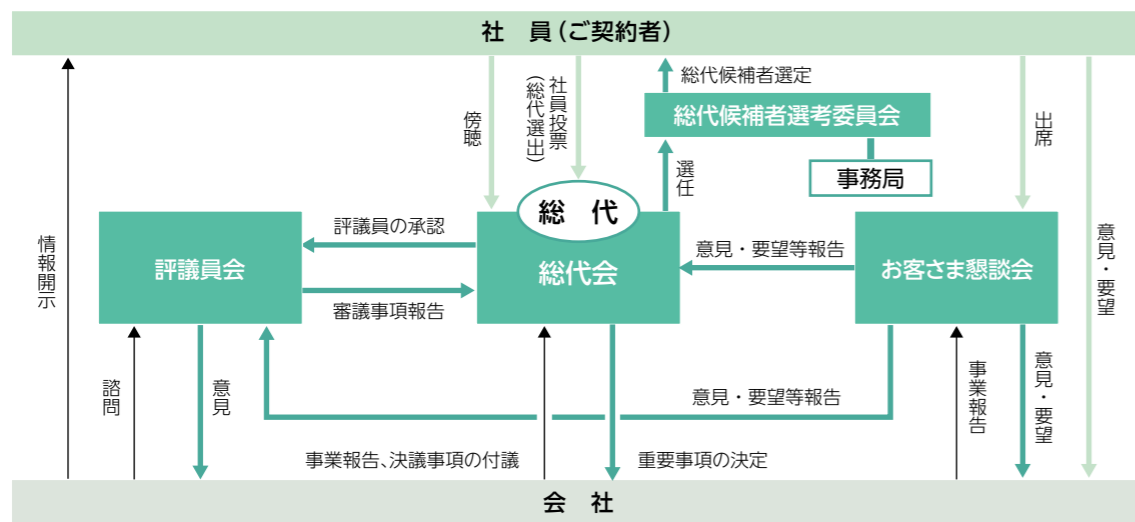
保険会社の会社形態には「株式会社」と「相互会社」があり、当社は保険業法に基づいて設立された「相互会社」です。

相互会社とは、ご契約者*を「社員」とする社団法人です。ここでいう「社員」とは、社団法人たる会社の構成員のことをいい、株式会社の場合は「株主」がこれに相当します。なお、2019年度末の社員数は約642万人となっています。

当社は「総代会」を中心に、「総代候補者選考委員会」「評議員会」「お客さま懇談会」の各機関が連携し「相互会社制度運営」の充実を図ることで、ご契約者のみなさまのご意見・ご要望がより経営に反映されるよう努めています。

※剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者は社員には含まれません

▶ 相互会社制度運営の仕組み



保険会社における相互会社と株式会社の相違点

保険会社における「相互会社」と「株式会社」の主な違いは下表のとおりです。

「相互会社」において会社の構成員(持ち主)は「社員」お一人おひとりであることから、当社のご契約者の意思を反映した、長期的な視点での経営を行なっています。

	相互会社	株式会社
性質	保険業法に基づき設立された中間法人	会社法に基づいて設立された営利法人
構成員	社員	株主
意思決定機関	社員総会または総代会	株主総会
配当のお支払いのイメージ	<p>利益(剰余)</p> <p>↓</p> <p>社員総会(総代会)での剰余金処分決議</p> <p>↓</p> <p>社員配当</p>	<p>利益(剰余)</p> <p>↓</p> <p>取締役会の承認により損益計算書の「契約者配当準備金繰入額」に計上</p> <p>↓</p> <p>契約者配当</p> <p>株主総会での剰余金処分決議</p> <p>↓</p> <p>株主配当</p>

総代会

「社員」お一人おひとりが会社の運営に直接ご参加いただくためには、「社員総会」を開催しなければなりません。しかし、全国の約642万人の社員のみなさまが一堂に会する「社員総会」を開催することは、現実的には困難です。そこで、保険業法の定めるところにより、社員の代表と

して選出された「総代」で構成される「総代会」を設置し、最高意思決定機関として決算書類の報告、また剰余金処分や取締役の選任など、経営に関する重要な事項について審議および決議を行ないます。

第73回定時総代会

2020年7月2日に開催された第73回定時総代会において、次の事項の報告および決議が行なわれました。

● 報告事項

- 2019年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 相互会社制度運営に関する報告の件

● 決議事項

- 第1号議案 2019年度剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 総代選出規則一部変更の件
- 第4号議案 総代候補者選考委員選任の件
- 第5号議案 取締役11名選任の件

総代会議事録の閲覧

総代会の議事録は、本社、法人部、支社(全国99支社・6マーケット開発部)に備え置いてあり、社員のみなさまは閲覧いただくことができます。また、当社公式ホームページにおいて議事内容および質疑応答の要旨を掲載しています。

総代会傍聴制度

社員のみなさまに会社経営に対するご理解を深めていただくための制度で、総代会の傍聴を希望し、所定の期間内に書面でお申し込みいただいた社員は、会場内または別室のモニターで総代会を傍聴することができます。

総代

社員の代表として選出される総代の定数は定款において22人と定めています。総代定数222人のうち200人は、地域別選出による120人(社員数に比例して全都道府県から1人以上を選出)と地域別選出によらない80人に配分し、地域、職業、年齢等を考慮し幅広く選ばれた総代構成となるようにしています。また、22人については、総代選出プロセスの多様化と透明性の強化を目的に導入した「立候補制」(総代となることを希望される社員からの立候補を受け付け、総代候補者を選定する制度)により選出される総代です。

総代は、社員を代表して総代会に出席し、会社との質疑応答を通じた実質的な審議を行なうことが主な役割です。

総代定数については、こうした観点から、適正な水準であると考えています。

総代の選出について

- 総代候補者選考委員会の推薦により選出される総代
- 総代の選出にあたっては、総代定数222人のうち200人については、2年ごとに定数の半数を改選しています。総代候補者選考委員会は、次ページの「総代候補者選考基準」を定め、幅広い層の社員から選定した総代候補者を推薦します。

・立候補制により選出される総代

22人については、総代候補者選考委員会が総代となることを希望する社員の立候補を受け付け、立候補者が選出数(22人)を超える場合は、次ページの地域ブロック別定員数に基づき抽選を行ない、総代候補者を選定します。なお、4年ごとに全員を改選しており、次回の立候補の受け付けは2021年度の予定です。

社員投票

総代候補者選考委員会で選定された総代候補者については、社員お一人おひとりによる「社員投票」を実施し、個々の総代候補者について総代として選出することに同意しないとする投票(不信任投票)数が、有権者数(社員

投票を実施する年の7月末日現在の社員数)の10分の1に満たない場合は、総代に就任することが確定します。

総代の選出については、社員の総意が適正に反映され、総代の構成が広く各層を代表するものとなるよう選出するために、以上の方法が適切であると考えています。

相互会社運営

総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員会は、社員のなかから総代会で選任された総代候補者選考委員(10人以内)で構成されています。

当社は、総代候補者選考委員会の任務を補佐する総

代候補者選考委員会事務局の事務局長を社外の人材に委嘱しており、総代候補者選考過程における会社からの独立性を確保するとともに、透明性の向上に努めています。

総代候補者選考委員選考基準

- ・ 当社の社員(ご契約者)であること
- ・ 生命保険事業および相互会社運営に深い理解と関心を持ち、総代候補者選考委員としてふさわしい見識を有していること

- ・ 公正・公平な観点から総代候補者の選考を行なうことができること
- ・ 総代候補者選考委員会に出席可能であること
- ・ 当社の総代または役員もしくは職員ではないこと

総代候補者選考基準(抜粋)	立候補制の概要																								
総代候補者の選考方針 総代候補者の選考にあたっては、社員の総意を代表しうよう、地域、年齢、性別、職業、保険加入期間等の要素を考慮し、非改選の総代を含め全体として総代の構成が広く各層を代表するものとなるように選考する。 あわせて、社会公共活動への参画の状況、お客さま懇談会等において表明された意見等を考慮して、当社の経営に対する具体的意見の提言および総代会における実質的な審議を期待できるかどうかを判断し、次の視点から経営をチェックできる総代の構成となるように選考するものとする。 (1) 消費者としての視点 消費者、生活者等の見地から経営チェックを行なう視点 (2) 経営者としての視点 会社経営者の見地から経営チェックを行なう視点 (3) 専門家としての視点 専門家の見地から経営チェックを行なう視点	立候補資格 ・ 立候補の受付期間の末日時点で、社員資格を2年以上継続して有している個人のご契約者(当社および子会社等の役職員を除く)であることを要します。 総代候補者の選定 ・ 立候補者数が選出数22人を超えない場合は、立候補者を総代候補者として選定します。 ・ 立候補者数が選出数22人を超えた場合は、下表の地域ブロック別定員数に基づき、立候補の人数が定員数を超える地域ブロックについては、抽選により総代候補者を選定し、定員数を超えない地域ブロックについては、立候補者を総代候補者として選定します。また、定員数に満たない地域ブロックがある場合は、不足する候補者について、他の地域ブロックで候補者に選定されなかった立候補者のなかから抽選で選定します。																								
総代候補者の資格要件 ・ 当社の社員(ご契約者)であること ・ 総代会に出席可能であること ・ 生命保険業に理解と関心を持ち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること ・ 他社の総代に就任していないこと	[地域ブロック別定員数] <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域ブロック</th> <th>都道府県</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道・東北</td> <td>北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td>茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>中部・北陸</td> <td>新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>近畿</td> <td>三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>中国・四国</td> <td>鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄</td> <td>福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>	地域ブロック	都道府県	定員数	北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2人	関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川	8人	中部・北陸	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	4人	近畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4人	中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	2人	九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2人	合計		22人
地域ブロック	都道府県	定員数																							
北海道・東北	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2人																							
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川	8人																							
中部・北陸	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知	4人																							
近畿	三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4人																							
中国・四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	2人																							
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2人																							
合計		22人																							

評議員会

会社からの諮問事項や経営上の重要事項および社員からのご意見・ご要望等のうち経営に関する重要事項を審議する機関として「評議員会」を設置しています。評議員会は原則年3回開催し、審議事項を総代会において報告しています。

評議員は、社員または学識経験者のなかから総代会の承認を経て選出され、評議員数は定款で20人以内と定められています。

2019年度の評議員会審議事項

2019年6月

- ・ 2018年度決算の概要
- ・ 新たな長期戦略の基本方向と次期中期経営計画の概要
- ・ 第72回定時総代会決議事項
- ・ 2018年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望等のうち当社の経営に関する重要な事項

2019年11月

- ・ 2019年度上半期報告
- ・ 新たな長期戦略の基本方向等の検討状況

2020年2月

- ・ 2019年度決算見直し
- ・ 10年計画「MY Mutual Way 2030」および3ヵ年プログラム「MY Mutual Way 1期」
- ・ 地域共生プロジェクト<仮称>における取組事項



評議員会

お客さま懇談会

業界に先駆けて1973年から「お客さま懇談会」を毎年全国各地で開催しています。2019年度は2020年1月から2月に、全国の支社等101会場で開催し、合計2,347人のご契約者にご出席いただきました。

2019年度のお客さま懇談会は、「2019年度上半期報告」「明治安田生命発足15年の振り返り」「地域社会への貢献活動」等についてご報告し、ご出席いただいたご契約者から7,347件の貴重なご意見・ご要望等をいただきました。

なお、お客さま懇談会への出席が難しいお客さまからも幅広く経営に関するご意見・ご要望等をお伺いするため、お客さま懇談会開催期間に、当社公式ホームページ内にご意見をお寄せいただくためのページを開設しています。

ご契約者から寄せられたご意見・ご要望等については、総代会・評議員会等において報告するとともに、改善を要するご意見・ご要望等については、担当部が対応を検討し、経営会議の諮問機関であるお客さま志向検証委員会を通じフォローを実施しています。

また、お客さま懇談会に出席された総代からは、ご出席者のご意見・ご要望等をふまえ、総代会において提言を

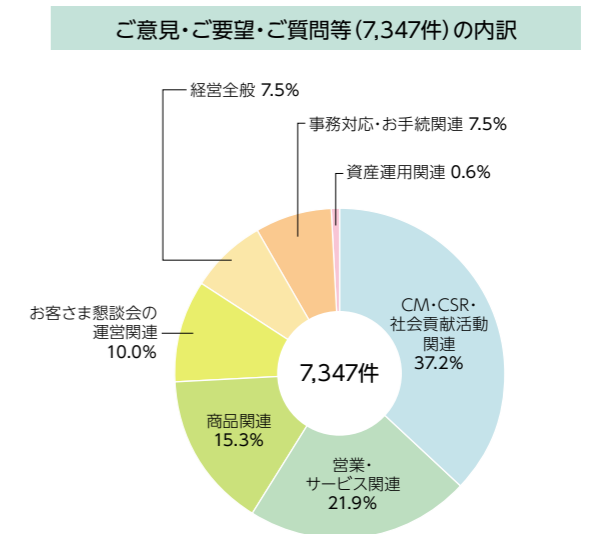
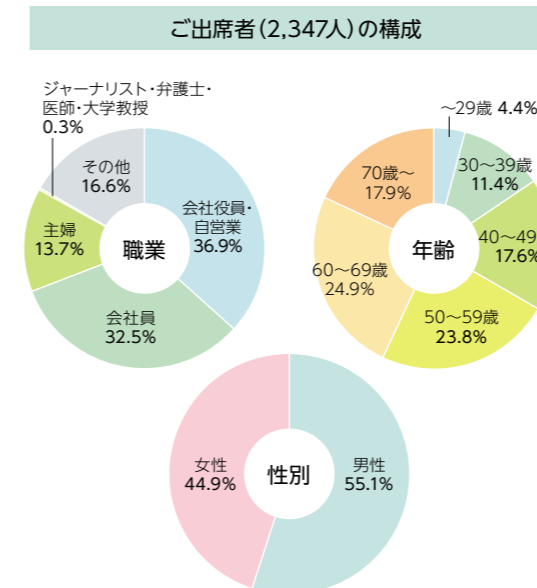
いただいているほか、ご出席されたご契約者から総代が選出されるなど、お客さま懇談会と総代会が相互に連携する態勢としています。

2020年度のお客さま懇談会へのお申し込み方法等は、開催日前の一定期間、支社・営業所等の店頭でポスターを掲示するとともに、ホームページでもご案内します。ご出席を希望されるご契約者は、お近くの支社・営業所等にお問い合わせください。



お客さま懇談会

▶ 2019年度お客さま懇談会



お客さま懇談会で寄せられた代表的な「ご意見・ご要望」と当社の対応状況

事務手続きを簡単にし、契約者の利便性を向上させてほしい

当社では、営業端末「マイスタープラス」やご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」を活用したお手続きの電子化等を通じ、お客さまの利便性の向上に努めています。

ご契約のお申込手続きについては、2019年度はお申込全体の98%を電子化し、ご契約成立までのスピードアップと、必要項目の記入漏れ等の防止に大きな効果をあげています。

ご加入後のお手続きに関しては、2013年に解約・契約者貸付等の電子手続きを開始して以降、対象のお手続きを順次拡大するとともに、複数のお手続きを一度の電子署名で可能とする「一括請求手続き」を導入しました。

また、2019年10月には、入院等の給付金請求を電子手続きの対象に加え、11月には「MYほけんページ」から一部の給付金請求を可能としたほか、主契約満了時の特約更新手続きの電子化も実施しました。

さらに、これまでお手続き時にコピーをご提出いただいていた、医療機関発行の領収証等の一部の書類について、社用スマートフォン「MYフォン」のカメラ撮影によるご提出を可能にしたほか、「MYほけんページ」からお客さまご自身で画像ファイルをアップロードいただけるようにするなど、ペーパーレスの取組みを推進しています。

キャッシュレス化の対応としては、2019年9月から「決済端末」を導入し、ご契約お申込時の第1回保険料やご契約者貸付金の返済金等を、ご契約者のクレジットカードやキャッシュカードでお支払いいただけるようにしました*。

今後も、営業端末「マイスタープラス」や社用スマートフォン「MYフォン」、「MYほけんページ」等の活用によるお手続きのスピードアップや、ご請求手続きに必要な提出書類のいっそうの簡素化など、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。

* クレジットカードのお取り扱い、10万円以下の第1回保険料のお支払いのみ

高齢者向けの商品を充実させてほしい

近年の平均寿命の延伸により、中高年齢層の医療・介護保障ニーズ、貯蓄ニーズや相続対策ニーズが高まっており、こうしたお客さまニーズにお応えする商品ラインアップの充実を図っています。

医療・介護保障ニーズにお応えする商品として、2019年8月に「保険期間は一生」「入院時にはまとまった一時金をお受け取りいただける」こと等を特徴とした「一時金給付型終身医療保険」を発売しました。2020年2月には、本商品に、認知症への進行予防や症状の改善にご活用いただける「MCI(軽度認知障害) 保障*1」と、認知症発症後のご家族の介護負担を軽減する「認知症保障」をセットした「認知症ケア MCI プラス」を発売しました。

また、貯蓄ニーズにお応えする商品として、アドバイザーチャンネルでは、2019年12月に、中長期での資産形成や相続対策に活用できる「期間がえられる外貨建一時払終身保険」を発売しました。

金融機関窓口販売チャンネルでは、2019年12月に、お客さまのニーズにあわせて、ご契約のタイプを「増やすタイプ」「受け取るタイプ」「贈るタイプ」から選択できる「えられる外貨建一時払終身」を発売しました。

さらに、これまで生命保険だけでは実現できなかった、お客さまの大切な人への「想い」をお預かりし、一つにまとめて託すことができる新たなサービス「MYトラストボックス」の取り扱いを開始しました。

「MYトラストボックス」では、お客さまの「想い」の実現をサポートする機能として、「エピローグ・レター*2」「生命保険信託」「遺言信託・遺産整理業務」「成年後見制度・家族信託相談サービス」の4つの商品・サービスを提供します。

「遺言信託・遺産整理業務」「成年後見制度・家族信託相談サービス」は2020年4月、「エピローグ・レター」は6月から取り扱いを開始しており、「生命保険信託」についても準備を進めています。

今後も社会情勢の変化やお客さまニーズの把握に努め、商品ラインアップの充実を図ってまいります。

*1 MCI(Mild Cognitive Impairment) とは、認知症の前段階である軽度認知障害のこと

*2 ご契約者から手書きのメッセージをお預かりし、死亡保険金のお支払い後に受取人へお届けするサービス

経営管理体制

ガバナンスのいっそうの強化と経営の透明性向上を確保するため、「指名委員会等設置会社」としています。過半数を社外取締役で構成する3委員会(指名・監査・報酬)に加え、取締役の過半数(11人中6人)を社外取締役

とするほか、業務執行を担当する執行役を選任し、経営の監督機能と執行機能を明確に分離するとともに、監督機能のいっそうの強化と透明性を確保する態勢としています。

取締役会

経営上の重要事項にかかる意思決定を行なうとともに、取締役・執行役の職務執行を監督します。

なお、すべての社外取締役からなる「社外取締役会議」を設置し、経営上の重要事項について意見交換の促進を図っています。

指名委員会

総代会に提出する取締役の選任・解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会

取締役・執行役の職務の執行の監査、監査報告書の作成、ならびに総代会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する議案の内容を決定します。

報酬委員会

取締役・執行役等の個人別の報酬等の決定に関する方針を定め、取締役・執行役等が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

取締役会の開催

2019年度は14回開催し、取締役会における活発な審議を通じて、経営の監督機能発揮に努めました。

指名委員会の開催

2019年度は6回開催し、指名委員会が定めた「取締役候補者選任規程」に基づき、取締役候補者の選任を適正に行ないました。「取締役候補者選任規程」に基づき指名委員会としてコーポレートガバナンス・コードもふまえた「社外取締役候補者選任ガイドライン」を策定し、幅広く一次候補者を選定のうえ、十分な時間をかけて活発に議論することなどを通して取締役候補者選任を適正に行ないました。

監査委員会の開催

2019年度は15回開催し、内部監査部門や会計監査人から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて執行役社長等にも出席を求めて意見交換を行ないました。また、重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等により常勤監査委員が得た情報等について、定期的に意見交換を行ないました。これらを通じて、取締役・執行役の職務執行状況、内部統制システムの整備状況等について監査しました。

報酬委員会の開催

2019年度は7回開催し、取締役および執行役等の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針、取締役報酬規程、執行役報酬規程等に則り、当社の経営成績および取締役・執行役等の各人の貢献度合等を勘案のうえ、個人別報酬内容を決定しました。また、役員報酬体系の見直しについて、2018年度から検討しており臨時委員会の開催も含めて、中長期業績連動報酬の導入も含めた活発な議論を行ないました。

■ご意見・お問い合わせ窓口

総代会をはじめ、相互会社運営に関するご意見・お問い合わせは以下のあて先までお寄せください。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命保険相互会社 企画部 ガバナンス推進グループ

コーポレートガバナンスへの取組み

当社は、ご契約者*を「社員」とする「相互会社」として、ご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに、総代立候補制の導入、指名委員会等設置会社への移行、内部統制システムの整備等、ガバナンス（企業統治）の強化と経営の透明性向上を図ってきました。

上場会社を対象としている「コーポレートガバナンス・コード」は、相互会社である当社に対して直接の適用はありませんが、実効的なコーポレートガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめた同コードの趣旨・精神をふまえ、当社も主体的にその各原則への対応を行なっています。

基本的な考え方

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念をふまえ、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの高度化を実現します。

- 当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえ、お客さまの保険金・給付金を確実にお支払いし、お客さまに確かな安心と豊かさをお届けするために、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えます

また、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を定めた「コーポレートガバナンスに関する方針」を公表し、主体的な情報開示やご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス態勢およびその高度化への取組みにつきましては、当社公式ホームページに公表している「コーポレートガバナンスに関する報告書」において継続的に開示しています。

※剰余金の分配のない保険のみにご加入のご契約者を除く

- 当社は、お客さま、従業員、地域社会等、さまざまなステークホルダーとのかかわりが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると認識し、それぞれのステークホルダーとの適切な関係の構築・強化に努めます
- 当社は、コーポレートガバナンスに関する取組みをさらに推進するため、コーポレートガバナンスに関する方針を策定し、かつ、常にこれを見直すことで、より良いコーポレートガバナンス態勢を構築し、会社の健全性を維持・確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を通じた会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上をめざします

※コーポレートガバナンスに関する方針の全文は、当社公式ホームページに開示していますので参照ください
https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/governance_guideline.pdf

▶コーポレートガバナンス態勢高度化へのあゆみ

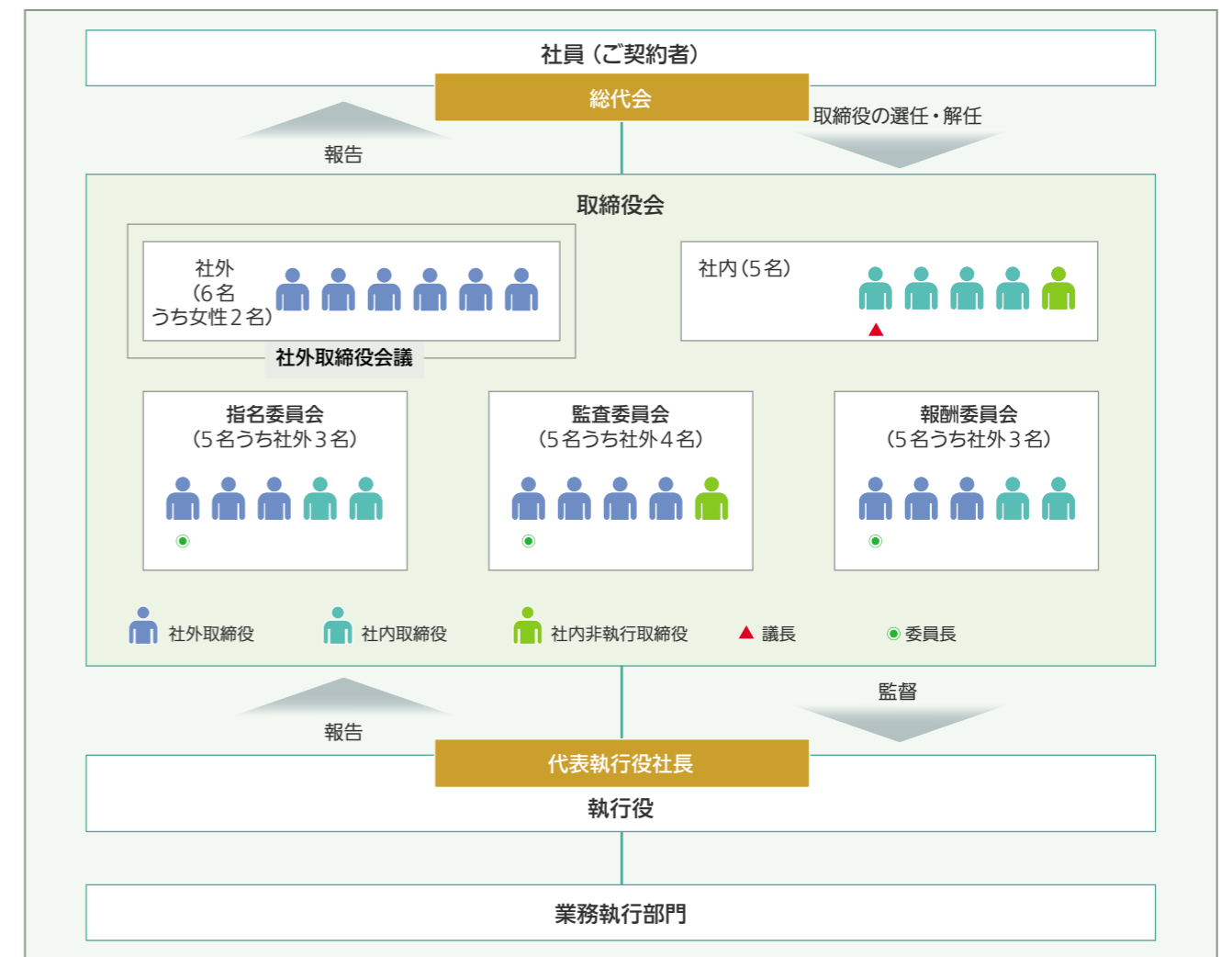
2006年	<p>■ ガバナンスの抜本的改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総代立候補制の導入 ● 取締役の過半数を社外取締役へ ● 委員会設置会社*への移行 ※2015年5月～指名委員会等設置会社
2015年	<p>■ ガバナンス強化へ向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コーポレートガバナンスに関する方針の制定 ● 社外取締役会議の創設
2017年	<p>■ ガバナンス改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンスの高度化とグループ経営管理態勢の強化、ERM(統合的リスク管理)に基づく経営管理浸透・定着

コーポレートガバナンス形態の選択理由

当社は、経営全般に「社外の目」をいっそう取り入れ、意思決定プロセスにおいて顧客保護の視点を重視するとともに、ガバナンスの高度化と透明性の向上を図ることを目的に、2006年7月に委員会設置会社（指名委員会等設置会社）に移行しました。経営の監督機能と執行機能を制度上明確に分離するとともに、取締役の過半数

（11人中6人）を社外取締役とすることで経営監督機能のいっそうの強化を図っています。また、人員構成の多様性に留意するとともに、監督機能の実効性・継続性に配慮しつつ社外取締役の在任期間について原則8年を超えないこととしています。

▶経営管理体制図



社外取締役期待する役割

- 議論を行なう独立社外取締役には以下の3つの役割を期待しています。
- ① 客観的かつ多様な立場から業務執行の適切性を監督する
 - ② 自らの知見に基づき、会社の持続的な成長および永続的な企業価値の向上を促すよう助言を行なう
 - ③ 会社から独立した立場で、取締役会においてご契約者をはじめとするステークホルダーの意見等を適切に反映する

氏名	現在の当社における地位および担当	専門性	選任理由
	筆頭社外取締役 報酬委員(委員長)	企業経営	服部氏は、株式会社島津製作所社長のほか、田辺三菱製薬株式会社等の社外役員や一般社団法人日本分析機器工業会会長等の要職を務めるなど、企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 2012年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。
	取締役 指名委員(委員長) 監査委員	企業経営	木瀬氏は、TOTO株式会社社長のほか、西日本鉄道株式会社等の社外役員や一般社団法人九州経済連合会の副会長等の要職を務めるなど、企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 2014年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。
	取締役 指名委員 監査委員(委員長)	金融	須田氏は、経済学者としての幅広い知識に加え、日本銀行政策委員会審議委員や一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問を務めるなど、金融経済の専門家として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、2014年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。
	取締役 監査委員 報酬委員	会計	北村氏は、会計学を研究する専門家としての幅広い知識に加え、公益財団法人財務会計基準機構理事や京王電鉄株式会社監査役を務めるなど、財務および会計の専門家として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、2015年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。
	取締役 指名委員	企業経営	秋田氏は、株式会社松屋社長等の要職を務めるなど、企業経営者として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 2017年より当社社外取締役に在任しており、引き続き独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。
	取締役 監査委員 報酬委員	法律	上村氏は、会社法等を研究する大学教授としての幅広い知識と経験に加え、株式会社JASDAQ証券取引所や株式会社資生堂の社外取締役を務めるなど、法律の専門家として、当社の経営の重要事項の決定および取締役・執行役等の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有しております。 同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。

取締役、執行役および執行役員の選任手続きと選任方針について

取締役、執行役および執行役員の選任手続き

取締役については、指名委員会において「取締役候補者選任の基本的な考え方」に基づき取締役候補者を選任し、総代会に提出する取締役の選任に関する議案の内容を決定したうえで、総代会において選任を行っております。

また、執行役および執行役員については、取締役会において「執行役および執行役員選任の基本的な考え方」に基づき選任を行っております。

取締役、執行役および執行役員の選任方針

〈取締役候補者選任の基本的な考え方〉

- (1) 取締役候補者は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与し、取締役会の構成員として役割・責務を適切に果たしうる者を選考する
- (2) 取締役候補者の選任にあたっては、「取締役候補者選任規程」に定める選任基準に基づき、当社の経営管理ならびに執行役および取締役の職務の執行の監督

を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する

(3) 社外取締役候補者の選考にあたっては、社外取締役の独立性を確保するため、「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしていることを確認する

〈執行役および執行役員選任の基本的な考え方〉

- (1) 執行役および執行役員の選任は、中長期的な経営計画の着実な実行を目的とし、世代交代による事業の継続的な発展、新陳代謝による組織の活性化等の観点も考慮して実施する
- (2) 執行役および執行役員の選任にあたっては、経営管理職等の実績や経験、さらには社内外的評価等をふまえ、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する

取締役会の実効性評価

当社では、年1回、取締役および指名・監査・報酬の各委員の評価結果に基づき、取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の実効性評価を実施しています。

2020年度に実施した自己評価(対象期間:2019年7月~2020年6月)における各機関の評価においては、前年度に引き続き、第三者(外部コンサルタント)による助言・サポートを得て、より公正・客観的な評価による取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の実効性の確認を

行ないました。その結果の概要は次のとおりです。

〈取締役会〉

- 1. 前年度に実施した自己評価結果に基づき認識した主な課題への対応
- 2019年度に実施した自己評価(対象期間:2018年7月~2019年6月)に基づき認識した主な課題に対し、次のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治安田フィロソフィー(経営理念等)の会社全体への浸透や適切な企業風土の醸成について、引き続き取組みを促すべき ・ 経営戦略や経営計画等の策定に際して、生命保険会社として、中長期的にお客さまにどのような形で貢献できるか、新たな取組みで成長する競合他社等も意識しながら、変化を先取りする姿勢で議論すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社外取締役による支社・営業所や事務サービス部門への視察を通じ、当社社業への理解深耕を図るとともに、従業員への経営理念等の浸透機会を確認する機会を設定 ・ 「長期的な経営の方向」の改定や、中期経営計画の策定にあたり、超長期(30年先)の環境分析からの「バックキャスト方式」のアプローチを用いることで、建設的な議論を展開
<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク回避だけでなく、積極的なリスクテイクを評価できる情報提供や議論が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ERM体制整備の取組みとして、ソフトリミットとハードリミットの2つの水準を重視した、サープラス水準に応じたリスクコントロールの枠組みを明確化し、取締役会に報告する態勢を整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営目標や重点実施事項等が未達の場合の原因分析に改善の余地あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営計画の達成状況評価において、各指標の未達要因の詳細を報告。原因分析のさらなる深掘りを継続的に検討

ガバナンス態勢高度化への取組み

2. 自己評価の結果の概要およびそれに基づき認識した課題【評価項目】

取締役会の構成・運営、社外取締役へのサポート体制、取締役会の実効性、執行役・執行役員を選任、中期経営計画策定にかかる議論・プロセス等、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に向けた取組み

(1) 自己評価の結果の概要

各取締役の評価および第三者(外部コンサルタント)の視点による分析をふまえ、取締役会を通じたガバナンスは有効に機能していると評価しました。また、2019年度に実施した自己評価に基づき認識した課題について、概ね

対応していると評価しました。

(2) 取締役会の実効性にかかる取組みに対する評価と認識した課題

コーポレートガバナンス・コードにおいて特に取締役会に期待されている取締役会の役割(①～③)について、下表のとおり評価し、さらなる実効性の向上に向け引き続き取り組んでいくことを確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等もふまえ、取締役会の運営面においても、また経営の基本的な方向付けの議論においても、新しい環境にあわせて対応が必要であるとの認識を共有しています。

自己評価結果	認識した課題
<p>①企業戦略等の大きな方向性を示すこと</p> <p>【中長期経営計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会は、中長期経営計画に対して、環境認識段階から複数回にわたり活発な議論を行ないました。それにより、取締役の理解が促進され、建設的な議論が行なわれたと評価しています <p>【海外保険事業に関する議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会は、適時・適切なタイミングで十分な議論を重ねています。また、徐々にモニタリングのPDCA機能が確立されつつあると評価しています 	<ul style="list-style-type: none"> 議論が総花的にならないようあらかじめ論点を絞り込むため、会議運営や資料構成をさらに工夫することや、特定のテーマを複数回にわたって取り上げる場合など、次回以降の議論の方向性を整理し取締役間で共有する必要があるとの課題を認識しました 海外保険事業に関する事項において、より経営理念や中期経営計画等の全社的な戦略との整合性を図ることや、より深度の深い調査を行なう必要があるとの課題を認識しました
<p>②経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行なうこと</p> <p>【経営管理基盤の構築、内部統制の整備・運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会が、次の事項等について、執行側に建設的な助言やよい気付きを与えていると評価しています 監査部の位置づけ・役割等の高度化 地域戦略のあり方 海外保険事業への取組み 「私たちの行動原則」に対するお客さま等の視点 	<ul style="list-style-type: none"> IT・デジタル化への対応については、新型コロナウイルス感染症による影響等もふまえ、今後予想される環境変化に柔軟に対応し、中長期的にお客さまにどのような形で貢献できるか、外部の専門家の知見も得ながら、より加速度を増した議論が必要との課題を認識しました
<p>③独立した客観的な立場から経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行なうこと</p> <p>【計画遂行のモニタリング】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社外取締役が社業の理解を深める施策として、取締役会案件の事前説明、社外取締役会議、テーマ別の説明会、社外取締役による支社・法人部や海外子会社の経営陣との意見交換等の機会が、適時・適切に提供されていると評価しています 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会が実効性の高い監督機能をより発揮するための施策を引き続き推進するとともに、取締役会案件の事前説明を担当執行役等からリモート(オンライン)で行なうなど、利便性と効率性の向上に向けた態勢整備が必要との課題を認識しました

<指名委員会>

1. 前年度に実施した自己評価結果に基づき認識した主な課題への対応

2019年度に実施した自己評価(対象期間:2018年7月～2019年6月)に基づき認識した主な課題に対し、次のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
・取締役候補者の選定プロセスにおける、委員全員での確認・情報共有機会の拡充	・社外委員による推薦等を通じた、社外取締役の一次候補者選定運営の開始と、委員会における全員での確認・共有機会の設定(年3回実施)
・重要議案に対する審議時間の十分な確保	・委員会の1回あたりの審議時間を、2020年度以降約1.5倍に拡大し、十分な審議時間を確保

2. 自己評価の結果の概要およびそれに基づき認識した課題

(1) 自己評価の結果の概要

指名委員会の構成・運営、社外委員へのサポート体制、委員会の実効性については、各委員の評価および第三者(外部コンサルタント)の視点による分析をふまえ、社外取締役候補者の選任ガイドラインの策定による選任プロセスの明確化、および一次候補者選定の実施など、新たな取組みにより委員間の情報共有、意思疎通が進展し、取締役候補者の選定機関として有効に機能していると評価しました。

(2) 認識した課題

指名委員会のさらなる実効性向上に向け、以下の点などについて、引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・取締役候補者選定のさらなる高度化に向けた、一次候補者選定などの選定プロセスのさらなる充実
- ・「社外取締役候補者選任(新任)ガイドライン」の適正性に関する定期的な検討
- ・取締役候補者に関する情報の拡充と委員会審議のさらなる活性化

<監査委員会>

1. 前年度に実施した自己評価結果に基づき認識した主な課題への対応

2019年度に実施した自己評価(対象期間:2018年7月～2019年6月)に基づき認識した主な課題に対し、次のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
・監査委員へのよりいっそうの情報提供が必要	・経営会議の各議案について、その論点、内在するリスク等を再検証のうえ、情報連携すべき議案の絞り込み、社外監査委員への効果的な情報提供を実施
・会計監査人の選任における監査委員会の説明責任のさらなる発揮に向けて、新たな評価プロセス導入に向けた検討が必要	・現行会計監査人の中間評価とあわせ、会計監査人の定期的な選任プロセス導入等に向けた調査・研究の状況について、監査委員会に中間報告を実施
・内部監査部とのさらなる連携強化が必要	・内部監査計画については、監査委員会の監査計画をベースにして策定 ・監査委員会において主任内部監査役等との意見交換を複数回実施する等、内部監査部との連携を強化

2. 自己評価の結果の概要およびそれに基づき認識した課題

(1) 自己評価の結果の概要

監査委員会の運営、監査環境、業務監査、会計監査、監査方法、重点取組事項等については、各委員の評価および第三者(外部コンサルタント)の視点による分析をふまえ、監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程等に則りその職務を適切に遂行していると評価しました。

(2) 認識した課題

監査委員会のさらなる実効性の向上に向け、以下の点などについて、引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・内部監査機能の直属化によるさらなる監査の高度化(洞察提供に向けた態勢高度化の促進)
- ・会計監査人の選任における監査委員会の説明責任のさらなる発揮に向けて、新たな評価プロセス導入に向けた検討

<報酬委員会>

1. 前年度に実施した自己評価結果に基づき認識した主な課題への対応

2019年度に実施した自己評価(対象期間:2018年7月～2019年6月)に基づき認識した主な課題に対し、次のとおり対応しました。

ガバナンス態勢高度化への取組み

認識した主な課題	対応状況
・業績と処遇評価との連動をより適正化するためのPDCAのさらなる高度化	・2020年度からの中長期業績連動報酬の導入検討や3年ごとのモニタリング実施の規定化等を通じ、役員報酬における業績と処遇評価との連動の適正化とPDCAの高度化を推進
・重要議案に対する審議時間の十分な確保	・委員会の1回あたりの審議時間を2020年度以降、約1.5倍に拡大し、十分な審議時間を確保

2. 自己評価の結果の概要およびそれに基づき認識した課題

(1) 自己評価の結果の概要

報酬委員会の構成・運営、社外委員へのサポート体制、委員会の実効性については、各委員の評価および第三者(外部コンサルタント)の視点による分析をふまえ、中長期業績連動報酬の導入や従業員との整合性に配慮した報酬制度見直しの実現と、そのプロセスとして各委員が意見を出し合いながら十分議論を尽くされたこと等、報酬委員会の実効性向上が果たされたことから、報酬の

決定機関として有効に機能していると評価しました。

(2) 認識した課題

報酬委員会のさらなる実効性向上に向け、以下の点などについて、引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・社内役員の評価等に関する情報提供の充実
- ・社外情報の調査継続を通じた、情報収集の高度化
- ・役員報酬制度見直しの目的・結果の理解促進に資するステークホルダー等への情報開示の充実

監査委員会の活動状況(案)

1. 組織・人員

監査委員会は、法令および定款に則り、社外取締役である監査委員4名、社内取締役である常勤監査委員1名の計5名をもって構成しております。各委員は、法律、企業経営、金融経済、会計学の専門家であり、委員会として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 開催・出席状況

当事業年度においては監査委員会を原則月1回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役	落合 誠一	15回	15回
社外取締役	木瀬 照雄	15回	15回
社外取締役	須田 美矢子	15回	15回
社外取締役	北村 敬子	15回	12回
社内取締役	打保 誠一郎	15回	15回

3. 主な検討事項

監査委員会では、監査方針および監査計画に基づき監査を実施しており、監査計画では、①法改正、規制動向等の外部環境、②執行側の重要リスク認識、③監査委員会での議論等をふまえ、重点監査項目を定めております。2019年度の重点監査項目は、①市場リスクへの対応状況、②募集管理態勢の強化に向けた取組状況、

③グループ経営管理態勢の高度化に向けた取組状況等となっております。

4. 活動状況

(1) 内部統制部門(コンプライアンス統括部、リスク管理統括部、「お客さまの声」統括部、収益管理部、企画部)の執行役、グループ責任者、代表執行役社長、グループ経営責任者等から、グループ内部統制システムの構築・運用状況、中期経営計画の遂行状況等について、定期的かつ随時に報告を受け、意見交換を行ないました。

(2) 内部監査部門(内部監査部)と緊密な連携を保ち、内部監査計画、監査実施内容、監査結果、ならびに、内部監査の品質評価および洞察提供に向けた高度化への状況や監査手法等について、定期的かつ随時に報告を受け、意見交換を行ないました。

(3) 会計監査人と緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画、監査実施内容、監査結果(財務報告内部統制の状況を含む)および会計監査人の職務の遂行に関する事項について、定期的かつ随時に報告を受け、意見交換を行ないました。また、会計監査人の選任における監査委員会の説明責任のさらなる発揮に向け、会計監査人の中間評価の実施、および定期的な選任プロセス導入に向けた調査・研究を行ないました。

役員報酬等について*

(1) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等		
		基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
取締役	8名	143百万円	143百万円	0百万円
執行役	18	1,095	579	11
計	26	1,239	722	11

- ※1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2019年7月2日開催の第72回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役48名に対し92百万円および監査役12名に対し13百万円を支給しております。
4. 当社は、2019年7月2日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議し、方針に基づき策定された規程に則り、会社業績および個人評価を決定のうえ、支給金額を決議しました。方針は次のとおりです。

(1) 基本方針

取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当会社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。

(2) 取締役の報酬

取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱等の有無に応じた固定報酬とする。

(3) 執行役の報酬

執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬、代表権加算およびグループ責任者加算で構成する。

ア. 基本報酬、代表権加算およびグループ責任者加算は、役員および職務内容に応じた固定報酬とする。

イ. 業績連動報酬は、役員および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。

5. 当社役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬」と「その他報酬」から構成されており、「業績連動報酬」は会社業績部分および個人業績(評価)部分にわかれ、役員に応じて設定しています。「業績連動報酬」部分が報酬総額に対して占める割合は、役員に応じて39.7%から50.8%となります。(2019年度実績)
6. 「業績連動報酬」の指標は、経営目標と同一指標とし、企業価値EEV、個人保険分野における保有年換算保険料や法人営業分野における団体保険保有契約高などが主なものとなります。
7. その他報酬には、主なものとして社宅家賃補助等があります。

(2) 役員毎の報酬等の総額

氏名	役員区分	報酬等			その他報酬
		基本報酬	業績連動報酬	その他報酬	
鈴木 伸弥	取締役会長 代表執行役	100百万円	49百万円	49百万円	2百万円
根岸 秋男	取締役 代表執行役社長	117	59	54	3

※報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

報酬等合計	支給人数	保険会社からの報酬等	
		保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
	6名	100百万円	—

※役員報酬等については、金融商品取引法第24条第1項に定めのある有価証券報告書の当該事項に係る記載要領(企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第五号)第三号様式記載上の注意(38)において準拠するとされている同府令第二号様式記載上の注意(57)b)に基づく)に準じて記載しています。



取締役会長 代表執行役
鈴木 伸弥

契約者が社員となる相互会社形態に ふさわしい取締役会をめざしてまいります。

当社の取締役会の構成・運営

指名委員会等設置会社である当社の取締役会は、経営の基本的な方針の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を行なっています。当社の取締役会はいわゆる「モニタリング・ボード」を志向し、業務執行の大部分を執行役に委任するなど、経営の監督機能と執行機能を明確に分離したうえで、執行役の業務執行を監督

することにその役割の重きを置いています。

さらに当社の取締役会の構成として、取締役会の過半数（11人中6人）を社外取締役とすることで、監督機能のいっそうの強化と透明性の確保を図っており、契約者をはじめとするステークホルダーの視点を持ち、多様性に富んだ議論や意見交換が活発に行なわれています。

取締役会議長として

私は、取締役会長であり、代表執行役であります。執行役としては担当業務を持たないため、執行サイドに重心がかかり過ぎずに業務執行全般を把握する立場にあります。取締役会議長として、この両面を活かして、適切な情報提供により、社外取締役のご意見やお考えを闊達に述べていただくことが大切であると考えています。中立的な立場からの議事運営はもちろん、論点をわかりやすく明示し、建設的な議論をリードすることを心掛けてきました。

毎年、各取締役の自己評価（アンケート）とディスカッ

ションに基づいて、取締役会全体の実効性評価を行ない、社外取締役を含む各取締役からは、相応の評価をいただいていると認識しています。取締役会の実効性を高めていくことのベースは、率直な意見交換にあり、そのうえで、執行サイドが、異なる視点で提示された意見に耳を傾け、実行のヒントとしていく、そうしたスタンスを保持することが重要だと考えます。また、社外取締役で構成される「社外取締役会議」も活用し、タイムリーな情報提供と議論しやすい場の設定に努めてまいります。

今後に向けて

2019年度は、長期的な経営の基本方向や中期経営計画を策定しましたが、「社外取締役会議」においても複数回にわたり、過去の振り返りから超長期の環境分析まで幅広い議論を行ない、長期的な経営の方向性およびこれに基づく中期経営計画を討議いたしました。この過程におきまして、各取締役の持つ多様な知見、見解が数多く表明され、それにより経営計画も適宜見直されるなど、建設的な議論が行なわれたと認識しています。

今後は、各取締役からも同様の意見表明がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もふまえた経営計画の見直しを行ないつつ、デジタルを活用したビジネスモデルそのものの抜本的な変革、いわゆる「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の議論を、取締役会においても加速していくことが必要と考えています。

社会・経済環境は変化していきます。DXに限らず、変化を的確に捉え、適切な執行がなされているかをモニタリングし、実効性の高い取締役会運営により、契約者をはじめとするステークホルダーのみなさまの期待に応えられるよう努めてまいります。



当社は、お客さまの生涯にわたる保障を提供する生命保険会社の使命と、超長期にわたる生命保険契約の特性をふまえつつ、相互会社としてコーポレートガバナンス態勢の高度化に取り組むことが経営上の最重要事項であると考えています。

2015年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ「コーポレートガバナンスに関する基本方針」として公表しています。

「社外取締役会議」等を活用し、中期的な経営の方向性やERM体制整備等について、社外取締役の社業への理解の深耕を図りつつ建設的な議論を行ない、また、取締役会等の実効性評価に外部コンサルタントの助言・サポートを取り入れ、把握した課題に対する対応策を策定・公表するなど、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

ここで、2015年から当社取締役を務める北村敬子氏に、当社のコーポレートガバナンスに関する取組みについてお話を伺いました。

Q これまでの当社のコーポレートガバナンスの取組みについて どのように評価されていますか。

A 2015年に取締役に就任してからこれまでの間、当社の取締役会における議論も、世のなかのさまざまな変化を捉えながら、年々進化・充実してきたと思っています。特に、スタンコープ社を中心とする海外保険事業の取組みについては、各取締役の関心も高く、常に活発な議論が行なわれ、取締役会としての監督機能が発揮され、経営の方向付けも十分に行なわれていると評価しています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、世のなか全体、人も企業も疲弊しているこうした時期にこそ、将来を見据えつつ、短期・中期・長期それぞれの経営計画をよく考え、また状況に応じてそれを見直していくことが必要であると思っています。特に生命保険会社は

超長期的な視点に立って、契約者の利益にかなう経営を考えなければならないと同時に、地域貢献も含めた社会に開かれた存在であることも追求していかなければならないでしょう。

社外取締役の立場では、生命保険会社の業務や経営課題についてなかなか理解しにくいことも数多くありますが、取締役会のほかにも、さまざまなテーマの勉強会や、本社・支社・営業所等、ときには海外子会社への視察の機会があることにより、当社の業務を知ることに加え、当社の風土に触れることができ、各取締役の役割発揮に活かされていると感じています。引き続きこうした機会を増やしてほしいと思っています。



取締役
北村 敬子

1981年 中央大学商学部教授
2015年 明治安田生命取締役
2016年 中央大学名誉教授(現職)

Q 会計の専門家の立場から、取締役会や監査委員会において 果たすべき役割についてどのようにお考えですか。

A 会計を研究する者として取締役会や監査委員会に出席している以上、決算報告等の案件に対しては専門的な立場から意見を述べ、時には執行側に対して厳しい指摘が求められると考えています。

金融機関、特に生命保険会社である当社の決算は、一般の事業会社と比べても特殊な点が多く、今でも戸惑うことがあります。取締役会等の資料は事前に開示され説明も受けますが、決算に関連する資料については特にじっくりと目を通して見ます。決算数値の確定に時間を

要することは理解していますが、取締役会等の事務局にはできればもう少し早く資料を提供してほしいと思っています。

今後、IFRSや経済価値ベースの監督規制が導入されると、負債の時価評価をはじめとして、資産と負債のマッチングなど、当社のビジネスへの影響も大きく、私自身もさらに勉強が必要です。引き続き、会計の目線から、当社取締役会の監督機能がよりしっかり発揮されるよう努めていきたいと思っています。

取締役

(2020年7月2日現在)



取締役会長 代表執行役

すずきのぶや
鈴木 伸弥

1955年5月21日生

【略歴】

- 1979年 入社
山形支社長、経営調査室長
- 2004年 明治安田生命リスク管理統括部長
- 2006年 商品部長を経て
- 2008年 執行役商品部長
- 2010年 常務執行役
- 2013年 取締役会長 代表執行役



取締役 代表執行役社長 グループCEO

ねぎしあきお
根岸 秋男

1958年10月31日生

【略歴】

- 1981年 入社
滋賀支社長
- 2004年 明治安田生命滋賀支社長
- 2005年 企画部長
- 2007年 営業企画部長を経て
- 2009年 執行役営業企画部長
- 2011年 執行役
- 2012年 常務執行役
- 2013年 取締役 代表執行役社長
- 2019年 取締役 代表執行役社長 グループCEO



取締役

はっとり しげひこ
服部 重彦

1941年8月21日生

【略歴】

- 1964年 株式会社島津製作所入社
- 1993年 同 取締役
- 1997年 同 常務取締役
- 2003年 同 代表取締役社長
- 2009年 同 代表取締役会長
- 2012年 明治安田生命取締役
- 2015年 株式会社島津製作所相談役 (現職)



取締役

きせてるお
木瀬 照雄

1947年4月29日生

【略歴】

- 1970年 東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社) 入社
- 1996年 同 取締役
- 2000年 同 取締役上席常務執行役員
- 2002年 同 取締役専務執行役員
- 2003年 同 代表取締役社長
- 2009年 同 代表取締役会長 兼 取締役会議長
- 2014年 同 取締役相談役
- 同年 同 相談役
- 同年 明治安田生命取締役
- 2017年 TOTO株式会社特別顧問 (現職)



取締役

すだ みやこ
須田 美矢子

1948年5月15日生

【略歴】

- 1988年 専修大学経済学部教授
- 1990年 学習院大学経済学部教授
- 2001年 日本銀行政策委員会審議委員
- 2011年 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問 (現職)
- 2014年 明治安田生命取締役



取締役 執行役副社長

あらたにまさお
荒谷 雅夫

1961年1月10日生

【略歴】

- 1983年 入社
- 2005年 明治安田生命調査部長
- 2010年 融資部長
- 2012年 運用企画部長を経て
- 2013年 執行役運用企画部長
- 2014年 執行役
- 2015年 常務執行役
- 2017年 専務執行役
- 2019年 執行役副社長資産運用部門長
- 同年 取締役執行役副社長資産運用部門長



取締役 執行役副社長

まきのしんや
牧野 真也

1961年3月19日生

【略歴】

- 1983年 入社
- 2005年 明治安田生命富山支社長
- 2009年 営業人事部長
- 2012年 商品部長を経て
- 2013年 執行役商品部長
- 2015年 常務執行役
- 2017年 専務執行役
- 2020年 執行役副社長
- 同年 取締役執行役副社長



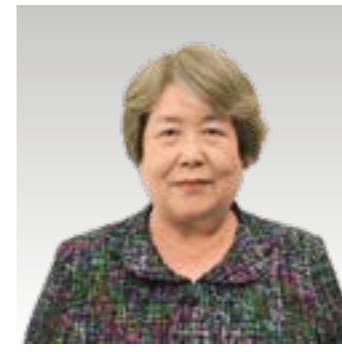
取締役

うつぼ せいちろう
打保 誠一郎

1961年4月23日生

【略歴】

- 1985年 入社
- 2014年 明治安田生命秘書部長
- 2018年 参事役を経て
- 同年 取締役



取締役

きたむら けいこ
北村 敬子

1945年11月21日生

【略歴】

- 1981年 中央大学商学部教授
- 2015年 明治安田生命取締役
- 2016年 中央大学名誉教授 (現職)



取締役

あきた まさき
秋田 正紀

1958年12月24日生

【略歴】

- 1983年 阪急電鉄株式会社入社
- 1991年 株式会社松屋入社
- 1999年 同 取締役
- 2001年 同 常務取締役
- 2005年 同 専務取締役
- 同年 同 代表取締役副社長
- 2007年 同 代表取締役社長
- 2008年 同 代表取締役社長執行役員 (現職)
- 2017年 明治安田生命取締役



取締役

うえむら たつお
上村 達男

1948年4月19日生

【略歴】

- 1986年 専修大学法学部教授
- 1990年 立教大学法学部教授
- 1997年 早稲田大学法学部教授
- 2002年 同 大学院法務研究科教授併任
- 2003年 同 21世紀COE・グローバルCOE [企業法制と法創造] 総合研究所所長
- 2004年 同 法学学術院教授
- 2006年 同 法学学術院長・法学部長
- 2019年 早稲田大学名誉教授 (現職)
- 2020年 明治安田生命取締役

※服部重彦、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀、上村達男の6氏は、社外取締役であります。

内部統制システムの整備・高度化

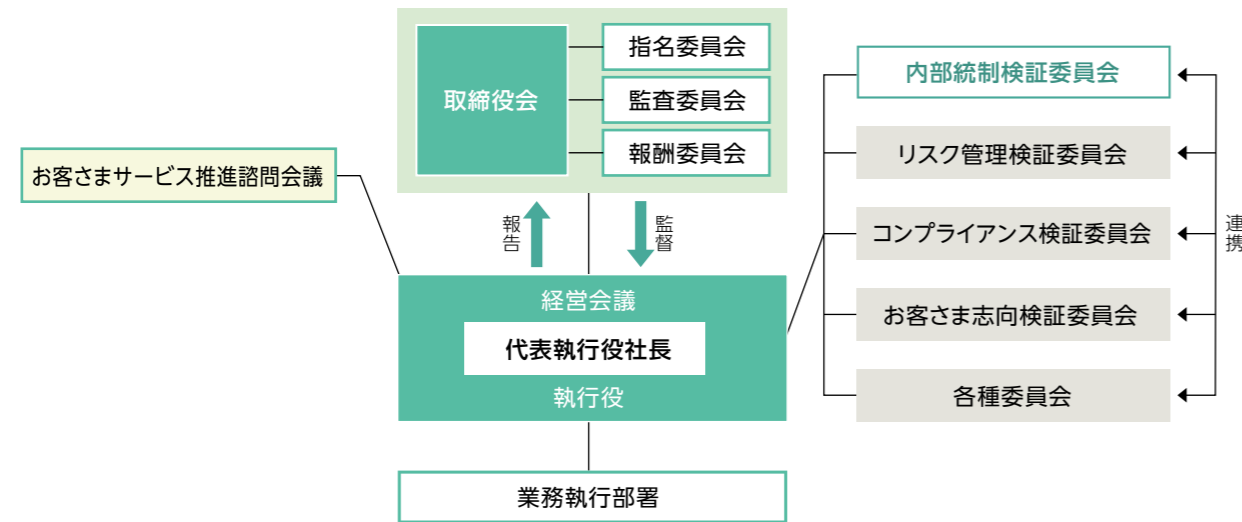
内部統制の整備・高度化の根幹となる方針として「グループ内部統制基本方針」を制定するとともに、経営会議の諮問機関として「内部統制検証委員会」を設置し、内部統制に関する幅広い事項について組織横断的な視点から審議を重ねています。

また、財務報告の信頼性向上を図るため、相互会社である当社も上場会社に義務づけられている財務報告に係る内部統制報告制度へ自主的に準拠することとし、諸規程の制定などの体制を整備しています。2019年度決算に関しても、内部統制状況の社内評価等の実施により開示すべき重要な不備がないことを確認のうえ内部

統制報告書を作成し、監査法人による内部統制監査報告書を取得しています。

内部管理態勢の整備に関しては、内部管理が適切に行なわれているかの視点から法令等遵守・リスク管理全般の点検を行なう「内部管理推進担当」等を全組織に配置しています。「内部管理推進担当」等を中心に、各組織で内部管理態勢を自ら確認する「内部管理自己点検」を実施し、あわせて、迅速な検証・指導が可能となるシステム基盤を整備して自己点検後のフォローアップなどの強化を進めており、自己点検を通じた適切な業務運営の確保に継続的に努めています。

▶内部統制検証委員会の位置付け



グループ内部統制基本方針

2006年5月の会社法施行に伴う保険業法の改正により取締役会において決議すべき方針と定められました。監査委員会に関する態勢、明治安田生命グループとしての業務の適正性を確保するためのコンプライアンス・リスク管理・内部監査に係る態勢などに関する方針を規定しています。

内部監査態勢

基本姿勢

当社は、内部監査を、組織体の目標の達成に資することを目的に、公正かつ客観的な立場で組織体の活動の遂行状況を評価し、助言・提言等を行なう重要なプロセスと位置付けており、その実効性を確保するため「グループ内部監査基本方針」を定めています。同方針に基づいて監査委員会の直属の組織として監査部を設置しているほか、同方針等の改正や内部監査計画の策定等は監査委員会の決議事項とすること、内部監査の結果を監査委員会に報告することなどにより、執行部門から独立した体制を確保しています。

また、監査委員会が内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する監査部に指揮命令を直接行なえる体制を整備しています。

内部監査態勢の強化

内部監査の対象は、当社のすべての組織および国内グループ会社の業務全般としており、効率的・効果的な内部監査を実施するため、監査委員会の監査計画および監査部によるリスクアセスメントに基づく内部監査計画を策定しています。具体的には、会社として設定している重要リスクへの対応状況や中期経営計画の実施状況等について、グループ会社も含めて組織横断的に検証するテーマ監査や、本社・支社・営業所・法人部等の各組織の業務遂行状況全般を対象とする組織別監査等を実施しています。

社外からの評価

一般社団法人 日本内部監査協会が主催する「第52回内部監査推進全国大会」において、「会長賞（内部監査優秀実践賞）」を受賞（2018年度）

なお、会議資料等の検証によるオフサイト・モニタリングを適時・適切に行ない、リスクアセスメントに反映していません。内部監査の結果やその後の改善状況は、適時・適切に監査委員会、取締役会、経営会議に報告しています。また、国内の主要なグループ会社に設置している内部監査部署に対して指導・助言等を行なうほか、海外保険グループ会社とも適宜連携するなど、グループとしての内部監査態勢の強化にも努めています。

内部監査品質の維持・向上

内部監査の専門性の維持・向上を図るため「教育・育成プログラム」を定めて継続的に研修を行ない、内部監査における国際的な団体である内部監査協会（IIA）が認定する「公認内部監査人（CIA）」資格の取得等による専門人材の育成に努めています。なお、きわめて専門性の高い分野については、監査法人等の社外の専門家を活用しています。

また、内部監査品質の継続的な維持・向上を図るため「品質管理プログラム」を策定し、定期的に品質評価を行なっています。2018年度から内部監査結果の品質を公平性、納得性、妥当性の観点から評価する専任の担当者を設置しています。2018年度には第三者機関（監査法人）に評価を依頼し、IIAが定める国際基準への適合性評価において最上位の評価となる「一般的に適合している」を受けています。

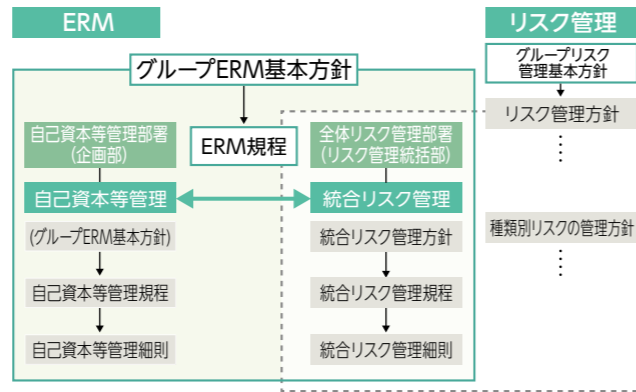
基本認識およびERM・リスク管理に関する方針・規程等

お客さまに「確かな安心を、いつまでも」お届けするためには、経営の健全性を確保し、長期にわたる保険契約上の責務を確実に遂行していくことが重要です。このような認識のもと、すべてのリスクを経営戦略と整合的に管理

するERM・リスク管理を最も重要な経営管理手法の一つとして位置付け、取締役会、経営会議等において、ERM・リスク管理の方針・規程等を定めています。

ERM体制

当社では、ERMの機能を「自己資本等管理」と「統合リスク管理」に大別し、相互牽制の発揮のため、「自己資本等管理部署」(企画部)と統合リスク管理を担う「全体リスク管理部署」(リスク管理統括部)を設定し、相互作用する形でERMを推進しています。



ERM(Enterprise Risk Management)とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを选好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

ERM運営

成長性、収益性、健全性のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上を図るために、ERMの枠組みを経営計画の策定・運営に活用しています。

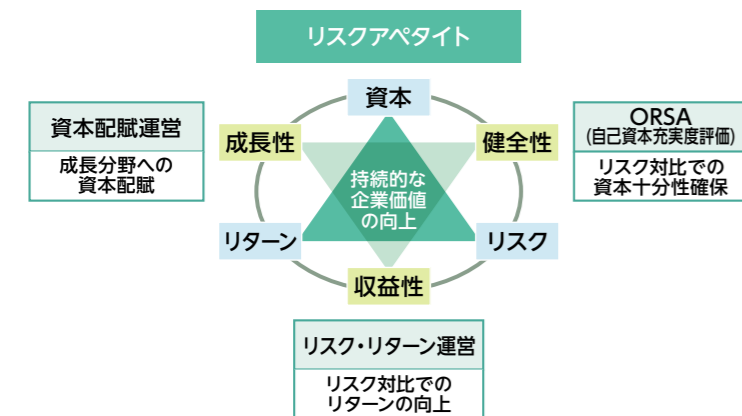
具体的には、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」に基づき、「資本配賦運営」「リスク・リターン運営」「ORSA(自己資本充実度評価)」を一体的に運営して持続的な企業価値の向上を図っています。

3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」の最終年度である2019年度は、中期経営計画における運営上の課題点をふまえ、リスクコントロールの精緻化等のERM運営

体制の高度化に取り組みました。これらの取組みの結果、経済価値ベースの主要な健全性指標であるESRは2019年度末に155%*を確保し、「150～160%」以上とする中期経営計画目標値を達成しました。

2020年度においても、引き続きERMの枠組みを活用して「お客さま志向」の前提となる「健全性」の確保を重視した経営を推進するとともに、経済価値ベースの資本規制の導入を見据えてERM経営の実効性向上に取り組んでまいります。

*2020年度より、国際資本基準(ICS)や国内での経済価値ベース規制の検討状況をふまえ、計測手法を高度化し、あわせてグループベースの管理に変更。当該手法に基づく2019年度末のESRは183%(暫定値)



ESR

(経済価値ベースのソルベンシー比率)
当社のリスク量全体(信頼水準99.5%)に対して十分な自己資本が確保できているかを示す経済価値ベースの指標(当社の内部モデルに基づく数値)

$$ESR = \frac{\text{自己資本}}{\text{リスク量}}$$

リスクアペタイト

当社のリスクテイクの意思を定めたもので、目標とするリスクとリターンを明確化し、当社の行動の方向付けや事業運営に活用するものです。リスクアペタイトはグループERM基本方針の「リスクアペタイト方針」に定めています。当社の経営計画の策定や業務運営は、リスクアペタイトに

リスクアペタイト(概要)

- 「確かな安心を、いつまでも」という経営理念に基づき、高い健全性を確保できる範囲内で国内生保事業・資産運用・グループ事業等のリスクテイクに取り組む
- AA格相当の財務健全性をめざし、ESRの水準に応じてリスクテイク度をコントロールしつつ、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りながら安定的な収益の確保と企業価値の向上を実現する
- 国内生保事業では、保険引受リスクにおけるリスク間の

基づいて実施されます。また、当社および重要な子会社に共通するグループリスクアペタイトを定めています。

リスクテイクに際し、満たすべき制約等をリスク許容度として明文化し、必要に応じて、リスク限度枠として定量化することで、適切にリスクテイクをコントロールしています。

資本配賦運営

健全性を確保しつつ成長性の確保に向けたリスクテイクを行なう観点から、事業分野やリスク種類ごとに「リスクテイク可能なリスク量の上限」として資本(経済資本)を配賦しています。各事業分野および重要な子会社は原則として配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行ないません。

リスク・リターン運営

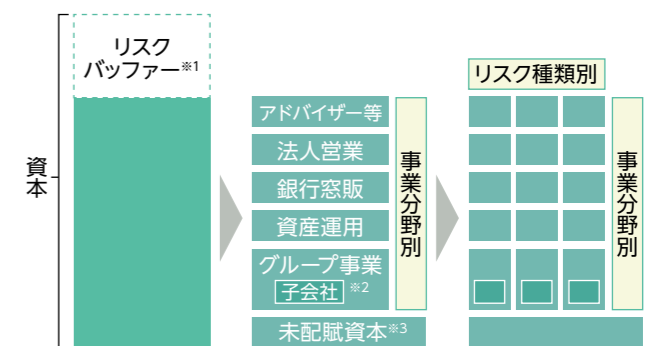
リスクを考慮した収益性指標であるリスク調整後リターン指標を用いることにより、リスクに見合った収益性の確保をめざす取り組みです。当社では、経営計画の策定、商品開発、資産運用等にあたってリスク調整後リターン指標を活用しています。

ORSA(自己資本充実度評価)

保険会社自らが現在および将来のリスク量と資本を比較して、資本の充実度評価を行なうとともに、リスクテイク戦略の妥当性を総合的に検証するプロセスです。当社では、経営計画の策定時や見直し時に、内外の環境を分析し、3～5年程度のシナリオを策定のうえ、ストレステスト手法等を用いて、自己資本の充実度を評価しています。

- 分散を志向しつつ、医療・介護分野等において積極的な保険引受を行なう
- 資産運用では、負債も考慮した金利リスクの制御を基本としつつ、資産運用リスクにおけるリスク間の分散確保などを図りながら、運用手段の多様化等許容できるリスクの範囲内で収益効率を重視したリスクテイクを行なう
- グループ事業では、将来に向けた持続的成長の確保や国内生保事業へのリスク集中回避といった目的からのリスクテイクを行なう

資本配賦運営



- *1 環境変化等に対応し、「健全性」を確保するために一定の資本を留保
- *2 重要な子会社には直接の資本配賦を実施
- *3 健全性確保の観点、および、案件の確定していない新規投資(M&A)等によるリスクテイクに備えて、経営で留保する資本

グループ経営におけるERMの活用

グループ経営の観点では、当社およびグループ会社でのグループリスクアペタイトの共有や重要な子会社に対する資本配賦により定性・定量の両面からガバナンスを効かせる枠組みを構築しています。

トップリスク

当社は、リスク事象の影響度と蓋然性(頻度)に基づき、潜在的なリスクを含め、重要度の高いリスク事象を「重要リスク」として抽出し、そのなかから経営として事業年度1年間で最も注視すべきと認識したリスク事象を「トップリスク」として設定する運営を行なっております。

設定した「トップリスク」への対応策については、年度経営計画の主要構成項目である重点実施事項に定め、その状況のモニタリングを行なう等、必要な対策をあらかじめ講じてリスクをコントロールし、リスクが顕在化した場合に機動的な対応が可能となるよう管理しています。

2020年5月現在、以下を2020年度のトップリスクとして設定しています。

テールリスク*	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境の急変に伴う財務健全性の低下 ①国内金利低下によるサープラス毀損 ②株価下落および円高進行による損失拡大
戦略・事業リスク	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症への対応不十分
ブランド価値毀損リスク	<ul style="list-style-type: none"> 募集コンプライアンスへの対応不十分

※確率は低いですが、発現すると当社にとって非常に巨大な損失をもたらす可能性のあるリスク

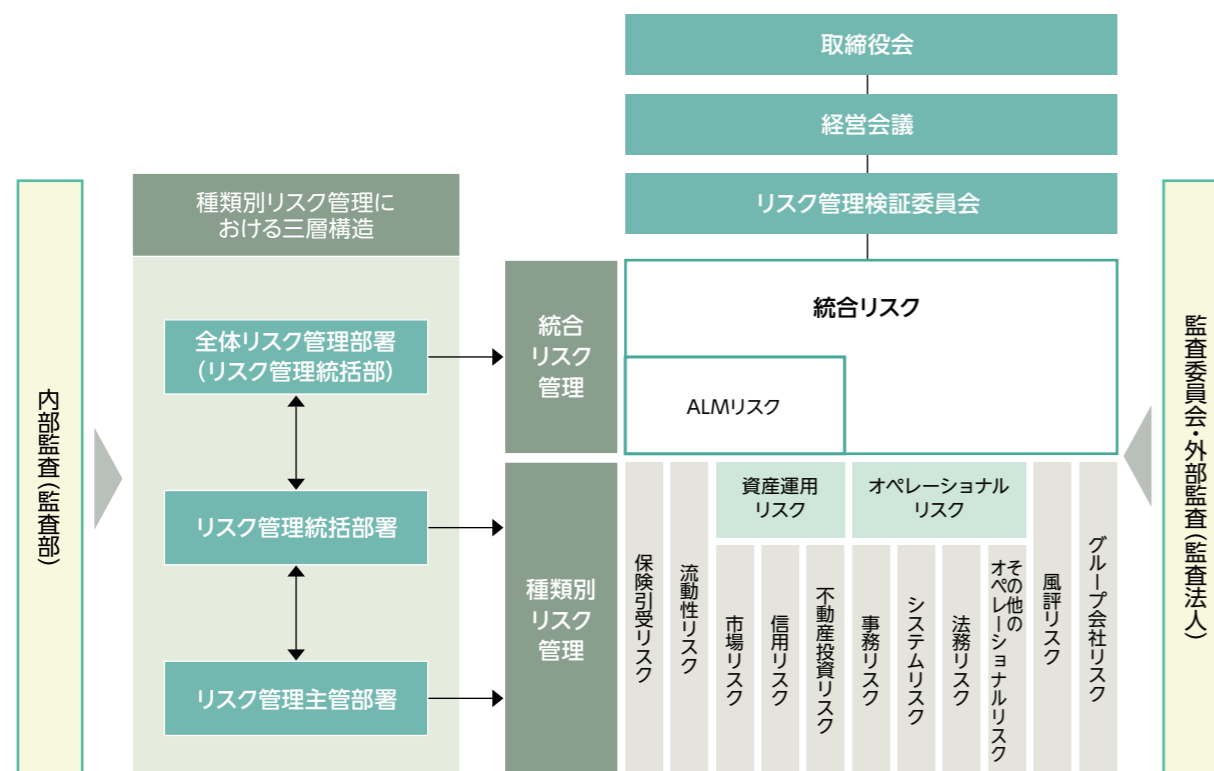
リスク管理体制

当社では、全社的なリスク管理体制の整備・推進、リスク管理状況の把握・管理、種類別リスクごとの「リスク管理統括部署」「リスク管理主管部署」への専門的助言等を行なう部署として「全体リスク管理部署」(リスク管理統括部)を設定し、統合的にリスクを管理する体制をとっています。また、経営会議の諮問機関としてリスク

管理検証委員会を設置し、リスクの定期的なモニタリング(監視)、適切なコントロールを行なっています。

さらに、監査部監査、監査委員会による監査、監査法人による外部監査などにより、リスク管理体制・機能の適切性・有効性等を検証し、リスク管理のいっそうの実効性確保に努めています。

▶ リスク管理体制の概要



統合リスク管理

種類別リスクを統合して捉えたリスクに加え、潜在的なリスクを含む会社経営に与える影響が大きなリスクについても認識のうえ、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセス(PDCAサイクル)を通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。また、リスクテイク戦略の妥当性を検証するプロセスであるORSA(自己資本充実度評価)についても、統合リスク管理の中核的手法の一つとして実施しています。

加えて、グループ事業の拡大をふまえて、グループリスク管理基本方針を制定し、重要リスク管理およびリスク量の計測等をグループベースで実施するなど、グループ全体のリスクを俯瞰し、管理する枠組みの整備を推進しています。

なお、こうしたリスク管理状況については、リスク管理検証委員会、経営会議、取締役会へ定期的に報告しています。

ALMリスク管理

保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことがALM(Asset Liability Management)によるリスク管理の基本的な役割です。

当社では、ALMを重要な経営管理手法の一つと位置づけ、資産と負債の乖離(ミスマッチ)の適切な管理に取り組んでいます。

重要リスク管理

「国内金利低下によるサープラス毀損」や「巨大地震・気候変動等の自然災害およびパンデミックによる損失拡大」など、リスクの影響度と蓋然性により会社経営に与える影響が大きいと評価される事象を重要リスクとして特定しています。リスクの特定においては、事業環境にとどまらず「気候変動リスク」のような当社を取り巻く広義の外部環境の変化をヒートマップにより確認し、経営陣インタビューやブレインストーミングを通じたトップダウンの洗い出し、およびリスク管理統括部署による種類別リスク管理の視点によるボトムアップの洗い出しなどにより、網羅的に実施しています。

特定した重要リスクについては、予兆指標等を適切にモニタリングし、定期的に経営へ報告するとともに、あらかじめ必要な対策を講じることで、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるよう、リスク管理プロセスを推進しています。

ストレステストの実施

経済環境の極度の悪化や地震等の大規模災害などバリュアットリスク(VaR:最大予想損失額)では計測が困難なシナリオを想定したストレステストを実施し、当社の資産・負債に与える影響や保険金等のお支払いの増大の程度などを多面的に分析しています。

ストレステストの結果は、リスクテイク戦略の妥当性検証や財務基盤の強化等の検討に活用しています。

※バリュアットリスク(VaR):一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一的かつ明確に把握できる利点があります

種類別リスク管理

リスクの発生要因などにより、リスクを分類して管理しています。リスク特性に応じ、新たなリスク事象の発見に努めるとともに、特定されたリスク事象を定量的・定性的

に評価し、必要に応じてコントロール策を適切に実施することにより、リスク管理を推進しています。

(各種別リスク管理の取組みは、P.163をご覧ください)

▶種類別リスクの定義

種類別リスク	リスクの定義	
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、当社が損失を被るリスク	
流動性リスク	資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスク	
資産運用リスク	市場リスク	金利、為替、有価証券等の価格等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産(オフ・バランスを含む)および負債の価値が変動し、当社が損失を被るリスク、および資産から生み出される収益が変動し、当社が損失を被るリスク
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消滅し、当社が損失を被るリスク
	不動産投資リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、当社が損失を被るリスク
オペレーショナルリスク	業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスク	
オペレーショナルリスク	事務リスク	役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さままたは当社が損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、お客さままたは当社が損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより、お客さままたは当社が損失を被るリスク
	法務リスク	当社の各部署における決裁によって生じる、①当社が、法令に抵触することにより、法令上の責任を問われ、当社が損失を被るリスク、②当社が、合理的な理由なく当社にとって著しく不利益な契約等を締結することにより、当社が損失を被るリスク
	その他のオペレーショナルリスク	業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスクのうち、事務リスク、システムリスク、法務リスク以外のリスク
風評リスク	当社または生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が、マスコミ、インターネット等の媒体を通じ保険契約者、その他社会一般等に広がり、当社の業績に悪影響が生じること等により、当社が損失を被るリスク	
グループ会社リスク	グループ会社で発生した事象により、お客さままたは当社グループが損失を被るリスク	

大規模災害等への対策

経営に対し著しく大きな影響を与える事象の発生およびその発生を予見しうる状況を「危機」と定義し、「危機管理基本方針」および「危機管理基本規程」等を定めて危機発生時に迅速な対応ができるように準備しています。

2014年4月から、当社の本社機能(東京都)の麻痺、およびメインシステムが停止した場合等の、甚大・深刻な被災を想定した事業継続計画(BCP*)を整備し、保険会社としての

公共的・社会的責任を果たすため、お客さまへ迅速・確実に保険金等をお支払いする態勢としています。

BCPに基づく諸訓練を継続的に実施し、その実効性を検証するとともに、訓練結果の評価をふまえた見直し・レベルアップ等、BCPに係る「PDCAサイクル」を推進しています。

※BCP(Business Continuity Plan): 大規模な災害や事故、テロ攻撃、システム障害などが発生した際も、事業の中断を最小限にとどめ、早期に事業を再開するために事前に策定する行動計画

当社では、コンプライアンスとは「法令・社内規程等のルールを遵守することにとどまらず、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること」、すなわち、「『私たちの行動原則』に沿った行動を心掛け、自らの行動が人に一番やさしい行動であるか、フェアプレーを貫いているかを考えて、

実践すること」であると考えています。また、企業ビジョンの「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」を実現するためには、役職員一人ひとりがコンプライアンスを実践することが前提であるとの考えのもと、コンプライアンスを推進しています。

コンプライアンスに関する方針・規程等

「グループ内部統制基本方針」に基づき、明治安田生命グループのコンプライアンスを推進するにあたっての基本的な事項を定めた「グループコンプライアンス基本方針」を制定しています。この基本方針では、業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されると認識し、国内外の適用される法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動すること、お客さまに最適な商品と質の高いサー

ビスを提供し、お客さまの信頼にお応えするためにコンプライアンスを実践すること等を基本的な考え方としています。

このほか、コンプライアンスに関する各種方針・規程を制定するとともに、日々の業務において遵守すべき法令や社内ルール等を「コンプライアンス・マニュアル(手順・解説書)」に掲載し、全役職員に周知・徹底を図っています。なお、重要な方針・規程・マニュアル等については、経営会議や取締役会にて決定しています。

コンプライアンス態勢

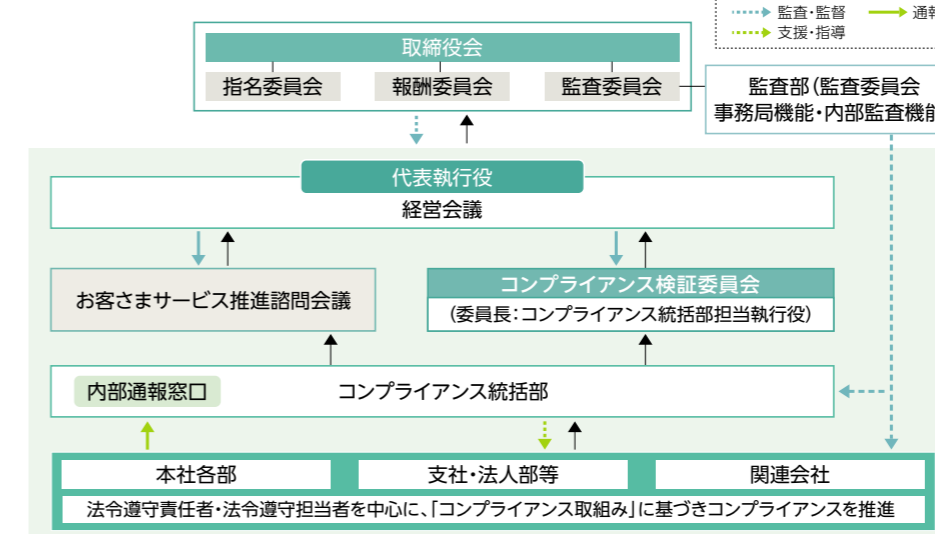
明治安田生命グループ全体のコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署をコンプライアンス統括部と定め、コンプライアンス態勢の整備・高度化を推進するとともに、全所属に配置した法令遵守責任者・法令遵守担当者と連携し、コンプライアンス教育、不適正事象の未然防止策の推進、不適正事象が発生した場合の対応等を実施しています。

あわせて、不適正事象の発見者が直接報告できる内部通報窓口として、社外に「企業倫理ホットライン」を設置するとともに、社内に「コンプライアンス110番」「人権110

番」を設置しています。さらに、職場環境の相談窓口として、社内に「AD・MYRA専用職場環境相談窓口」「事務職員専用相談窓口」を設置しています。

また、明治安田生命グループ全体のコンプライアンス態勢の検討や業務執行部門への適切な提言を実施するため、「コンプライアンス検証委員会」を設置するとともに、社外委員を含む「お客さまサービス推進諮問会議」を設置し、お客さま志向の前提となるコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項について諮問・報告する態勢としています。

▶コンプライアンス態勢図(概要)



社外からの評価

消費者庁の内部通報制度認証における自己適合宣言登録制度に登録(2019年度)

コンプライアンス

コンプライアンスの推進

当社では、コンプライアンスを推進するため、各所属がコンプライアンス・リスクオーナーであることを認識し、法令遵守責任者等による自律的かつ継続的なPDCA運営により実効性を高め、めざす姿の実現に向けて取り組んでいます。具体的には、年度経営計画等の重点実施事項・評価指標の完遂をめざし、支社・法人部といった組織種別ごとにリスク実態に応じた重点取組領域を定め、各組織が具体的取組事項を策定・実行する「コンプライアンス取組み」を実施しています。「コンプライアンス取組み」では客観的な評価指標を設定し、中間および年度末に評価指標の達成可否をもとに評価を行ない、所属ごとの

進捗状況を経営会議等に定期的に報告しています。

コンプライアンス統括部では、「コンプライアンス取組み」の進捗状況を定期的にモニタリングし、適切にフォローすることで、各組織のPDCA運営を後押ししています。

全役職員に対するコンプライアンス教育については、毎年コンプライアンス研修を実施するとともに、原則としてすべての集合研修等においてコンプライアンスに関する時間を設けるなど、あらゆる機会を通じて継続的にコンプライアンス教育を実施しています。

また、社内報やイントラネット等を活用し、コンプライアンスに関する情報を継続的に発信しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進および反社会的勢力への対応

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策および反社会的勢力との関係遮断を推進・徹底することは、お客さまや社会から信頼いただける会社づくりのための重要事項であるとともに、企業としての社会的責任であると認識しています。

そのため、「グループコンプライアンス基本方針」において特に推進すべきコンプライアンス項目として掲げ、コンプライアンス統括部を中心に適切な措置を講じるよう努めるとともに、「コンプライアンス検証委員会」やその傘下の「金融犯罪対策推進小委員会」において関係各部が定期的に対処状況等の確認を行なっています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとした金融犯罪対策等の推進

「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策対応規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届け出、資産凍結措置の対象取引の確認を適切に実施する態勢を整備するなど、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。また、「インサイダー取引等防止規程」を制定し、法人関係情報の管理態勢を整備する

など、インサイダー取引等の不正な取引防止に努めています。

さらに、「グループ利益相反管理基本方針」を制定し、当社とお客さま、またはお客さまとお客さま以外の第三者（他のお客さま等）間の利益が相反するおそれのある取引を適切に管理することで、お客さまの利益を不当に害することを防止する態勢を整備しています。

反社会的勢力への対応

所属ごとに反社会的勢力への対応を行なう責任者および担当者を任命し、組織として適切に対応する態勢を整備しています。反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応として、2012年4月に普通保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保険取引以外においても暴力団排除条項を含む契約締結を行なうなど、継続的な対応を実施しています。

その他、反社会的勢力に関する情報等の一元管理に努めるとともに、「不当要求防止責任者講習」の受講促進、警察・弁護士等の外部機関との連携、諸会議・WEB研修等を通じた教育・指導を実施しています。

個人情報保護

当社の個人情報保護に関する基本的な考え方を定めた「個人情報の保護に関する方針」を制定し、当社公式ホームページ等で開示しています。また、外部へ業務を委託

する場合も含め、情報の取得から廃棄までの各管理段階において諸対策を講じるなど、情報管理態勢の整備を推進しています。

ITガバナンス

ITガバナンス態勢の整備

当社は「人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向けて、さまざまな業務プロセスを構築していくにあたりITの積極活用を推進しており、経営会議等において規程等を定め取締役会に適宜報告を行なうITガバナンス態勢を構築しています。

システム開発にあたっては、お客さまのニーズにあった高品質な商品・サービスを継続的に提供するため、経営戦略等と整合する開発や、経済効果の測定（ROI）の運用等を通じて投資効果の高い開発を計画化しています。そして、高品質な業務プロセスの構築に向けて、最適なシステムリソースの組み合わせと、徹底したシステムリスク発生の抑制対応のもと、開発管理に取り組んでいます。

IT投資領域		投資割合
ビジネス領域	経営戦略等の実現や既存システム機能の拡充等を目的とした投資	5割
	うち競争優位創出や事業拡大などの成長分野	4割
システム領域	業務継続の視点による、機能的なシステム基盤構築のための投資	5割

お客さまのご契約を守るための取組み

お客さまに関する情報を保護するために、営業職員（MYライフプランアドバイザー等）が使用する営業端末「マイスタープラス」、社用スマートフォン「MYフォン」、「決済端末」には、お客さまの情報を保持しない仕組みをはじめ、電子記録媒体利用の制限や社外とのデータ通信の暗号化等の情報漏洩防止対策を継続的に強化しています。また、情報セキュリティ管理レベルのいっそうの高度化を図るために、情報システム部門では情報セキュリティマネジメントシステム*を導入しています。なお、社外からのサイバー攻撃に対しては、攻撃発生時の実務対応等を担当する専門体制（CSIRT）を整備のうえ、社外の情報

2019年度は、競争優位創出や事業拡大など成長分野への投資を中心に300億円規模のシステム開発を実施しています。

具体的には、「認知症ケア MCIプラス」の発売対応および営業端末「マイスタープラス」、社用スマートフォン「MYフォン」、「決済端末」など、新商品開発やお客さまの利便性向上に向けたシステム開発を推進しました。

また、システム運用費が増加するなか、システム資産の総量管理を目的に、その活用・効果をふまえたメニューの閉鎖やシステムの削除等、システム資産削減に向けた取組みを実施しています。

共有機関等を通じた情報収集や被害極小化に向けた対応手順の見直し、定期的な訓練等を実施しています。

また、当社は大規模災害等発生時にもお客さまへの保険金・給付金のお支払い等の重要業務を継続するため、事業継続計画（BCP）を整備しています。万一の際は本計画に基づいてバックアップシステムを稼働し、重要業務を継続する仕組みを構築しています。

*情報セキュリティの国際規格ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム。クラウドサービス上の情報システムにおいて、ISMSおよびISMSクラウドセキュリティの認証を取得

「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、経営の透明性を高めるため、「情報開示に関する基本方針」

を制定し、株式会社標準に向けた積極的な情報開示の充実に努めています。

情報開示に関する基本方針

1. 自主的な情報の開示

当社は、お客さま・社会からのいっそうの信頼を得るため、経営および財務等に関する情報を自主的に開示いたします。

2. 適切・公平な開示

当社は、お客さま・社会に対して、適切・公平に情報を開示いたします。

3. 社内態勢の整備

当社は、情報を遅滞なく継続的に開示するため、社内態勢の整備・充実に努めます。

ディスクロージャー関連資料

1979年に、生命保険業界ではじめてのディスクロージャー資料を作成し、以後、法定ディスクロージャー資料「明治安田生命の現況【統合報告書】」をはじめ、さまざまな機会を通じて、経営状況について開示を進めています。

また、当社経営活動や健全性・業績などをわかりやすく紹介した小冊子「明治安田インフォメーション」や「団体年金保険に関するご報告」、「Annual Report」等、目的に応じたディスクロージャー関連資料も作成しています。



明治安田生命の現況【統合報告書】



明治安田インフォメーション



団体年金保険に関するご報告

ホームページによる情報提供

商品・サービス、各種お手続きの方法、会社情報などをホームページを活用して積極的に提供しています。また、統合報告書や決算情報も公開しています。

明治安田生命ホームページ

<https://www.meijiyasuda.co.jp/>

明治安田生命

検索



お客さまとの絆

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み	92
お客さま志向経営を推進する取組み	95
営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み	97
販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓	99
確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス	101
介護保障・サービスの充実に向けた取組み	104
IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取組み	106
イノベーション創出への貢献	107
法人のお客さまへの商品・サービス	108
海外保険事業の取組み	110

地域社会との絆

社会貢献活動	112
環境問題への取組み	114

働く仲間との絆

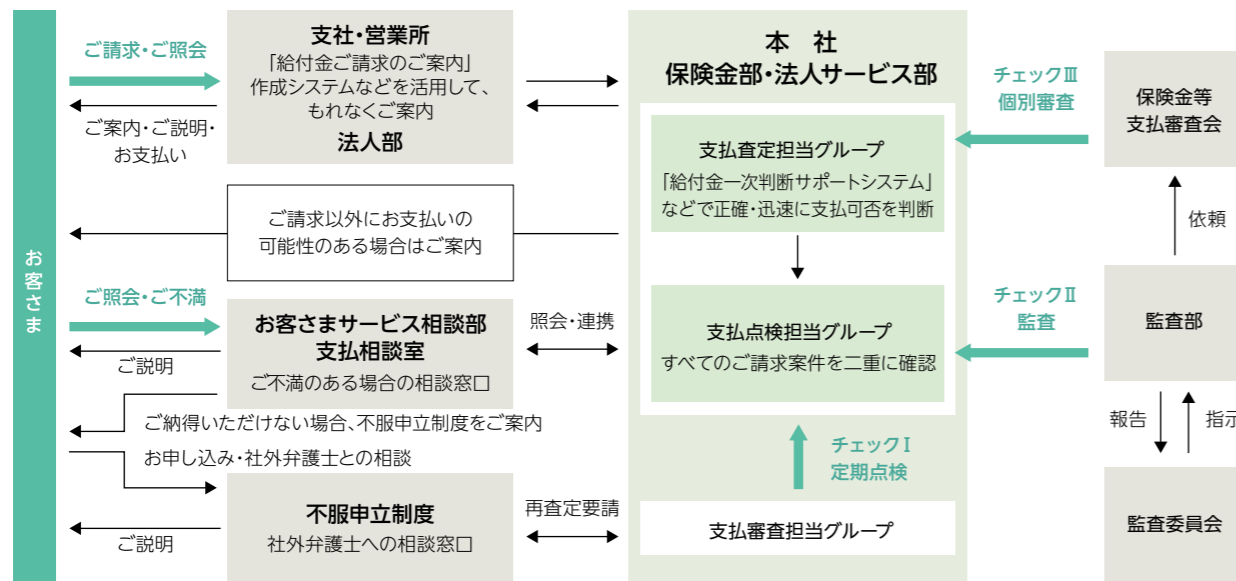
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	117
能力・キャリア開発の支援	119
健康的な職場環境づくり	120
人権の尊重	121
企業風土の醸成	122

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み

保険金・給付金の確かなお支払いのために、正確かつ迅速にお支払いすること、ご契約内容に基づいてお支払い

できる可能性がある保険金・給付金等をもれなくご案内することを基本方針に掲げ、全社をあげて取り組んでいます。

▶「確かなお支払い」のためのチェック体制



お支払いもれ等のない支払管理態勢構築のための主な取組み

ご請求段階および支払査定段階におけるチェック機能の強化

2006年度に「支払点検担当グループ」等を設置し、ご請求内容以外の保険金・給付金にもお支払いの可能性がないかを再確認し、随時お客さまへご請求案内をしています。

2010年度からは、ご請求もれ防止のため、お客さまご自身にご確認いただく、「お客さま確認欄」を保険金・給付金のご請求書類のなかに新設し、ご請求段階での請求もれ確認をする態勢を構築しています。

また、支払点検担当グループでは、システムによる診断書キーワード点検なども活用し、お支払いの可能性のある診断書等証明書記載をより正しく検知し、ミスの防止を図っています。

さらに2012年12月からは、支払査定時のお支払いもれチェック機能を強化し、事後チェックではなく事前チェックによるお支払いもれ防止に努めています。

重層的な事後検証態勢の構築

保険金・給付金の支払査定に関して、社外専門家の意見を取り入れ、適切で公正な運営を図ることを目的に「保険金等支払審査会」を設置し、原則として四半期に1回開催しています。

また、支払査定ラインとは独立した専門組織として、支払担当部署に「支払審査担当グループ」を設置し、支払業務の適切性を点検しています。加えて、監査部の要員を段階的に補強し、監査を強化しています。保険金等支払管理態勢の状況については、適宜、監査委員会が報告を受け、必要に応じて監査部に指示を行なう態勢を整備しています。

ITの積極活用による「保険金・給付金支払事務の高度化」

「保険金・給付金支払事務の高度化」に取り組み、ICTを活用した支払管理態勢の構築により、より正確・迅速な支払サービスの提供と、もれのない確かなご請求案内を進めています。

先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスの拡大

2018年3月から、先進医療のなかで「陽子線治療」と「重粒子線治療」を対象に、先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービスを開始しています。このサービスの開始により、お客さまには高額な一時的な技術料のご負担なく、安心して治療に専念いただけるようになりました。ご利用にあたっては、一定の条件がございますので、受療前に当社にご照会ください。なお、2020年3月に対応医療機関を拡大しましたので、「陽子線治療」や「重粒子線治療」を行なう22の医療機関でご利用できます。

診断書取得費用相当額の当社負担を実施

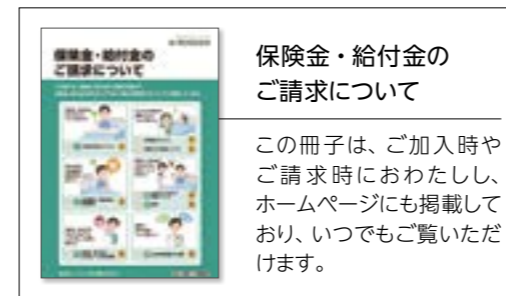
保険金・給付金等の請求しやすい環境を整えることを目的に、所定の診断書（原本）をご提出いただいたにもかかわらず、保険金・給付金を全くお支払いできなかった場合で、所定の要件を満たすときには、診断書1通につき所定の金額*を負担しています。

- *当社所定の診断書の種類によって、金額を以下のとおりとしています
- ・診療証明書、総合障害診断書—— 7,500円
 - ・入院・手術・通院証明書(診断書)、在宅療養証明書(診断書)—— 5,800円
 - ・通院証明書、特定損傷治療証明書—— 3,300円

お客さまへのご説明を充実させるための主な取組み

冊子「保険金・給付金のご請求について」によるご説明

保険金・給付金等のご請求手続きおよびお支払いする場合・お支払いできない場合の事例を紹介した冊子「保険金・給付金のご請求について」を用いて、ご説明の充実に努めています。この冊子は2014年よりカラーユニバーサルデザインマークを取得しています。



ご相談窓口・不服申立制度の設置

保険金・給付金のお支払い結果のお問い合わせやお申し出に対しては、支払業務担当部署とは別の専門スタッフが電話で対応させていただく「支払相談室」を設置しています。また、支払相談室による説明ではご納得いただけない場合、社外弁護士が中立的な第三者の立場でご相談をお受けする「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」を設置しています。

「お支払明細書」によるご説明の充実

保険金・給付金等のお支払い後にお客さまに送付する「お支払明細書」について、金額の算出根拠や支払項目に対する説明などを掲載し、よりわかりやすくおまとめした内容としています。

ご請求に必要な提出書類のご説明

必要書類をわかりやすくまとめた案内チラシ「ご請求のご案内」を請求書とともにおわたししています。また、一定条件のもと、一部提出書類の省略等によるご請求の簡素化を実施しています。

保険金・給付金の「確かなお支払い」のための取組み

保険金・給付金のお支払い件数等について

「保険金等のお支払い状況について」「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度のご利用状況」を継続的に開示しています。

▶2019年度 保険金等のお支払い状況について(保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳) (単位:件)

区分	保険金					給付金					合計	
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障害 給付金	その他		合計
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	111	0	2	47	160	3	508	119	1	144	775	935
重大事由解除	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
免責事由該当	178	18	1	1	198	68	136	26	0	34	264	462
支払事由非該当	0	26	1,036	3,200	4,262	0	895	18,687	145	1,059	20,786	25,048
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	290	44	1,039	3,248	4,621	71	1,539	18,832	146	1,237	21,825	26,446
お支払い件数	62,613	710	1,965	24,620	89,908	16,324	340,813	167,617	524	300,473	825,751	915,659

※上記件数は、個人保険・個人年金保険・団体保険等の「お支払い件数」および「お支払い非該当件数」です
 ※「お支払い非該当件数」には、お支払い事由となる所定の入院日数に満たないご請求など、ご提出いただいた書類(診断書等)から、約款上明らかに非該当となる件数は含んでいません
 ※「お支払い件数」には、満期保険金・生存給付金・一時金・L.A.ボーナス・ペイバック等、支払査定を要しないものを含んでいません

▶2019年度「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」ご利用状況

ご利用は2案件ありました。この2案件については再査定のご要望がありました。
 ご利用状況およびご利用案件は以下のとおりです。

種別	案件内容	案件数
重度障害保険金	約款上の支払事由に該当しないため重度障害保険金支払非該当との決定に対する不服のお申し出(追加確認による新たな情報等をふまえて再査定を行なった結果、お支払いすることに決定変更しました)	1件
入院給付金等	「保険契約者または被保険者の故意または重大な過失」に該当のため、入院等に対する給付金支払非該当との決定に対する不服のお申し出(6月25日現在、支払査定部署で再査定中です)	1件

※2006年3月28日の制度設置からのご利用は159案件、うち決定変更となったものは43案件です

お客さまとの絆

お客さま志向経営を推進する取組み

当社は、「明治安田フィロソフィー」に基づく「お客さま志向の業務運営方針—お客さま志向自主宣言—」を策定し、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営に取り組んでいます。

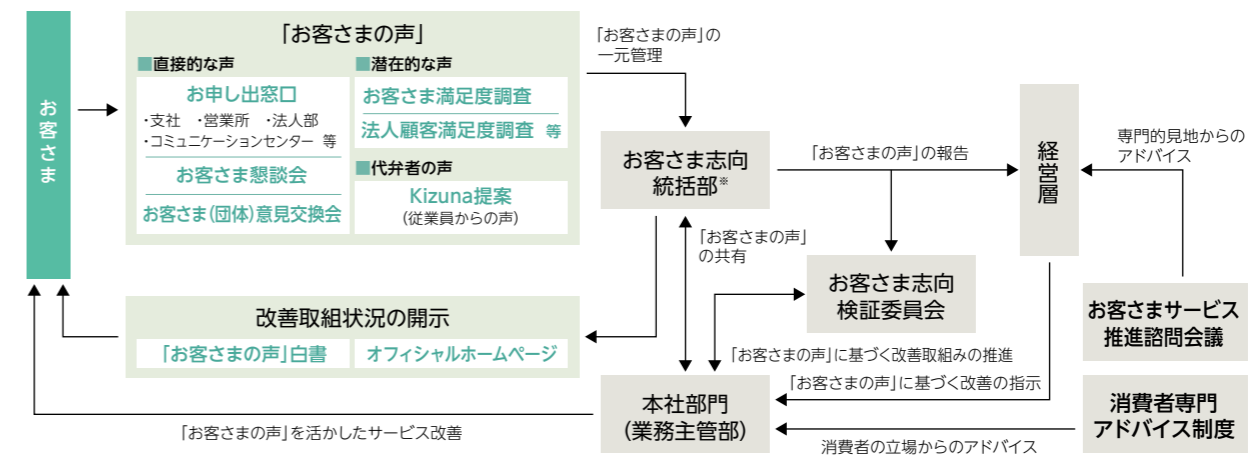
具体的には、お客さまニーズを的確に捉えたクオリティの高い商品・サービスの開発や、お客さまに寄り添ったあたたかいアフターフォロー、保険金・給付金等の確実なお支払い等に努め、お客さま志向をすべての業務で徹底しています。

この方針に基づく当社のお客さま志向の取組みが評価され、2018年11月には、消費者庁が創設した「消費者志向経営優良事列表彰」において「消費者庁長官表彰」を受賞しました。



「お客さまの声」を経営に活かす仕組み

▶「お客さまの声」を経営に活かす仕組み



※お客さま志向経営の高度化を目的として、2020年4月、「お客さまの声」統括部を、お客さま志向統括部に改正しました

直接的な声 - お客さまからのお申し出

「お客さまの声」を経営に活かすため、お客さまから全国の支社・営業所・法人部・コミュニケーションセンター等に寄せられたお申し出は、全国の拠点をネットワークで結ぶ「お客さまの声システム」等を通じて「お客さま志向統括部」が一元管理しています。特に、お申し出のうち「不満足」の表明があったものをお客さまからの苦情と位置づけ、不満足解消に努めています。

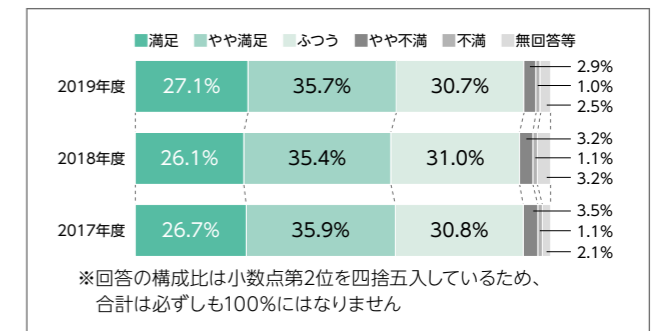
代弁者の声 - Kizuna提案

お客さまと身近に接する従業員が、日常業務を通じてお客さまの立場から気付いたことを社内で提案し、サービスを改善する活動を実施しています。

潜在的な声 - お客さま満足度調査

お客さまからの直接のお申し出以外に、個人保険のお客さまに対して、当社の商品・サービス等について満足度を伺う「お客さま満足度調査」を2006年度から毎年実施し、お客さま満足度を継続的に調査しています。

■お客さま満足度調査結果(総合満足度)※



※法人のお客さまに対しては、別途「法人顧客満足度調査」を行なっています

お客さま志向経営を推進する取組み

「お客さまの声」に基づく業務改善取組み

集約された「お客さまの声」は、その内容を分析し、業務改善への取組みにつなげるとともに、経営層に対して定期的に報告されています。

具体的には、経営会議および「お客さまの声」にかかわる

部門横断組織であるお客さま志向検証委員会において、改善策を検討し、よりいっそうのサービス向上に取り組んでいます。

▶2019年度 お申し出(苦情)分類別件数

(単位:件)

苦情分類	2019年度(占率)	(ご参考)2018年度(占率)
新契約	4,982 (13.1%)	4,601 (12.0%)
収納	2,730 (7.2%)	2,816 (7.4%)
保全	12,534 (32.9%)	12,488 (32.6%)
保険金・給付金	6,945 (18.2%)	7,269 (19.0%)
その他	10,894 (28.6%)	11,111 (29.0%)
苦情合計	38,085 (100.0%)	38,285 (100.0%)
お客さまお申し出合計	349,211	307,088

改善策をお客さまの立場から考える取組み

お客さまサービス推進諮問会議

お客さま志向の取組内容や、その前提となるコンプライアンス事項に関する態勢整備などを審議・検証する第三者機関として「お客さまサービス推進諮問会議」を設置しています。

社外の専門家から、お客さま満足度を高めるための改善策等のご意見をいただき、経営に反映させています。

諮問会議での審議内容等は、開催の都度、当社ホームページに掲載して社外公表しています。

消費者専門アドバイス制度

消費生活センター等で相談業務に携わる有資格者や、企業のお客さま対応部門の経験者、消費者関連団体の役職者等に「消費者専門委員」を委嘱し、消費者の立場からご意見・アドバイスをいただき業務改善に活かしています。

消費生活アドバイザー資格の取得

お客さま志向の価値観を身に付けた人材づくりが重要という認識のもと、「消費生活アドバイザー」資格の取得に取り組んでいます。

2020年4月1日現在における資格登録者は277名です。

「お客さまの声」白書の発行

当社に寄せられた苦情、ご意見、ご要望など、さまざまな「お客さまの声」の実態をご報告するとともに、「お客さまの声」を活かした当社の業務改善取組みをまとめた「「お客さまの声」白書」を2006年度から毎年作成しています。

2018年度からは、「お客さま志向の業務運営方針ーお客さま志向自主宣言ー」に基づくお客さま志向の具体的な取組状況を、当白書のなかでご報告しています。

当白書は、当社ホームページに掲載して社外公表するとともに、全国の支社・営業所等に冊子を備え置き、閲覧いただけるようにしています。



「お客さまの声」白書

お客さまとの絆

営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み

質の高いコンサルティング活動の充実

市場調査の結果、生命保険のご加入にあたって「社会保障制度を含めた総合的なアドバイス」や「人生設計やニーズを加味した提案」をお客さまが望まれていることが改めてわかりました。

これをふまえ、生命保険のご加入に際して、公的年金・医療保険等に関する「社会保障制度」の情報提供および、人生に潜む大きな3つのリスクに対して備えるべき必要な保障額を確認できる「必要保障額シミュレーション」を活用

しています。また、商品の保障内容だけでなく、「健康増進型保険の価値」「保障見直しの自在性」「対面のアフターフォロー」といった「ベストスタイル」のコンセプト・特徴をご理解いただくため「ベストスタイル コンセプトパンフレット」のご説明を実施しています。このような取組みを通じて、納得感や安心感を持って生命保険にご加入いただけるよう努めています。



社会保障制度ご説明BOOK

社会保障制度をご説明のうえ、お客さまに応じた必要保障額のご案内



必要保障額シミュレーション

「安心サービス活動」「健活サポート活動」によるアフターフォローの充実

「定期点検活動」を柱とした「安心サービス活動」

営業端末「マイスタープラス」の画面上で、契約内容の説明や保険金・給付金のご請求の有無の確認、お客さまのご意向をふまえた保険のアドバイス等を行なうことができる「定期点検メニュー」を新設し、お客さま一人ひとりに応じたアフターフォローを提供します。

なお、総合保障商品「ベストスタイル」にご加入いただいたお客さまには、アフターフォローを解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けし、ご加入の保険がご自身の“今”に「最適・最新」な保障となっているかを確認いただくことでアフターフォローの価値や重要性をお客さまに感じていただけるよう取り組んでいます。

りのために必要な健康診断結果の提出手続きのサポートのみならず、健康診断結果をもとに「MY健活レポート」を作成し健康増進に役立つ情報をまとめて提供します。



「MY健活レポート」とは、毎年のキャッシュバック手続き時に提出いただいた健診結果データを活用したお客さまごとの健康情報サイトです

- ※ 年単位の契約当日以降に健康診断の結果を提出した場合は、その健康診断の結果が当社に到達した日にお支払い(自動積立)します
- ※ 健康サポート・キャッシュバックは、当社所定の利率で積み立てておき、ご契約者から請求があった場合などにお支払いします。ただし、健康診断の結果が当社に到達した日からキャッシュバックランク(①~③)のいずれかに該当したと当社が判定するまでの期間は、その健康診断の結果に基づき積み立てられる健康サポート・キャッシュバックを請求することはできません
- ※ 健康診断の結果の提出がない場合は、健康サポート・キャッシュバックはお支払いできません

お客さまに寄り添う「健活サポート活動」

2019年4月より「みんなの健活プロジェクト」をスタートし、これまでの「迅速・正確な保険金・給付金のご請求サポート」「定期的なご契約内容の確認と有益情報のご提供」に加えて、健康を「知る」「つくる」「続ける」のサイクルを通じて営業職員(MYライフプランアドバイザー等)がお客さまの健康増進を継続的にサポートします。

特に「ベストスタイル 健康キャッシュバック」にご加入のお客さまには、健康サポート・キャッシュバックのお受け取

各種情報のお届け

経営活動や健全性・業績などをわかりやすく紹介した小冊子「明治安田インフォメーション」等のお届けを通じて、今後も安心してご契約を継続いただけるよう決算情報等をご確認いただく活動を行なっています。



営業職員のお客さま満足度向上をめざした取組み

営業職員の教育・研修体系

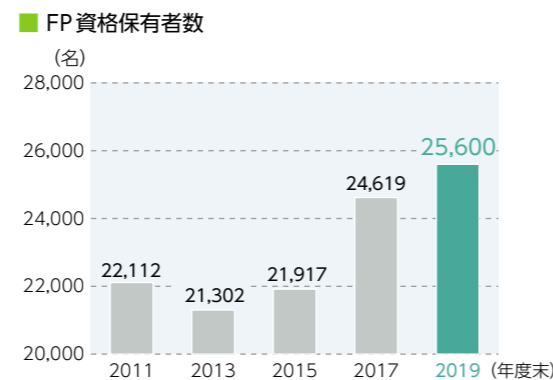
お客さま一人ひとりに寄り添った「対面のアフターフォロー」を通じた、適切な情報提供や提案活動、またライフサイクルやご要望に応じたお手続きのサポートにより、確かな安心をお届けする営業職員（MYライフプランアドバイザー等）の育成に取り組んでいます。

お客さまから選ばれる人材の育成に向け、社内検定制度として全営業職員に対し、お客さま対応を行なううえでの基本的な知識やスキルを教育する「全層一律カリキュラム」を実施し、その習得・到達レベルを確認するため、すべての営業職員を対象に「お客さま対応品質検定」を毎年実施しています。また、当カリキュラムでは、全社の教育レベルに格差が生じないように備えておくべき知識・スキルを記載した教育冊子の定期提供に加え、本社から双方向動画通信を活用したダイレクト教育を実施しています。加えて、層別研修において資格ごとに求める知識・スキルを明確化し、資格に応じた教育を実施し、昇格・任用試験で検証を行なっています。

さらに、より充実したアフターフォローや高度なコンサルティングをお客さまに提供するために、国家資格である「ファイナンシャル・プランニング技能士」の資格取得を推進し、生命保険の知識だけでなく、金融商品知識や

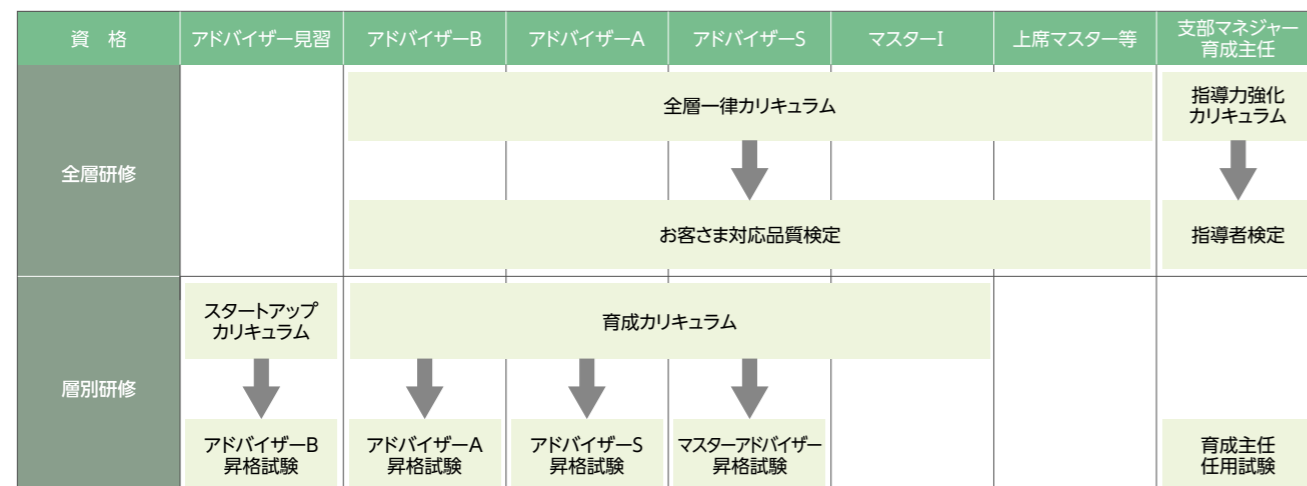
社会保障・税務知識等も備えた営業職員の育成に力を入れています。なお、2019年度末現在で25,600名の営業職員がFP資格を保有しています。

2019年度から本格スタートした「みんなの健活プロジェクト」において、お客さまの健康づくりに寄り添い、応援していくため、健康に必要な一定の知識を身に付ける「健活サポーター認定プログラム」(一財) 明治安田健康開発財団 認定) にすべての営業職員が取り組んでいます。



※年度末資格保有者数は、ファイナンシャル・プランニング技能士資格保有者数(CFP/AFP資格保有者数を含む)です

教育・研修体系図



ファイナンシャル・プランニング技能士

ファイナンシャル・プランニングについての専門的な知識・技術を一定水準以上有していることを示す国家資格。1～3級までの資格があり、(一社)金融財政事情研究会、NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会が実施する「ファイナンシャル・プランニング技能検定」に合格することによって取得できます。

お客さまとの絆

販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓

銀行等金融機関窓口販売の取組み

全国の金融機関で当社の生命保険商品をお取り扱い

全国の金融機関等（銀行、信用金庫、証券会社、労働金庫、信用組合）と募集代理店委託契約を締結し、終身保険や個人年金保険等を販売しています。一時払商品（終身保険・養老保険・介護終身年金保障保険）のほか、平準払商品（定額個人年金保険・通増終身保険・介護終身保険）の取り扱いを通して、お客さまの多様なご要望にお応えできるよう努めています。2019年12月には、一つの商品でお客さまニーズにお応えできる「えらべる外貨建一時払終身」の取り扱いを開始しました。

※ 金融機関窓口販売商品の一覧は、P.162をご覧ください
 ※ 販売名称は、取扱金融機関によって異なる場合があります
 ※ 市場金利情勢等によっては商品のお取り扱いが変更となる場合があります
 ※ 「外貨建・エブリパディプラス」「外貨建・一時払養老保険」「えらべる外貨建一時払終身」には、ご契約者さまにご負担いただく費用および為替リスク・金利変動リスクがあります



アフターサービス（ご契約後のお手続きやご相談）について

下記のフリーダイヤルを設けて、ご契約後のご照会、各種お手続きのお申し出などをお受けしています。

金融機関窓口販売商品のお問い合わせ窓口

明治安田生命コミュニケーションセンター
 ようこそ ハロー
0120-453-860
 月曜～金曜9:00～18:00/土曜9:00～17:00
 (いずれも祝日・年末年始を除く)

※コミュニケーションセンターとお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください(当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P.88をご覧ください)

代理店チャネルでの取組み

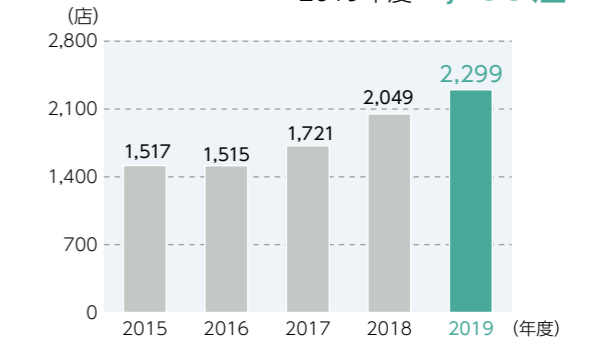
全国の代理店で当社の生命保険商品をお取り扱い

金融機関関係代理店・保険専門代理店等を中心とした法人代理店や税理士代理店、個人代理店等と募集代理店委託契約を締結し、代理店チャネルの体制を整備・強化しています。

法人代理店・税理士代理店では、主に、事業保障資金対策・事業承継対策や相続対策等のニーズをお持ちの経営者の方々に対しコンサルティングを実施し、生命保険の有効活用を提案しています。

個人代理店では、死亡や医療保障、さらには資産形成・老後保障対策等、多様化するお客さまのニーズに対応し、目的にあった幅広い商品を提供するとともに、きめ細やかなアフターサービスに努めています。

代理店数推移 2019年度 2,299店



代理店委託契約更改基準の厳正運用を通じ、質の高い代理店群の形成を推進しています。

販売チャネルの多様化と新たなマーケット開拓

代理店支援体制および研修

代理店に対する支援については、全国に代理店営業担当を配置し、代理店を直接的かつタイムリーにサポートする体制を構築しています。なお、法人代理店に対しては、インターネットを活用した代理店支援システムである「MYLINC エージェントダイレクト」を提供し、販売をサポートしています。

MYLINC エージェントダイレクト

保険販売に必要な設計書作成・手数料照会等の機能をWEB上で提供している代理店支援システムです。保険販売のサポートシステムとしてご利用いただいています。

代理店に対する研修については、その特性やニーズに応じ、研修プログラムの整備を進めるとともに、コンプライアンスも含めた教材の提供、研修講師の派遣等に取り組んでいます。

今後も代理店支援体制および研修のいっそうの充実に向け、お客さまニーズの多様化に適切に対応します。

新規チャネルへの取組み

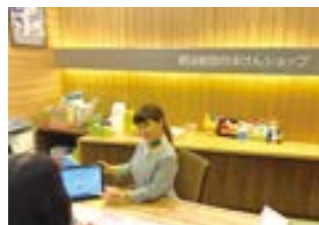
来店型店舗の展開

お客さまの生活スタイル・購買ニーズの多様化が進むなか、来店へのニーズに対応し、「お客さまにとってより身近な場所で、ご契約の有無にかかわらず、どなたでも気軽にお立ち寄りいただける店舗」として、来店型店舗を展開しています。

「明治安田のほけんショップ」では、保険契約における各種手続きやご相談をはじめ、相続・医療・認知症への備え、外貨建て商品・年金商品等による資産のご活用など、多様なお客さまのニーズにきめ細やかにお応えし、デジタルツールも活用のうえ専門的なコンサルティングを行なっています。また、利便性を高めるため平日昼間の来店が難しいお客さまにもご利用いただけるよう平日は20時、土曜日は19時まで幅広く営業時間を確保するとともに、一部店舗では日曜祝日の営業を開始し、WEB予約システムでの来店予約も受け付けています。アクセスしやすい場所にあり、2020年には店舗を20店舗から28店舗へ拡大、福岡・北海道・神戸には地域で当社としてはじめてとなる店舗を新設しました。ご加入後も来店・TEL・WEB等を通じたお問い合わせへの対応を行ない、保険に関する情報提供や健康に係る各種サービス等をご利用いただけるよう、充実したアフターフォロー体制を整えています。

今後来店型店舗を通じて多様なお客さまのニーズにお応えし、さらなるお客さまサービスの拡充に努めていきます。

※なお、当社グループ会社の明治安田オフィスパートナーズ(株)では、当社・他社商品を取り扱う「ほけんポート」を運営



明治安田のほけんショップ 丸の内

インターネットを活用した販売への取組み

生命保険加入を検討する際の情報収集手段としてインターネットの利用が浸透するなか、当社においても、WEB上で検討しやすい商品として、「かんたん」「小口」「わかりやすい」をコンセプトとした「かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命」を中心に各種コンテンツを拡大してきました。

また、お客さまご自身で商品内容を確認・検討できるよう動画や保険料シミュレーションページ等の機能の拡充も実施しています。

さらに、お客さまが保険を検討するきっかけとしてのWEB・SNS上でのご案内や、LINE公式アカウントでの各種メニューを通じて、ご自身で情報収集を行なえます。

商品を検討するにあたり、より詳細な説明や提案をご希望されるお客さま向けには、当社公式ホームページ上で資料のご請求等を行なっていたいただいたお客さまに対して、営業職員(MYライフプランアドバイザー等)による対面や「明治安田のほけんショップ」への来店等によるコンサルティングを案内する取組みも展開しています。

今後もテクノロジーの進化に応じた各種コンテンツの拡充や、手続きの取扱い範囲拡大等、お客さまの利便性向上や理解促進に資する取組みを進めていきます。



かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命

お客さまとの絆

確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス

生命保険

「一時金給付型終身医療保険」「認知症ケア MCIプラス」の発売(2019年8月・2020年2月)

「一時金給付型終身医療保険」(2019年8月発売)は、日帰り入院からまとまった一時金をお受け取りいただけ、入院中の治療費だけでなく、差額ベッド代や食事代、入院前後の通院による治療費など、さまざまな費用に対応できる終身医療保険です。

「認知症ケア MCIプラス」(2020年2月発売)は、入院リスクに対する一時金給付タイプの一生涯の医療保障に、認知症の進行予防や症状の改善にご活用いただける「MCI(軽度認知障害)保障」、認知症発症後のご家族の介護負担を軽減する「認知症保障」をセットした医療保険です。

「外貨建・一時払養老保険」の発売(2019年8月)

提携金融機関にて販売している「外貨建・一時払養老保険」は、外貨建てでしっかり備え、10年後に満期保険金

を受け取ることができる米ドル・豪ドル建ての一時払養老保険です。

「外貨建一時払終身保険」の発売(2019年12月)

「期間がえらべる外貨建一時払終身保険」は、第1保険期間を5年・7年・10年からお選びいただき、中長期で資産を増やしていただける米ドル建ての一時払終身保険です。

「贈与がかんたん外貨建一時払終身保険」は、かんたん・計画的に生前贈与を行なうことができる米ドル建ての一時払終身保険です。

また、提携金融機関にて販売している「えらべる外貨建一時払終身」は、お客さまのニーズにあわせて、ご契約のタイプを「増やすタイプ」「受け取るタイプ」「贈るタイプ」から選択できる外貨建一時払終身保険です。

※市場金利情勢等によっては、お取り扱いが変更となる場合があります

注意喚起情報の提供

生命保険にご加入されるお客さまが、生命保険商品や制度等について知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客さまへの商品説明の際、注意喚起情報の説明を徹底しています。

具体的には、「ご契約のしおり 定款・約款」*、「保険設計書(契約概要)」および「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」*にてご説明し、保管用ファイル「生命保険のご契約に関する重要書類」とともにおわたししています。ホームページにおいても、注意喚起情報等を掲載しています。

*原則、「ご契約のしおり 定款・約款」と「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」は同一冊子です

損害保険

個人のお客さま向け商品

引受保険会社 東京海上日動 イーデザイン損保

生命保険とあわせて、家庭におけるさまざまなリスクにお応えできるよう、東京海上日動火災保険株式会社およびイーデザイン損害保険株式会社の代理店として、みなさまの生活に密着した損害保険商品・サービスをご提供しています。

くるまの保険

トータルアシスト自動車保険

人とクルマの毎日に安心をお届けします。

イーデザイン損保の自動車保険

インターネットで契約手続きが完了する個人向けの自動車保険です。

住まいの保険(火災・地震)

トータルアシスト住まいの保険

大切なお住まいをお守りする保険です。

からだの保険

トータルアシストからだの保険(傷害定額)

突然の事故によるケガや、病気に備える保険です。

かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命

明治安田生命おてがる自転車

自転車運転中の思わぬ事故によるおケガや賠償事故からお客さまをお守りする保険です。

明治安田生命おまもり家財

火災や地震等の自然災害から、お客さまの大切な家財をお守りする保険です。

明治安田生命おでかけ携行品

身の回り品の破損や盗難に加え、賠償事故やおケガからお客さまをお守りする保険です。

確かな安心と豊かさをお届けする商品・サービス

法人のお客さま向け商品

引受保険会社  明治安田損保

企業や団体における経営リスクへの対応や、福利厚生のある明治安田損害保険株式会社の代理店として提供しての充実をサポートする商品を、当社の100%出資会社で提供しています。

福利厚生系の保険	企業財物の保険	賠償・信用リスクの保険
<ul style="list-style-type: none"> 労働災害総合保険 団体傷害保険 団体長期障害所得補償保険等 	<ul style="list-style-type: none"> 普通火災保険 店舗総合保険 建設工事保険等 	<ul style="list-style-type: none"> 取引信用保険 会社役員賠償責任保険 施設所有者賠償責任保険等

※東京海上日動火災保険株式会社の商品もお取り扱いしています

ご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」

面談が難しいお客さまにも当社のアフターフォローをお届けすることを目的として、当社公式ホームページ上にご契約者専用WEBサイト「MYほけんページ」を開設しています。

「各種手続き」をWEB上で

給付金の請求や住所の変更などのお手続きがWEB上で完結できます。また、一部の手続きについては、お手続き書類の請求が可能です。

「ご加入者専用の便利なサービス」をご紹介します

健康や医療に関するご加入者専用サービスのラインアップをご確認・お申込みいただいたり、各種の優待をご利用いただくことができます。

「健活」への取組みをサポート




「MY健活レポート」作成のための健康診断結果のご提出や、毎年作成されるレポートのご確認が可能です。また、キャッシュバックランクを試算することができます。

※「MYほけんページ」のご利用には、契約者にID、ログインパスワードおよび暗証番号をご登録いただきます(未成年・法人契約等のお客さまを除く)
※「MY健活レポート」の作成は、対象商品にご加入のお客さまのみとなります

お客さま向けサービス

コミュニケーションセンターによるお電話の受付

お電話によるご相談窓口であるコミュニケーションセンターでは、ご契約に関するさまざまなご照会・ご相談を受け付けています。大規模災害時等への備えとして、東京と大阪の2拠点で電話の受付業務を行なっています。

コミュニケーションセンター	
 0120-662-332 <small>月曜～金曜9:00～18:00/土曜9:00～17:00 (いずれも祝日・年末年始を除く)</small>	外貨建保険・金融機関窓口 販売商品のお問い合わせ窓口  0120-453-860 ご高齢のお客さま専用のお問い合わせ窓口 担当者に直接つながり、ゆっくり丁寧に応じます  0120-809-127

コールバック予約のインターネット受付 当社ホームページでコミュニケーションセンターからのコールバック(折り返し電話)予約を承っています。ご予約いただいたご契約者さまのご希望時間帯にお電話します。

チャット受付 一部の証明書再発行や手続きのご請求、保険のご検討について、チャットによるご相談も承っています。

社外からの評価 公益社団法人企業情報化協会が主催する「2019年度カスタマーサポート表彰制度」において、生命保険会社としては初の「最優秀賞」を受賞しました。

「明治安田生命からのお知らせ」の発信

年1回、ご加入いただいているご契約内容やご確認いただきたい事項を掲載している「明治安田生命からのお知らせ」をご契約者のみなさまにお送りしています。

毎年、お客さまからいただいたご意見・ご要望をレターや記載文言等に反映し、改善に努めています。2019年度は、「ご契約内容のお知らせ」冊子に主な同封物を掲載し、また、現在のご連絡先等のご登録情報として、被保険者様・受取人様・第二連絡先(ご契約の関係者様)のご連絡先情報が最新になっているか、保険金・給付金

の請求がないか等を、同封の『「ご契約内容のお知らせ」確認ガイド』の記載に沿ってわかりやすく確認いただけるように改善いたしました。

今年度からは、ベストスタイルのご契約者に対し、健康サポート・キャッシュバック特約のキャッシュバックランクやキャッシュバック金額をタイムリーにお届けすべく、契約応当日に応じた「明治安田生命からのお知らせ」の発信を実施します。

「みんなの健活サービス」

「みんなの健活サービス」は、「みんなの健活プロジェクト」の一環として、明治安田生命が提供するご加入者専用サービスです。先進検査による病気の発症リスクチェックの優待利用等の「病気の予防・早期発見」や、万一病気になってしまった場合のセカンドオピニオン等の「治療・重症化予防」、24時間いつでも無料の健康電話相談サービス等「専門家による電話相談」のサービスを用意しています。

これらの3つのサービスに加え、2020年2月からは新商品「認知症ケア」「認知症ケア MCIプラス」の発売に伴い、チャットでいつでも気軽に医療の専門家へ相談することができるアプリの優待利用や、認知機能の向上が期待できる無料動画の提供等、「セカンドライフ世代向け」のサービスを追加しています。

※サービスの利用にあたり諸条件があります



セカンドオピニオンとは、現在診断や治療を受けている主治医以外の別の医師(総合相談医)と面談し、「診断につ

いての見解」や「今後の治療方針・方法」等の意見をもらうことです。もし、主治医と違う意見の場合、総合相談医の判断で、別の医師を紹介してもらうことができます。

対象商品にご加入のお客さまは上記サービスを無料でご利用いただけます。

サービスご利用対象者：ベストスタイル・50歳からの終身医療保険・一時金給付型終身医療保険・認知症ケア・認知症ケアMCIプラスにご加入の被保険者さま

24時間健康相談サービス

ご自身やご家族の健康に関する電話相談を24時間いつでも無料でお受けいたします。病気の詳しい内容や対処法、気になる症状の原因や対応、いざという時の応急手当の仕方、医療機関のご案内などお気軽にご相談いただけます。

サービスご利用対象者：当社全商品のご契約者さま・被保険者さまおよび、ご契約者さまのご家族(2親等以内)

※「明治安田生命セカンドオピニオンサービス」「24時間健康相談サービス」は業務委託先であるティーパック株式会社が提供するサービスであり、保険商品の一部ではありません

新たな商品・サービス等に向けた調査・研究 — 明治安田総合研究所

1991年7月に設立された本研究所は、2019年4月および2020年4月に調査・研究領域を拡大し、ヘルスケア、デジタル技術、社会構造、経済環境、規制動向等、明治安田生命グループの調査・研究機能を幅広く担うシンクタンクとなりました。テクノロジーの進歩や社会環境の変化をはじめとして、当社を取り巻く環境の不確実性が増すなか、グループとして機動的かつ柔軟な対応ができるよう、幅広く世のなかの動向を調査しつつ、新たな視点に基づく研究を行なっています。

介護保障商品のラインアップ

要介護状態に該当したときのご家族の負担軽減などのお客さまのご要望にお応えする保険として、「介護のささえ」やベストスタイルの特約「介護サポート終身年金特約」等をラインアップしています。

また、認知症で要介護状態に該当した場合への備えをご準備いただける保険として、「認知症ケア MCI プラス」を2020年2月から販売しています。

「介護のささえ」

所定の要介護状態に該当したときの一時金・終身年金や万一の保障を一生涯にわたりご準備いただける保険です。

「介護サポート終身年金特約」

一生涯の介護保障を生生涯一定の保険料でご準備いただける特約です。

「認知症ケア MCI プラス」

一時金給付タイプの一生涯の医療保障に加え、「MCI（軽度認知障害）保障」「認知症保障」をご準備いただける保険です。



介護のささえ



認知症ケア MCI プラス

介護関連サービス

グループ会社である明治安田システム・テクノロジーおよび明治安田総合研究所を通じ、個人のお客さま、

法人のお客さまの多様なニーズにお応えし、経験豊富な専門スタッフによる高品質な介護サービスを提供しています。

個人のお客さま向け	介護相談サービス	介護に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士等が電話でお応えします。
	障がい相談サービス	身体障がいに関するご相談に、社会福祉士やケアマネジャー等が電話でお応えします。
法人のお客さま向け	介護相談サービス	従業員のみなさまとご家族のための福利厚生制度の一つとしてご提供します。
	障がい相談サービス	従業員のみなさまとご家族のための福利厚生制度の一つとしてご提供します。
	介護セミナー	従業員のみなさま向けのセミナーの企画、講師派遣のサービスをご提供します。

※明治安田システム・テクノロジーは上記の全サービスを、明治安田総合研究所は介護セミナーサービスを提供します

介護総合情報サイト「MY 介護の広場」

明治安田生命グループではますます身近な問題となりつつある介護をテーマに、介護総合情報サイト「MY 介護の広場」を運営し、役立つ情報・サービスを提供しています。

介護の情報に加え、病気・医療・老後に関する情報の拡充に取り組むとともに、営業職員（MY ライフプランアドバイザー等）の営業端末「マイスタープラス」にも搭載し、お客さまへの情報提供を推進しています。

当社のお客さまをはじめ、どなたでもご利用いただくことができるサイトとして、よりいっそうの充実を図っていきます。

主なコンテンツ

介護のそなえ	介護にかかる費用をシミュレーションすることができます。
病気と介護	高齢者によくある病気（認知症等）の症状や予防、介護の留意点を解説します。
高齢者の見え方・聞こえ方	加齢による視覚と聴覚の変化を疑似体験することができます。



介護のそなえ



病気と介護



高齢者の見え方・聞こえ方

介護施設運営事業の展開（サンビナス立川）

2012年3月に子会社化した介護付有料老人ホーム運営会社「サンビナス立川」では、2013年3月に介護

専用棟を増設、2014年5月に併設クリニックを誘致するなど、質の高いご入居者サービスを提供しています。

IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取り組み

IT活用によるお客さま満足度の向上をめざした取り組みとして、営業職員（MYライフプランアドバイザー等）によるお客さまへの対面サービスの充実に向けた活動支援シス

営業端末「マイスタープラス」の活用

モバイル通信機能を搭載した業界最軽量の営業端末「マイスタープラス」の活用により、全国約3万人の営業職員（MYライフプランアドバイザー等）を通じて、ご自宅や職場等、お客さまのご希望にあわせて、ご提案やお手続き、お客さまごとにパーソナライズ化した健康情報サイト「MY健活レポート」をご案内しています。

社用スマートフォン「MYフォン」の活用

社用スマートフォン「MYフォン」の営業職員（MYライフプランアドバイザー等）への導入により、質の高いコンサルティングサービスやご契約保全手続き等のアフターフォローを充実し、お客さまサービスの向上をめざします。

スマートフォンの普及や、お客さまとのコミュニケーションの多様化をふまえて「電話」や「メール」に加え「LINE」とつながるコミュニケーションツール「LINE WORKS」を導入のうえ、当社からの生命保険に関連する情報や各手続きのご案内をしています。

また、社用スマートフォン「MYフォン」の高性能なカメラ

「決済端末」の導入によるキャッシュレス化の推進

「決済端末」の導入によりクレジットカード（10万円以下）やキャッシュカードによるお手続きが可能となり、キャッシュレス化を進めています。

また、保険料のお振替口座の登録・変更についても、

強固なセキュリティ機能の実装

大切なお客さまの情報を取り扱うため、営業端末「マイスタープラス」、社用スマートフォン「MYフォン」、決済端末には強固なセキュリティを施しています。

営業端末「マイスタープラス」、社用スマートフォン「MYフォン」は、お客さまの情報をシステムセンターで一元管理し、端末内には保持しないデータレス化に加え、生体認証

テムや、お客さまの利便性向上につながる新たな事務システムの構築など、最新のITインフラを整備しています。

また、ご契約の保全電子手続きについて、複数あるご契約の「一括手続き」の対象範囲を拡大するとともに、画面のご案内に従ってお客さまご自身でお手続きを進めることができるように、画面を刷新しています。あわせて、給付金のご請求も電子手続きの対象にする等、お客さまの利便性を向上しています。

機能を活用して、ペーパーレス化を推進しています。ご契約の申込書類や「ベストスタイル 健康キャッシュバック」におけるキャッシュバックのお手続き時に必要となる健康診断の結果や、契約保全のお手続き時に必要となる書類を撮影することで、お客さまの大切な書類のコピーをお預かりすることなく、スピーディーに安心して手続きを進めることができます。

社用スマートフォン「MYフォン」で撮影した電子手続きデータは、今後AI関連のシステムと連携し、お手続きのさらなる効率化やスピードアップをめざします。

キャッシュカードでお手続きが可能となり、従来必要としていた書類の記入、金融機関届出印の押印・ご提出等が不要になり利便性を向上しています。

を導入しています。

「決済端末」は世界最新セキュリティ規格である国際セキュリティ基準「PCI-PTS with SRED」に準拠しています。また、読み取ったカード情報をただちに情報処理センターに暗号化送信することで、端末にデータが保存されない仕組みとしています。

イノベーション創出への貢献

イノベーション創出に向けた取り組み

当社ではお客さまとのコミュニケーションの向上や業務効率化に向けて、先端技術を活用したイノベーションの創出への取り組みを実施しています。

社用スマートフォン「MYフォン」導入、認知機能チェックアプリの開発

2019年9月に社用スマートフォン「MYフォン」を全営業職員（MYライフプランアドバイザー等）に導入しました。社用スマートフォン「MYフォン」にはビジネス用LINEである「LINE WORKS」や高性能カメラを搭載しており、コミュニケーションツールの多様化への対応や、ご契約保全手続き等のアフターフォローの充実を



高性能カメラを利用した各種お手続き時のイメージ



社用スマートフォン「MYフォン」を活用した表情チェックやトークスキルのセルフトレーニングが行なえるAIロールプレイングアプリ

イノベーション創出に向けて

デジタル、ヘルスケア、ビッグデータ等の分野の先端技術の活用を担う組織（企画部デジタルイノベーション企画室・明治安田総合研究所）が中心となって、ビッグデータ解析やオープンイノベーションにも力を入れて取り組んでいます。

ビッグデータの活用

データ分析のビジネス活用に向け、社内独自のカリキュラムを通じたデータサイエンティスト人材の育成強化やシステム環境の整備を実施しています。

オープンイノベーション

社外の知見の積極的な活用をめざし、他業界の企業・研究機関との協働に取り組んでいます。ヘルスケアの分野では健康ビッグデータを保有する弘前大学および、広島大学発のベンチャー企業である株式会社ミルテルとで、未病に関する共同研究を実施しています。また、慶應義塾

を通じて、お客さまサービスの向上をめざしています。

また、認知症を保障する商品の発売にあわせて、認知機能*をチェックするアプリ（「かんたんブレインチェック」）を開発しました。

*「認知機能」とは理解・判断・論理などの知的機能のことを表します



脳の活性化を評価し、認知症予防に向けた行動変容のきっかけづくりを支援するアプリ（お客さまには社用スマートフォン「MYフォン」等を通じて提供）

AIやRPAを活用した業務の効率化

医療費領収書等のOCR読み取り（AI-OCR）、お客さまの問い合わせに回答するチャットボット、社内の照会業務をサポートするAI検索等を導入し、AIやRPAを活用した業務の効率化に取り組んでいます。

大学先端生命科学研究所と先端科学技術を活用した社会課題の解決および地域社会の発展に貢献することを目的とした連携協定を結んでいます。

ベンチャー企業との協働に向けては、2019年11月から世界的なアクセラレーターのPlug and Play Japan株式会社が提供するサービスを活用し、幅広い企業とコネクションを構築しています。

産学連携やベンチャー企業との協働を推進



当社は、法人のお客さまの福利厚生制度や健康経営を支援する商品・サービスを幅広く提供しています。

従業員・所属員に対する保障制度

従業員・所属員の在職中および退職後の保障を確保するための企業・団体向け商品をご提供しています。

区分	企業・団体保障型(企業・団体拠出)	自助努力型(加入者拠出)
在職中の生活保障	総合福祉団体定期保険 団体就業不能保障保険	団体定期保険 無配当定期保険(Ⅱ型) 新・団体定期保険 無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) 無配当医療保険
	医療保障保険(団体型)	無配当団体医療保険 団体総合就業不能保障保険
退職後の生活保障	確定給付企業年金保険 予定利率変動型確定拠出年金保険	拠出型企業年金保険 財形年金積立保険 無配当定期保険(Ⅱ型) 無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型) 無配当医療保険 一時払退職後終身保険
在職中の財産形成	財形給付金保険	財形住宅貯蓄積立保険 財形貯蓄積立保険
生計の安定	団体信用生命保険 団体信用就業不能保障保険	

団体年金商品

企業年金を取り巻く法制や会計制度の動向等をふまえ、幅広いニーズにお応えできるよう、確定給付企業年金および確定拠出年金の両制度において、質の高い商品・サービスをご提供しています。

制度区分	取扱商品等
確定給付企業年金制度	<ul style="list-style-type: none"> 確定給付企業年金法に基づき運営され、従業員が将来受け取る給付額が確定しています。⇒一定の利回りを保証する「一般勘定」、実績配当型の「特別勘定」に加え、アセットマネジメント子会社の「投資一任契約」締結の媒介を通じて運用商品をご提供しています。
確定拠出年金制度	<ul style="list-style-type: none"> 確定拠出年金法に基づき運営され、拠出する掛金額が確定しています。⇒元本確保型の「予定利率変動型確定拠出年金保険」に加え、アセットマネジメント子会社の「確定拠出年金向け投資信託」をご提供しています。

事務・付加サービス

企業・団体における福利厚生制度の安定運営を支援するため、従業員・所属員の保障に加え、独自の事務・付加サービスをご提供しています。

区分	サービス内容	主なサービスメニュー
みんなのMYポータル	従業員・所属員向けに団体保険制度の専用ポータルサイトをご提供	<ul style="list-style-type: none"> 団体保険WEB申込サービス 福利厚生制度動画コンテンツ ご加入者さま向けのWEBサービス(加入内容照会、配当明細等の個人あて通知物の電子閲覧、改姓による氏名変更手続き など) 健活レポート(健康情報活用型商品のランク判定結果、健康情報・アドバイス等の提供) ライフプランシミュレーション ※スマートフォンアプリ版を現在開発中
事務支援サービス	団体保険事務の効率化・迅速化をご支援するインターネットサービスシステムや電話照会窓口をご提供	<ul style="list-style-type: none"> 加入内容照会、保険料収納、保険金支払い等の事務支援 保険金請求専用の電話相談窓口
相談サービス	従業員およびご家族のこころからの健康増進を支援	<ul style="list-style-type: none"> 健康・医療電話相談 メンタルヘルス相談(電話、面談) 介護相談(電話、面談)
遺族支援サービス	従業員に万一の場合、残されたご家族の精神的サポートとして遺族ガイダンスの支援や各種ツールをご提供	<ul style="list-style-type: none"> ご遺族サポートガイド ライフガイド 家計収支推移表 ご遺族向け24時間健康・医療、メンタルヘルス、FP相談サービス

健康経営®の実現に向けたサービス

企業・団体の健康経営、従業員・所属員の健康増進に向けた健康づくりのサポートを実現する包括的なサービスと商品をご提供しています。



※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

受診勧奨 受診率の向上と健康状態の把握

1. 受診勧奨ツール作成サービス
健康診断や精密検査等の受診勧奨からジェネリック医薬品の使用推奨まで、さまざまなシーンにおけるサポートツールを作成

期待できる効果

- 健康診断や精密検査の受診率向上

2. 健診代行サービス
健康診断にかかわる業務を一括してアウトソーシング、受診者はスマートフォンやPCにて健診機関の検索や予約日時の送信が可能

期待できる効果

- 事務作業や人件費の削減
- 利便性改善による受診率の向上

データ化・分析 健康課題の認識と対策の検討

3. 健康診断結果データ化サービス
紙媒体をはじめとしたさまざまな形式の健診情報を、統一したフォーマットのデータとして収録・納品

期待できる効果

- 健康診断情報の一元管理による、従業員の健康状態やリスクの把握

4. レセプト分析サービス・コンサルティングサービス
健診結果や医療費データをもとに、専門事業者によるさまざまな角度からの分析やコンサルティングを実施

期待できる効果

- 従業員の健康状態や課題の把握
- 健康増進への取組み計画の運営や健康経営の実践に向けた情報の提供

5. 健活レポート® ご加入者さま向け健康情報活用商品のランク判定結果と、関連する各種の付加価値情報を提供

期待できる効果

- 健診結果に対する関心の喚起と健康増進への取組みのモチベーションアップ

6. 健活分析レポート 窓口担当者さま向け健診項目の男女・年代別分布や健康増進に向けたアドバイス・取組み事例を提供

期待できる効果

- 従業員の健康状態や課題の把握
- 健診ランクの分布状況の確認

実行支援 健康増進への取組みと実行

7. 健康増進サポートプログラム
食事や運動などを記録・確認して、健康増進への取組みを楽しみながら継続できるスマートフォンアプリを提供

期待できる効果

- 日常生活における健康増進への意識付けとポイント付与によるモチベーションアップ

8. 健康増進セミナー
窓口担当者さまと従業員さま向けに、それぞれのニーズにあわせた健康増進に関するセミナーを開催

期待できる効果

- 健康経営や健康増進への取組みに関するリテラシーの向上

9. 健康イベント支援
運動会やスポーツイベントをはじめとした、各種イベント開催時の運営をサポート

期待できる効果

- 健康増進への取組みのきっかけづくり
- 社内コミュニケーションの活性化

健康診断の受診

改善計画の策定

従業員の行動変容の促進

従業員健康増進・活力向上 継続した取組みにより健康経営の実現へ 組織の活性化・生産性の向上

※健康情報活用商品に付帯するサービスです

海外保険事業の取組み

収益基盤拡大とリスク分散に向け、国内保険事業とともに海外保険事業も推進しています。当社は現在5カ国7社で海外保険事業を展開しており、海外の高い成長を取り込むべく、既存投資先の収益拡大に向けた取組みを推進するとともに、ニューヨークやロンドンの現地法人等

を通じて将来の事業展開に向けた新規投資案件の調査・研究も推進しています。また、海外子会社等各社では、「明治安田フィロソフィー」に基づき、グループが一体となりお客さまサービスの向上や社会貢献活動等に取り組んでいます。

海外保険事業の概要

●はニューヨーク、ロンドン、香港の現地法人



オイロパ社、ワルタ社 (ポーランド)

提携先であるドイツの大手保険会社タランクス社と共同で、2012年にポーランドの大手保険グループであるオイロパ社、ワルタ社にそれぞれ出資を行ない、関連会社化しました。日本の保険会社としてはじめてポーランドにおける保険事業に進出し、タランクス社との共同経営管理体制のもと、両社の生損保における事業基盤の強化を進め、業容拡大に注力しています。オイロパ社は、2019年に国内の民間独立調査機関による表彰で顧客サービスにかかる賞を受賞し、特にITを利用した顧客サービスで高い評価を受けています。また、ワルタ社も同年、国内大手新聞社2社が主催する、消費者調査に基づき商品・顧客サービス品質が傑出した企業を選出する表彰において、15年もの長期にわたり高く評価されている企業として、保険会社で唯一受賞しております。

北大方正人寿 (中国)

2010年に同社の前身である生命保険会社へ出資を行ない、関連会社化しました。現在では、北大方正グループ、ハイアール・グループと当社の株主3社共同により、同社のさらなる発展に注力しています。2019年には、2年連続でビジネス誌「中国経営報」から「優れた競争力を持つ保険会社」として表彰されたほか、中国データ知能サミットにおいて、ビッグデータの活用、優れた顧客サービスの提供が評価され、「金鈴賞」を受賞する等、高い評価を得ています。

タイライフ社 (タイ)

2013年にタイの大手生命保険会社である同社に出資を行ない、関連会社化しました。同社は、「タイ国民によるタイ国民のための保険会社」という経営理念のもと、75年以上の歴史に裏付けられた高いブランド力を有しており、英・非営利団体主催の「ワールド・ブランディング・アワード」を3年連続で獲得しています。2019年には、隣国ミャンマーにも進出し収益基盤を拡大しています。当社は、同社の持続的な成長に向けて、販売チャネルやIT分野等における取組みを支援しています。



スタンコープ社 (米国・ポートランド)

2016年3月に同社株式の100%を取得し、完全子会社化しました。同社は、オレゴン州ポートランド市に本社を置く生命保険グループで、創業100年以上の歴史を持ち、世界最大の生命保険市場である米国において団体保険分野でトップクラスの生命保険会社です。「保険業界をリードし、お客さまに豊かさとお心をお届けすること」を経営理念に掲げ、米国全土でザ・スタンダードというブランド名で事業を展開しています。同社を米国における当社グループの成長のための重要拠点と位置づけ、当社から派遣する取締役等を通じた経営管理・モニタリングに基づき、いっそうの成長と収益拡大をめざしています。同社は、当社と同様にお客さま志向に徹した事業運営を行っており、2019年に業界誌が行なった年金代理店向けの調査では、顧客サービスについて高い評価を受けています。また、学校や非営利団体向けの寄付やボランティア等、地域社会との絆を深める活動に注力しており、2019年には、ポートランドのビジネス誌から「コーポレート・フィランソロピー賞」を受賞する等、同社の社会貢献に対して数多くの賞を獲得しています。さらに、こうした企業文化に支えられ、同社CEOが地元企業連合から、地域社会に大きく貢献した人物を称える「ウィリアムS. ナイトウ賞」を受賞しました。



パシフィック・ガーディアン生命 (米国・ホノルル)

1976年に同社への経営参画を行ない、日本の生命保険会社としてはじめて米国生命保険市場へ進出しました。その後は、当社は1985年に同社株式の100%を取得し、完全子会社化しました。同社は、ハワイ・米国西海岸を中心に、地域に根差した生命保険事業を展開しており、当社は職員の派遣等を通じて、同社の経営基盤の強化を推進しています。2019年には、地域医療機関主催の募金イベントや地域団体主催のチャリティーウォークに参加する等、従業員によるボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。



アブリスト社 (インドネシア)

2010年に同社に出資を行ない、その後、段階的な追加出資を経て、2012年に関連会社化しました。同社は、40年以上の歴史と多様なチャネルを活かしてインドネシア全土で生命保険事業を展開しています。また、2019年からはNPO(非営利団体)と協働のうえ、女性起業家の育成プログラムを実施する等、同国における女性の社会的地位向上、子どもたちの就業意識向上に向けたCSRの取組みを積極的に行なっています。当社は職員の派遣等を通じて、同社のさらなる営業力強化等の企業価値向上に資する取組みを推進しています。

明治安田アメリカ



当社では、生命保険本来の相互扶助の精神に基づいて、地域社会のニーズに応える貢献活動や子どもたちの健全育成に向けた活動を全国各地で取り組んでいます。

「明治安田生命Jリーグ」の応援

当社は「地域社会の活性化」に向けた新しい価値をJリーグとともに提供していきたいと考え、2019年1月にタイトルパートナー契約を更新しました。2020シーズンも引き続き、全国の支社等がそれぞれ近隣のJクラブ等*とスポンサー契約を締結し、全国各地域で小学生向けサッカー教室やJリーグ観戦イベントを開催するなど、子どもの健全育成や地域社会の活性化に貢献する活動を展開していきます。

*近隣にJクラブがない場合は、JFL等に所属しているクラブ



地域貢献・子どもの健全育成

「地域を見守る」社会貢献活動

2014年9月から、営業職員（MYライフプランアドバイザー等）が日々のお客さま訪問活動のなかで、子どもや高齢者等の様子に変わったことや気付いたことがあれば、警察署・地方自治体の窓口等に連絡し、不測の事態を未然に防ぐ「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。



非営利活動法人等への寄付

社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等に対する寄付を実施しています。公益社団法人日本フィランソロピー協会の協力を得て、全国の「子ども」「障がい者」「高齢者」「被災地」「環境」分野において支援活動を行なう団体から選定しています。



地域支え合い助成制度

2001年から、一般社団法人全国食支援活動協力会（旧全国老人給食協会）と連携し、全国の市民参加型の配食サービス、および高齢者の居場所づくりや見守り活動等に資金助成を行ない、地域のコミュニティ形成を支援しています。

2019年は全国11の市民団体に助成を実施、過去19年間で196団体に助成しました。



「黄色いワッペン」の贈呈

新入学児童を対象に交通安全キャンペーンの一環として「黄色いワッペン」の贈呈事業を実施しています。1965年から過去56年間で約6,761万人の新入学児童に黄色いワッペンを贈呈しました。

※この事業は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン株式会社、第一生命保険株式会社と共同で実施しています



社内「ボランティア表彰」制度

2009年から、全国各地の事業所ごとに独自に社会貢献活動を推進し、高齢者施設や児童養護施設等への訪問・寄贈、地域清掃、環境保全活動など、地域に根ざしたさまざまな活動を行なっています。年間を通じて優れた活動を行ない社会的な信頼を高めた組織を表彰する「ボランティア表彰」制度を設け、従業員の地域・社会貢献活動意識の向上を促進しています。



音楽を通じた情操教育

ふれあいコンサート

1984年から、障がいのある子どもたちに「生の音楽」を届けることを目的とした、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による「ふれあいコンサート」を開催しています。2019年までの過去36年間で全国の特別支援学校等161校にて開催しました。



「愛と平和のチャリティーコンサート」「未来を奏でる教室」

音楽に親しむ機会を提供することで、子どもたちの情操教育に役立ちたいという思いから、2009年より全国各地で三枝成彰氏による「愛と平和のチャリティーコンサート」と、小・中学校での音楽授業「未来を奏でる教室」を開催しています。2019年は全国5箇所（大分、茨城、新潟、愛知、高知）で開催しました。



遺児の進学支援

あしながチャリティー&ウォーク

当社従業員が親をなくした子どもたちの「あしながさん」となって、ウォーキングやチャリティー募金を通じて、子どもたちの進学支援や心のケア支援活動を行なっています。2019年は全国73箇所、約4万3千人の従業員・家族等がこの活動に参加しました。



海外での地域社会への貢献

「The Standard's Employee Giving Campaign」

米国保険子会社のスタンコープ社では、毎年、従業員による寄付キャンペーンを展開し、障がい者・保健医療・教育分野等に対する支援を行なっています。同社は、従業員の積極的な地域社会への貢献活動をさらに後押しするため、従業員が

らの寄付金と同額を寄付しており、当社もこれに共同参加しました。2019年は、全米で1,900を超える団体に寄付を行ないました。

同社では、このほかに、ボランティア活動や同社慈善財団等を通じた幅広い社会貢献活動を活発に実施しています。

財団法人等を通じた社会貢献活動

公益財団法人 明治安田厚生事業団

1962年6月に設立された当財団は、広く一般の健康増進に資する調査・研究およびこれらの知見の普及啓発を推進するとともに、若手研究者への研究助成により社会貢献活動を行なっています。知見の普及啓発活動では、自治体、企業、地域など広く一般社会を対象に、科学的根拠に基づく健康情報や健康づくりに関する講演会・測定会等を実施しています。近年は「座りすぎ対策」を中心に健康経営を推進する企業等の支援を行なうほか、地域住民の健康づくりの普及啓発にも取り組んでいます。

一般財団法人 明治安田健康開発財団

2017年4月に明治安田厚生事業団の業務を一部分離・継承する形でスタートした人間ドック（健診）事業を行なう「新宿健診センター」と、2019年4月に設立された「健康増進支援センター」から構成されています。

健康増進支援センターでは、科学的根拠に基づいた健康情報の普及啓発を目的に、健康運動指導士、管理栄養士等の専門家による体験型健康セミナーの開催や、健康経営を推進する団体への情報提供や支援等を行なっています。

公益財団法人 明治安田こころの健康財団

1965年3月に設立され、2012年に公益財団法人へ移行した当財団は、子どもの健やかな成長をサポートすることを理念として活動を行ない、専門相談員による発達障がいの子どもの療育相談、心理相談などを行なっています。また、精神保健分野、児童心理分野などにかかわる人たちへの研修講座を開催するとともに、これらの領域の研究者に研究費用を助成しています。さらには、障がいのある人たち、外国人など話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある人たちへの支援ツールとして「コミュニケーション支援ボード」の普及に努めています。

公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団

1991年6月に設立され、2012年に公益財団法人へ移行した当財団は、地域の伝統文化（民俗芸能および民俗技術）の継承、特に後継者の育成を支援する「地域の伝統文化保存維持費用助成制度」を運営しています。また、わが国のクラシック音楽文化の向上のために、国際的音楽家をめざして研鑽中の若手音楽家を支援する「海外音楽研修生費用助成制度」を運営し、国民生活の質的向上およびわが国文化の発展に貢献しています。

環境問題、特に地球温暖化対策への取り組みは、企業の社会的責任と捉え、環境に与える負荷をできる限り小さくするとともに、従業員の環境意識向上に取り組んでいます。

お客さまとともに安心して豊かに暮らせる「社会」や「環境」を育み、守っていきけるよう積極的に環境保全に取り組んでいます。

全体的な省エネルギー対策の推進

社内では、空調運転（温度設定・運転時間）に関する目安をはじめ、エネルギー使用機器に関する基本推進事項（昼休み・不在時の消灯・減灯、近隣フロアへの階段移動等）を定め、徹底を図るとともに、その促進のための

諸対策（社内報・イントラネットを活用した従業員の省エネルギーに対する意識・行動の啓発、クールビズの実施等）を実施しています。

全ビルの総エネルギー使用量の状況（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づき算出）※1

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
エネルギー使用量(原油換算kl)	59,804	57,504	57,979	59,017	58,108
電力使用量(万kWh)	21,074	20,467	20,494	20,745	20,318
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)※2	127,359	119,569	117,194	116,225	110,416
【目標】事業者の法定目標	5年度間平均エネルギー原単位を年1.0%以上低減など				
【実績】エネルギー消費原単位削減率※3	2.3%				
【評価】事業者クラス分け評価制度※4	Sランク(最上位)				

※1 2020年7月1日現在確定している2018年度実績値までを掲載

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の「算定・報告・公表制度」における排出係数を使用（電力使用によるCO₂排出量については、電気事業者別排出係数で算出）

※3 過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値を4乗根して算定

※4 定期報告書等の内容に基づき、事業者を「S（優良事業者）」「A（一般事業者）」「B（停滞事業者）」「C（要注意事業者）」へクラス分け（Sクラスの事業者は、優良事業者として経済産業省のホームページで公表）

社外からの評価

丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル・明治生命館) が「トップレベル事業所」に継続認定
東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所*（第二計画期間）」において、第一計画期間に続き、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。丸の内MY PLAZAは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取り組みが評価されたものです。



アークヒルズ仙石山森タワーが「トップレベル事業所」に認定

東京都環境確保条例に基づく「優良特定地球温暖化対策事業所*（第二計画期間）」において、東京都より「トップレベル事業所」として認定を受けました。アークヒルズ仙石山森タワーは、オフィスと商業施設の複合用途ビルとして多くのお客さまにご利用いただいております。今回の認定は、エネルギー効率の高い設備の導入に加え、テナントと一体になったCO₂削減体制の構築などの取り組みが評価されたものです。



※「優良特定地球温暖化対策事業所」について

「優良特定地球温暖化対策事業所」は、東京都による都内の大規模事業所へのCO₂排出量削減のための推進体制から省エネ設備の導入状況等の全213項目の審査により認定されます。「優良特定地球温暖化対策事業所」のうち、「対策の推進が極めて優れた事業所」が「トップレベル事業所」として認定されます。

環境に配慮したオフィスの取り組み①

当社では、気候変動（オゾン層の破壊）に影響を及ぼすフロン類の大气中放出を抑制するため、所有設備（業務用空調機、ターボ式冷凍機など）の定期点検や設備補修などにより対策を講じています。

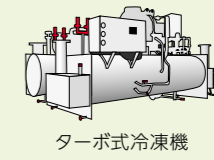
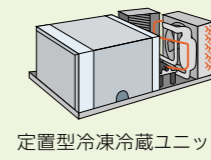
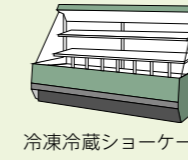
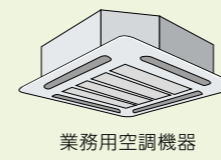
また、使用する冷媒種は、温室効果の削減やオゾン層の破壊抑制につながる、環境に優しい冷媒への切り替えを、漸次、行なっています。

全設備の総算定漏えい量の状況（「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき算出）※1

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
算定漏えい量(t-CO ₂)※5	1,157	1,021	1,052	1,031

※5 所有台数にかかわらず、事業者単位で年間算定漏えい量が1,000t-CO₂以上の場合、事業を所管する大臣に報告が必要

当社で取り扱う対象設備



等

環境に配慮したオフィスの取り組み②

全国にある当社所有のビル13棟の屋上、計6,649平方メートルを緑化しています。屋上緑化は、ヒートアイ

ランド現象を緩和するとともに、断熱効果によってビルの空調に使うエネルギーを減らすことができます。



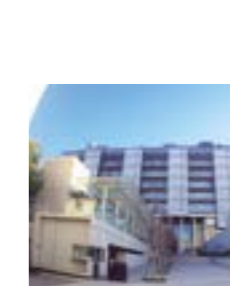
明治安田生命ビル・明治生命館



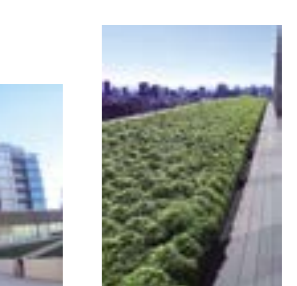
明治安田生命大阪御堂筋ビル



明治安田生命神戸ビル



明治安田生命新東陽町ビル



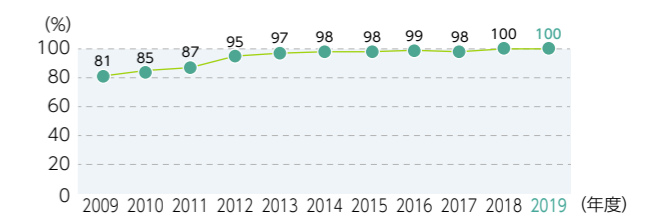
明治生命館の屋上緑化

社用車へのエコカー（低公害車）・電気自動車の導入

社用車について、積極的にエコカー（低公害車）を採用しており、2018年度以降、すべての社用車がエコカー（低公害車）となっています。

2019年度には、電気自動車も導入し、自然環境へのさらなる負荷軽減に取り組んでいます。（2019年度末現在で合計133台、うちハイブリッド車94台、電気自動車1台）

低公害車の導入率



環境問題への取組み

廃棄物の分別・リサイクル

本社がある明治安田生命ビルの各階に専用リサイクルボックスを設置するなど、廃棄物の分別回収やリサイクルに積極的に取り組んでおり、2019年度のリサイクル率は78.9%となっています。



リサイクルボックス

OA用紙使用量の削減

社内横断的な文書共有と情報交換のための「電子文書管理システム(e-ファイリング)」を積極的に活用するとともに、モニターやプロジェクターの使用による、パソコン会議やパソコン機能(画面スケッチ機能等)の活用を通じて、

紙を使用しない会議・打ち合わせの運営を推進しています。また、OA用紙の使用量を意識させるため、各所属のコピー用紙の削減状況を適宜開示し、意識の向上と取組みの促進を図っています。

印刷物の環境配慮対応

当社は、お客さま向け資料などの各種印刷物について、紙の使用削減や生分解性に優れた植物油インキの使用など、環境に配慮した取組みを推進しています。

取組みの一例として、当社にて取扱中の生命保険商品(金融機関販売商品含む)すべてのご契約について、約款の内容をホームページ上で確認可能とすることで、ペーパーレス化を進めています。今後も環境に配慮した取組みをいっそう推進していきます。



ご契約のしおり 定款・約款
ベストスタイル

MY Web約款

環境配慮型事務用品の購入

本社・支社および営業所等で使用する事務用品については、エコマーク商品、グリーン購入ネットワーク(GNP)掲載商品、グリーン購入法適合商品、FSC認証商品などの環境配慮型商品を優先的に購入できるシステムを構築しています。2019年度は環境配慮型商品の選択肢を

拡大したことにより、環境配慮型商品の購入率は金額ベースで82.1%と対前年で増加し、引き続き高い水準を維持しています。今後も同システムの活用等を通じて、事務用品での環境配慮型商品の購入を進めていきます。

環境に対する意識の向上

2019年7～9月(夏期)および2019年12月～2020年3月(冬期)を全社統一の「節電強化月間」として運営しました。室内温度の調整(夏期28℃、冬期20℃)等の

全社的な推進事項を定めて通知するとともに、従業員の環境に対する意識と行動の啓発に向け、個人でできる節電対策を周知しました。

環境に配慮した社会貢献活動

子どもたちの環境への意識を高め、環境保全にも貢献する社会貢献活動をめざして、小中学校の環境教育に

貢献する「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛しています。

働く仲間との絆

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

「MY Mutual Way 2030」における「契約者ファーストのリージョナルメガ生保」を実現するため、「長期的視点に立った人財育成」「一人ひとりの意欲や適性に基づく成長・活躍の後押し」「さらなる挑戦と役割・能力発揮できる

体制」を推進すべく「ダイバーシティ&インクルージョン=多様性の受容と活躍支援」を重点実施事項とし、一人ひとりの価値向上と風土醸成に取り組んでいきます。

多様な人財が意欲と能力を最大限に発揮できる環境や仕組みづくりと人財育成

女性の活躍支援

キャリア形成支援

女性管理職を継続的に輩出するため、めざす職務に応じ、役員とのメンタリング、公募型研修、異業種交流やキャリア相談専用窓口の設立等、さまざまな支援、機会の提供を継続的に実施しています。

女性の活躍を促進する人事・処遇制度の改正

職種を「総合職(全国型)」と「総合職(地域型)」に再編・統合し、転居を伴う転勤の有無以外は、同等の位置付けとしました。また同一職務=同一賃金を志向する処遇体系に整備し、納得性・透明性の高い処遇に改正しました。



(左) 経済産業省主催「ダイバーシティ経営企業100選」受賞(2014年度)
(右) 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」において、「内閣府特命担当大臣」受賞(2016年度)
当社は、2015年12月から、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同し、毎年宣言を継続しています。

障がい者の活躍支援

障がいのある職員にも、働きやすい職場を実現するため、UDトーク*アプリを搭載したタブレットの配備、障がい者専用相談窓口の設置等に加え、上位職制への登用機会の提供等を通じて、意欲あふれる障がいのある職員のさらなる活躍を支援しています。

また2017年に設立した特例子会社「明治安田ビジネスプラス」を通じた雇用も進めており、さまざまな障がいを持つ職員が、意欲、能力をいっそう発揮できるよう積極的に取り組んでいます。

* 音声をリアルタイムに文字変換する聴覚障がい者の情報保障アプリ

	2017年	2019年
障がい者雇用数	899人	1,004人
障がい者雇用率	2.04%	2.21%

※ 雇用数、雇用率については明治安田ビジネスプラスを含む

活躍フィールドの拡大

これまでのキャリア・経験を活かせる職制の新設・改正や、これまでも実施してきた契約社員の職員登用をいっそう推進することで、一人ひとりの挑戦意欲や活躍フィールドを拡大していきます。

なお、管理職に占める女性の割合を2020年4月までに30%程度とすることを目標に掲げ、女性管理職の計画的かつ継続的な登用に向けた、登用候補キャリア形成・能力開発支援に取り組んだことにより、2020年4月1日現在の女性管理職比率は30.1%と、当初の目標を達成しました。

	2012年	2016年	2020年
女性管理職数	69人	212人	384人
女性管理職占率	3.8%	17.6%	30.1%



女性向け層別研修

中高年齢層の活躍支援

長年の経験やスキル、能力をさらに活かし、いっそう活躍できるよう、2015年4月に役職定年制を廃止、2019年4月からは職員の定年を65歳まで延長しました。

また、自身のキャリア形成の支援に向け、50歳、58歳の職員を対象にキャリア研修を実施、キャリアカウンセリングやe-ラーニングを希望者が受講できる「セルフ・キャリアドック」態勢の整備を進め、一人ひとりに対するサポートを実施しています。

2020年4月、57歳以上の経営管理職登用者は25人となる等、いっそうの活躍推進を進めていきます。



キャリアデザイン研修

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様性を受容し、働く仲間が相互に成長できる風土醸成

イクボスの取組みについて

「協働・成長」できる職場の風土醸成・環境整備を積極的に推進するため、すべての役員、管理職を「イクボス」*と位置づけ「イクボス宣言・アクションプラン」を策定、毎年「イクボス度調査」を全所属で実施し、その結果を所属長の評価に反映しています。このPDCAサイクルの実践等により、働く仲間の環境と成長をサポートしています。

また毎年、「イクボス・アワード」を開催し、社内イントラネットで取組みを開示するなど、すべての職場が自律展開できる支援を実施しています。

* 自組織における「協働・成長」の風土醸成・環境整備に積極的に取り組み、かつ組織のパフォーマンスを向上させる上司



(左) 厚生労働省主催「イクメン企業アワード 特別奨励賞」受賞 (2013年度)
(右) 根岸社長の「イクボス宣言」



ダイバーシティ・フォーラム

「多様性を受容と活躍支援 (ダイバーシティ&インクルージョン)」の風土醸成を目的に、全国の各職場の推進リーダーを招集し、トップメッセージを発信、各職場でのD&Iの課題の解決策を討議する場として毎年開催しています。

* 2020年度はオンラインで開催



ダイバーシティ・フォーラム

LGBT従業員への環境整備・理解促進

ライフイベント等の休暇取得、社宅貸与等の福利厚生制度の一部について同性パートナーを配偶者とみなす運用やLGBT専門相談窓口設置、アライ*の普及の取組み、各所属でのLGBTイベントの参加、研修の実施等により、いっそうの理解を進め、LGBT従業員が働きやすい環境整備を推進しています。

* LGBT当事者を支援・応援する気持ちを表明する企業や人々のこと



(左) LGBTイベント参加の様子
(右) LGBT当事者が働きやすい職場環境を提供する企業を表彰する「PRIDE指標」で3年連続「ゴールド」評価を受賞

さらなる柔軟な働き方の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みの実効性を高め、「働き方改革」の質の向上をめざす「ワーク・ライフ・デザイン・プログラム」を全所属に導入しています。このプログラムはテレワーク・フレックスタイムの推進状況や男性の育児休暇取得等、各所属におけるワーク・ライフ・バランスの取組状況を得点化し評価するもので、所属長評価にも反映しています。

また、柔軟な働き方や自由な発想、オープンコミュニケーションを目的にスニーカー勤務などを可能とした「通年ビジネスカジュアル」等を「MY Style ドレスコード編」として展開しています。

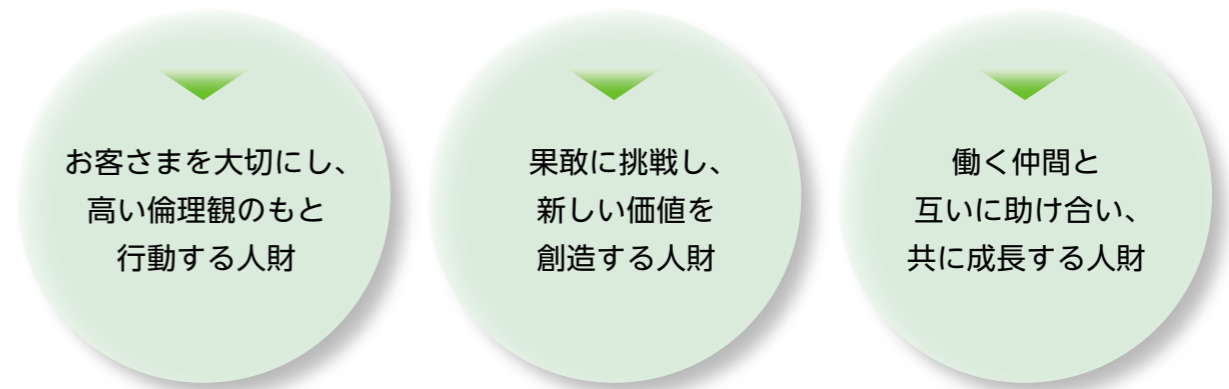


(左) 厚生労働省 均等・両立推進企業表彰 (2012年度、2013年度)
• 均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門 東京労働局長 優良賞<ダブル受賞> (2012年度)
• ファミリー・フレンドリー企業部門 厚生労働大臣優良賞 (2013年度)
(右) 次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業「プラチナくるみん認定」取得 (2015年)

働く仲間との絆 能力・キャリア開発の支援

当社では、経営理念「確かな安心を、いつまでも」、企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」、明治安田/バリューをふまえ、その実現主体である職員一人ひとりに「求める人財像」を設定しています。

会社が職員一人ひとりに「求める人財像」



「求める人財像」への育成・強化に向けて、人財価値 (バリュー) をいっそう高めるための人財育成プログラム (バリューアップ・プログラム) を用意し、職員一人ひとりの成長を積極的に応援しています。

バリューアップ・プログラム

バリューアップ・プログラムでは、職員の成長ステージに応じた到達目標を設定・明示し、「人財力評価制度」と一体的な人財育成のPDCA運営を行なっています。

具体的には、全職員を明治安田フィロソフィーを体現できる人財に育成する方針のもと、入社5年目までの全職員は、①初期職務ローテーションや指導担当者による初期教育等の職場での能力・キャリア開発支援 (OJD: On the Job Development) に加え、②経営理念等当社の理解浸透を通じた仕事の意義づけや、基礎的なビジネススキル等の強化を図る研修プログラム (Off-JD: Off the Job Development)、③e-ラーニング等の自己開発機会 (SD: Self Development) の充実等、3つのディベロップメントを通じた積極的な能力・キャリア開発を支援しています。

入社6年目以降は、個人営業や法人営業、資産運用、海外保険事業、特定業務など、幅広い分野において業務

の高度化にも対応しうるプロフェッショナル人財に育成するため、意欲・能力のある職員に自らのキャリアビジョンの実現に向けた多様な活躍機会や自己開発の機会等を提供し、能力・キャリア開発支援を推進しています。また、国内外の大学院への留学や、企業等にトレーニーとして公募・指名派遣する「留学・派遣制度」等があります。

その他、将来の専門人財の育成に向けて、保険計理・数理や、会計・税務、IT、資産運用、海外保険事業など、幅広い分野において育成担当が講師となり、業務内容や、求める知識・スキルを学ぶことができる企業内大学「MYユニバーシティ」(公募型研修) や、経営知識の習得やメガトレンドの理解深耕を通じ、企画・創造力を強化する社外講座「MYビジネススクール」(公募型研修) 等があります。

なお、本プログラム等の内容を解説した「Value Up Book」を作成しています。

健康的な職場環境づくり

当社では、「みんなの健活プロジェクト」の一環として、従業員自身による健康増進の取組みを強化しています。

従業員の健康づくりに積極的に関与し、健康増進の

生活習慣病への取組み

ポピュレーションアプローチ（従業員全体）では、定期健康診断前2ヵ月間のウォーキングイベント「健康チャレンジ！キャンペーン」や従業員向けウォーキングアプリ「MYログ」を活用したウォーキング、糖質制限・姿勢改善等のさまざまなテーマで生活習慣病の改善を目的とした「健康増進セミナー」を実施しています。ハイリスクアプローチ（従業員のうち高リスク層）では、腹囲・BMI等でリスク判定し、対象者向けに「特定保健指導」を積極的支援プログラム・動機付け支援プログラムに分けて実施しています。加えて、「内臓脂肪測定会」では測定後に保健指導を受けられる体制を整えています。

また、受動喫煙対策では禁煙外来の奨励金の支給やスマートフォンアプリを活用した禁煙サポートサービスの

取組みをいっそう推進するための「MY健康宣言」を策定し、従業員の健康がすべての基盤であるとの認識のもと、以下の3つの取組みを掲げています。

利用料の補助を実施し、就業時間内には「禁煙タイム」を設けて、禁煙に取組みやすい環境づくりを推進しています。



「健康チャレンジ！キャンペーン」における運動教室（長岡支社）



「内臓脂肪測定会」後の保健指導



「明治安田生命ウォーキングログ（通称MYログ）」さまざまな機能を搭載し、「楽しむ」「つくる」「集める」をコンセプトに開発

メンタルヘルスへの取組み

職場や家庭に関する悩みや心の問題を専門医やカウンセラー、保健師に相談できる社内窓口と社外カウンセラー相談窓口を併設し、従業員が自発的に相談しやすい

環境を整えています。また、定期的な情報提供や「ストレスチェック」の個人結果と改善アドバイスをフィードバックすることでストレスへの気づきを促しています。

女性の健康への取組み

40歳以上の現役被保険者を対象に、人間ドックのオプション検査で乳がん検診・子宮がん検診を実施した際、費用補助を実施しています。また、女性の健康課題への知識の習得や管理職等周囲の理解向上に向けた「健康増

進セミナー」の実施や、各支社で開催する「健康セミナー」にアンチエイジングなどの女性向けプログラムを追加する等、健康づくりのノウハウを楽しみながら学ぶイベントを展開しています。

人権の尊重

従業員一人ひとりが、お互いの人権を尊重しあい、明るく活き活きとした働きやすい職場づくりを進めています。

基本的な考え方

企業行動規範（CSR行動方針）をふまえ、従業員一人ひとりがあらゆる人権と個性を尊重すること、および良好な職場環境を維持することを目的に、全従業員の人権意識の向上に努めています。

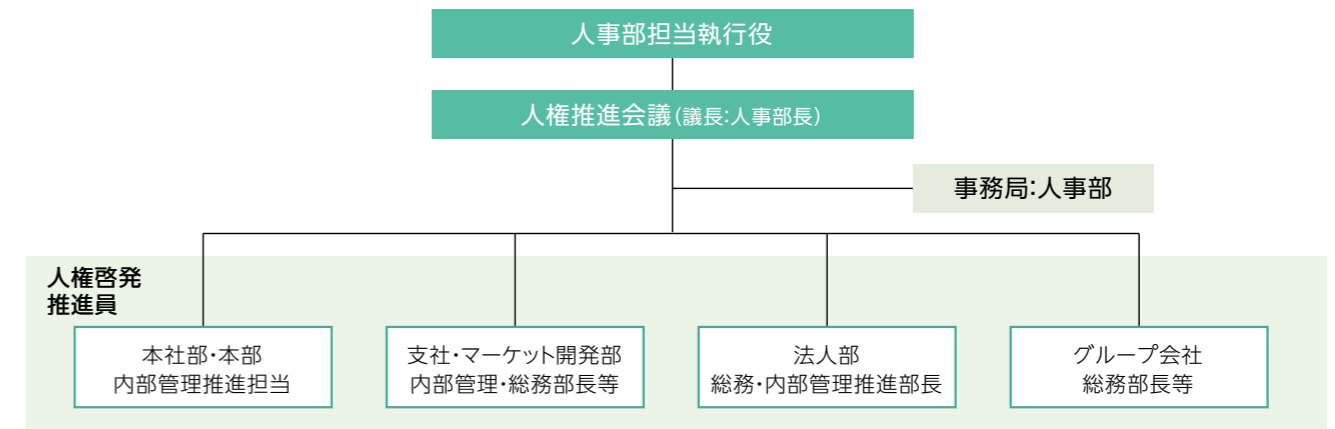
また当社は、2017年4月に社会のよき一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みである「国連グローバル・コンパクト」に参加しました。

推進体制

人事部長を議長とする「人権推進会議」を置き人権関連事項全般について審議・調整を行ないます。

審議した人権啓発推進策について、人事部が窓口となり、本社部・本部63名、全国の支社・マーケット開発部

105名、法人部21名、グループ会社18名、総勢207名の「人権啓発推進員」を中心として、全社で推進する体制をとっています。



人権研修の実施

組織ごとに任命された人権啓発推進員（グループ会社を含む）が中心となり、各職場において「人権研修」を年2回以上開催しています。人権研修は、「同和問題」「ハラスメント問題」「障がい者への配慮」「LGBT」等のテーマを

研修する内容としています。また、このほか、職務別・階層別の各種集合研修において人権啓発に関する研修の機会を設けています。

啓発活動の取組み

当社では行政、人権団体主催の研修会等の社外活動にも積極的に参加し、社内の人権啓発の取組みに役立てています。また、人権意識高揚のための活動として、「人権啓発標語」を募集しており、2019年度は5,609人の応募

者から、6,732編の応募作品が集まりました。人権週間にあわせ、入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化し、全事業所に掲示しています。

「人権110番」等の設置

職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に対する相談・通報窓口として「人権110番」をコンプライアンス統括部に設置し、専任

の担当者を配置しています。また、「障がい者相談窓口」および「LGBT相談窓口」を人事部に設置し、さまざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。

社外からの評価

当社の健康増進経営に関する取組みが評価され、複数の表彰・認定をいただいています。

■「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に4年連続で認定（主催：経済産業省および日本健康会議）

健康経営度調査の回答法人中、上位10%以内の評価を獲得し、「ホワイト500」として認定されています。

■「スポーツエールカンパニー」に3年連続で認定（主催：スポーツ庁）

■「令和元年度東京都スポーツ推進企業」に3年連続で認定（主催：東京都）

認定企業のうち、特に社会的な影響や波及効果の大きい取組みを行なっている企業として「モデル企業」に2年連続で選定されています。



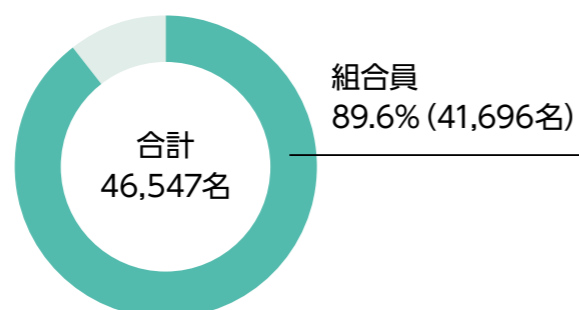
労働組合と活発な意見交換の実施

当社では、原則として管理職を除く全従業員が組合員となるユニオンショップ制を採用しています。

会社は労働組合との対話を積み重ねて、お客さまから支持・信頼いただけるための改善や働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。例えば、年3回開催される経営

協議会を通じ、会社側から「経営計画に基づいた会社諸政策」の進捗状況等を説明し、また労働組合側からは業務運営等について確認を行なうなど、活発な意見交換を行なっています。

▶従業員〔職員+営業職員〕に占める労働組合員数の割合（2020年3月現在）



明治安田生命グループ業績の概況	124
経営活動の概況	126
保険契約の概況	129
一般勘定資産の運用状況	130
基礎利益	132
社員（ご契約者）配当について	134
ソルベンシー・マージン比率	135
実質純資産額	136
含み損益	137
自己資本等の充実	138
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（EEV）	140
資産・負債等の概況	142
収支の概況	144

明治安田生命グループ業績の概況

グループ業績とは、明治安田生命の業績に、「スタンコープ社」をはじめとした明治安田生命グループの子会社等の業績を加えた、明治安田生命グループ全体の業績です。

2019年度のグループ基礎利益は3年連続で過去最高益となりました。

今後も、お客さま利益の向上、お客さまへのより確かな安心のご提供に向け、国内生命保険事業および海外保険事業等を推進していきます。

グループ基礎利益^{※1}

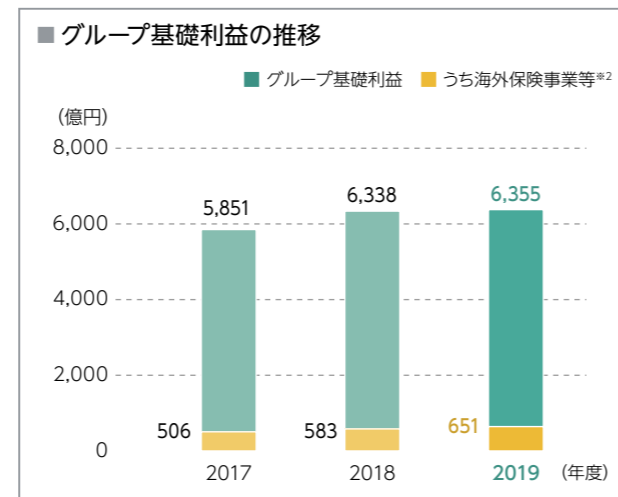
6,355億円

2019年度のグループ基礎利益は、6,355億円と、0.3%増加し、3年連続で過去最高益となりました。

これは、外債投信の分配金増加等によるものです。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
グループ基礎利益	5,851	6,338	6,355
うちスタンコープ社	359	425	493



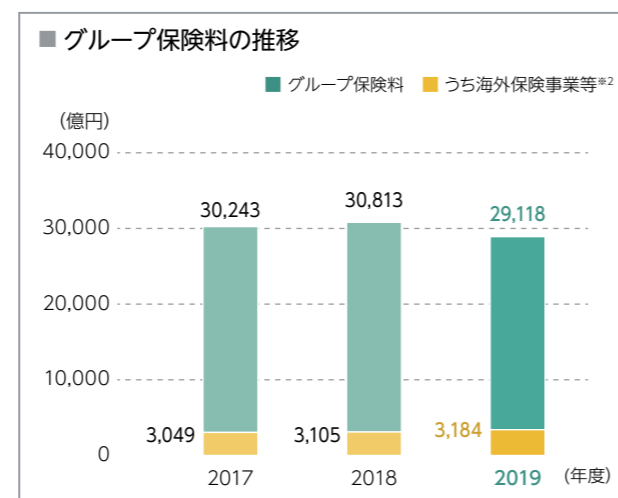
グループ保険料^{※3}

2兆9,118億円

グループ保険料は、2兆9,118億円と、5.5%減少しました。これは、明治安田生命単体の減収によるものです。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
グループ保険料	30,243	30,813	29,118
うちスタンコープ社	2,811	2,867	2,944



※1 明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値です。

※2 国内生命保険事業以外の合算です。

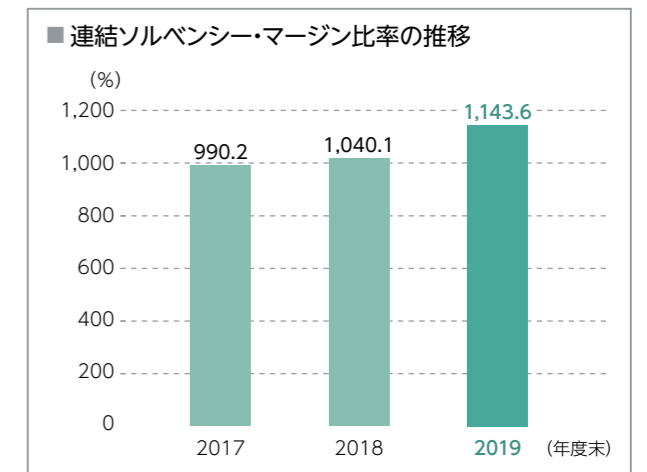
※3 連結損益計算書上の保険料等収入です。

連結ソルベンシー・マージン比率

1,143.6%

株価の暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

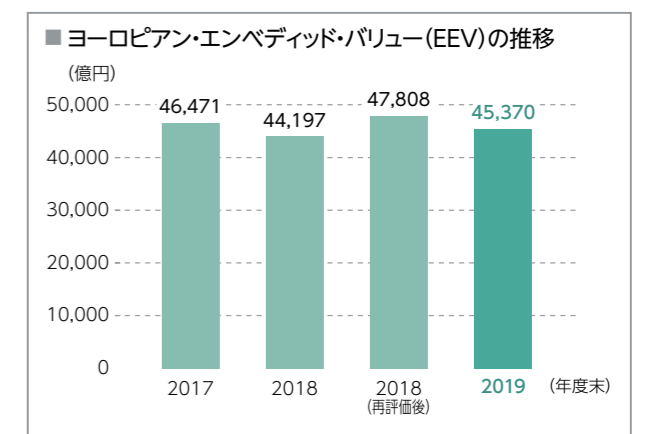
連結ソルベンシー・マージン比率は、1,143.6%となり、引き続き、高い水準を維持しています。



ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)^{※4}

4兆5,370億円

企業価値を表すヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) は、グループベースで4兆5,370億円となりました。



※4 2019年度上半期末より、リスク・フリー・レートの超長期部分の補外について、保険監督者国際機構 (IAIS) が検討を進める国際資本基準 (ICS) をふまえた終局金利を用いる手法に変更しています。また、2019年度末より、明治安田損害保険株式会社の純資産の部の金額を、「対象事業以外の純資産」として明治安田生命グループのEEVに加算しています (2018年度末EEVについても同様の手法により再評価した値を表示)。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	4,235,455	3,542,202	3,710,171	3,768,212	3,647,824
経常利益	300,953	318,455	368,360	373,522	235,464
基礎利益 ^{*1}	459,903	472,343	546,701	589,657	591,655
当期純剰余	218,472	233,805	240,187	222,530	200,159
基金の総額 ^{*2}	730,000	830,000	880,000	930,000	980,000
総資産	36,576,681	37,561,475	38,564,334	39,260,805	39,530,866
うち特別勘定資産	799,603	809,841	876,492	825,371	810,928
責任準備金残高	31,060,996	31,383,201	31,798,563	32,248,774	32,510,255
貸付金残高	4,949,867	4,681,981	4,507,370	4,223,805	4,105,435
有価証券残高	29,535,980	30,863,410	31,781,961	32,182,181	32,441,200
ソルベンシー・マージン比率 ^{*3}	938.5%	945.5%	937.9%	983.3%	1,069.3%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合 ^{*4}	100.15%	98.55%	100.24%	100.14%	100.30%
従業員数	41,045人	41,872人	42,261人	42,950人	43,676人
社員(契約者)数 ^{*5}	6,649,498人	6,667,390人	6,566,692人	6,513,093人	6,425,643人
保有契約高 ^{*6}	197,116,091	195,503,071	192,471,595	190,580,568	187,402,533
個人保険	71,193,761	68,042,279	64,557,636	61,358,372	58,213,980
個人年金保険	14,003,510	14,503,891	13,969,694	13,406,522	12,853,671
団体保険	111,918,819	112,956,900	113,944,264	115,815,673	116,334,881
団体年金保険保有契約高 ^{*7}	7,345,422	7,441,786	7,607,226	7,691,355	7,786,493

※1 2017年度より、基礎利益からマーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額および外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額を除いています。

※2 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

※3 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

※4 剰余金処分対象額に占める配当準備金等に積み立てる金額の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

※5 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

※6 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

※7 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

2019年度の概況

経営環境

2019年度の日本経済は、「国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスク等から上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終わりました。

主要な指標

2019年度の経常収益は、超低金利環境の継続に伴う外貨建て一時払保険の販売減少等を主因として、保険料等収入が減少したこと等から、3兆6,478億円と前年度を下回りました。経常利益は、2,354億円と前年度を下回りました。また、当期純剰余は2,001億円となりました(詳細はP144をご覧ください)。

基礎利益は、外債投信の分配金の増加等が利益拡大に貢献したこと等から、5,916億円と前年度を上回り、明治安田生命発足以来の過去最高益を更新しました(詳細はP132、133をご覧ください)。

2019年度の主な取組み

個人営業

成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の4つを重点マーケットと位置付け、お客さまニーズを捉えた商品開発、サービス態勢の強化等を通じて、お客さま数の拡大と、保障性商品・投資型商品の販売量拡大に取り組んでいます。

商品面では、「みんなの健活プロジェクト」の第1弾商品となる「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を2019年4月に発売しました。加えて、第2弾商品となる「認知症ケアMC Iプラス」を2020年2月に発売しました。

また、高齢者・退職者マーケットに向け、人生100年時代に備える医療保険として、「一時金給付型終身医療保険」を2019年8月に発売するとともに、中長期の資産運用ニーズや生前贈与ニーズに対応する商品として、2つのタイプの「外貨建て一時払終身保険」を2019年12月に発売しました。

販売サービス態勢面では、営業職員(MYライフプランアドバイザー等)の「質」「量」の拡充に取り組んでいます。

具体的には、新人営業職員の集育育成組織の増設や、健康関連知識の習得を含む、販売力強化に向けた教育を推進しました。

また、商品の必要性を解説し、お客さまの意向を確認する「コンセプトパンフレット」の内容を充実させ、その活用を推進するなど、コンサルティングの高度化に取り組みました。

加えて、新たなお客さまとの接点拡充に向けて、WEBプロモーションの拡大や、法人営業部門との協働による団体従業員へのアプローチ強化に引き続き取り組むとともに、各地域のお客さまを対象としたさまざまな健康増進イベントを全国規模で開催しました。

さらに、2019年9月から、営業端末「マイスタープラス」や社用スマートフォン「MYフォン」を導入し、お手続きにおけるお客さまの利便性向上や、営業職員のコンサルティング力強化、お客さまとのコミュニケーション拡大等を進めています。

これらの取組みにより、2020年3月末のお客さま数(営業職員等チャンネル)は707万人(前年度末差+4万人)と、中期経営計画目標の700万人を上回りました。

代理店営業

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、資産運用ニーズ等にお応えする一時払保険の販売を推進しています。2019年8月に「外貨建て一時払養老保険」において米ドル建の取扱いを新たに開始するとともに、中長期の資産運用や生前贈与に活用できる3つのタイプの「外貨建て一時払終身保険」を2019年12月に発売しました。

法人営業

団体保険については、企業・団体の従業員等への提案機会を拡大するB to Eビジネスの推進を継続し、2020年3月末現在のお客さま数(法人営業チャンネル)は500万人(前年度末差+3万人)と、中期経営計画目標の497万人を上回りました。また、保有契約高は116.3兆円と10年連続で増加しました。

団体年金については、媒介業務を行なう投資顧問子会社の商品ラインアップを拡充するとともに、運用安定化ニーズをとらえたリスク抑制型特別勘定プランの販売を強化しています。

あわせて、営業職員(MYライフプランアドバイザー等)の活動基盤としての職域開拓や系列企業開拓など、法人営業の顧客基盤を活用し、企業・団体の従業員等との接点拡大に取り組んでいます。

事務サービス品質の向上

個人保険分野では、営業端末「マイスタープラス」を用いたご契約の保全・支払手続きの電子化拡大や手続き画面の機能拡充、社用スマートフォン「MYフォン」でのカメラ撮影による書類提出、「決済端末」を利用した保険料受領のキャッシュレス化など、ペーパーレス化・キャッシュレス化のさらなる推進を図り、手続きの簡便化やわかりやすさの向上に取り組めました。こうした、お客さまの利便性向上のための取組みを継続的に推進した結果、手続き満足度調査における「満足」との回答の割合は64.1%(前年度差+0.9pt)と過去最高となりました。

また、高齢者を中心としたアフターフォロー態勢の高度化に向け、引き続き「MY安心ファミリー登録制度」(第二連絡先)の登録を推進しています。

さらに、「MY長寿ご契約点検制度」を通じた保険金の請求有無等の確認を進めるとともに、自力ではお手続きが困難なお客さまを代筆等でサポートする「MYアシスト+ (プラス)」制度への登録を引き続き推進しています。

保険契約の概況

企業保険分野では、団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」の利用推進や、お客さまのご意見・ご要望をふまえた各種事務サービスの見直しなど、お客さまの利便性向上を通じたお客さま満足度を高める取組みを継続的に行なっています。また、団体保険の退職者用保険のご契約者に対しても継続して法人版「MY長寿ご契約点検制度」を通じたアフターフォローに取り組み、保険金の請求有無等の確認と、ご要望に応じた各種お手続きに対応しました。

資産運用

資産運用については、サープラス・マネジメント型ALMの考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

2019年度は、内外金利差や為替水準をふまえ、米国の金利が上昇した局面や円高となった局面において、外国公社債を中心とした投融資を行なうなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

収益力の強化に向けては、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組み一環として、クレジット投融資を強化するとともに、社会・経済のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献する観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。

また、「基本ポートフォリオ」を当年度より新たに資産区分別に策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、統合的リスク管理(ERM)に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

さらに、スチュワードシップ活動については、利益相反管理の強化や、議決権行使結果の個別開示、反対理由開示等による情報拡充など、責任投資態勢の高度化を進めました。

海外保険事業

グローバルな成長機会を取り込みつつ、安定的かつ持続的な利益成長の実現により、ご契約者利益に貢献することをめざして、当社の経験・ノウハウの提供等を通じた既存投資先とのシナジー創出や収益力強化に努めています。

また、海外保険事業の着実な発展を支えるグローバル人材の育成に取り組むとともに、海外拠点を活用した新規投資の調査・研究を推進しています。

資本政策・リスク管理

資本政策面では、企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、統合的リスク管理(以下ERM)を経営管理の中核的手法と捉え、高度化を推進しています。

態勢面では、当社のリスクテイクの意思を定めた「リスクアパタイト」のもと、ERMを活用した経営計画を定め、経営目標である企業価値(EEV)や経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)の達成に向けて取り組みました。

内部留保の積み増しに加えて、2019年8月に基金500億円を再募集し、9月には国内劣後債800億円を発行するなど、自己資本の着実な積み増しを推進しました。

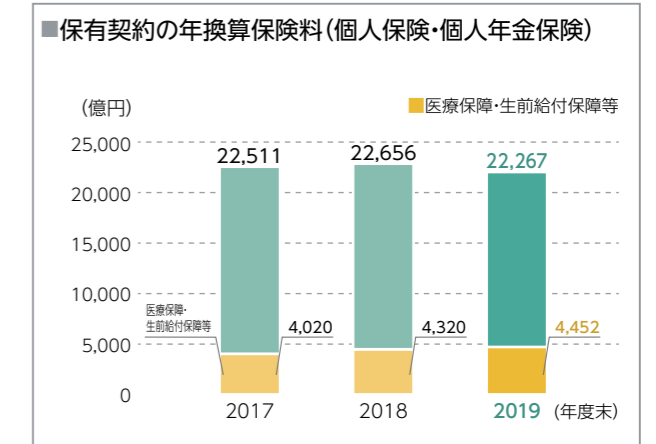
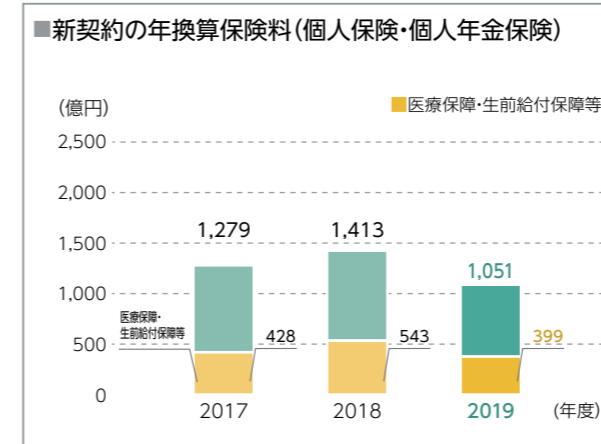
リスク管理面では、業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。特に、当社にとって影響の大きいリスクについては、重要リスクとして特定し、このうち、経営として特に注視していくべきリスクとして、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」、「募集コンプライアンスへの対応不十分」、「海外保険事業への対応不十分」の3つを定め、その対応策を経営計画に反映し、リスク発生時の未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員一人ひとりの衛生管理の徹底に加え、時差出勤やテレワークの活用、テレビ会議システム等の利用、海外渡航の禁止など、感染リスクの抑制に取り組みました。さらに、同一業務に従事する従業員の執務場所を分散させるなど、社内で感染者が発生した場合でも、事業継続への影響を最小限に抑える対応を行ないました。

個人保険・個人年金保険

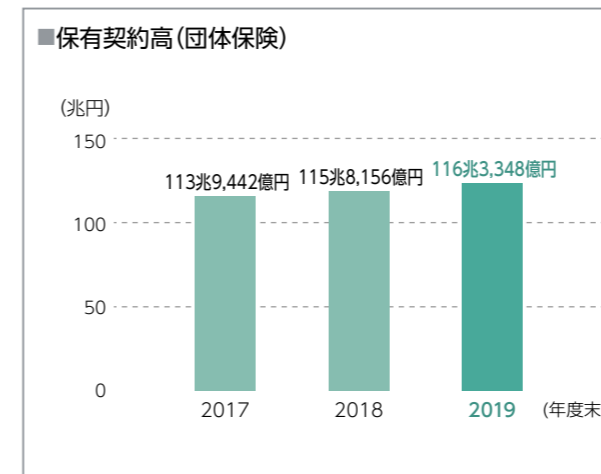
個人保険・個人年金保険については、年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)が、新契約(転換・保障見直し・特約変更による純増加額を含む)では1,051億円(前年度比25.6%減)、このうち医療保障・生前給付保障等の第三

分野に係る新契約では399億円(前年度比26.5%減)となりました。また、保有契約全体では2兆2,267億円(前年度末比1.7%減)、うち第三分野に係る保有契約では4,452億円(前年度末比3.1%増)となりました。



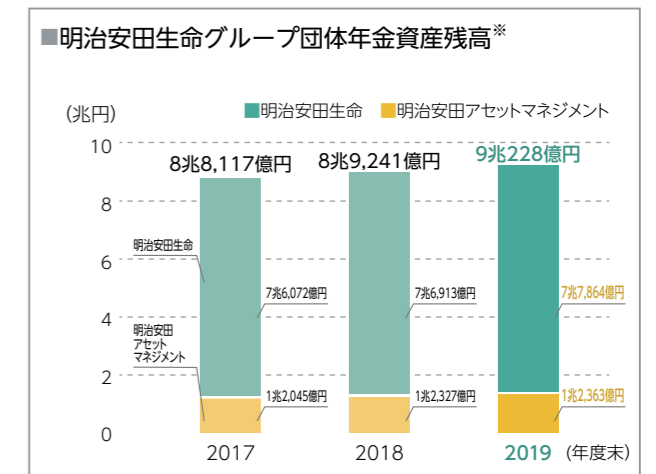
団体保険

団体保険は、新契約高が4,641億円で、年度末保有契約高は116兆3,348億円(前年度末比0.4%増)となりました。



団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、7兆7,864億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメントが受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、9兆228億円(前年度末比1.1%増)となりました。



※明治安田アセットマネジメントの団体年金資産残高(確定拠出年金向け投資信託純資産残高を含む)は時価残高を記載しています。

一般勘定資産の運用状況

運用環境

2019年度の日本経済は、「国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。

長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスクなどから上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終わりました。

運用方針

資産運用につきましては、

- ①資産区分ごとの負債特性、内部留保(リスクバッファ)、必要収支、保険商品・販売戦略等をふまえたALM運用の推進
- ②資産運用リスク管理機能のいっそうの高度化および安定収益資産を中心に据えた運用の継続、価格変動リスクの抑制による資産健全性の維持・向上

③ALM運用に準拠した適切なリスク認識を前提と

した良好な運用成果の長期安定的な確保等に取り組むことにより、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

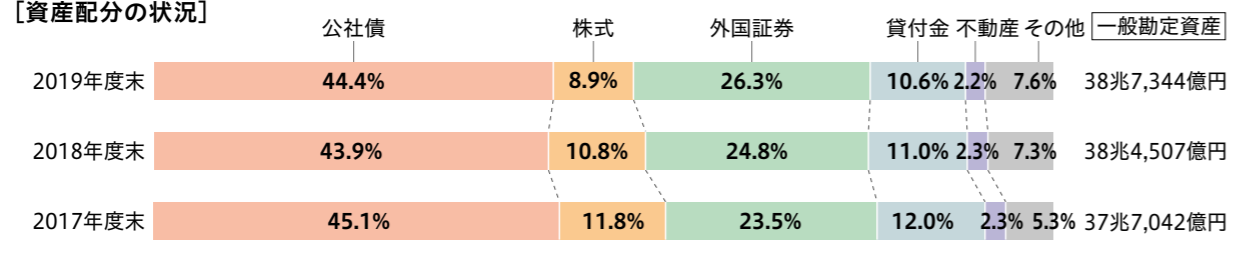
運用の概況

ALM運用を基本としつつ、国内で超低金利環境が継続するなかでも高位安定的な収益を確保する観点から、内外金利差や為替動向に留意したうえで、市場環境に応じた効果的な資産配分を行ないました。具体的には、外国公社債を中心に投資を行ない、また、収益力向上の観点から、国内外企業が発行する社債等、クレジット資産を積み増しました。

2019年度末の一般勘定資産残高は、前年度末から2,836億円増加し、38兆7,344億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、新規投資が償還を上回ったことにより、前年度末から3,214億円の増加となりました。株式につきましては、株価の下落等により、前年度末から6,881億円の減少となりました。外国証券につきましては、外国公社債の積み増し等により、前年度末から6,380億円の増加となりました。貸付金につきましては、返済が貸出を上回ったことにより、前年度末から1,183億円の減少となりました。不動産につきましては、減価償却等により前年度末から53億円の減少となりました。

【資産配分の状況】



Asset Liability Management (資産負債の総合的な管理)の略称です。ALMの基本的な役割は、保険契約に基づく保険金・給付金等(負債キャッシュフロー)の特性に応じた資産運用を行なうこと、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略等に適切に反映させていくことです。

資産運用収支

資産運用収益は、利息及び配当金等収入の増加等により、9,810億円(前年度比8.0%増)となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損の増加等により、3,384億円(前年度比49.0%増)となりました。

利回りの状況

	2017年度	2018年度	2019年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.65%	2.79%	2.91%
運用利回り	1.91%	1.92%	1.78%

※基礎利益上の運用収支等の利回りの詳細はP132をご覧ください。

以上により、資産運用収支は、6,425億円(前年度比5.6%減)となり、基礎利益上の運用収支等の利回り[※]および運用利回りは、それぞれ2.91%、1.78%となりました。

●基礎利益上の運用収支等の利回り	=	基礎利益中の運用収支 - 社員配当金積立利息繰入額	/	一般勘定責任準備金
●運用利回り	=	資産運用収支	/	一般勘定資産日々平均残高

不良債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。2019年度末のリスク管理債権額は180億円、貸付残高に対する比率は0.44%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて区分したものです。2019年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は182億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

リスク管理債権		自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 ^{※1}	貸倒引当金の計上方法	
貸付条件 緩和債権 129	3ヵ月以上 延滞債権 -	正常先	正常債権 69,604		一般貸倒引当金	2 (正常先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
		要注意先	要管理債権 131	109.2%		12 (要注意先) 債権残高×貸倒実績率 ^{※2}
延滞債権	50	破綻懸念先	危険債権 47	93.4%	個別貸倒引当金	40 対象額 ^{※3} ×貸倒実績率 ^{※2}
破綻先債権	0	実質破綻先	破産更生債権及び これらに準ずる債権 4	100.0%		- 対象額 ^{※3} ×100%
合計	180	破綻先	合計 182	104.9%	合計	67 ^{※4}
(対象資産)		(対象資産)				
貸付金		貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(上記資産に係るもの)、仮払金(貸付金に準ずるもの)				

※1 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。
 ※2 各々の区分における過去の貸倒実績率等に基づき、予想損失額を引き当てています。
 ※3 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。
 ※4 表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額12億円を含んでいます。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を

確保しています。また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。



貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点ですでに不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権につき、将来回収できない可能性に備えて計上するものです。具体的な計上方法は上図のとおりです。

基礎利益 5,916億円

基礎利益は利差益の拡大等により、3年連続で過去最高益を更新いたしました。

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表わす指標です。

2019年度の基礎利益は、5,916億円(前年度比0.3%増)となりました。

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度
基礎利益A(①-②)	5,467	5,896	5,916
基礎収益①	36,854	37,480	36,701
うち保険料等収入	27,194	27,708	25,933
うち資産運用収益	8,645	8,880	9,617
基礎費用②	31,387	31,583	30,785
うち保険金等支払金	22,125	22,054	22,934
うち責任準備金等繰入額*1	3,740	4,151	1,557
うち資産運用費用	381	412	926
うち事業費	3,564	3,574	3,620
キャピタル損益B*2	△ 1,336	△ 1,651	△ 2,488
臨時損益C*3	△ 446	△ 509	△ 1,073
経常利益A+B+C	3,683	3,735	2,354

※1 損益計算書上の責任準備金等繰入額のうち、臨時損益に相当する金額を除いています。

※2 キャピタル損益：経常収益・経常費用である資産運用収益・資産運用費用のうち、有価証券の売却損益等です。

※3 臨時損益：経常収益・経常費用のうち、基礎利益・キャピタル損益以外の個別貸倒引当金戻入額・繰入額、危険準備金戻入額・繰入額や追加責任準備金繰入額等です。

(詳細は、P211をご覧ください)

? 利差(順ざや/逆ざや)とは

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、将来の運用収益の見通しをもとに、契約時にお客さまにお約束する運用利回りである「予定利率」を使用しています。この予定利率により見込んでいた運用収益と、実際の運用収益との差額を「利差」といいます。なお、予定利率により見込んでいた運用収益を実際の運用収益が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。

利差の算出式

$$\text{利差} = \left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1}}{\text{平均予定利率}^{*2}} - \text{平均予定利率}^{*2} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3}$$

3,186億円 = $\left(\frac{2.91\%}{1.87\%} - 1.87\% \right) \times 30兆5,451億円$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除した額の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利率の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

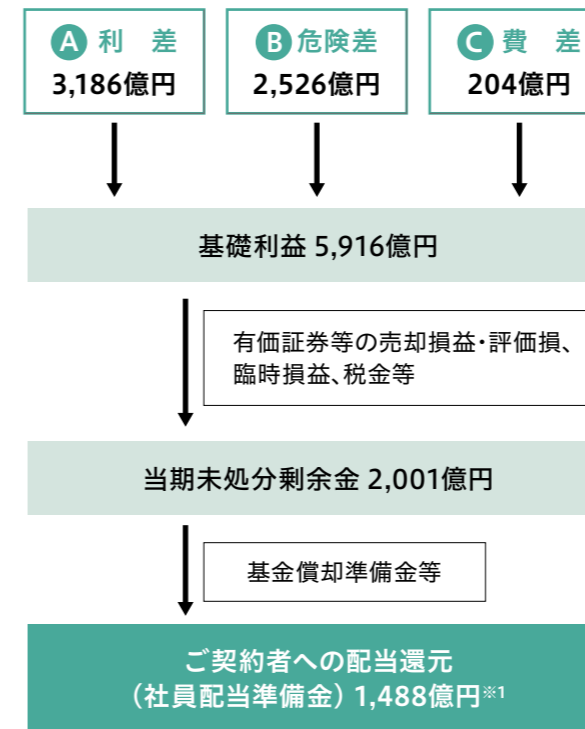
※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

三利源について

生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」は、その内訳として「利差」「危険差」「費差」の「三利源」から構成されています。

当社では、ご契約者をはじめとして、広く一般の方に対して、期間損益の増減要因等を含め、経営状況をよりご理解いただくために、「三利源」の状況を開示しています。

[三利源とご契約者への配当還元までの流れ]



? 三利源とは

A 利差 保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額

B 危険差 保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額

C 費差 保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額

ご契約者への配当還元

基礎利益から、有価証券の売却損益や評価損、臨時損益、税金等を加減した最終的な剰余のなかから、配当としてご契約者に還元しています。

※1 法定の剰余金処分対象額に占める割合は100.30%です。

基礎利益の状況

	2017年度	2018年度	2019年度
基礎利益	5,467	5,896	5,916
A 利差	2,225	2,732	3,186
B 危険差	2,889	2,754	2,526
C 費差	352	408	204

利息及び配当金等収入の増加等により、453億円の増加となっています。

団体保険の料率改定(低料化)等により、228億円の減少となっています。

事業費の増加・年金資産に係る数理計算上の差異償却額の増加等により、204億円の減少となっています。

2019年度決算に基づく2020年度社員(ご契約者) 配当率の概要

2019年度決算における基礎利益は3年連続で過去最高益を更新いたしました。また、ソルベンシー・マージン比率も高い水準を維持し、引き続き十分な支払余力を確保しております。

上記の決算状況をふまえ、個人保険・個人年金保険については、安定的な配当還元が見込める一部特約(バストスタイル、ライフアカウントL.A.等に付加されている生活サポート終身年金特約等)の危険差配当率を引き上げることとしました。

社員(ご契約者) 配当の仕組み

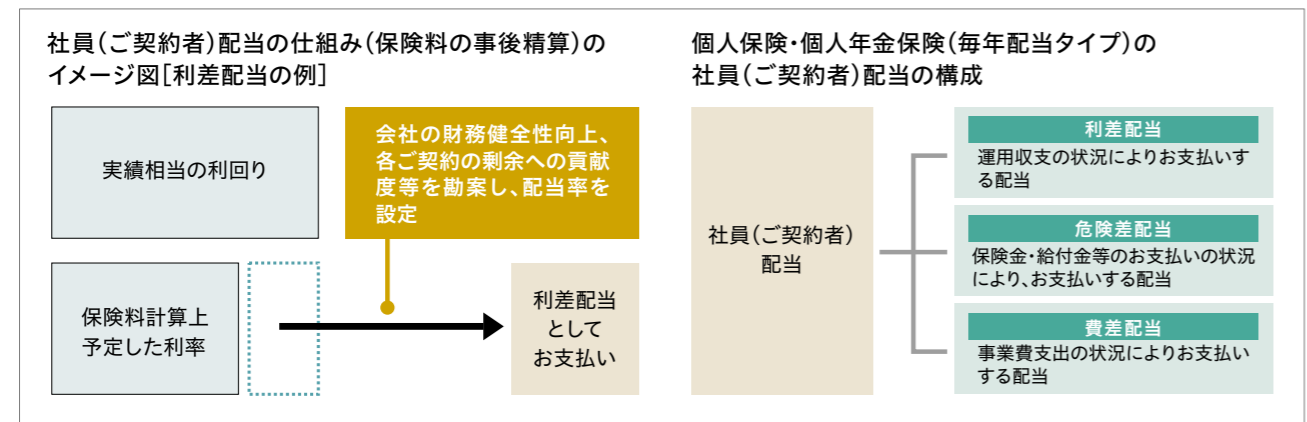
ご契約者からお払い込みいただく保険料は、将来お支払いする保険金・給付金をもとに、ご契約期間中に得られる運用利息、ご契約の管理に必要な経費等を見込んで計算しています。具体的には、資産の運用収支、保険金・給付金等のお支払い、事業費支出について、それぞれ予定利率、予定発生率、予定事業費率の予定率をあらかじめ設定し、これらの予定率に基づき保険料を計算しています。生命保険のご契約は長期間にわたるため、将来の事象を正確に予測することは困難であることから、

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。

団体年金保険については、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な市場環境の悪化を受けて、団体年金資産区分の利回りの水準が低下し、将来の予定利率を確保するためのリスクバッファが減少したことから、利差配当の還元を行なわないこととしました。

予定率の設定に際しては、将来の保険金・給付金のお支払いを確実にこなせるよう、ある程度の安全を見込んでいます。

ご契約以降は予定と実績との差により損益が発生しますが、差益(剰余)が生じた場合はご契約者への還元を行ないます。これが毎期の決算でご契約者に分配する社員配当です。従って、お支払いする社員配当は保険料の事後精算の意味合いがあり、また、毎年の決算の状況によって変動します。



例えば、毎年配当タイプのご契約においては、各予定率に対応した「利差配当」「危険差配当」「費差配当」を毎年の社員配当としてお支払いしています。

社員配当の分配に際しては、直近年度における決算の収支状況、会社の将来にわたる財務健全性の向上、各ご契約の剰余への貢献度等を勘案し、配当率を設定しています。

なお、個人保険・個人年金保険で配当基準利回り(実績相当の利回り)が予定利率を下回るご契約の場合、利差配当がマイナスとなりますが、そのマイナス分はご契約(主契約+特約)単位で危険差配当・費差配当と相殺します。この結果、金額がマイナスになった場合は、お支払いする配当金額をゼロとしています。

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合

は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。2019年度末のソルベンシー・マージン比率は、1,069.3%(前年度末差86.0ポイント増)と十分な支払余力を確保しています。

(単位: 億円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	76,141	78,138	74,312
①基金等	11,958	12,472	12,873
②価格変動準備金	6,845	8,159	8,324
③危険準備金	6,917	7,107	7,876
④一般貸倒引当金	13	10	14
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合は100%)	32,020	30,609	24,383
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	3,488	4,005	4,614
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	9,363	9,093	8,707
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	4,533	5,607	6,407
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
⑩控除項目	-	-	-
⑪その他(税効果相当額等)	1,000	1,071	1,110
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫} + \text{⑬})^2 + (\text{⑭} + \text{⑮} + \text{⑯})^2} + \text{⑰}$	16,236	15,891	13,899
⑫保険リスク相当額	1,197	1,209	1,213
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	615	691	741
⑭予定利率リスク相当額	1,450	1,464	1,410
⑮最低保証リスク相当額	88	110	73
⑯資産運用リスク相当額	14,241	13,853	11,965
⑰経営管理リスク相当額	351	346	308
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	937.9%	983.3%	1,069.3%

* 保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
* 最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。(詳細は、P202をご覧ください)

価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金で、資産運用リスクのうち価格変動リスクに対応します。

危険準備金

実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生するリスク(保険リスク、第三分野保険の保険リスク)、予定利率を確保できなくなるリスク(予定利率リスク)、変額保険・変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク(最低保証リスク)に備えて積み立てる準備金です。

全期チルメル式責任準備金相当額超過額

当社が積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式による責任準備金額」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式とは、責任準備金の計算上、ご契約時に必要となる費用をご契約の初年度に一括計上し、保険料払込の全期間を通じて償却していく方式であるため、当社の積立方式である平準純保険料式と比べると責任準備金の積立水準が低くなります。

劣後ローン・劣後債

破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。

健全な経営を維持していくための純資産額を備えています。

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金[※]や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

2019年度末の実質純資産額は、9兆4,966億円(前年度末差6,963億円減)となり、一般勘定資産に対する比率は24.5%(同2.0ポイント減)と、引き続き財務基盤の健全性を維持しています。

※責任準備金の積立方式については、下記説明をご覧ください。

(単位:億円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
実質純資産額	98,275	101,930	94,966
一般勘定資産に対する比率	26.1%	26.5%	24.5%

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。(詳細は、P202をご覧ください)

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、2019年度末の当社の責任準備金は、32兆5,102億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金

対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率^{※1}

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約 内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	標準責任準備金対象契約 内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	標準責任準備金対象契約 内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く) ^{※2}	100%	100%	100%

※1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

※2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。(詳細は、P225をご覧ください)

堅実な資産内容で5兆円を上回る含み益を確保しています。

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。2019年度末は、一般勘定の有価証券で5兆631億円(前年度末差8,276億円減)、一般勘定資産全体で

5兆6,021億円(同7,728億円減)の含み益を確保しています。なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、日経平均株価で9,000円程度、TOPIXで660ポイント程度[※]です。

※日経平均株価・TOPIXは、仮に当社ポートフォリオが日経平均株価およびTOPIXにフル連動するとした場合です。なお、株価指数と当社ポートフォリオの過去の連動性を用いて算出した場合、日経平均株価9,400円程度、TOPIX690ポイント程度です。

資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

(単位:億円)

区分	2017年度末	2018年度末	2019年度末
有価証券 ^{※1}	57,225	58,465	49,966
評価差額	35,592	34,011	27,079
オフバランス	21,632	24,453	22,886
土地 ^{※2}	4,103	4,711	5,428
再評価差額	1,977	1,972	1,976
オフバランス	2,126	2,739	3,452
その他 ^{※3}	497	572	626
合計	61,826	63,749	56,021

※1 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することがきわめて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

※2 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。

※3 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2017年度末:通貨関連797億円、2018年度末:通貨関連△86億円、2019年度末:通貨関連△114億円)およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。(詳細は、P247をご覧ください)

有価証券の含み損益の状況(一般勘定)^{※1}

(単位:億円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
公社債	26,421	28,903	26,324
株式	26,678	23,351	17,561
外国証券	4,106	6,004	6,557
その他共計 ^{※2}	57,886	58,907	50,631

※1 売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。

※2 その他共計には買入金銭債権等を含んでいます。(詳細は、P242をご覧ください)

評価差額

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の時価と帳簿価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を純資産の部の「その他有価証券評価差額金」に計上します。

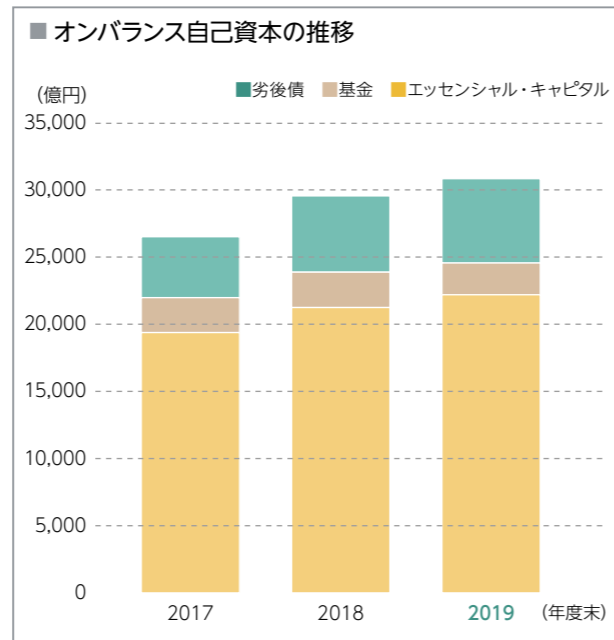
オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。「資産全体の含み損益の状況」や「有価証券の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

さまざまなリスクに対応するため、財務基盤の強化に取り組んでいます。

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の安定性向上を図り、さまざまなリスクに備える自己資本の着実な積み増しに努めています。また、「成長性」・「収益性」・「健全性」のバランスを取りながら企業価値を持続的に向上させていくことを目的として、ERM(Enterprise Risk Management)の高度化も推進しています。(ERMに関する取組みの詳細は、P82をご覧ください)

2019年度においては、2019年8月に基金500億円を募集、9月に劣後債800億円を発行し、財務基盤の更なる充実を図りました。また、所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本は2019年度末現在3兆1,053億円となっていますが、今後導入が見込まれる経済価値ベースの規制への対応や変動の激しい金融環境下におけるリスク耐久力強化の観点から、いっそうの拡充に取り組んでまいります。



(単位: 億円)

項目	2019年度末	前年度末差
オンバランス自己資本	31,053	1,864
所定の内部留保(エッセンシャル・キャピタル)	22,145	1,164
外部調達資本	8,907	700
基金	2,500	△100
劣後債	6,407	800

エッセンシャル・キャピタル

2兆2,145億円

劣後債

6,407億円

内部留保と同様、通常想定できる範囲を超えたさまざまなリスクに対応するための性格を有しているものであり、基金償却積立金、価格変動準備金、危険準備金、事業基盤強化積立金等で構成されています。なお、負債性内部留保(価格変動準備金、危険準備金等)については、実質的に資本性が強いと考えられる部分に限定し、税効果控除後の金額のみ算入しています。

「劣後債」とは、一般の債権者よりも債務弁済の順位が劣る債権のことをいいます。つまり破綻等が発生した場合、お客さまへの保険金のお支払いや他の債権者への支払いをすべて終えたあとに返済される債務となります。このため、社債の一種ではありますが自己資本に近い性格を有します。

基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

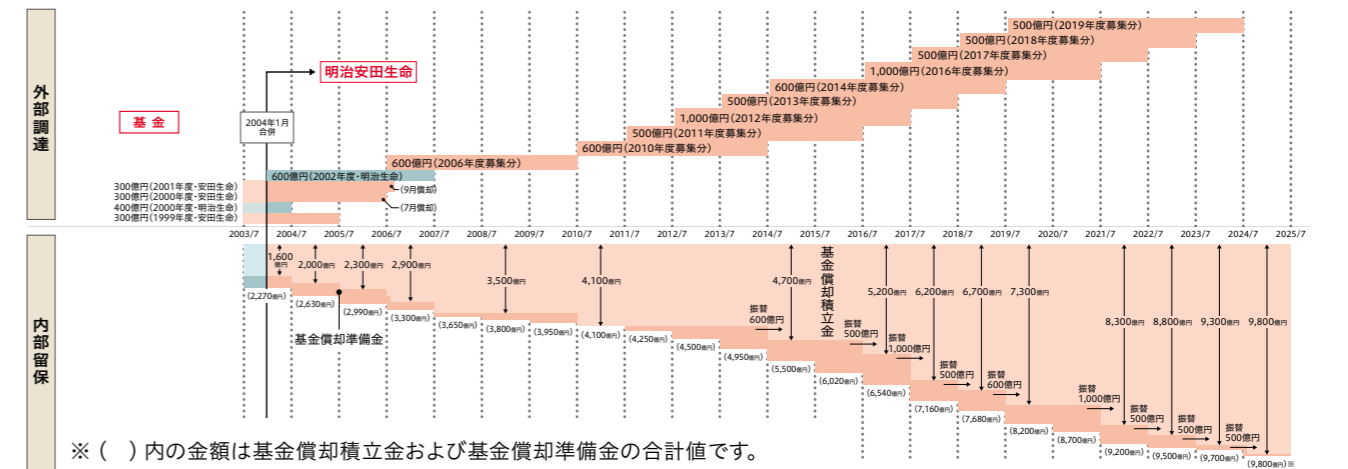
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に

備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

2019年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、9,800億円となっています。

(基金拠出者については、P154をご覧ください)

基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



※ () 内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計値です。



基金償却積立金

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積立てを義務づけられている積立金です。基金の償却額と同額の積立てが義務づけられています。



基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

格付会社からの評価

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。(2020年7月2日現在)

AA-

格付投資情報センター (R&I)
【保険金支払能力】

保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある

AA-

日本格付研究所 (JCR)
【保険金支払能力格付】

債務履行の確実性は非常に高い

A1

ムーディーズ (Moody's)
【保険財務格付】

中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付

A+

S&P
【保険財務力格付け】

保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

*記載の格付は、当社が依頼して取得したものです。
*記載の格付会社は、金融庁の登録を受けた信用格付業者です。
*プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号は同一カテゴリ内での相対的位置を示します。
*ムーディーズにおいて、1は債務が文字格付のカテゴリで上位に位置することを示します。
*格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。
*格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

保険契約の収支構造を把握し、現在の財務状況を総合的に表わす指標です。

「ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)」とは、生命保険会社の企業価値を表わす指標であるエンベディッド・バリュー (EV) の一つです。

EEVは、ご契約者をはじめ、多くの方に有用な情報をもたらすものと考え、国際的な監督規制や会計基準の

動向も見据え、2010年度決算から開示しています。なお、スタンコープ社の完全子会社化に伴い、2015年度末のEEVより、スタンコープ社のEEVを含めております。

2019年度末のEEVは4兆5,370億円と、国内株式含み益の減少等により前年度末から2,437億円減少しました。

明治安田生命グループEEVの内訳

(単位：億円)

	2018年度末	2018年度末(再評価後)	2019年度末	増減
EEV ^{*1}	44,197	47,808	45,370	△2,437
対象事業のEEV ^{*2}	44,197	47,212	45,130	△2,081
うち明治安田生命単体	45,535	48,550	45,700	△2,849
うちスタンコープ社	4,759	4,759	5,598	839
対象事業以外の純資産に係る調整	-	595	239	△356
新契約価値	1,042	-	643	*3△399

※1 2019年度上半期末より、リスク・フリー・レートの超長期部分の補外について、保険監督者国際機構 (IAIS) が検討を進める国際資本基準 (ICS) をふまえた終局金利を用いる手法に変更しています。また、2019年度末より、明治安田損害保険株式会社の純資産の部の金額を、「対象事業以外の純資産」として明治安田生命グループのEEVに加算しています (2018年度末EEVについても同様の手法により再評価した値を表示)。

※2 明治安田生命単体のEEVにスタンコープ社のEEVを加え、明治安田生命が保有するスタンコープ社の株式の簿価等を控除することで算出しております。

※3 2018年度末からの増減を表示しております。

2018年度末からの変動要因

(単位：億円)

	EEV	うち対象事業のEEV	保有契約価値	修正純資産
2018年度末EEV	44,197	44,197	△19,901	64,098
金利の補外手法の変更	3,014	3,014	3,014	-
対象事業以外の純資産の反映	595	-	-	-
2018年度末EEV(再評価後)	47,808	47,212	△16,886	64,098
(1)2018年度末EEVの調整 ^{*4}	△73	284	△27	311
2018年度末EEV(調整後)	47,734	47,496	△16,914	64,410
(2)2019年度新契約価値	643	643	643	-
(3)期待収益(リスク・フリー・レート分)	△36	△36	34	△71
(4)期待収益(超過収益分)	2,882	2,882	2,372	510
(5)期待収益(トップダウン手法)	275	275	258	16
(6)保有契約価値から修正純資産への移管	-	-	957	△957
うち2018年度末保有契約	-	-	△793	793
うち2019年度新契約	-	-	1,751	△1,751
(7)前提条件(非経済前提)と実績の差異	△180	△180	△38	△142
(8)前提条件(非経済前提)の変更	△205	△205	△205	-
(9)前提条件(経済前提)と実績の差異	△5,988	△5,988	△2,665	△3,322
(10)対象事業以外の純資産の変動	1	-	-	-
(11)その他の要因に基づく差異	243	243	209	34
2019年度末EEV	45,370	45,130	△15,347	60,478

※4 スタンコープ社のEEVを円換算していることから、為替変動による調整を本項目に含めております。

第三者機関によるレビューについて

当社のEEVについて、専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に検証を依頼し、意見書を受

領しています。意見書の詳細については、当社公式ホームページをご覧ください。

ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV)

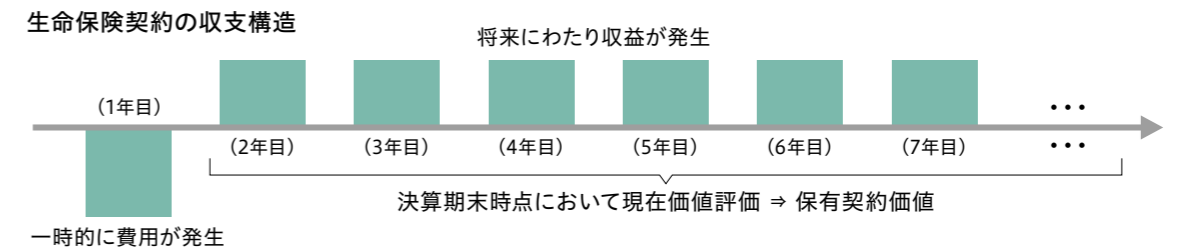
エンベディッド・バリュー (EV) とは、もともと欧州を中心に発展してきた考え方です。EVの計算方法や開示に関する統一なルールがなかったことから、その課題を解決するために、2004年5月に、欧州の大手保険会社のCFO (Chief Financial Officer: 最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによりEEV原則が制定されましたが、この原則に基づいて計算されたEVをEEVといいます。

現行会計とは主に以下の点で異なることから、EEVは生命保険会社の企業価値を表わす指標とされております。

保険契約の収支構造を把握する指標

生命保険契約は、その商品特性に応じてさまざまな収支構造を有しており、日本の現行会計ではその収支構造のうち、単年度の実績部分について損益認識します。一方、EEVでは長期にわたる収支構造を商品ごとに把握したうえで、全保険期間を通じて損益を現在価値にて評価しております。

収支構造の代表的な事例は次のとおりです。一般的に生命保険契約は、契約締結時に多くの費用がかかりますが、それ以降は収益の発生が期待されます。単年度実績のみを把握する現行会計とは異なり、EEVでは全保険期間を通じて総合的に評価しております。



現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標

一般的に、市場整合的手法によるEEVは、保有する資産と負債の双方を時価評価したものであり、保有契約価値と修正純資産を合計したものです。このため、会社の現在の財務状況を総合的に表わす時価ベースの指標といえます。市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価する手法です。

時価会計ベースの貸借対照表イメージ

財務会計ベースの貸借対照表		時価会計ベースの貸借対照表(イメージ)	
資産の部 (一部を除き 時価ベース)	負債の部 (簿価ベース)	資産 (すべて 時価ベース)	負債 (時価ベース)
		将来にわたり生み出される利益の現在価値	保有契約価値
	危険準備金 価格変動準備金等		修正純資産
	純資産の部		
		保有契約から実現した過去の利益の積立て(負債中の内部留保)	
		純資産の部	
		財務会計ベースの資産の部に含まれていない含み損益等	

資本コスト

EEV

修正純資産

有価証券だけでなく、貸付金や不動産も含めて時価評価した資産から、法定会計ベースの責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いたものです。

保有契約価値

保有契約から今後発生すると見込まれる将来の利益を期末時点で現在価値評価したものです。

新契約価値

当該年度に獲得した新契約から将来生じる利益の契約獲得時点における現在価値です。

貸借対照表

貸借対照表(要旨)について

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
資産の部			
現金及び預貯金	5,074	11,477	12,054
コールローン	900	900	900
買入金銭債権	2,147	2,123	2,043
金銭の信託	100	166	139
有価証券 A	317,819	321,821	324,412
うち国債	144,129	143,468	147,459
うち地方債	5,038	3,720	3,074
うち社債	22,928	23,731	23,816
うち株式	45,937	42,433	35,267
うち外国証券	89,902	97,021	103,594
貸付金 A	45,073	42,238	41,054
保険約款貸付	2,492	2,393	2,297
一般貸付	42,581	39,844	38,756
有形固定資産	8,730	8,703	8,646
土地	6,008	6,039	6,033
建物	2,641	2,581	2,533
建設仮勘定	39	43	42
その他の有形固定資産	41	40	36
無形固定資産	807	884	889
代理店貸	0	0	0
再保険貸	6	11	13
その他資産	4,042	3,239	4,134
前払年金費用	774	869	889
支払承諾見返	217	225	198
貸倒引当金	△51	△53	△67
資産の部合計 B	385,643	392,608	395,308
うち一般勘定資産	377,042	384,507	387,344

(単位: 億円)

科目	2017年度末	2018年度末	2019年度末
負債の部			
保険契約準備金	321,474	326,221	328,807
支払備金	1,151	1,304	1,244
責任準備金 C	317,985	322,487	325,102
社員配当準備金	2,337	2,429	2,459
再保険借	10	10	8
社債	4,533	5,607	6,407
その他負債	7,549	8,881	15,076
偶発損失引当金	0	0	0
価格変動準備金	6,845	8,159	8,324
繰延税金負債	3,173	2,392	136
再評価に係る繰延税金負債	795	793	792
支払承諾	217	225	198
負債の部合計	344,599	352,293	359,752
純資産の部			
基金 D	2,600	2,600	2,500
基金償却積立金 D	6,200	6,700	7,300
再評価積立金	4	4	4
剰余金	5,057	4,916	4,607
損失填補準備金	109	114	119
その他剰余金	4,948	4,802	4,487
うち当期末処分剰余金	2,395	2,233	2,001
基金等合計	13,862	14,221	14,412
その他有価証券評価差額金	25,640	24,502	19,508
繰延ヘッジ損益	358	412	451
土地再評価差額金	1,181	1,178	1,184
評価・換算差額等合計	27,181	26,093	21,144
純資産の部合計	41,043	40,315	35,556
負債及び純資産の部合計	385,643	392,608	395,308

資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかわかるように資産運用の形態(現金及び預貯金、有価証券、貸付金、有形固定資産、無形固定資産等)により区分しています。

A 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、2,590億円増加し、32兆4,412億円となりました。また、貸付金残高は、1,183億円減少し、4兆1,054億円となりました。

B 総資産

総資産については、2,700億円増加し、39兆5,308億円となりました。

負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料等をもとに、責任準備金の積立てが義務づけられています。負債の部は、この責任準備金等の保険契約準備金が大部分を構成しています。

C 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は、2,614億円増加し、32兆5,102億円となりました。

純資産の部

相互会社の純資産の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金などによって構成されています。

D 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、9,800億円となっています。

有価証券

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等の「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業等が発行する有価証券への投資の総称です。

有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、建設仮勘定、その他の有形固定資産を含んでいます。土地とは投資用建物・営業用店舗・住宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・住宅など、建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物等の本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定です。また、その他の有形固定資産には自動車・コンピュータ・備品等を含んでいます。

貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、一つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう一つは保険料の払込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付けで、国内・海外の企業に対する貸付け、国・政府機関に対する貸付け等があります。

無形固定資産

無形固定資産には、ソフトウェア、借地権等を含んでいます。

保険契約準備金

・**支払備金**
支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

・**責任準備金**
責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務づけられている準備金です。保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

・**社員配当準備金**
社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

剰余金

・**損失填補準備金**
損失填補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金の総額(基金償却積立金を含む)定款でこれを上回る額を定めたとときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

・**その他剰余金(当期末処分剰余金を含まない)**
その他剰余金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、保険業法等で積立てが強制されることのない任意の積立金です。積立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。これらの積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

・**当期末処分剰余金**
当期末処分剰余金は、基金等変動計算書において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰り入れが剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。

損益計算書

損益計算書(要旨)について

經常収益は保険料等収入や資産運用収益等からなり、
經常費用は保険金等支払金や資産運用費用、事業費等
からなります。

この經常収益と經常費用の差額が經常利益となり、これ
に特別損益を加減算したものが税引前当期純剰余となり
ます。

(単位：億円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度
① 經常収益	37,101	37,682	36,478
保険料等収入	27,194	27,708	25,933
うち保険料	27,188	27,696	25,887
資産運用収益	8,901	9,118	9,810
うち利息及び配当金等収入	7,689	8,072	8,716
うち有価証券売却益	251	157	192
うち有価証券償還益	581	766	899
その他經常収益	1,005	855	733
② 經常費用	33,418	33,946	34,123
保険金等支払金	22,125	22,054	22,934
うち保険金	6,798	6,378	6,047
うち年金	6,453	6,145	6,273
うち給付金	3,804	3,955	4,027
責任準備金等繰入額	4,190	4,656	2,615
資産運用費用	2,072	2,271	3,584
うち有価証券売却損	380	375	62
うち有価証券評価損	85	177	1,041
うち金融派生商品費用	1,138	1,301	1,356
事業費	3,564	3,574	3,620
その他經常費用	1,464	1,390	1,369
③ 經常利益(=①-②) A	3,683	3,735	2,354
④ 特別利益	15	24	0
うち固定資産等処分益	15	24	-
⑤ 特別損失	1,101	1,366	209
うち固定資産等処分損	17	15	16
うち減損損失	7	12	22
うち価格変動準備金繰入額	1,070	1,313	165
⑥ 税引前当期純剰余(=③+④-⑤) B	2,597	2,393	2,145
⑦ 法人税及び住民税	522	529	478
⑧ 法人税等調整額	△327	△361	△335
⑨ 法人税等合計(=⑦+⑧)	195	167	143
⑩ 当期純剰余(=⑥-⑨) C	2,401	2,225	2,001
⑪ 土地再評価差額金取崩額	△11	2	△5
⑫ 任意積立金目的取崩額	5	5	5
⑬ 当期末処分剰余金 D	2,395	2,233	2,001

A 經常利益

經常収益は、3兆6,478億円となり前年度を下回
りました。保険料等収入は、外貨建て一時払保険の
減少を主因として、2兆5,933億円と前年度を下回
りました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入の
増加等により、9,810億円と前年度を上回りました。

經常費用は、3兆4,123億円となり前年度を上回
りました。保険金等支払金は、2兆2,934億円と
前年度を上回りました。責任準備金等繰入額は、2,615
億円と前年度を下回りました。資産運用費用は、
3,584億円と前年度を上回りました。事業費は、
3,620億円と前年度を上回りました。

これらの結果、經常利益は2,354億円となりました。

B 税引前当期純剰余

特別損益のうち、特別損失は、価格変動準備金へ
165億円を繰り入れたほか、固定資産等処分損16億円、
減損損失22億円を計上する等により、合計で209億
円でした。

經常利益に特別損益を加減算した結果、税引前
当期純剰余は2,145億円となりました。

C 当期純剰余 D 当期末処分剰余金

税引前当期純剰余から法人税等合計を減じた
当期純剰余は2,001億円となりました。当期純剰余に、
土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分
剰余金は2,001億円となりました。

剰余金処分について

2019年度決算における社員配当準備金の繰入額は
1,488億円であり、「剰余金処分対象額に占める配当準備
金等に積み立てる金額の割合」(定款第53条第2項により

「100分の20以上」と規定)は、100.30%となっています。
また、基金償却準備金は500億円を積み立てています。

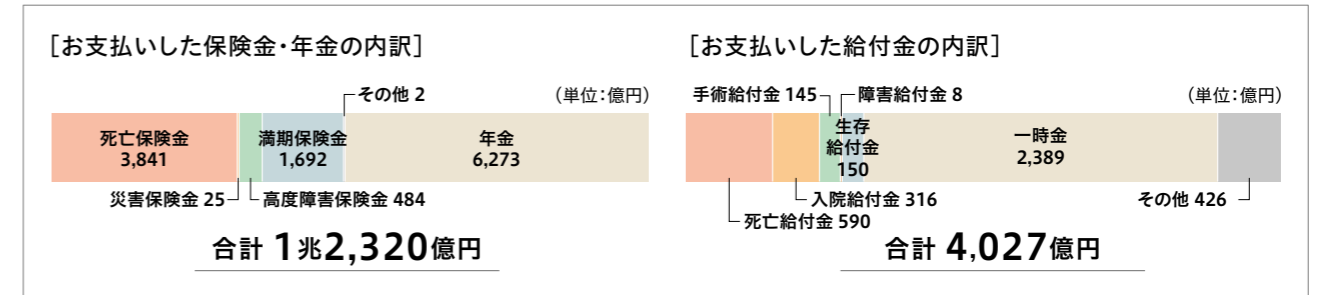
(単位：億円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	2,395	2,233	2,001
任意積立金取崩額	5	5	5
不動産圧縮積立金取崩額	5	5	5
計	2,401	2,239	2,006
剰余金処分額	2,401	2,239	2,006
社員配当準備金	1,857	1,696	1,488
差引純剰余金	543	543	518
損失填補準備金	5	5	4
基金利息	11	9	7
任意積立金	526	528	506
基金償却準備金	520	520	500
社会厚生事業増進積立金	5	5	6
不動産圧縮積立金	1	3	-

お役に立った保険金・年金・給付金

2019年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・
給付金の合計額は1兆6,347億円です。このうち、保険金・

年金は1兆2,320億円、給付金は4,027億円と、多くの
お客さまのお役に立っています。



保険料等収入
ご契約者から払い込まれた保険料等による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。

保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほか、有価証券売却益等を含んでいます。

資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損等を計上します。

責任準備金戻入額・責任準備金等繰入額
生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額をいったん全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

事業費
新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

会社概要	148
主要な業務の内容	148
沿革	148
総代・総代候補者選考委員・評議員	149
役員	152
組織図	153
基金の状況	154
従業員の状況	154
会計監査の状況	154
設備の状況	155
店舗網一覧	156
保険会社およびその子会社等の概況	159
商品一覧	162
種類別リスク管理の取組み	165
経営上の重要な契約等	167
金融ADR制度について	167
「生命保険契約者保護機構」について	168
業績に関する諸資料	169

会社概要

主要な業務の内容

【会社の目的】

当社は、次に掲げる業務を行なうことを目的としています。

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行なう者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行なうことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行なうことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

【主要な業務の内容】

生命保険業

当社は、生命保険の引き受けを行なうとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行なっています。

生命保険業に付随する業務および法定他業

- (1) 当社は、明治安田損害保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、イーデザイン損害保険株式会社、および損害保険ジャパン株式会社の損害保険業務にかかわる業務の代理・事務の代行を行なっています。
- (2) 当社は、株式会社りそな銀行の信託業務(併営業務)にかかわる契約の締結の媒介を行なっています。
- (3) 当社は、債務の保証を行なっています。
- (4) 当社は、投資信託受益権の販売を行なっています。
- (5) 当社は、確定拠出年金制度における運営管理業務を行なっています。

沿革

【明治安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
2004	1.1	明治生命保険相互会社と安田生命保険相互会社が合併し、明治安田生命保険相互会社発足
	1	明治安田生命誕生記念商品「ライフアカウント L.A. Double」を発売
	1	業界初、全国営業拠点の事務サービスシステムを全面的にWebオンライン型システムに移行
	8	明治安田生命ビル(東京都・丸の内)竣工
	9	「ライフアカウント L.A. みらいとマモル」[ライフアカウント L.A. Double 意気健康]を発売
2005	4	明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が合併し、「明治安田損害保険株式会社」発足
	4	疾病予防サービスの提供事業を行なう「ヘルスケアータルサポート株式会社」を設立
	4	「医療保険 MYドック」を発売
	4	ライフアカウント L.A.「医療保障パッケージ」(「がん重点パック」[女性医療パック])を発売
	10	「こどものほけん」を発売
2006	3	「保険金・給付金のお支払いに関する不服申立制度」を開設
	7	総代理候補制を導入、委員会設置会社へ移行
	9	個人年金保険「年金ひとすじ」を発売
	9	一時払特別終身保険「エブリバディ」を発売
	10	ライフアカウント L.A. Double「カード」を発売
2007	2	「CSR報告書2006」を発行
	6	「新・手術特約」[女性疾病入院特約][女性医療保険 才色美]を発売
	8	個人年金保険「年金ひとすじ」を発売
	12	銀行代理業の許認可を取得し、株式会社三菱東京UFJ銀行と中小企業分野において業務提携
2008	4	代理請求特約を取り扱い開始
	4	「かんたん告知医療保険」を発売
	5	「消費者モニター制度」を新設(翌年度に「消費者専門アドバイス制度」に名称変更)
	11	営業拠点の事務サービスシステムを大幅刷新
2009	5	二つのタイプの来店型店舗を開設
	6	「明日のミカタ」を発売
	10	一時払固定型定期年金「たしかな計画」を発売
2010	6	「医療費リフレックス」を発売
	10	「重度がん保険金前払特約」を取り扱い開始
	11	タラクス社(ドイツ)と業務提携、アプリスト社(インドネシア)と業務提携
	12	ハイアル・グループ(中国)と業務提携
2011	10	「生活サポート終身年金特約」等4つの新特約を発売
	11	介護総合情報ポータルサイト「MY介護の広場」をオープン
2012	3	介護付有料老人ホームを運営する株式会社サンピナス立川の過半数の株式を取得し、介護施設運営事業へ進出
	6	オイロバ社(ポーランド)の株式を27%取得

【旧明治生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1881	7.9	わが国最初の近代的生命保険会社として開業(有限明治生命保険会社)
1893	12	明治生命保険株式会社と改称
1934	3	明治生命館竣工
1947	7	明治生命保険相互会社として再発足
1948	9	戦後、業界初、団体定期保険を発売
	11	戦後、業界初、月掛保険(個別集金月払い)の取扱い実施
1969	6	定期付養老保険「ダイヤモンド」を発売
1973	11	業界初、「ご加入者懇談会」を開催
1979	7	業界初、ディスクロージャー資料「明治生命の現況」を発行
1981	10	定期付終身保険「ダイヤモンド」を発売
1986	8	「明治損害保険株式会社」を設立
	10	「5年ごと利差配当付終身保険(Eシリーズ)」を発売
1997	5	明治生命館(東京都・丸の内)が重要文化財に指定
2000	4	わが国初のアカウント型保険「ライフアカウント L.A.」を発売
2002	1	安田生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	安田生命と「合併契約書」に調印

年	月日	主なできごと
	7	ワルタ社(ポーランド)の株式を30%取得
	9	「介護のささえ」を発売
2013	2	「明治安田の学資のほけん」[医療のほけん]を発売
	7	タイの生命保険会社タイライフ社と戦略提携
	9	新営業端末「マイスターモバイル」の導入
2014	6	「ベストスタイル」を発売
	12	個人年金保険「年金かけはし」を発売
	12	「つかつてのこせる終身保険」を発売
2015	1	サッカー「Jリーグ」と「Jリーグタイトルパートナー契約」を締結
	3	「5年ごと配当付3年間災害保障型通定期保険」を発売
	4	「MY長寿ご契約点検制度」の創設
	4	「社外取締役会議」を設置
	7	「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表
	8	「バイオニアケアプラス」[明治安田生命つみたて学資]を発売
2016	3	スタンコア社(米国)を買収、完全子会社化
	6	「重度疾病継続保障特約」[介護サポート終身年金特約]を発売
	10	「かんたん保険シリーズ ライト」By明治安田生命」を創設
2017	4	「お客さま志向の業務運営方針」を制定
	4	新たな企業理念「明治安田フィロソフィ」を制定
	6	「明治安田ビジネスプラス株式会社」を設立
	8	外貨建保険「モデル建・一時払養老保険」[外貨建・エブリバディプラス]を発売
	12	「50歳からの終身医療保険」を発売
2018	4	「MYアシスト(プラス)」制度を創設
	6	「給与・家計サポート特約」を発売
	12	「蒙ドル建・一時払養老保険」を発売
2019	1	サッカー「Jリーグ」と「Jリーグタイトルパートナー契約」を更新
	2	外貨建で準平準商品「つみたてドル建終身」を発売
	4	「みんなの健康プロジェクト」を本格展開
	4	健康増進型保険「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を発売
	4	ヘルスケアや先端テクノロジー等に関する基礎調査機能を「株式会社明治安田生活福祉研究所」に移管し、「株式会社明治安田総合研究所」に社名変更
	4	「明治安田システム・テクノロジー株式会社」のMBS事業部門を分社化し、「明治安田収納ビジネスサービス株式会社」を設立
	8	「外貨建・一時払養老保険」を発売
	9	「一時給付型終身医療保険」を発売
	9	「マイスタープラス」[MYフォン]「決済端末」を導入
	12	「期間がらべる外貨建一時払終身保険」[贈与がかんたん外貨建一時払終身保険]「えらべる外貨建一時払終身」を発売
2020	2	「認知症ケア MCI(プラス)」を発売
	3	「明治安田生命レディス ヨコハマタイヤゴルフトーナメント」に特別協賛
	4	信託商品・関連サービス「MYトラストボックス」を取り扱い開始

【旧安田生命保険相互会社】

年	月日	主なできごと
1880	1.1	初代安田善次郎、成島柳北らとともに共済五百名社を創立
1894	3	共済五百名社を解散、共済生命保険合資会社を設立(4月)
1900	4	共済生命保険株式会社に改組
1929	8	安田生命保険株式会社に改称
1947	6	安田生命保険相互会社として再発足
	10	光生命保険相互会社と改称
1952	1	安田生命保険相互会社に社名復帰
1961	10	東京都・新宿西口に本社新社屋竣工
1969	1	「万全の保険」を発売
1971	6	「白寿の保険」を発売
1975	11	業界初、「契約転換制度」を実施
1982	9	オーダー終身保険「パワー」を発売
1990	4	「パワー」系商品を再体系化した「Q(クオリス)シリーズ」を発売
1996	8	「安田ライフ損害保険株式会社」を設立
	10	5年ごと利差配当付保険「Eタイプ」を発売
2000	10	介護保障定期特約付新・終身保険「健康物語」(Eタイプ)を発売
2002	1	明治生命保険相互会社と将来の経営統合に向けた全面提携の実施について基本合意
2003	5	明治生命と「合併契約書」に調印

総代・総代候補者選考委員・評議員

【総代】

地域別選出による総代

都道府県	氏名	職業
北海道	石黒靖規	DCMホームマック 社長
〃	栗林延年	三ツ輪商会 社長
〃	佐藤佳孝	北海道電力 顧問
〃	安田光春	北洋銀行 頭取
青森県	高田邦洋	みちのく銀行 会長
宮城県	小 熊由香理	三品会計事務所 勤務
〃	小 林英文	七七銀行 頭取
秋田県	大 内睦子	金萬 代表取締役
山形県	石 川芳宏	山形銀行 専務取締役
福島県	青 木智	東邦銀行 専務取締役
〃	永 山真由美	浜通り交通 専務取締役
茨城県	落 合 瞳	共信興業 取締役
〃	杉 浦 正 樹	ケーズホールディングス 係長
〃	関 実枝子	関彰商事 取締役
栃木県	稲 見 有紀子	主婦
群馬県	角 田 尚 夫	群馬土地 社長
〃	藤 掛 律 子	アドバンス・ダイニング 取締役
埼玉県	會 田 憲 司	銀座こんき 勤務
〃	秋 葉 由実子	NITTOKU 執行役員
〃	小 川 秀 樹	埼玉新聞社 会長
〃	荻 野 雅 弘	荻野屋 代表取締役
〃	北 森 順 子	武蔵野銀行 支店長
千葉県	小 倉 理 恵	三和総業 代表取締役
〃	木 村 理 理	ちばぎん証券 社長
〃	千代延 英 紀	税理士
〃	堀 切 功 章	キッコーマン 社長CEO
東京都	垣 内 威 彦	三菱商事 社長
〃	川 島 和 子	日立製作所 本部長
〃	木 川 眞 琴	ヤマトホールディングス 特別顧問
〃	木 村 眞 琴	ニコン 相談役
〃	國 分 文 也	丸紅 会長
〃	小 高 聖 司	三菱倉庫 勤務
〃	小 林 豊	クレハ 社長
〃	小 林 喜 光	三菱ケミカルホールディングス 会長
〃	澁 澤 宏 一	コーセー 常務取締役
〃	高 羽 明	凸版印刷 係長
〃	濱 野 あかり	トピー工業 主査
〃	平 田 篤	伊藤園 専務執行役員
〃	福田 修 二	太平洋セメント 会長
〃	布施 順 子	ヒト・コミュニケーションズ 部長
〃	古 澤 麻衣子	高千穂交易 勤務
〃	宮 永 俊 一	三菱重工業 会長
〃	宮 本 憲 史	安田倉庫 顧問
〃	宗 岡 正 二	日本製鉄 相談役
〃	山 西 健一郎	三菱電機 特別顧問
〃	吉 川 和 男	大気社 部長
神奈川県	浅 井 俊 之	丸全昭和運輸 社長
〃	大 倉 隆 次	金沢商業開発 社長
〃	太 田 嘉 雄	朋栄 会長
〃	岡 部 哲	三菱鉛筆 係長
〃	菊 島 孝 子	東亜建設工業 部長
〃	堺 慈 子	キープ 取締役
〃	瀬 沼 雅 子	千代田工建設 勤務
〃	中 村 雅 行	オカムラ 社長
〃	松 木 敦 子	税理士・公認会計士
〃	吉 田 正 美	主婦
新潟県	殖 栗 道 郎	第四銀行 常務取締役
〃	鶴 間 尚	新潟日報社 局長
富山県	久 和 進	北陸電力 会長
〃	麦 野 英 順	北陸銀行 会長

(2020年4月1日現在、敬称略、都道府県別五十首順)

都道府県	氏名	職業
石川県	杖 村 修 司	北國銀行 専務取締役
福井県	大 坂 治 久	福井放送 局長
山梨県	一 瀬 浩 士	いちのせ 代表取締役
長野県	村 上 典 子	セイコーエプソン 勤務
〃	湯 本 昭 一	八十二銀行 頭取
岐阜県	池 田 直 樹	十六銀行 副頭取
〃	坂井田 勉	大垣共立銀行 常務取締役
静岡県	飯 田 直 文	鈴与 副社長
〃	後 藤 佐恵子	はごろもフーズ 社長
〃	坂 井 和 浩	エンシェユ 部長
〃	柴 田 久	静岡銀行 頭取
愛知県	家 田 明日香	新東工業 調査役
〃	片 岡 明 典	中部電力 取締役
〃	河 井 康 司	豊田自動織機 執行職
〃	嶋 尾 正	大同特殊鋼 会長
〃	神 藤 英 均	日本ガイシ 執行役員
〃	種 村 均	ノリタケカンパニーリミテド 相談役
〃	矢 野 博 也	中日ドラゴンズ 社長オーナー代行
三重県	小 川 謙	日本トランスシティ 会長
〃	杉 浦 雅 和	百五銀行 取締役専務執行役員
滋賀県	高 橋 祥二郎	滋賀銀行 頭取
京都府	竹 村 善 人	村田製作所 取締役常務執行役員
〃	鳥屋尾 優 子	ワコールアイネクスト 社長
〃	仲 雅 彦	京都銀行 常任監査役
大阪府	新 井 裕 子	つばみ 代表取締役
〃	木 股 昌 俊	クボタ 会長
〃	竹 中 勇一郎	竹中工務店 取締役常務執行役員
〃	堀 田 治	税理士
〃	吉 岡 勇 也	センコー 課長
兵庫県	西 口 恵	無職
〃	橋 本 真由美	橋本製作所 勤務
〃	橋 本 理 子	美容サロン経営
〃	湊 純 子	川西倉庫 課長
奈良県	高 田 章 文	ヒラノ技研工業 課長
和歌山県	松 岡 靖 之	紀陽銀行 頭取
鳥取県	奥 平 正 之	日本海テレビジョン放送 取締役
島根県	山 崎 徹	山陰合同銀行 副頭取
岡山県	松 田 敏 之	両備ホールディングス 社長
〃	宮 長 雅 人	中国銀行 会長
広島県	池 田 晃 治	広島銀行 会長
〃	栗 栖 美 子	広島テレビ放送 局長
〃	豊 田 滋 之	カネソ22 社長
山口県	吉 村 猛	山口銀行 会長
徳島県	大 西 康 生	阿波銀行 副頭取
香川県	千 葉 昭 美	四国電力 相談役
愛媛県	土 山 直 明	フレッシュつちやま 代表取締役
高知県	山 元 文 明	四国銀行 頭取
福岡県	柴 戸 隆 成	福岡銀行 会長兼頭取
〃	高 村 幸 代	西鉄旅行 係長
〃	津 田 純 嗣	安川電機 会長
〃	貴 正 義	九州電力 相談役
〃	満 崎 隆 丞	九州旅客鉄道 副駅長
佐賀県	田 中 芳 佳	創新 取締役
長崎県	平 川 静一郎	菱栄工業 代表取締役
熊本県	笠 原 慶 久	肥後銀行 頭取
大分県	平 岩 禎一郎	佐伯印刷 会長
宮崎県	原 口 哲 二	宮崎銀行 専務取締役
鹿児島県	松 元 浩 三	山形屋 取締役
沖縄県	本 永 浩 之	沖縄電力 社長

(以上119人)

地域別選出によらない総代

(2020年4月1日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	氏名	職業	氏名	職業
相場 沙由里	オーバル 課長	小西 大	一橋大学 教授	中島 和子	パイオニア 勤務
東 志穂	弁護士	駒村 康平	慶應義塾大学 教授	中村 友希	ノカミモーターズ 代表取締役
安達 弘治	メディア・レフ 代表取締役	齊藤 真紀	京都大学 教授	野口 弘美	主婦
天辻 悦	消費生活相談員	柴井 かおり	博報社 取締役	野村 浩司	日産化学 部長
飯島 亮介	サニクリーン東京 主任	酒井 規江	キリンビール 担当部長	萩 裕美子	東海大学 科長
池田 則子	池田造園土木 監査役	佐藤 三郎	弁護士	橋本 陽子	学習院大学 教授
石川 正宏	河北新報社 室長	佐藤 秀作	東邦ガス マネージャー	長谷川 泰弘	長谷川樹脂モデル 代表
乾 健太郎	積水ハウス 主任	佐野 元彦	サノ・ファーマシー 代表取締役	長谷川 夕香	エル・サン 常務取締役
岩元 英樹	岩元正樹税理士事務所 課長	篠田 ひろ美	トシックス ブルーフォレスト 取締役	平井 智子	弁護士
植野 正子	税理士	島田 寿雄	島田商事 専務取締役	平澤 慎一	弁護士
浦田 美帆	東京インテックス 代表	清水 久美子	東京応化工業 係長	藤原 佳典	東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長
太田 希	正木鉄工所 取締役	菅野 海加	カミオプロダクト 専務取締役	船津 浩司	同志社大学 教授
大竹 紀子	主婦	鈴木 稔	福島テレビ 部長	古海 敏恵	大陽日酸 部長
大野 優	青優 代表取締役	醍醐 敦	税理士	松本 眞明	沖電気工業 室長
小川 典子	弁護士	高井 睦実	NTTドコモ 担当課長	丸井 雄介	司法書士
小曾 圭一	NHKサービスセンター 担当部長	高垣 由布子	山九 勤務	美野 佳美	サッポロホールディングス グループリーダー
奥富 千世枝	奥富製材工場 勤務	瀧野 欣彌	地方公共団体金融機構 理事長	三好 春菜	オカモト 勤務
奥野 幸一朗	水処理システム 代表取締役	武田 涼子	弁護士・公認不正検査士	村上 智美	司法書士
尾身 恵	J-POWERビジネスサービス 勤務	田中 耕一	医師	安井 敏晃	香川大学 教授
甲斐 順子	弁護士	田中 恵	ヤナセオートシステムズ 勤務	安田 千佳子	三菱化工機 主査
金岡 京子	東京海洋大学 教授	田村 謙二	壹貳参 社長	山口 悟美	新生食品 取締役
茅野 優子	森永製菓 勤務	塚田 久美子	旭化成 勤務	山崎 友起子	開成水産 勤務
河森 計二	小樽商科大学 教授	塚田 耕太郎	弁護士	吉松 恵子	国民生活センター 主任相談員
久布白 紳	鹿島建設 勤務	寺井 大助	戸田建設 課長	萬 尚人	萬梅林堂 社長
黒沼 悦郎	早稲田大学大学院 教授	中出 哲	早稲田大学 教授	渡邊 千里	ふそう運輸社 取締役
小澤 奈津	五洋建設 勤務	長崎 和江	宝酒造 課長	渡邊 由紀子	全日本空輸 マネージャー
後藤 充	川浪電気工事 会長	中嶋 香織	大和ハウス工業 上席主任		

(以上80人)

「立候補制」により選出された総代

(2020年4月1日現在、敬称略、地域ブロック別五十音順)

地域ブロック	氏名	職業	地域ブロック	氏名	職業
北海道・東北	大 柿 敦子	建美 副社長	中部・北陸	志 澤 美津子	主婦
//	多 田 次男	紀南電設 参与	//	渡 邊 登喜子	飲食店経営
関東	木 川 仁	日本廃棄物管理機構 代表取締役	近畿	伊 藤 美樹	大城 取締役
//	菊 池 光子	主婦	//	祝 ゆき	心業 マネージャー
//	北 原 令子	ミツウロコドライブ 課長	//	柏 敦子	オークシステム 社長
//	佐 藤 彩叶	白洋舎 勤務	//	塚 本 正実	塚本 代表取締役
//	田 仲 洋之	田仲商店 専務取締役	中国・四国	馬 場 守雄	無職
//	深 澤 一間	無職	//	宮 田 敏一	無職
//	藤 野 吟子	主婦	九州・沖縄	井 上 利行	時任学園太陽の子幼稚園 勤務
中部・北陸	天 野 隆子	主婦	//	鶴 羽 美佐子	主婦
//	安 藤 武司	神戸産業 会長			

(以上21人)

【総代候補者選考委員】

(2020年7月2日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	年齢	氏名	職業	年齢
石村 和彦	AGC 取締役	65歳	佐藤 英彦	弁護士	75歳
長内 温子	公認会計士・税理士	57歳	重川 純子	埼玉大学 教授	55歳
上條 努	サッポロホールディングス 特別顧問	66歳	鈴木 由里	弁護士	51歳
菊澤 研宗	慶應義塾大学 教授	63歳	原田 喜美枝	中央大学 教授	51歳
酒井 和夫	三菱ガス化学 相談役	73歳	平出 功	T P R 相談役	75歳

(以上10人)

【評議員】

(2020年7月2日現在、敬称略、五十音順)

氏名	職業	年齢	氏名	職業	年齢
秋山 弘子	東京大学 名誉教授	77歳	佐藤 健	三菱製紙 特別顧問	79歳
阿南 久	消費者市民社会をつくる会 代表理事	70歳	杉山 博孝	三菱地所 会長	71歳
上村 協子	東京家政学院大学 教授	64歳	高田 晴仁	慶應義塾大学 教授	54歳
大塚 紀男	日本精工 相談役	69歳	中浜 隆	小樽商科大学 教授	60歳
沖野 眞巳	東京大学 教授	56歳	道盛 大志郎	大和総研 専務理事、弁護士	63歳
小倉 利之	芙蓉総合リース 特別顧問	78歳	宮原 耕治	日本郵船 特別顧問	74歳
小野 由理	三菱総合研究所 統括室長	50歳	山内 隆司	大成建設 会長	74歳
恩藏 直人	早稲田大学 教授	61歳	山木 利満	小田急電鉄 特別顧問	73歳
片野坂 真哉	ANAホールディングス 社長	64歳	山崎 彰三	公認会計士	71歳
河合 美宏	京都大学 特命教授	59歳			

(以上19人)

総代の構成

(2020年4月1日現在)

保険種類別 ^(注1)	区分		地域別 ^(注2)		年齢別	
	区分	占率	区分	占率	区分	占率
個人保険	死亡保険	66.2	北海道	2.9	29歳以下	0.5
	終身保険	19.6	東北	6.4	30~39歳	7.7
	終身保険(指定通貨建)	3.9	関東	37.1	40~49歳	22.7
	定期保険特約付終身保険	2.2	中部	18.6	50~59歳	33.2
	利率変動型積立終身保険	4.9	近畿	15.0	60~69歳	24.5
	組立総合保障保険	25.0	中国	7.1	70歳以上	11.4
	その他	10.6	四国	2.9	合計	100.0
	生死混合保険	7.1	九州	10.0		
	養老保険	0.2	合計	100.0		
	養老保険(指定通貨建)	5.9				
定期保険特約付養老保険	0.6					
その他	0.4					
生存保険	1.4					
個人年金保険	25.3					
合計	100.0					

社員資格取得時期別

(単位：%)

区分	占率
～1989年度	12.7
1990年度～1994年度	12.3
1995年度～1999年度	10.0
2000年度～2004年度	6.4
2005年度～2009年度	8.6
2010年度～2014年度	29.1
2015年度～2019年度	20.9
合計	100.0

職業別

(単位：%)

区分	占率
会社員	24.1
主婦	4.1
大学教授	5.0
言論界・ジャーナリスト	4.1
弁護士・医師	4.5
自営業者	23.2
会社役員	24.5
その他	10.5
合計	100.0

社員の構成

(2020年3月31日現在)

※社員資格取得時期別構成および職業別構成に関するデータは保有していません。

保険種類別 ^(注1)	区分		地域別		年齢別	
	区分	占率	区分	占率	区分	占率
個人保険	死亡保険	67.8	北海道	3.2	29歳以下	5.1
	終身保険	11.4	東北	7.2	30~39歳	9.9
	終身保険(指定通貨建)	2.3	関東	37.9	40~49歳	18.0
	定期保険特約付終身保険	4.9	中部	18.2	50~59歳	21.5
	利率変動型積立終身保険	7.0	近畿	14.8	60~69歳	20.5
	組立総合保障保険	21.5	中国	5.9	70歳以上	25.0
	その他	20.7	四国	3.0	合計	100.0
	生死混合保険	3.9	九州	9.8		
	養老保険	1.2	合計	100.0		
	養老保険(指定通貨建)	1.3				
定期保険特約付養老保険	0.8					
その他	0.6					
生存保険	2.0					
個人年金保険	26.3					
合計	100.0					

(注1) 契約単位で算出した構成割合です。無配当保険を除きます。
(注2) 地域別選出および立候補制により選出された総代の構成割合です。

役員

取締役については、P78、79をご参照ください

【執行役】

取締役会長 代表執行役
 鈴木 伸弥 1955年5月21日生
 [略歴]
 1979年 入社
 山形支社長、経営調査室長
 2004年 明治安田生命リスク管理統括部長
 2006年 商品部長を経て
 2008年 執行役商品部長
 2010年 常務執行役
 2013年 取締役会長 代表執行役

取締役 代表執行役社長 グループCEO
 根岸 秋男 1958年10月31日生
 [略歴]
 1981年 入社
 滋賀支社長
 2004年 明治安田生命滋賀支社長
 2005年 企画部長
 2007年 営業企画部長を経て
 2009年 執行役営業企画部長
 2011年 執行役
 2012年 常務執行役
 2013年 取締役 代表執行役社長
 2019年 取締役 代表執行役社長 グループCEO

取締役 執行役副社長
 荒谷 雅夫 1961年1月10日生
 [略歴]
 1983年 入社
 2005年 明治安田生命調査部長
 2010年 融資部長
 2012年 運用企画部長を経て
 2013年 執行役運用企画部長
 2014年 執行役
 2015年 常務執行役
 2017年 常務執行役
 2019年 執行役副社長資産運用部門長
 同年 取締役執行役副社長 資産運用部門長

執行役副社長
 大西 忠 1960年5月24日生
 [略歴]
 1983年 入社
 2005年 明治安田生命アドバンスト・マーケティング事業部第二営業部長
 2006年 新市場調査部長
 2007年 金融代理店推進第一部長
 2009年 長野支社長
 2011年 人事部長を経て
 2013年 執行役人事部長
 2014年 常務執行役
 2016年 常務執行役
 2019年 執行役副社長「みんなの樂活プロジェクト」担当
 2020年 執行役副社長「みんなの健康プロジェクト」・「地元の元気プロジェクト」担当

(2020年7月2日現在)

執行役副社長
 牧野 真也 1961年3月19日生
 [略歴]
 1983年 入社
 2005年 明治安田生命富山支社長
 2009年 営業人事部長
 2012年 商品部長を経て
 2013年 執行役商品部長
 2015年 常務執行役
 2017年 常務執行役
 2020年 取締役執行役副社長

専務執行役
 山内 和紀 1961年9月17日生
 [略歴]
 1985年 入社
 2013年 明治安田生命国際事業部長を経て
 2014年 執行役国際事業部長
 2016年 常務執行役
 2019年 専務執行役

専務執行役
 菊川 隆志 1960年4月21日生
 [略歴]
 1983年 入社
 金沢支社長
 2004年 明治安田生命新宿支社長
 2006年 札幌支社長
 2009年 コンプライアンス統括部長
 2012年 業務部長を経て
 2014年 執行役大阪本部長
 2016年 常務執行役
 2020年 専務執行役

専務執行役 グループCCO
 梅崎 輝喜 1959年9月20日生
 [略歴]
 1985年 入社
 2010年 明治安田生命静岡支社長
 2013年 執行役人事部長
 2016年 常務執行役
 2019年 常務執行役グループCCO
 2020年 専務執行役グループCCO

常務執行役
 永島 英器 1963年2月18日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2010年 明治安田生命静岡支社長
 2013年 企画部長を経て
 2015年 執行役企画部長
 2016年 執行役員人事部長
 2017年 常務執行役

常務執行役
 中谷 新司 1963年7月25日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2011年 明治安田生命中国・西国法人部長
 2013年 法人サービス部長を経て
 2015年 執行役法人サービス部長
 2016年 執行役員法人サービス部長
 2017年 常務執行役
 2018年 常務執行役公法人営業部門長

常務執行役
 山口 秀樹 1961年5月28日生
 [略歴]
 1984年 入社
 2004年 明治安田生命名古屋中央支社長
 2007年 神戸支社長
 2010年 千代田支社長
 2012年 営業教育部長
 2014年 理事福岡支社長を経て
 2016年 執行役員名古屋本部長
 2018年 常務執行役員名古屋本部長
 2020年 常務執行役個人営業部門長

常務執行役
 長尾 浩一 1964年2月27日生
 [略歴]
 1987年 入社
 2013年 明治安田生命証券運用部長を経て
 2016年 執行役員法人営業企画部長
 2018年 常務執行役

常務執行役
 中村 篤志 1964年2月29日生
 [略歴]
 1987年 入社
 2010年 明治安田生命高松支社長
 2011年 四国東支社長
 2014年 営業企画部長を経て
 2016年 執行役員企画部長
 2018年 常務執行役

常務執行役
 河村 雅直 1960年5月29日生
 [略歴]
 1984年 入社
 2010年 明治安田生命名古屋総合法人部長
 2013年 総合法人第四部長
 2015年 理事総合法人業務部長を経て
 2017年 執行役員総合法人業務部長
 2018年 執行役総合法人営業部門長
 2019年 常務執行役総合法人営業部門長

常務執行役 グループ・チーフ・アクチュアリー
 上田 泰史 1963年3月11日生
 [略歴]
 1988年 入社
 2013年 明治安田生命収益管理部長を経て
 2017年 執行役員収益管理部長
 2018年 執行役
 2019年 常務執行役
 2020年 常務執行役グループ・チーフ・アクチュアリー

常務執行役
 住吉 敏幸 1963年1月15日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2012年 明治安田生命山口支社長
 2015年 総合代理店業務部長を経て
 2017年 執行役員人事部長
 2019年 常務執行役

常務執行役 グループCRO
 福井 賢二 1965年11月5日生
 [略歴]
 1988年 入社
 2014年 明治安田生命調査部長
 2016年 リスク管理統括部長を経て
 2018年 執行役員リスク管理統括部長
 2019年 執行役グループCRO
 2020年 常務執行役グループCRO

【執行役員】

常務執行役員
 林 道彦 1961年3月18日生
 [略歴]
 1985年 入社
 2008年 明治安田生命八王子支社長
 2010年 松本支社長
 2012年 営業人事部長
 2014年 札幌支社長を経て
 2015年 執行役札幌支社長
 2016年 執行役員大阪本部長
 2018年 常務執行役員大阪本部長
 2019年 常務執行役員東京都心本部長
 2020年 常務執行役員東京都心本部長

常務執行役員
 小山 雅博 1961年8月18日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2009年 明治安田生命福岡支社長
 2013年 宇都宮支社長
 2015年 理事宇都宮支社長
 2016年 理事業務部長を経て
 2017年 執行役員業務部長
 2019年 常務執行役員 総合法人営業副部門長

常務執行役員
 岸本 司郎 1964年3月18日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2009年 明治安田生命沖縄支社長
 2011年 四国西支社長
 2014年 コンプライアンス統括部長を経て
 2016年 執行役員コンプライアンス統括部長
 2018年 執行役員首都圏東本部長
 2020年 常務執行役員埼玉本部長

執行役員
 高野 雅典 1961年4月1日生
 [略歴]
 1983年 入社
 1986年 入社
 2010年 明治安田生命四国公法人部長
 2012年 総合法人第二部長
 2014年 法人営業企画部長
 2015年 理事法人営業企画部長
 2016年 理事総合福祉業務部長
 2017年 理事公法人業務部長を経て
 2018年 執行役員公法人第一部長

(2020年7月2日現在)

執行役員
 若林 稔 1963年2月14日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2012年 明治安田生命金融団体推進室長
 2015年 総合法人第四部長
 2016年 理事スタンコープ担当を経て
 2018年 執行役員総合法人業務部長
 2020年 執行役員総合法人業務部長

執行役員
 佐藤 元彦 1964年4月2日生
 [略歴]
 1988年 入社
 2014年 明治安田生命特別勘定運用部長
 2016年 運用企画部長を経て
 2018年 執行役員運用企画部長
 2019年 執行役員クレジット投資部長

執行役員
 加藤 佳弥 1960年9月3日生
 [略歴]
 1983年 入社
 2007年 明治安田生命鹿児島支社長
 2010年 山口支社長
 2012年 業務部 審議役
 2013年 千葉支社長
 2016年 理事 京都支社長を経て
 2019年 執行役員大阪本部長

執行役員
 車谷 秀明 1960年4月4日生
 [略歴]
 1983年 入社
 2006年 明治安田生命沖縄支社長
 2009年 沼津支社長
 2012年 東京本部 審議役
 2013年 大船支社長
 2016年 理事 宇都宮支社長を経て
 2019年 執行役員福岡本部長

執行役員
 牧野 伸二 1963年11月6日生
 [略歴]
 1986年 入社
 2014年 明治安田生命和歌山支社長
 2017年 オペレーション・リスク管理統括部長
 2018年 法人営業企画部長を経て
 2019年 執行役員法人営業企画部長

執行役員
 青戸 伸之 1964年8月21日生
 [略歴]
 1987年 入社
 2014年 リスク管理推進部長
 2015年 情報システム部長を経て
 2019年 執行役員情報システム部長

執行役員
 副島 健二 1963年11月8日生
 [略歴]
 1987年 入社
 2004年 明治安田生命大分支社長
 2007年 成田支社長
 2010年 立川支社長
 2013年 新潟支社長
 2015年 業務推進支援部長
 2016年 福岡支社長
 2017年 理事 福岡支社長を経て
 2019年 執行役員個人営業副部門長
 2020年 執行役員神奈川本部長

執行役員
 中 敏彦 1964年10月28日生
 [略歴]
 1988年 入社
 2013年 明治安田生命姫路支社長
 2016年 営業企画部長を経て
 2019年 執行役員営業企画部長

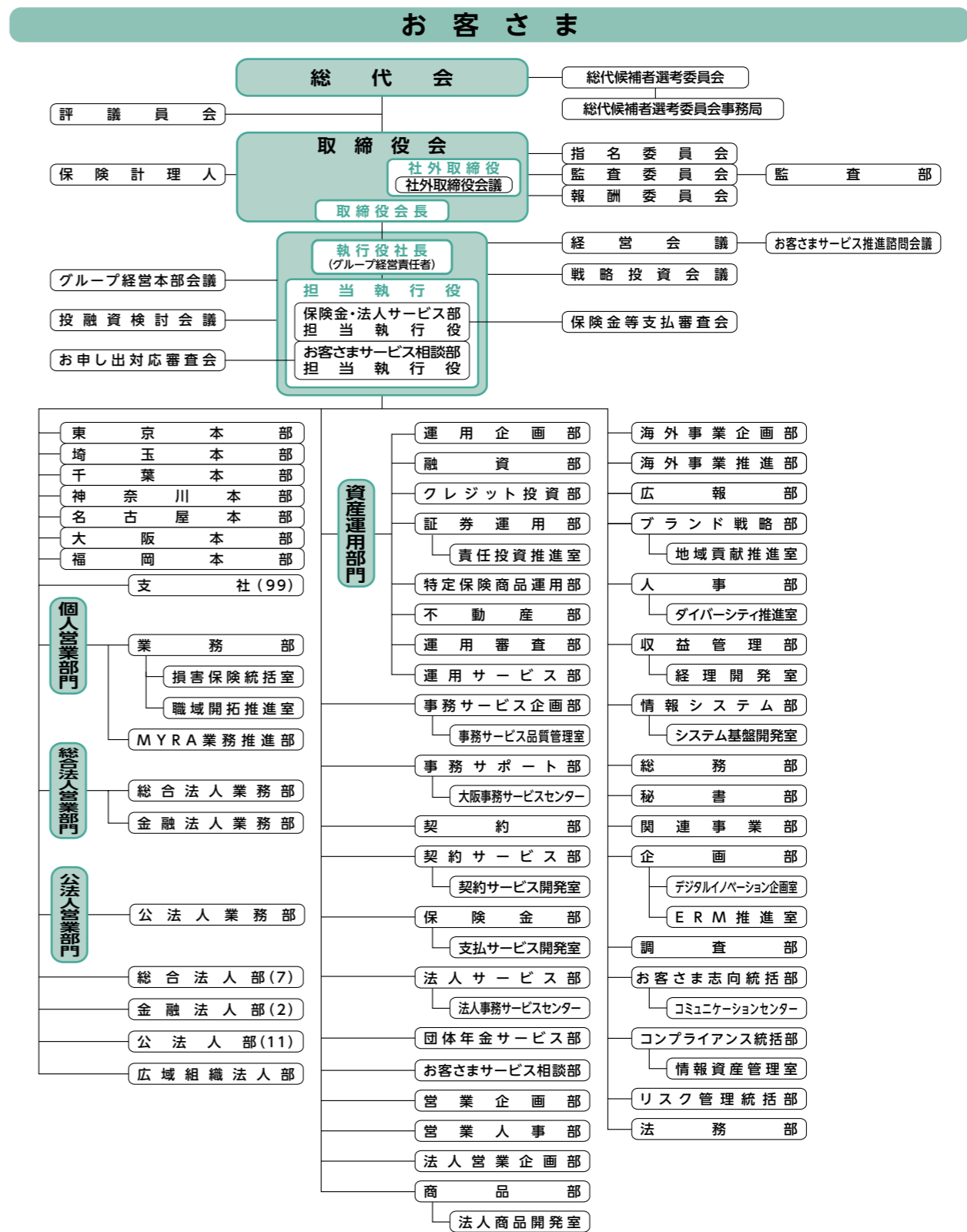
執行役員
 浅野 芳一 1962年6月12日生
 [略歴]
 1985年 入社
 2015年 明治安田生命リスク管理推進部長
 2016年 オペレーション・リスク管理統括部長
 2017年 関連事業部長
 2019年 人事部長を経て
 2020年 執行役員人事部長

執行役員
 新宅 大作 1962年4月3日生
 [略歴]
 1987年 入社
 2014年 明治安田生命融資部長
 2017年 クレジット投資部長
 2019年 明治安田ビルマネジメント(株) 副社長を経て
 2020年 明治安田生命執行役員スタンコープ担当

執行役員
 中村 暢敬 1963年4月6日生
 [略歴]
 1987年 入社
 2007年 明治安田生命高松支社長
 2010年 金沢支社長
 2014年 水戸支社長
 2017年 郡山支社長
 2018年 理事郡山支社長を経て
 2020年 執行役員名古屋本部長

組織図

(2020年7月2日現在)



※支社組織の推移

	2019年度始	2020年度始
支社数	90	99
営業部・営業所等数(※1)	953	957

(※1) 営業部・営業所等数には支社配置のマーケット開発室(14)を含む

※営業拠点数(※2)

	2020年度始	2020年度始
支社	99	明治安田のほけんショップ 28
営業部・営業所等	943	営業室 2
マーケット開発部	6	代理店営業部 8
マーケット統括室	6	事業法人開発営業部 8
マーケット開発室	56	
トレーニングセンター	6	

(※2) 営業拠点数には支社組織の営業拠点数を含む

基金の状況

【基金拠出者】

(2020年3月31日現在)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %	持株数 千株	持株比率 %
明治安田生命 2016 基金特定目的会社	100,000	40.00	-	-
明治安田生命 2017 基金特定目的会社	50,000	20.00	-	-
明治安田生命 2018 基金特定目的会社	50,000	20.00	-	-
明治安田生命 2019 基金特定目的会社	50,000	20.00	-	-

(注1) 明治安田生命2016基金特定目的会社、明治安田生命2017基金特定目的会社、明治安田生命2018基金特定目的会社および明治安田生命2019基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。なお当社は、上記4社の特定目的会社への特定出資を行っておりません。

(注2) 基金拠出者は、上記4名となっています。

<基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移については、P139をご覧ください>

従業員の状況

【従業員の在籍・採用状況】

区分	在籍数(人)		採用数(人)		2019年度末	
	2018年度末	2019年度末	2018年度	2019年度	平均年齢	平均勤続年数
職員	10,506	10,676	302	327	44歳 8ヵ月	16年 5ヵ月
男子	4,438	4,473	134	174	44歳10ヵ月	21年 3ヵ月
女子	6,068	6,203	168	153	44歳 7ヵ月	12年11ヵ月
うち総合職	7,915	8,065	302	327	44歳 0ヵ月	19年 6ヵ月
営業職員	32,444	33,000	5,920	5,860	47歳 3ヵ月	10年 5ヵ月
男子	6	6	0	0	74歳 3ヵ月	46年 9ヵ月
女子	32,438	32,994	5,920	5,860	47歳 3ヵ月	10年 5ヵ月

(注1) 職員の在籍数は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いています。

(注2) 職員の採用数は、新卒採用数の数値を記載しており、総合職(全国型)・総合職(地域型)の合計値を記載しています。

(注3) 総合職の在籍数は、総合職(全国型)・総合職(全国型)[本拠地コース]・総合職(地域型)・総合職(シニア型)の合計値を記載しています。

【従業員の平均給与】

(単位:千円)

区分	2019年3月	2020年3月
職員	340	339
営業職員	248	283

(注1) 平均給与と月額給与は各年3月中の税込基準内給与であり、賞とおよび時間外手当は含みません。

～参考～

【連結ベースの従業員の在籍状況】

区分	在籍数(人)	
	2018年度末	2019年度末
職員	15,372	15,385
営業職員	32,444	33,000

会計監査の状況

会計監査人の氏名または名称
有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 金井 沢治
指定有限責任社員 熊木 幸雄
指定有限責任社員 蓑輪 康喜

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士10人、会計士試験合格者6名、その他16名

監査法人の継続監査期間
1984年以降

設備の状況

【設備投資等の概要】

2019年度の設備投資は、主として保険事業および保険関連事業において、不動産の新設・建替・補修・改修、システム開発・保守等を行ないました。

設備投資の総額は、364億円(連結ベース417億円)であります。

なお、2019年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所区分	設備の内容 (注2)	帳簿価額(億円)(注3)				従業員数(名) 上段:内勤職員 下段:営業職員 (注7)
		建物 (注4)	土地(面積千㎡) [借地面積千㎡] (注5)	その他 (注6)	合計	
本社(注1)	投資用	229	1,201(7)	—	1,430	3,489 41
	営業用	454	806(13) [30]	36	1,260	
北海道	投資用	133	159(14) [7]	—	292	165 766
	営業用	26	22(12) [0]	—	49	
東北	投資用	51	102(10) [1]	—	153	385 2,004
	営業用	48	45(22) [1]	—	93	
関東	投資用	645	1,895(112) [4]	—	2,540	1,188 6,123
	営業用	204	639(226) [2]	—	843	
北陸	投資用	25	24(3) [2]	—	50	171 906
	営業用	27	29(14) [0]	—	56	
中部	投資用	120	264(17) [0]	—	384	733 3,205
	営業用	75	102(33) [2]	—	177	
近畿	投資用	149	252(19) [21]	—	401	739 2,382
	営業用	88	161(23) [1]	—	249	
中国	投資用	49	93(8) [0]	—	143	277 1,392
	営業用	33	64(18) [0]	—	97	
四国	投資用	16	17(2) [1]	—	32	204 979
	営業用	26	28(10)	—	54	
九州	投資用	75	140(9) [0]	—	215	478 2,543
	営業用	68	110(30) [2]	—	178	

(注1) 本社には、本社組織の入居する明治安田生命ビル、明治生命館、明治安田生命新東陽町ビル、明治安田生命事務センタービルを含んでおります。

(注2) 営業用と同一の不動産において賃貸している部分を投資用として記載しております。

(注3) 帳簿価額の営業用と投資用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により区分しております。

(注4) 建物には、建物、構築物、付属設備、建設仮勘定を含んでおります。

(注5) 賃借している土地の面積については、[] で外書しております。なお、当社は土地に係る賃借料として、18億円を支払っております。

(注6) 各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本社に計上しております。

(注7) 発令所属に基づいた事務所住所で集計しております。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における国内子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

連結財務諸表における在外子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

店舗網一覧

【国内】

(2020年7月31日現在)

名称	所在地	電話
本社	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1	03(3283)8111

お客さま相談センター

名称	所在地	電話
丸の内お客さま相談センター	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治生命館	03(3283)8111
名古屋お客さま相談センター	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル	052(951)5730
大阪 お客さま相談センター	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル	06(6221)8135

支社

名称	所在地	電話
札幌	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル	011(241)7206
旭川	〒070-0033 《北海道》旭川市三条通9丁目左1号 旭川三条緑橋ビル	0166(29)2121
苫小牧	〒053-0022 《北海道》苫小牧市表町2丁目1番14号 王子不動産第3ビル	0144(34)0216
函館	〒040-0063 《北海道》函館市若松町2-5 明治安田生命函館ビル	0138(22)4723
釧路	〒085-0015 《北海道》釧路市北大通10-2-1 新釧路道銀ビル	0154(23)3551
青森	〒030-0822 《青森県》青森市中央1-23-5 明治安田生命青森中央ビル	017(776)8194
八戸	〒031-0032 《青森県》八戸市三日町2 青銀・明治安田ビル	0178(45)5659
盛岡	〒020-0034 《岩手県》盛岡市盛岡駅前通8-17 明治安田生命盛岡駅前ビル	019(623)5221
岩手南	〒023-0828 《岩手県》奥州市水沢東大通り1-8-44	0197(23)3862
仙台	〒980-8448 《宮城県》仙台市青葉区中央2-10-30 仙台明芳ビル	022(263)1331
秋田	〒010-0001 《秋田県》秋田市中通4-12-4 明治安田生命秋田ビル	018(833)4108
山形	〒990-0039 《山形県》山形市香澄町2-2-36 山形センタービル	023(622)3214
郡山	〒963-8004 《福島県》郡山市中町10-10 メルフ郡山	024(923)2050
いわき*	〒970-8026 《福島県》いわき市平大町7-2 明治安田生命いわきビル	0246(22)2941
水戸	〒310-0021 《茨城県》水戸市南町3-4-14 明治安田生命水戸南町ビル	029(224)6311
つくば	〒305-0818 《茨城県》つくば市学園南2-8-3 つくばシティア・トワビル	029(850)3157
宇都宮	〒320-0811 《栃木県》宇都宮市大通り2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル	028(634)6223
群馬	〒371-0024 《群馬県》前橋市表町2-9-9 明治安田生命前橋表町ビル	027(221)1655
太田	〒373-0851 《群馬県》太田市飯田町1005-2 太田東京海上日動ビルディング	0276(30)1061
浦和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-14-18 浦和高砂センタービル	048(829)2745
大宮*	〒330-0844 《埼玉県》さいたま市大宮区下町11-45 松亀センタービル	048(643)0861
川越	〒350-1123 《埼玉県》川越市脇田本町24-19 明治安田生命川越ビル	049(245)4311
所沢*	〒359-0037 《埼玉県》所沢市くすのき台3-18-3 第2リングスビル	04(2997)7627
越谷	〒340-0015 《埼玉県》草加市高砂2-9-2 アコス北館Nビル	048(920)7851
熊谷	〒360-0042 《埼玉県》熊谷市本町2-93 明治安田生命熊谷ビル	048(523)1321
千葉	〒260-0014 《千葉県》千葉市中央区本千葉町3-1 明治安田生命千葉ビル	043(224)4511
千葉南	〒292-0805 《千葉県》木更津市大和1-1-15 木更津カイセイビル	0438(25)5507
船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町2-4-10 明治安田生命船橋ビル	047(433)4161
成田	〒286-0033 《千葉県》成田市花崎町801 成田TTビル	0476(22)7561
柏	〒277-0842 《千葉県》柏市末広町14-1 SK柏ビル	04(7145)6000
千代田*	〒103-0027 《東京都》中央区日本橋1-2-5 榮太樓ビルディング	03(3510)7071
上野*	〒110-0016 《東京都》台東区台東2-9-4 明治安田生命秋葉原昭和通りビル	03(5818)5261
丸の内*	〒104-0028 《東京都》中央区八重洲2-7-16 明治安田生命八重洲ビル	03(3272)3331
江東*	〒136-0071 《東京都》江東区亀戸1-42-20 住友不動産亀戸ビル	03(5609)7235
新宿*	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル	03(3342)7101
武蔵野*	〒180-0004 《東京都》武蔵野市吉祥寺本町2-4-14 メディ・コープビル8	0422(23)0621
品川*	〒141-0031 《東京都》品川区西五反田2-27-4 明治安田生命五反田ビル	03(3494)0995
池袋	〒170-0013 《東京都》豊島区東池袋1-27-12 明治安田生命池袋ビル	03(3987)1021
千住	〒120-0034 《東京都》足立区千住1-12-1 明治安田生命千住ビル	03(3881)8311

(注)ご加入いただいておりますご契約の各種手続きにつきましては、お客さま相談センターおよび支社（*の支社を除く）で承ります。

名称	所在地	電話
立川	〒190-0012 《東京都》立川市曙町2-17-3 明治安田生命立川ビル	042(523)0311
八王子*	〒192-0046 《東京都》八王子市明神町4-9-8 京王八王子明神町ビル	042(642)7553
町田	〒194-0021 《東京都》町田市市中町1-31-6 明治安田生命町田ビル	042(722)4302
横浜	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中区長者町5-85 三共横浜ビル	045(243)5835
新横浜	〒222-0033 《神奈川県》横浜市港北区新横浜2-3-12 新横浜スクエアビル	045(472)2803
川崎	〒210-0006 《神奈川県》川崎市川崎区砂子2-4-13 川崎ダイヤビル	044(244)4661
平塚	〒254-0035 《神奈川県》平塚市宮の前8-16 明治安田生命平塚ビル	0463(21)6111
大船	〒247-0056 《神奈川県》鎌倉市大船2-18-1 明治安田生命大船ビル	0467(43)2351
新潟	〒950-0087 《新潟県》新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命新潟駅前ビル	025(241)6661
長岡	〒940-0071 《新潟県》長岡市表町2-1-10 リナシエビル2	0258(35)1426
富山	〒930-0007 《富山県》富山市宝町1-3-10 明治安田生命富山ビル	076(432)2471
金沢	〒920-0031 《石川県》金沢市広岡2-13-33 JR金沢駅西第三NKビル	076(221)1410
福井	〒910-0005 《福井県》福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル	0776(22)1150
甲府	〒400-0031 《山梨県》甲府市丸の内2-29-4 明治安田生命甲府ビル	055(224)5435
長野	〒380-0835 《長野県》長野市新田町1508-2 明治安田生命長野ビル	026(235)0044
松本	〒390-0874 《長野県》松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	0263(32)5382
岐阜	〒500-8842 《岐阜県》岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル	058(265)0401
静岡	〒422-8061 《静岡県》静岡市駿河区森下町1-35 静岡MYタワー	054(287)7200
浜松	〒430-7719 《静岡県》浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー	053(452)6117
沼津	〒410-0802 《静岡県》沼津市上土町14 明治安田生命沼津上土町ビル	055(962)1831
名古屋東*	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28 明治安田生命名古屋錦ビル	052(951)5800
名古屋西	〒453-0015 《愛知県》名古屋市中村区椿町15-21 明治安田生命名古屋西口ビル	052(451)3151
名古屋南*	〒460-0022 《愛知県》名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル	052(321)6451
岡崎	〒444-0044 《愛知県》岡崎市康生通南2-52 明治安田生命岡崎ビル	0564(23)3131
刈谷*	〒448-0857 《愛知県》刈谷市大手町4-35 明治安田生命刈谷ビル	0566(62)5667
津	〒514-0009 《三重県》津市羽所町375 百五・明治安田ビル	059(228)0361
四日市	〒510-0061 《三重県》四日市市朝日町1-3 明治安田生命四日市ビル	059(352)2161
滋賀	〒520-0043 《滋賀県》大津市中央2-2-6 明治安田生命大津ビル	077(524)3413
京都	〒604-0845 《京都府》京都市中京区丸太町通御池上ル二条殿町552 明治安田生命京都ビル	075(241)4811
大阪中央*	〒550-0002 《大阪府》大阪市西区江戸堀1-12-8 明治安田生命肥後橋ビル	06(6479)2561
大阪東*	〒540-6006 《大阪府》大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー	06(6910)1825
大阪南*	〒556-0011 《大阪府》大阪市浪速区難波中2-10-70 なんばパークス内 パークスタワー	06(6635)2161
堺*	〒590-0950 《大阪府》堺市堺区甲斐町西1-1-35 サンビル堺	072(225)1512
大阪北*	〒532-0011 《大阪府》大阪市淀川区西中島5-5-15 新大阪セントラルタワー	06(6306)6571
阪神*	〒660-0881 《兵庫県》尼崎市昭和通3-95 アマックスビル	06(4869)9060
神戸	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通8-3-5 明治安田生命神戸ビル	078(231)7178
姫路	〒670-0925 《兵庫県》姫路市亀井町57 明治安田生命姫路ビル	079(224)1623
奈良	〒630-8241 《奈良県》奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル	0742(26)2126
和歌山	〒640-8154 《和歌山県》和歌山市六番丁17 明治安田生命和歌山ビル	073(431)3401
松江	〒690-0003 《島根県》松江市朝日町478-8 明治安田生命松江ビル	0852(21)5657
鳥取	〒680-0835 《鳥取県》鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル	0857(25)0511
岡山	〒700-0023 《岡山県》岡山市北区駅前町1-9-15 明治安田生命岡山ビル	086(224)4191
広島	〒732-0057 《広島県》広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島	082(568)6162
福山	〒720-0808 《広島県》福山市昭和町2-3 福山ファインビル	084(921)0033
山口	〒750-0006 《山口県》下関市南部町19-7 明治安田生命下関ビル	083(223)7221
徳山	〒745-0034 《山口県》周南市御幸通り1-11 新興ビル	0834(33)3020
徳島	〒770-0911 《徳島県》徳島市東船場町2-37 明治安田生命徳島東船場ビル	088(652)6522
高松	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル	087(821)7186
松山	〒790-0003 《愛媛県》松山市三番町3-9-4 四銀・明治安田ビル	089(931)8255
高知	〒780-0870 《高知県》高知市本町2-2-34 明治安田生命高知ビル	088(802)4437
福岡	〒812-0039 《福岡県》福岡市博多区冷泉町10-21 南日本博多ビル	092(271)5221
北九州	〒802-0081 《福岡県》北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル	093(531)6331
久留米	〒830-0044 《福岡県》久留米市本町4-33 明治安田生命久留米本町ビル	0942(34)7681
佐賀	〒840-0816 《佐賀県》佐賀市駅前本町3-15 明治安田生命佐賀ビル	0952(24)0171
長崎	〒850-0032 《長崎県》長崎市興善町2-21 明治安田生命長崎興善町ビル	095(826)7131
熊本	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2-20 明治安田生命熊本ビル	096(325)1155
大分	〒870-0046 《大分県》大分市荷揚町1-30 明治安田生命大分ビル	097(535)2011
宮崎	〒880-0812 《宮崎県》宮崎市高千穂通2-1-33 明治安田生命宮崎ビル	0985(23)5261
鹿児島	〒892-0846 《鹿児島県》鹿児島市加治屋町14-7 明治安田生命鹿児島加治屋町ビル	099(223)6216
沖縄	〒900-0033 《沖縄県》那覇市久米2-4-13 明治安田生命沖縄ビル	098(863)2402

(注)ご加入いただいておりますご契約の各種手続きにつきましては、お客さま相談センターおよび支社（*の支社を除く）で承ります。

明治安田のほけんショップ

(2020年7月31日現在)

名称	所在地	電話
明治安田のほけんショップ丸の内	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 明治生命館 丸の内お客さま相談センター内	0120(805)627
明治安田のほけんショップ丸の内(MYカフェ内)	〒100-0005 《東京都》千代田区丸の内2-1-1 丸の内 MY PLAZA MYカフェ内	0120(805)627
明治安田のほけんショップ錦糸町	〒130-0013 《東京都》墨田区錦糸2-5-5 ポプリプラザ2階	0120(805)651
明治安田のほけんショップ新宿	〒160-0023 《東京都》新宿区西新宿1-21-1 明宝ビルディング1階	0120(805)628
明治安田のほけんショップ経堂	〒156-0051 《東京都》世田谷区宮坂2-19-1 経堂ブルームビルディング1階	0120(805)649
明治安田のほけんショップ下北沢	〒155-0031 《東京都》世田谷区北沢2-8-4 松田ビル1階	0120(805)637
明治安田のほけんショップ渋谷	〒150-0042 《東京都》渋谷区宇田川町33-1 グランド東京渋谷ビル8階	0120(805)601
明治安田のほけんショップ吉祥寺	〒180-0003 《東京都》武蔵野市吉祥寺南町一丁目8-1 三井吉祥寺ビル6階	0120(805)642
明治安田のほけんショップ池袋東口	〒171-0022 《東京都》豊島区南池袋2-27-8 南水ビル2階	0120(805)609
明治安田のほけんショップ池袋西口	〒171-0021 《東京都》豊島区西池袋1-18-6 藤久ビル別館6階	0120(805)652
明治安田のほけんショップ立川	〒190-0023 《東京都》立川市柴崎町3-6-23 LXビル2階	0120(805)640
明治安田のほけんショップ浦和	〒330-0063 《埼玉県》さいたま市浦和区高砂2-1-16 浦和大熊ビル4階	0120(805)654
明治安田のほけんショップ越谷	〒343-0845 《埼玉県》越谷市南越谷1-17-17 明治安田生命南越谷ビル1階	0120(805)630
明治安田のほけんショップ船橋	〒273-0005 《千葉県》船橋市本町7-11-5 KDX船橋ビル7階	0120(805)625
明治安田のほけんショップ川崎	〒210-0007 《神奈川県》川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク8階	0120(805)617
明治安田のほけんショップ武蔵小杉	〒211-0004 《神奈川県》川崎市中区新丸子東3-1200 KDX武蔵小杉ビル3階	0120(805)647
明治安田のほけんショップ横浜	〒231-0062 《神奈川県》横浜市中区桜木町1-101-1 クロスゲート6階	0120(805)629
明治安田のほけんショップ新横浜	〒222-0033 《神奈川県》横浜市港北区新横浜3-16-1 KCビル4階	0120(805)657
明治安田のほけんショップ栄	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中央区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル2階(名古屋お客さま相談センター内)	0120(805)638
明治安田のほけんショップ藤ヶ丘	〒465-0033 《愛知県》名古屋市名東区明が丘124-1 ami ami1階	0120(805)634
明治安田のほけんショップ豊田	〒471-0027 《愛知県》豊田市喜多町3-110 コモ・スクエアイースト1階	0120(805)648
明治安田のほけんショップ淀屋橋	〒541-0044 《大阪府》大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命淀屋橋ビル(ラブラブアスタール)2階(大阪お客さま相談センター内)	0120(805)635
明治安田のほけんショップ吹田	〒564-0027 《大阪府》吹田市朝日町27-14 M's吹田松岡ビル6階	0120(805)659
明治安田のほけんショップ四条烏丸西	〒600-8009 《京都府》京都市下京区四条通室町東入函谷町88 K.I.四条ビル1階	0120(805)632
明治安田のほけんショップ四条烏丸東	〒600-8008 《京都府》京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾10 京都ダイヤビル7階	0120(805)641
明治安田のほけんショップ神戸	〒650-0033 《兵庫県》神戸市中央区江戸町93 栄光ビルディング1階	0120(805)643
明治安田のほけんショップ西宮	〒662-0971 《兵庫県》西宮市和上町5-2 フーパースクウェア	0120(805)636
明治安田のほけんショップ福岡	〒810-0041 《福岡県》福岡市中央区大名一丁目1-38 サウスサイドテラス1階	0120(805)624
明治安田のほけんショップ札幌	〒060-0061 《北海道》札幌市中央区南1条西4-5 札幌大手町ビル8階	0120(805)626

法人部

名称	所在地	電話
総合法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5700
総合法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5736
総合法人第三部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5771
総合法人第四部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5794
総合法人第五部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5822
名古屋総合法人部	〒460-0004 《愛知県》名古屋市中央区新栄町1-1 明治安田生命名古屋ビル	052(962)6055
大阪総合法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15 明治安田生命備後町ビル	06(6208)5406
金融法人部	〒101-0062 《東京都》千代田区神田駿河台4-3 新お茶の水ビルディング	03(3518)0460
地域金融法人部	〒101-0062 《東京都》千代田区神田駿河台4-3 新お茶の水ビルディング	03(3518)0466
公法人第一部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5840
公法人第二部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5888
公法人第三部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7145
公法人第四部	〒110-0006 《東京都》台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル	03(5289)7585
公法人第五部	〒231-0033 《神奈川県》横浜市中央区長者町5-85 三共横浜ビル	045(253)3431
中部公法人部	〒460-0003 《愛知県》名古屋市中区錦3-15-28 明治安田生命名古屋ビル	052(951)9100
北陸公法人営業推進部	〒920-0869 《石川県》金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	076(231)3240
大阪公法人部	〒541-0051 《大阪府》大阪市中央区備後町1-6-15 明治安田生命備後町ビル	06(6208)5424
関西公法人部	〒651-0086 《兵庫県》神戸市中央区磯上通3-3-5 明治安田生命神戸ビル	078(252)2270
北海道・東北公法人部	〒980-0804 《宮城県》仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル	022(261)4270
北海道公法人営業推進部	〒060-0005 《北海道》札幌市中央区北五条西6-2 札幌センタービル	011(242)7280
中国・四国公法人部	〒730-0035 《広島県》広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル	082(247)6987
四国公法人営業推進部	〒760-0017 《香川県》高松市番町1-7-5 明治安田生命高松ビル	087(821)6811
九州・沖縄公法人部	〒812-0011 《福岡県》福岡市博多区博多駅前2-20-1 大博多ビル	092(452)8080
南九州公法人営業推進部	〒860-0846 《熊本県》熊本市中央区城東町2-20 明治安田生命熊本ビル	096(325)7754
広域組織法人部	〒107-0052 《東京都》港区赤坂2-14-27 国際新赤坂ビル東館	03(3560)5906

【海外】

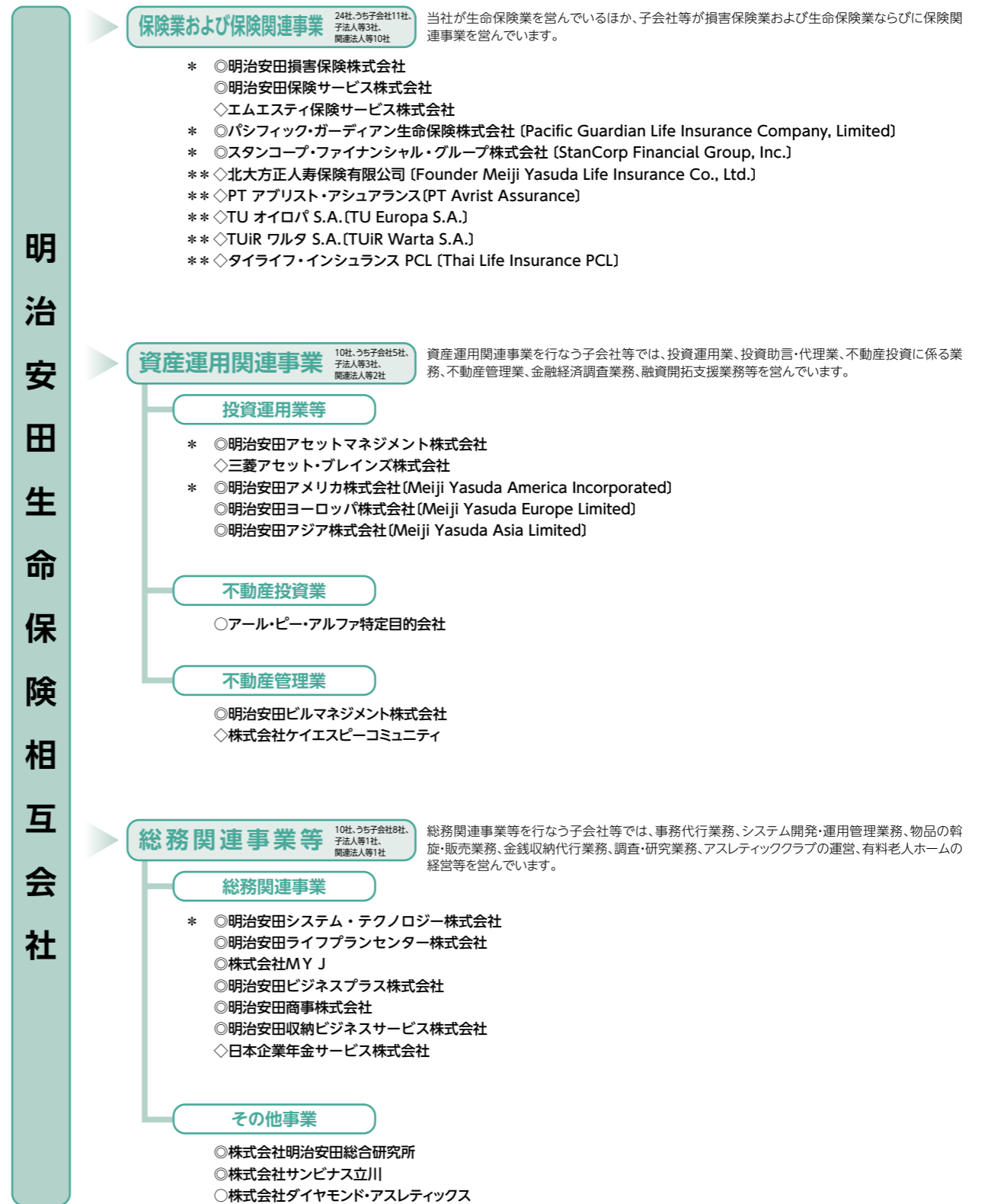
名称	所在地	電話	FAX
北京事務所(中国)	Meiji Yasuda Life Insurance Company, Beijing Office Room 6003, 6th Floor, Changfugong Office Building, 26 Jianguomen Wai Avenue, Chaoyang District, Beijing 100022, China	[86](10)6513-9815	[86](10)6513-9818

(注)お客さまと当社の本社・支社窓口などのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実等の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。また、当社の本社・支社窓口などの対応につきましては、防犯等の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。なお、当社におけるお客さまに関する情報の取り扱いについては、P88をご覧ください。

保険会社およびその子会社等の概況

(2020年3月31日現在)

【明治安田生命グループ事業系統図】



(注1)「*」を表示した会社は、2020年3月期の連結子会社、「**」を表示した会社は、2020年3月期の持分法適用会社です。
(注2)子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等(子会社を除く)、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。
(注3)「○」を表示した会社は「子会社」、「◇」を表示した会社は「子法人等」、「◇」を表示した会社は「関連法人等」です。
(注4)明治安田アジア株式会社は保険募集も行なっています。
(注5)会社名は、主要なものを記載しています。
(注6)スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社は傘下に子会社等9社(当社の子会社および子法人等に該当、投資運用を行なう会社を含む)、パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社は傘下に子会社1社(当社の子法人等に該当)、明治安田アメリカ株式会社は傘下に子会社2社(当社の子法人等に該当)、PT アブリスト・アシュアランスは傘下に子会社2社(当社の関連法人等に該当、投資運用を行なう会社を含む)、TU オイロパ S.A.は傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)、TUiR ワルタ S.A.は傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)を有します。

【子会社等に関する事項】

国内

連結子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額 (百万円)	設立年月日	主な事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	10,000	1996年 8月 8日	損害保険業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任1名 ・当社に損害保険代理店業等を委託 ・当社から建物の一部を賃借
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1,000	1986年11月15日	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	92.9%	0.0%	・当社から投資助言等を受託
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	100	1982年 4月 1日	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、介護関連事業	100.0%	0.0%	・役員等の兼任1名 ・当社からシステム開発等を受託 ・当社から建物の一部を賃借

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額 (百万円)	設立年月日	主な事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
明治安田保険サービス株式会社	東京都新宿区	30	1984年 4月 5日	保険代理店業	100.0%	0.0%
明治安田ビルマネジメント株式会社	東京都品川区	10	1963年 5月 1日	ビル管理業	100.0%	0.0%
明治安田ライフプランセンター株式会社	東京都豊島区	10	1978年11月10日	保険事務代行、保険代理店業、ライフプランに係る調査・研究、コンサルティング	100.0%	0.0%
株式会社MYJ	東京都江東区	100	1987年 4月 1日	保険契約の保全等に関する計算事務、生命保険等の契約確認業、梱包・配送業務、保険代理店業、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田ビジネスプラス株式会社	東京都江東区	80	2017年 6月 1日	文書・証券・その他の書類の作成・印刷・製本・配送業務、福利厚生事務	100.0%	0.0%
明治安田商事株式会社	東京都江東区	10	1975年 4月 1日	物品の斡旋・販売、福利厚生事務、印刷・製本業務	100.0%	0.0%
明治安田収納ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	10	2019年 4月 1日	金銭収納代行業	100.0%	0.0%
株式会社明治安田総合研究所	東京都千代田区	85	1991年 7月 1日	ヘルスケア、先端テクノロジー、生活設計、社会保障分野に関する調査・研究・コンサルティング	100.0%	0.0%
株式会社サンピナス立川	東京都立川市	10	1987年12月 1日	有料老人ホームの経営	100.0%	0.0%
株式会社ダイヤモンド・アスレティクス	東京都港区	50	1983年 7月 1日	アスレティッククラブの運営	35.0%	0.0%
アール・ピー・アルファ特定目的会社	東京都中央区	15,210	2001年 8月 7日	不動産投資等に係る業務	-	-
エムエスティ保険サービス株式会社	東京都新宿区	1,010	2003年10月 1日	保険代理店業	16.1%	0.0%
三菱アセット・ブレインズ株式会社	東京都港区	480	1998年12月25日	投資信託の調査・評価、投資助言・代理業、投資運用業	25.0%	0.0%
株式会社ケイエスピーコミュニティ	神奈川県横浜市	20	1988年10月25日	かながわサイエンスパークビルの管理業	10.0%	8.5%
日本企業年金サービス株式会社	大阪府大阪市	2,000	1988年 4月 1日	企業年金の事務代行、電子計算機のプログラムの作成・販売・計算受託	39.7%	0.0%

(注1) 株式会社MYJは、2020年4月1日付で明治安田オフィスパートナーズ株式会社へ社名変更しています。
 (注2) 株式会社明治安田総合研究所は、2020年4月1日付で経済分野に関する調査・研究事業を展開しています。
 (注3) 明治安田商事株式会社は、2020年4月1日付でイベント支援事業を展開しています。

海外

連結子会社・持分法適用関連法人等

(2020年3月31日現在)

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合	当社との関係内容
(連結子会社)							
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国ハワイ州ホノルル市	635 (万米ドル)	1961年 8月 3日	生命保険・健康保険業	100.0%	0.0%	役員等の兼任1名
StanCorp Financial Group, Inc.	米国オレゴン州ポートランド市	495,000 (万米ドル)	1998年 9月23日	生命保険業および保険関連事業	100.0%	0.0%	役員等の兼任2名
Meiji Yasuda America Incorporated	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	4,266 (万米ドル)	1998年 8月 3日	米国における不動産投資金融経済調査	100.0%	0.0%	-
(持分法適用関連法人等)							
Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd. (北大方正人壽保險有限公司)	中国上海市	288,000 (万人民币)	2002年11月28日	生命保険業	29.2%	0.0%	役員等の兼任1名
PT AVRIST Assurance	インドネシアジャカルタ市	45 (億ルピア)	1975年 5月19日	生命保険業	29.9%	0.0%	-
Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjna	ポーランドプロツワフ市	37,800 (千ズロチ)	1994年11月28日	損害保険業	33.5%	0.0%	-
Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjna	ポーランドワルシャワ市	187,938 (千ズロチ)	1920年 9月 3日	損害保険業	24.3%	0.0%	-
Thai Life Insurance Public Company Limited	タイバンコク都	10,600 (百万タイバツ)	1942年 1月22日	生命保険業	15.0%	0.0%	役員等の兼任1名

その他

会社名	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金の額	設立年月日	事業の内容	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
Meiji Yasuda Europe Limited	英国ロンドン市	400 (万ポンド)	1987年 8月10日	金融経済調査、融資開拓支援	100.0%	0.0%
Meiji Yasuda Asia Limited	中国(香港)	300 (万米ドル)	2001年12月17日	保険募集、金融経済調査	100.0%	0.0%

(注1) Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月、北大方正人壽保險有限公司への資本参加は2010年12月、PT AVRIST Assuranceへの資本参加は2010年11月、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年6月、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaへの資本参加は2012年7月、Thai Life Insurance Public Company Limitedへの資本参加は2013年11月です。
 (注2) StanCorp Financial Group, Inc.は傘下に子会社等9社(当社の子会社および子法人等に該当)、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedは傘下に子会社1社(当社の子法人等に該当)、Meiji Yasuda America Incorporatedは傘下に子会社2社(当社の子法人等に該当)、PT AVRIST Assuranceは傘下に子会社2社(当社の関連法人等に該当)、Towarzystwo Ubezpieczeń EUROPA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)、Towarzystwo Ubezpieczeń i Reasekuracji WARTA Spółka Akcyjnaは傘下に子会社1社(当社の関連法人等に該当)を有します。

商品一覧

【個人向け商品】

～主な商品と契約年齢範囲～

(2020年7月1日現在)

ご利用の目的	保険の種類	契約年齢範囲(注1)									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳
ニーズにあわせた総合的な保障をご希望の方に	組立総合保障保険	ベストスタイル 健康キャッシュバック(注2) 80									
		6 15 ベストスタイル Jr.(注3)									
医療保障をご希望の方に	医療保険	16 メディカルスタイル F 80									
		0 15 メディカルスタイル F Jr.(注3)									
一生涯の介護保障をご希望の方に	介護保険	50 認知症ケアMCIプラス(注3) 85									
		50 一時金給付型終身医療保険(注3) 90									
一生涯の介護保障に加え、死亡保障をご希望の方に	介護保険	20 かんたん告知医療保険(注3) 75									
		40 介護のささえ(注3)(注4) 80									
一生涯の死亡保障をご希望の方に	終身保険	50 終身保険パイオニアE 80									
		20 エブリバディ 10 80									
一生涯の死亡保障とお祝金をご希望の方に	終身保険	祝金付シニアプラン 50 70									
		20 生活障害保障定期保険(注5) 70									
一定期間内の所定の日常生活制限状態になった場合の保障と死亡保障をご希望の方に	定期保険	20 新通増定期保険(注5) 70									
		20 3年間災害保障型通増定期保険(注5) 70									
		16 新定期保険E(注5) 90									
		16 個人定期保険 集団定期保険(注6) 70									
満期のお楽しみと保障を兼ね備えた保険をご希望の方に	養老保険	6 養老保険 75									
	養老保険	16 新養老保険E(注5) 75									
将来の生活資金づくりをご希望の方に	個人年金保険	20 年金かけはし 55									
	個人年金保険	20 年金ひとすじ 60									
外貨を活用した資産形成をご希望の方に	外貨建終身保険	0 つみたてドル建終身(注3)(注7) 85									
	外貨建終身保険	0 期間がえらべる外貨建一時払終身保険(注3)(注7) 90									
	外貨建終身保険	0 贈与がかんたん外貨建一時払終身保険(注3)(注7) 90									
	外貨建養老保険	0 ミドル建・一時払養老保険(注3)(注7) 85									
【かんたん保険シリーズ ライト! By明治安田生命】小口でお手軽な商品をご希望の方に	積立保険	6 明治安田生命じぶんの積立(注3)(注7) 65									
	こども保険	0 6 (被保険者年齢) 18 明治安田生命つみたて学資(注3) 45 (契約者年齢)									

～金融機関窓口販売商品と契約年齢範囲～

(2020年7月1日現在)

保険の種類		契約年齢範囲(注1)									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳
外貨建保険	終身保険	20 外貨建・エブリバディプラス(注3) 85									
	終身保険	0 えられる外貨建一時払終身(注3)(注7) 90									
	養老保険	0 外貨建・一時払養老保険(注3)(注7) 85									
終身保険		20 エブリバディ(注3) 80									
		46 3増法師Ⅲ・かんたん持続成長プラスⅢ(注3) 85									
介護終身保険		16 しあわせの階段・コソコソ持続成長ジャンプ・ゆめの階段(注3)(注8) 70									
		40 きずなサポート(注3)(注4) 60									
		40 やさしさ二重奏・終身ケアプラス(注3)(注4) 80									
個人年金保険		0 虹色さつぷ・かんたん未来計画(注3) 60									

- (注1)被保険者(「明治安田生命つみたて学資」については契約者および被保険者)の年齢範囲を記載しています。当社には満年齢方式の商品と保険年齢方式の商品があります
- (注2)「ベストスタイル 健康キャッシュバック」は「ベストスタイル」に「健康サポート・キャッシュバック特約」を付加した販売名称です
- (注3)法人契約のお取り扱いはありません。
- (注4)お申込みいただける年齢は、満40歳0か月からとなります
- (注5)契約者は法人または個人事業主に限ります
- (注6)集団定期保険は16歳～65歳です。個人定期保険はご契約者が法人の場合は80歳までです
- (注7)契約者の契約年齢範囲に条件があります。「つみたてドル建終身」・「ミドル建・一時払養老保険」・「外貨建・一時払養老保険」は満20歳～満85歳、「明治安田生命じぶんの積立」は満18歳以上、「期間がえらべる外貨建一時払終身保険」・「贈与がかんたん外貨建一時払終身保険」・「えられる外貨建一時払終身」は満20歳～満90歳(契約の型と第1保険期間により、契約年齢範囲が異なります)です。
- (注8)「しあわせの階段・コソコソ持続成長ジャンプ・ゆめの階段」は契約の型と払込期間により、契約年齢範囲が異なります
- 市場金利情勢等によっては、お取り扱いが変更となる場合があります

～主な特約～

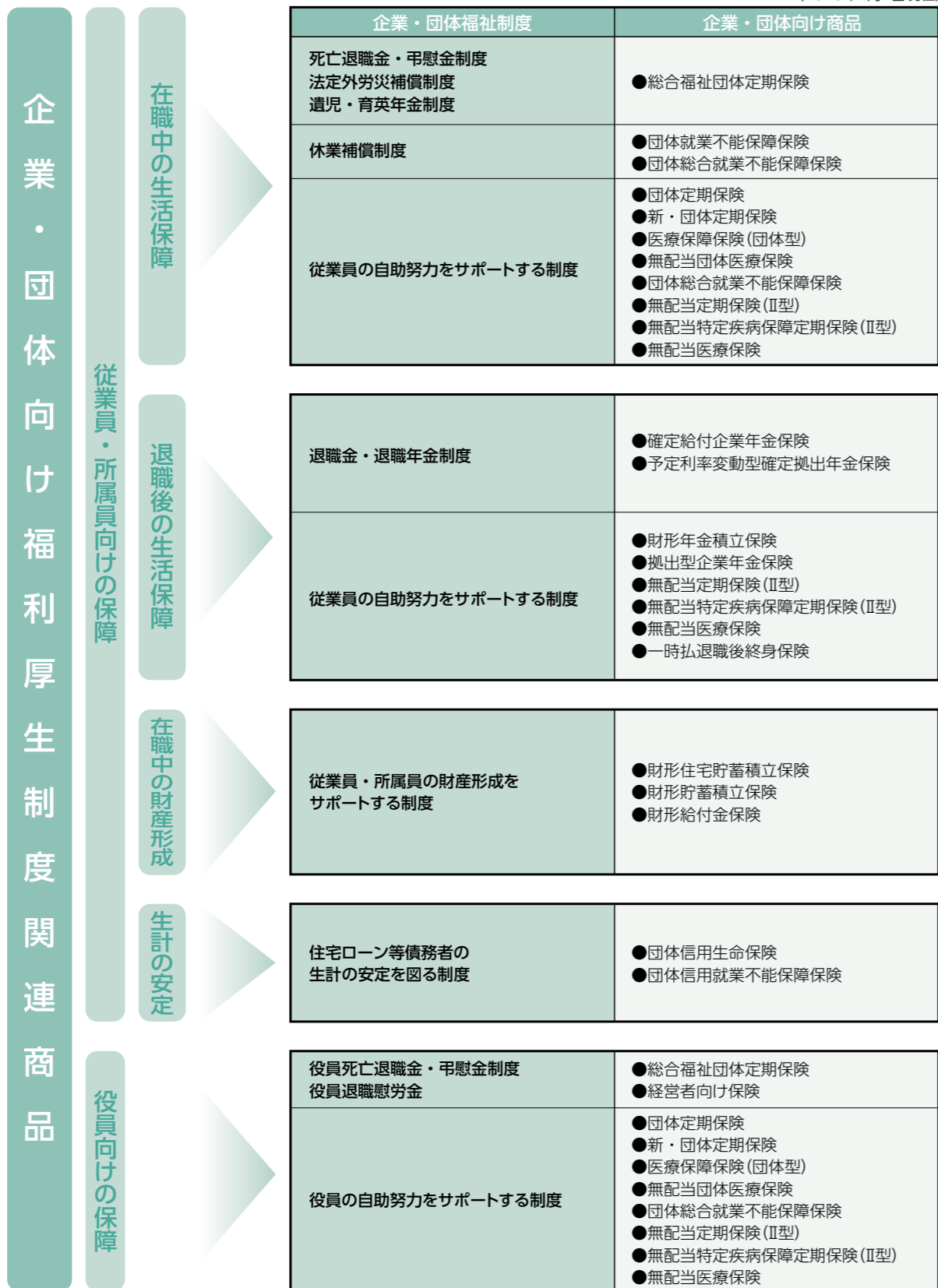
(2020年7月1日現在)

	特約名	ご利用の目的
病気・ケガの保障	新・入院特約	日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物(がん)・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします(悪性新生物(がん)・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます)
	終身入院特約	生涯にわたり日帰り入院から長期の入院まで幅広く備えます。悪性新生物(がん)・上皮内新生物で入院した場合、支払日数無制限で入院給付金をお支払いします(悪性新生物(がん)・上皮内新生物には、非浸潤性の悪性新生物、皮膚がんを含みます)
	入院治療保障特約	公的医療保険制度における保険給付の対象となる入院に備えます
	入院時手術保障特約	入院を伴う、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	外来時手術保障特約	入院を伴わない、公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術・放射線治療に備えます
	退院後通院治療保障特約	退院後の、公的医療保険制度における保険給付の対象となる通院に備えます
	退院給付特約	退院時やその後の通院時などにかかる費用に備えます
	先進医療保障特約	先進医療による療養に備えます
	特定損傷給付特約	不慮の事故による特定のケガに備えます
	傷害特約	不慮の事故による死亡および所定の障害状態に備えます
重い病気の保障	がん保障特約	所定の悪性新生物(がん)に備えます(がん保険金にお支払い回数の限度はありません)
	がん・上皮内新生物保障特約	悪性新生物(がん)・上皮内新生物に備えます(非浸潤性の悪性新生物、上皮内新生物、皮膚がんもお支払いの対象となります)
	重度疾病継続保障特約	7つの重度疾病(急性心筋梗塞、脳卒中、重度の糖尿病、重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)、慢性腎不全、肝硬変、重度の慢性肺炎)による所定の状態に備えます。重度疾病ごとに1回ずつ保険金をお支払いし、7つの重度疾病すべてをお支払いするまで、消滅せず継続します
	がん保険料払込免除特約	所定の悪性新生物(がん)と診断されたときに、保険料のお払込みを免除します
就業不能・介護の保障	給与・家計サポート特約	所定の就業制限状態に備えます
	生活サポート定期保険特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます
	生活サポート終身年金特約	所定の日常生活制限状態および死亡に備えます(日常生活制限状態に該当した場合、一生涯にわたり生活サポート終身年金をお支払いします)
	新・介護保障特約	所定の要介護状態(公的介護保険制度の「要介護2」以上、歩行障害または認知症による所定の状態)に備えます
	介護サポート終身年金特約	所定の要介護状態(公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態)に該当した場合、一生涯にわたり介護終身年金をお支払いします
	介護一時金保障特約	所定の要介護状態(公的介護保険制度の「要介護3」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態)および死亡に備えます
	軽度介護一時金保障特約	所定の軽度要介護状態(公的介護保険制度の「要介護1」以上、寝たきりまたは認知症による所定の状態)および死亡に備えます
	軽度介護保険料払込免除特約	所定の軽度要介護状態(公的介護保険制度の「要介護1または2」)に該当した後、所定の条件を満たした場合、保険料のお払込みを免除します
	認知症終身保障特約	所定の器質性認知症(器質性認知症と診断確定かつ公的介護保険制度の「要介護1」以上)に備えます
	軽度認知障害終身保障特約	軽度認知障害および所定の認知症(器質性認知症・アルコール性認知症など)に備えます
万一の保障	定期保険特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます
	終身保険特約	生涯にわたり死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます
	家計保障年金特約	死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます(一定期間、年金形式でお支払いします)
	災害割増特約	不慮の事故による死亡および所定の身体障害表の第1級の障害状態(高度障害状態)に備えます
健康増進	健康サポート・キャッシュバック特約	毎年の健康診断の結果に応じたキャッシュバックにより、お客さまの健康増進の取組みをサポートします
その他の保障	保険料充当原資積立特約	更新後の保険料の増加に備えます
	リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	重度がん保険金前払特約	所定の悪性新生物(がん)と医師によって診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと判断されるとき、死亡保険金などの全部または一部を特約保険金としてお支払いします
	代理請求特約	被保険者がお受取りになる保険金などについて、被保険者本人がご請求できない特別な事情がある場合に、代理請求人が被保険者に代わって保険金などをご請求できます

上記特約の「ご利用の目的」は特約の概要を説明したものであり、すべての制限事項を記載したものではありません。また、付加できる特約は保険商品等により異なります。詳しくは「特約総合パンフレット」をご覧ください。

【企業・団体向け商品】

主な企業・団体向け制度・商品



種類別リスク管理の取組み

1. 保険引受リスク

生命保険のご契約は長期間にわたることから、商品開発、契約引受、契約保全・支払いの各段階ごとに多面的な検証・コントロールができるようリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

保険事故に関する基礎率等の設定にあたっては、商品開発時において信頼度の高い統計等に基づき適切な水準を設定するとともに、販売開始後は保険事故統計や損益状況等のモニタリングにより水準の妥当性を確認し、リスクに対する諸準備金を十分に積み立てています。

ご契約の引受にあたっては、ご加入者間の公平性を確保する観点から、ご加入金額に適切な限度額を設定するなど取扱関連規程を整備したうえで、営業職員等販売担当者に対して適正な取扱いを指導・徹底することによる適切な運用を行なっています。

また、リスクの分散、収益の安定化の観点から、以下の方針に基づき再保険を活用しています。

■再保険について

項目	内容
再保険に付す際の方針	当社の保険契約引受能力に鑑み、お引受する契約に係るリスクの種類、大きさを考慮し、リスク分散および収益の安定化の観点から、必要に応じ出再することとしています。
再保険を引受ける際の方針	収益確保の観点から、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であることの確認および収益性を考慮し、引受の可否を決定しています。
再保険カバーの入手方法	再保険カバーの入手については、原則、S&P格付基準で一定以上の格付けが付与され十分な保険財力が認められる再保険者より入手しています。

2. 流動性リスク

流動性リスクの状況について、随時横断的な検証を実施するとともに、資金の逼迫度に応じて平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの状況下で迅速かつ適切な対応を行なえるよう、管理方法をあらかじめ定めています。また、低流動性資産の残高を、保有契約の資金流出特性を考慮した一定の割合に収め、流動性の確保に努めるとともに、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準(注1)を的確にコントロールしています。

(注1) 手元流動性水準：当社では、保有する流動資産のうち、現金・預金と翌日物のコールローンの合計額を手元流動性として定義し、資金繰りに支障をきたさないよう、確保すべき手元流動性の基準となる水準を定めています。

3. 資産運用リスク

資産運用においては、リスク分散を図り、資産運用リスクを適切な水準にコントロールすることによって、中長期的・継続的に適正な収益の獲得が可能になるよう努めています。

リスクの把握にあたっては、バリュエーション・アット・リスク (VaR) (注2)手法を用いて、各リスクの最大予想損失額を計測しています。

(注2) バリュエーション・アット・リスク (VaR)：一定の期間内に、一定の確率で、対象となるポートフォリオに生じ得る最大予想損失額です。統計的な分析により、各資産のリスクを金額として統一かつ明確に把握できる利点があります。

(1) 市場リスク

過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案し、適切なコントロールを実施したうえで投資を行なっています。

有価証券やデリバティブ取引(注3)については、残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しています。また、これらの損益状況やルール遵守状況を厳格に監視しています。

(注3) デリバティブ取引：金利、通貨、株式、債券などの金融商品から派生した取引で、原資産の価格により理論価格が決定される金融派生商品の取引のことをいいます。先物取引、オプション取引、スワップ取引などがその代表です。

(2) 信用リスク

信用リスクの管理にあたっては、以下を基本的な考え方としています。

No.	基本的な考え方
①	個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して運用を行ない、リスクに見合った適正な収益確保をめざすこと
②	ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図ること

なお、①に関して、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、運用審査部において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度(注4)を実施するとともに、高額な貸付や重要度の高い案件については、経営会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。

また、②に関して、特定企業・グループ等への与信集中リスクを抑制するために、信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行なっています。

(注4) 社内信用格付制度：運用先の財務データを統計的に分析し、企業グループとしての信用補完関係を必要に応じて加味したうえで信用度(債務履行の確実性)を区分しています。また、事業環境・事業特性・収益環境等の変化による区分の見直し等、自己査定制度との整合性も確保しつつ制度運営をしています。

(3)不動産投資リスク

一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が大きく、流動性が低い等の特性があります。当社では、慎重にリスクを見極め、中長期的な視点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なっています。

なお、投資にあたっては、不動産部が案件ごとに投資基準への適合性の検証やリスク分析を行なうとともに、運用審査部が不動産投資時の事業計画の妥当性や社内規程等への準拠性等に関し、第二次審査を行なっています。また、入居率、賃料の状況等の不動産投資リスクの状況を把握しています。

4.オペレーショナルリスク

業務運営において、主として人材、プロセス、システム、外部事象に起因して、お客さままたは当社が損失を被るリスクを「オペレーショナルリスク」と定義し、以下の種類別にリスク管理を推進しています。

(1)事務リスク

事務手続きを適切に遂行するための手順・解説書を作成・活用するとともに、リスクが発生する要因・背景を十分に把握し、事務の改善、事務水準の向上に役立てることにより事務リスクの発生防止に努めています。

また、事務リスクが発生したときには、お客さまの立場に立った的確な対応を迅速に行なうための体制を整備しています。

(2)システムリスク

当社の主要システムは地盤が強い地域のコンピュータセンターに設置する一方、万一の被災に備え、業務継続に必要なバックアップシステム群を別地域に構築しています。

また、システム開発や運用態勢の継続的な向上により、システムリスクの発生防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃等による不正アクセス等に対しては、24時間監視や第三者機関によるセキュリティ診断等を通じて、安全性確保に努めています。

(3)法務リスク

当社では、各部署において法務リスク発生防止に向けた取組みを実施しています。例えば決裁に際し、各部署が法務リスクについての事前確認を行なっており、法務リスク発生の懸念がある場合には、あらかじめ法務部に確認を求めることとなっています。

さらに、一定以上の法務リスクが存在しうると想定される決裁事項については、法務部の事前チェックが義務づけられています。

お客さまに対し大きな影響を及ぼすような事項などについては社外弁護士に相談するなど、法務リスクの発生防止のため、慎重な確認・調査を行なっています。

(4)その他のオペレーショナルリスク

災害、労務管理等の原因別にリスクを区分し、それぞれのリスクごとに管理統括部署を定めて管理状況の把握・分析を行なうとともに、必要に応じて関連部署に対する改善策の提示および専門的助言、指示を行なう体制を整えています。

5.風評リスク

広報部において、インターネット、新聞、雑誌等各種媒体の定期的なチェックを行なうとともに、各組織のリスク管理責任者およびリスク管理担当者から広報部へ速やかに風評情報を報告する等、風評情報を早期かつ正確に把握する体制を構築しています。

また、把握した風評情報が当社に悪影響を及ぼす懸念があると判断した場合には、風評リスクを軽減・回避するために風評リスクの管理・対応を明記した社内規程等に基づき、迅速かつ的確な対応策を講じる体制を整えています。

6.グループ会社リスク

当社の「グループリスク管理基本方針」をふまえたリスク管理方針の策定といったグループ会社における態勢整備を推進するなど、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

また、関連部署が連携して指導・支援等を実施することにより、リスクの発生・拡大の未然防止を図るなど、グループ会社各社に対しては、海外子会社等も含め、各社の事業特性等に応じた適切なリスク管理体制の整備に努めています。

経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

金融ADR制度について

2010年4月、金融商品取引法等（保険業法含む）の一部を改正する法律（いわゆる「金融ADR法」）が施行され、金融トラブルにおける利用者保護と金融取引への消費者の信頼向上を理念とする金融ADR制度が創設されました。

この「金融ADR法」により、各金融機関は、金融庁が定める指定紛争解決機関との間で以下(1)～(3)のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務づけられており、指定紛争解決機関は、中立・公正な立場から、お客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

- (1) 苦情処理・紛争解決手続きへの参加義務
- (2) 事情説明・資料提出等の協力義務
- (3) 紛争解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

当社につきましては、保険業法に定める指定紛争解決機関として金融庁から指定を受けた(一社)生命保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

(一社)生命保険協会では、2010年10月1日より生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を行っており、その業務内容や連絡先等は同協会ホームページからご確認いただけます。

【指定紛争解決機関のご連絡先】(一社)生命保険協会 生命保険相談所

◆電話 03-3286-2648

◆所在地 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

◆受付時間 9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

◆ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/about>

「生命保険契約者保護機構」について

当社は、「生命保険契約者保護機構」(以下、「保護機構」)に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行なう等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、生命保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行ない、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行なわれる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行なう制度)が設けられる可能性もあります。

(※1) 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約(これを「運用実績連動型保険契約」といいます)に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

(※2) 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約(注2)を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率=90%-{(過去5年間に於ける各年の予定利率-基準利率)の総和÷2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます(2020年7月1日現在の基準利率は、3%となっております)。

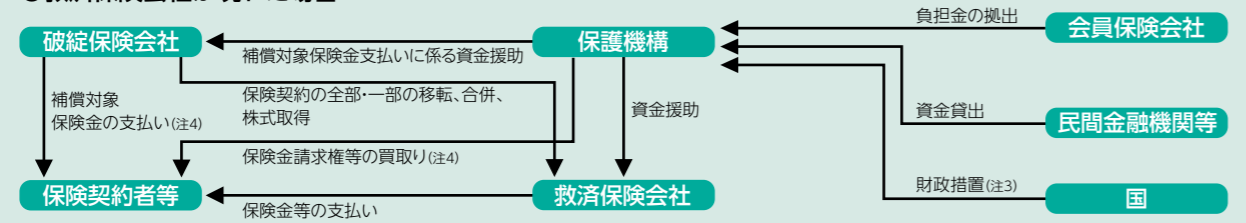
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。また、企業保険等において被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることとなります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することとなります。

(※3) 生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

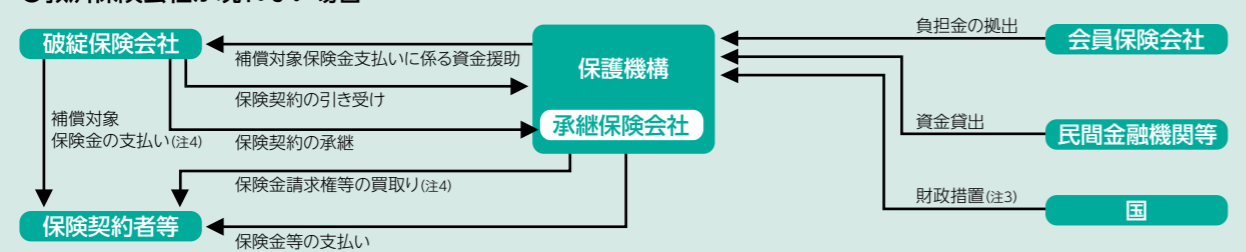
(※4) 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

仕組みの概略図

●救済保険会社が現れた場合



●救済保険会社が現れない場合



(注3) 上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

(注4) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、※2に記載の率となります)。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

<お問い合わせ先>

生命保険契約者保護機構 電話03(3286)2820 [月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)] 午前9時～正午、午後1時～午後5時
 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

事業報告書 170

財産の状況 188

- ・貸借対照表.....188
- ・損益計算書.....189
- ・剰余金処分に関する書面.....189
- ・基金等変動計算書.....190
- ・重要な会計方針.....192
- ・注記事項.....194
- ・保険業法に基づく会計監査人の監査報告.....199
- ・債務者区分による債権の状況.....201
- ・リスク管理債権の状況.....201
- ・貸付金等の自己査定状況.....201
- ・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....201
- ・保険金等の支払能力の充実状況(ソルベンシー・マージン比率).....202
- ・実質純資産額.....202
- ・売買目的有価証券の評価損益(会社計).....203
- ・有価証券の時価情報(会社計).....203
- ・金銭の信託の時価情報(会社計).....205
- ・デリバティブ取引の時価情報(会社計).....206
- ・株式の保有状況.....210
- ・経常利益等の明細(基礎利益).....211
- ・基礎利益の内訳(三利源).....211

業務の状況を示す指標等 212

主要な業務の状況を示す指標等 212

- ・年換算保険料および契約件数
- ・契約高
- ・商品別保有契約高および新契約高
- ・保障機能別保有契約高
- ・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高
- ・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料
- ・社員(ご契約者)配当の状況

保険契約に関する指標等 222

- ・保有契約増加率
- ・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)
- ・新契約率(対年度始)
- ・解約・失効率(対年度始)
- ・個人保険新契約平均保険料(月払契約)
- ・死亡率(個人保険)
- ・特約発生率(個人保険)
- ・事業費率(対収入保険料)
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数
- ・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合
- ・未だ収受していない再保険金の額
- ・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

経理に関する指標等 224

- ・支払備金明細表
- ・責任準備金明細表
- ・責任準備金残高の内訳
- ・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高(契約年度別)
- ・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
- ・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性
- ・社員配当準備金明細表
- ・引当金明細表
- ・特定海外債権引当勘定の状況
- ・保険料明細表
- ・収入年度別保険料明細表
- ・保険金明細表
- ・年金明細表
- ・給付金明細表
- ・解約返戻金明細表
- ・減価償却費明細表
- ・事業費明細表
- ・税金明細表
- ・リース取引
- ・借入金等残存期間別残高
- ・四半期情報等

資産運用に関する指標等 231

- ・資産の構成(一般勘定)
- ・資産の増減(一般勘定)
- ・運用利回り(一般勘定)

- ・主要資産の平均残高(一般勘定)
- ・資産運用収益明細表(一般勘定)
- ・資産運用費用明細表(一般勘定)
- ・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)
- ・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)
- ・有価証券売却益明細表(一般勘定)
- ・有価証券売却損明細表(一般勘定)
- ・有価証券評価損明細表(一般勘定)
- ・有価証券明細表(一般勘定)
- ・有価証券残存期間別残高(一般勘定)
- ・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)
- ・業種別株式保有明細表(一般勘定)
- ・貸付金明細表(一般勘定)
- ・貸付金残存期間別残高(一般勘定)
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)
- ・貸付金業種別内訳(一般勘定)
- ・貸付金使途別内訳(一般勘定)
- ・貸付金地域別内訳(一般勘定)
- ・貸付金担保別内訳(一般勘定)
- ・有形固定資産明細表(一般勘定)
- ・固定資産等処分益明細表(一般勘定)
- ・固定資産等処分損明細表(一般勘定)
- ・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)
- ・海外投融資の状況(一般勘定)
- ・公共関係投融資の概況(一般勘定)
- ・各種ローン金利
- ・その他の資産明細表(一般勘定)

有価証券等の時価情報(一般勘定) 242

- ・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)
- ・有価証券の時価情報(一般勘定)
- ・金銭の信託の時価情報(一般勘定)
- ・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)
- ・土地の時価情報(一般勘定)
- ・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)

特別勘定に関する指標等 248

特別勘定資産残高の状況 248

- ・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

個人変額保険(特別勘定)の状況 248

- ・保有契約高
- ・資産の内訳
- ・運用収支状況
- ・有価証券の時価情報
- ・金銭の信託の時価情報
- ・デリバティブ取引の時価情報

変額個人年金保険(特別勘定)の状況 251

- ・保有契約高
- ・資産の内訳
- ・運用収支状況
- ・有価証券の時価情報
- ・金銭の信託の時価情報
- ・デリバティブ取引の時価情報

団体年金保険(特別勘定)の状況 252

- ・団体年金保険特別勘定特約の受託状況
- ・特別勘定(第1)特約(総合口)の状況
- ・特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況

保険会社およびその子会社等の状況 254

保険会社およびその子会社等の主要な業務 254

- ・2019年度の事業の概況
- ・主要な業務の状況を示す指標
- ・連結範囲および持分法の適用に関する事項

保険会社およびその子会社等の財産の状況 255

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- ・連結キャッシュ・フロー計算書
- ・連結基金等変動計算書
- ・連結財務諸表の作成方針
- ・注記事項
- ・内部統制報告書
- ・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告
- ・財務諸表等の適正性に関する確認書
- ・リスク管理債権の状況
- ・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)
- ・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)
- ・セグメント情報

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

【経営環境】

当年度の日本経済は、「国土強靱化のための3ヵ年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスク等から上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終えました。

【MYイノベーション2020の取組み】

企業理念「明治安田フィロソフィー」(※1)の実現に向けて、「イノベーション」(変革・創造)を興すべく、2017年4月から3ヵ年プログラム「MYイノベーション2020」(中期経営計画+企業ビジョン実現プロジェクト+みんなの健活プロジェクト)に取り組みました。

本プログラムでは、お客さま志向とコンプライアンスの徹底を前提に、「成長性」「収益性」「健全性」のバランスを取りつつ、企業価値の安定的かつ着実な向上をめざし、成長戦略・経営基盤戦略・ブランド戦略を推進しました。

その結果、企業価値(EEV)(※2)は57,948億円(2016年度末比+20.0%)と、経営目標である+20%成長を実現するとともに、お客さま数およびオンバランス自己資本等も経営目標を達成しました。また、お客さま満足度調査における総合満足度(※3)は62.8%(前年度差+1.3pt)と過去最高となったほか、ソルベンシー・マージン比率も過去最高値を記録し、基礎利益は3年連続最高益を更新しました。

(※1) 当社の経営全般に関する基本的な考え方・基本理念であり、当社の存在意義や使命を示す「経営理念」、長期的な当社のめざすべき姿である「企業ビジョン」、経営理念と「企業ビジョン」の実現に向けて役職員一人ひとりが大切にすべき価値観である「明治安田バリュー」で構成(2017年4月制定)

(※2) 運用環境や貯蓄性商品の解約率など、経営戦略によるコントロールが困難な前提を2016年度末時点で固定して計算した企業価値の指標

(※3) 「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

【みんなの健活プロジェクト】

「MYイノベーション2020」の中核的な取組みとして「お客さま」「地域社会」「当社従業員」の健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」を2019年4月から本格展開しました。本プロジェクトを通じて、病気の予防・早期発見の取組みを応援し、「病気になったときの保障」にとどまらない「新たな価値」の創造・提供に取り組んでいます。

具体的な取組みとして、商品面では、健康診断結果に応じて保険料をキャッシュバックするとともに、お客さまごとの疾病リスク予測や健康増進に向けたアドバイスを提供する「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を2019年4月に発売し、当年度末時点の販売件数は39.9万件となりました。また、2020年2月には、認知症の予防・早期発見まで幅広くサポートする「認知症ケア MCIプラス」を発売しました。さらに、企業・団体向けには、福利厚生制度として採用いただいている特定疾病保険等に付加できる「健康サポート・キャッシュバック特約」を提供しています。

病気の予防・早期発見のためのプロセスの支援の取組みとしては、MYライフプランアドバイザー(以下、「アドバイザー」)を、お客さま一人ひとりに寄り添って健康増進の取組みを対面で継続的にサポートする「健活サポーター」と位置づけ、アフターフォローをさらに進化させるとともに、全国各地で「Jリーグウォーキング」「フットサルフェスタ」「ゴルフーナメント」「みんなの健活ヨガ」「セルフ健康チェックforみんなの健活」等の健康増進イベントを開催しました。

従業員向けには、当社独自のスマートフォンアプリを活用したウォーキング等による健康づくりや、健康リテラシー向上のための健康セミナーの実施など、健康保険組合や労働組合と連携し、従業員が自発的に心身の健康増進に取り組める機会の提供と、環境づくりを継続的に推進しました。こうした取組みの結果、従業員の健康診断結果は40歳以上の層を中心に大きく改善するとともに、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」の「ホワイト500」(※4)に4年連続で認定されました。(※4) 上場企業に限らず、健康保険組合等の保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰するために、2017年度から開始した認定制度。特に大規模法人部門の上位500社を「ホワイト500」と認定

【お客さま志向の業務運営】

企業理念「明治安田フィロソフィー」に基づき策定した「お客さま志向の業務運営方針-お客さま志向自主宣言-」のもと、ご加入から保険金・給付金等の確実なお支払いはもとより、お客さまに寄り添ったあたたかいアフターフォローに努めること等を通じて、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営を推進しています。

こうした取組みは、社外の有識者が参加する「お客さまサービス推進諮問会議」(当年度3回開催)や、消費生活センターで相談業務に携わる有資格者や消費者関連団体の役職者等で構成される「消費者専門家懇談会」(当年度6回開催)等を通じて第三者・消費者の視点で検証のうえ、いただいたご意見を経営に反映させています。

【分野別の当年度の主な取組み】

<成長戦略(国内生命保険事業)>

【アドバイザーチャンネル】

成長が見込まれる「第三分野」「高齢者・退職者」「女性」「投資型商品」の四つを重点マーケットと位置付け、お客さまニーズを捉えた商品開発、サービス態勢の強化等を通じて、お客さま数の拡大と、保障性商品・投資型商品の販売量拡大に取り組んでいます。

【商品面】

2019年4月に「みんなの健活プロジェクト」の第1弾商品となる「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を発売し、2020年2月には、第2弾商品として「認知症ケア MCIプラス」を発売しました。

また、高齢者・退職者マーケットに向け、人生100年時代に備える医療保険として、「一時金 給付型終身医療保険」を2019年8月に発売するとともに、中長期の資産運用ニーズや生前贈与ニーズに対応する商品として、二つのタイプの「外貨建一時払終身保険」を2019年12月に発売しました。

【販売サービス態勢面】

販売サービス態勢の強化に向けて、アドバイザーの「質」「量」の拡充に取り組んでいます。具体的には、新人アドバイザーの集大成育成組織の増設や、健康関連知識の習得を含む、販売力強化に向けた教育を推進しました。

販売面では、商品の必要性を解説し、お客さまの意向を確認する「コンセプトパンフレット」の内容を充実させ、その活用を推進するなど、コンサルティングの高度化に取り組めました。また、新たなお客さまとの接点拡充に向けて、WEBプロモーションの拡大や、法人営業部門との協働による団体従業員へのアプローチ強化に引き続き取り組むとともに、各地域のお客さまを対象としたさまざまな健康増進イベントを全国規模で開催しました。

さらに、2019年9月から、タブレット型新営業端末「マイスタープラス」や社用スマートフォン「MYフォン」を導入し、お手続きにおけるお客さまの利便性向上や、アドバイザーのコンサルティング力強化、お客さまとのコミュニケーション拡大等を進めています。

こうした取組みの結果、当年度末時点のお客さま数(アドバイザー等チャネル)(※5)は707万人(前年度末差+4万人)と、中期経営計画目標の700万人を上回りました。

(※5) 生命保険契約者(すえ置・年金受取中を含む)+生命保険被保険者+損害保険契約者(重複を除く)

【代理店営業チャネル】

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、資産運用ニーズ等にお応えする一時払保険の販売を推進しています。2019年8月に「外貨建一時払養老保険」において米ドル建の取扱いを新たに開始するとともに、2019年12月には、中長期の資産運用や生前贈与に活用できる三つのタイプの「外貨建一時払終身保険」を発売しました。

法人代理店等については、法人向け商品の税務取扱い見直しをふまえ、お客さまのニーズに基づいた保障の提供という基本スタンスのもと、代理店や営業担当者への教育を改めて徹底するとともに、募集資料の改訂等を行ないました。

【法人営業チャネル】

企業・団体の福利厚生制度の発展・サポートを目的に、民間企業・官公庁など、それぞれのマーケット特性に応じた商品・サービスを提供しています。

団体保険については、企業・団体の従業員等への提案機会を拡大するBtoEビジネス(※6)の推進を継続し、当年度末時点のお客さま数(法人営業チャネル)(※7)は500万人(前年度末差+3万人)と、中期経営計画目標の497万人を上回りました。また、団体保険保有契約高も116.3兆円(前年度末差+0.5兆円)と10年連続で増加しました。

団体年金については、媒介業務を行なう投資顧問子会社の商品ラインアップを拡充するとともに、運用安定化ニーズをとらえたリスク抑制型特別勘定プランの販売を強化しています。

あわせて、アドバイザーの活動基盤としての職域開拓や系列企業開拓など、法人営業の顧客基盤を活用し、企業・団体の従業員等との接点拡大に取り組んでいます。

(※6) Business to Employeeの略で、企業・団体の従業員等に対するアプローチを意味する当社用語

(※7) (新・) 団体定期保険の被保険者数(当社単独・幹事契約の本人・配偶者)

【事務サービス】

(個人保険分野)

「マイスタープラス」を用いたご契約の保全・支払手続きの電子化拡大や手続き画面の機能拡充、「MYフォン」でのカメラ撮影による書類提出、「決済端末」を利用した保険料受領のキャッシュレス化など、ペーパーレス化・キャッシュレス化のさらなる推進を図り、手続きの簡便化やわかりやすさの向上に取り組めました。

こうした、お客さまの利便性向上のための取組みを継続的に推進した結果、手続き満足度調査における「満足」との回答の割合(※8)は64.1%(前年度差+0.9pt)と過去最高となりました。

また、高齢者を中心としたアフターフォロー態勢の高度化に向け、「MY安心ファミリー登録制度」(第二連絡先)の登録を推進し、アドバイザー担当契約における65歳以上の登録者数は当年度末時点で約127.4万人(対象のご契約者の84.6%)となりました。さらに、「MY長寿ご契約点検制度」を通じた保険金の請求有無等の確認を進めるとともに、自力ではお手続きが困難なお客さまを代筆等でサポートする「MYアシスト+ (プラス)」制度への登録を引き続き推進しています。

なお、コミュニケーションセンターにおける高齢者に対する積極的なサービス向上の取組みが評価され、公益社団法人企業情報化協会が主催する「2019年度カスタマーサポート表彰制度」(※9)において、生命保険会社としては初の「最優秀賞」を受賞しました。

(※8) 「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」と回答したお客さまの割合

(※9) お客さまに対するサポート・サービスに関して、創意工夫や先進的な試みを通じ、顧客満足度の向上など、経営に優れた貢献をし、カスタマーサポートの推進・発展に寄与したと認められる企業等を表彰する制度

(企業保険分野)

団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」の利用推進や、お客さまのご意見・ご要望をふまえた各種事務サービスの見直しなど、お客さまの利便性向上を通じたお客さま満足度を高める取組みを継続的に進めています。その結果、法人部所管団体における「MY法人ポータル」の当年度末時点の継続利用率は88.7%(前年度差+1.9pt) となるとともに、団体事務手続き満足度調査における総合満足度(※10)は、70.4%(前年度差+5.1pt) となりました。

また、団体保険の退職者用保険のご契約者に対しても、法人版「MY長寿ご契約点検制度」を通じたアフターフォローに継続して取り組み、保険金の請求有無等を確認したお客さまは当年度末時点で累計約15,260人(対象のご契約者の99.7%)に達し、ご要望に応じて各種お手続きを行ないました。

(※10) 「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

【資産運用】

サープラス・マネジメント型ALM(※11)の考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資を実施しています。

当年度は、内外金利差や為替水準をふまえ、米国金利が上昇した局面や円高となった局面において、外国公社債を中心とした投融資を行なうなど、市場環境に応じた効果的な資産配分を実施しました。

収益力の強化に向けては、資産運用手法の高度化・多様化や、資産運用ガバナンス・リスク管理の高度化等に取り組む一環として、クレジット投融資を強化しました。中期経営計画期間累計で1兆6,000億円を投融資する計画に対し、当年度は国内外の企業向けの貸付や社債の買入れ、プロジェクト向け貸付等を行ない、これまで市場環境に応じた資産配分を実施してきた結果、2017年度からの累計の投融資額は約1兆8,374億円と、計画を上回りました。

加えて、社会・経済のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献する観点から、サステナビリティ投融資を推進しました。具体

所定の内部留保と外部調達資本の合計であるオンバランス自己資本を3兆円まで積み増すことを中期経営計画目標として定めており、当年度は内部留保の積み増しに加えて、2019年8月に基金500億円を再募集し、9月には国内劣後債800億円を発行するなど、自己資本の着実な積み増しを推進しました。その結果、当年度末時点のオンバランス自己資本は、中期経営計画目標の3兆円を上回る31,053億円（前年度末差+1,864億円）となりました。

【リスク管理】

業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロール活動といったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。

特に、当社にとって影響の大きいリスクについては、重要リスクとして特定し、このうち、経営として特に注視していくべきリスクとして、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」「募集コンプライアンスへの対応不十分」「海外保険事業への対応不十分」の三つを定め、その対応策を経営計画に反映し、リスク発生時の未然防止や発生時の影響軽減に取り組みました。その他、「サイバーセキュリティ強化への対応不十分」を重要リスクに定め、技術的な対策の強化、専門体制（CSIRT）による情報収集、定期的な訓練等を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員一人ひとりの衛生管理の徹底に加え、時差出勤やテレワークの活用、テレビ会議システム等の利用、海外渡航の禁止など、感染リスクの抑制に取り組みました。さらに、同一業務に従事する従業員の執務場所を分散させるなど、社内で感染者が発生した場合でも、事業継続への影響を最小限に抑える対応を行ないました。

【コンプライアンス】

業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるという基本的考え方のもと、グループベースのコンプライアンス態勢の高度化やコンプライアンス風土の確立に向けた取り組みを進めています。

当年度は、「グループ利益相反管理基本方針」の制定や議決権行使にかかる利益相反検証体制の強化を通じて、利益相反管理態勢の高度化に取り組みむとともに、マネー・ローディングおよびテロ資金供与対策をはじめとする金融犯罪対策にかかる態勢高度化に取り組みました。

また、内部通報制度にかかる態勢整備を継続的に進めてきた結果、2019年5月には、消費者庁の内部通報制度認証における自己適合宣言登録制度（※18）に登録されました。

（※18）事業者が自社の内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、事業者からの申請に基づき指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度

【人事政策】

従業員一人ひとりの「ワーク・エンゲイジメント」（※19）の向上をめざし、働きがいと働きやすさの両面を追求する取り組みを進めました。具体的には、「人財力の持続的向上」に向けて、「明治安田フィロソフィー」の理念教育を進めるとともに、各種育成プログラムの拡充・高度化等を通じて人材力の底上げ、専門人材のすそ野拡大、将来の経営を担う人材の計画的な選抜・育成に取り組みました。

また、「多様性受容と活躍支援」にも取り組んでおり、女性層やシニア層、障がい者の活躍支援を重点的に進めるとともに、職場の上司・部下や同僚同士が多様な人材を受け容れるための風土づくりに取り組みました。具体的な取り組みとして、2019年4月から65歳定年制の導入とシニア層の積極的な上位職登用を推進し、また、女性管理職の割合を2020年4月までに30%に引き上げることを目標に掲げて取り組みを進め、同割合は30.1%（384名）と目標を達成しました。

さらに、「働き方改革」として、適切な勤務管理や生産性向上の取り組みを推進するとともに、年次有給休暇の時間単位付与やフレックスタイム制のコアタイムの廃止など、働きやすい環境の整備に取り組みました。（※19）一人ひとりが誇りとやりがいを感じながら活き活きとチャレンジングに働く状態

【業務効率化】

既存業務の削減・廃止等による余力創出を目的に、テレビ会議システム等の新インフラを導入し、その利活用を促進するとともに、各組織の業務効率化推進の判断基準を示したガイドラインを作成し、その浸透・定着を徹底しました。その結果、全従業員を対象とした2020年1月の調査では、当年度始と比較して全社平均で約10%、2016年度始との比較では約35%の業務効率化を実現しました。

なお、決算業務に関しては、将来的な経済価値ベースによる決算と日本基準の決算との両立を視野に、日本基準の決算業務の効率化・早期化に取り組んでいます。業務内容の見直しや最新のICTの活用等により、2022年度決算までに2017年度決算比で30%の業務量削減をめざしており、2019年度決算では計画どおり累計約12%の効率化を実現しました。

【情報投資】

経営基盤の強化や経営戦略の実現を目的に、システム開発態勢やシステム基盤の強化に取り組んでいます。具体的にはシステム専門人材の採用・育成の強化や、パブリッククラウド活用等の最適なシステムインフラの検討、保険商品の契約管理システム基盤の構築計画の策定等を行ないました。

加えて、サービス向上や業務効率化を目的に、タブレット型新営業端末「マイスタープラス」や社用スマートフォン「MYフォン」を導入するなど、営業システムインフラを刷新しました。

【イノベーションの創出】

中期経営計画の成長戦略の一環として、「先端技術等によるイノベーション」創出に資する取り組みを推進しました。

「人工知能・ICT」の領域では、主に生命保険会社の基幹業務（保険引受や保険金支払査定、保険営業活動、資産運用およびお客さまからの照会対応業務等）において、人工知能やデータ分析ツール、RPA（※20）の活用など、最新ICTの適用範囲を順次拡大しています。また、文章等のテキストデータの内容を解析・分類するツールを展開し、本社事務の効率化を進めています。

「ヘルスケア」の領域では、疾病の予防および早期発見等の未病分野における新たなサービスの提供をめざし調査・研究を行なっています。具体的には、認知症予防を目的としたスマートフォンアプリ「かんたんブレインチェック」を日本アイ・ピー・エム株式会社や筑波大学と共同開発し、2020年2月から提供を開始しました。また、弘前大学と共同で健康意識向上に向けた教育プログラムの開発や、未病予測モデルの構築に取り組んでいます。

（※20）Robotic Process Automationの略で、人がPCで行なう定型作業をソフトウェアに設定し、作業を代替するシステム

<ブランド戦略>

企業ビジョンに基づくブランドイメージの確立と浸透をめざし、健康増進に係る取り組みや対面のアフターフォロー等における当社独自の活動を推進するとともに、当社を身近に感じていただける情報発信に努めています。

アウトアプロモーションにおいては、健康増進を応援する当社らしい取組みとして「みんなの健活プロジェクト」の商品・サービスのPRを集中的に行なったほか、Jリーグ協賛に基づくウォーキングイベントや、全国大会として開催したゴルフトーナメントなど幅広い運動

的には、いわゆるESG分野に加え、地方創生やインフラ、イノベーション関連分野等を主な投融资対象とし、中期経営計画期間累計で5,000億円の投融资をめざすなか、当年度は再生可能エネルギー発電プロジェクト向け融資や、使途を環境分野への取組みに特化したグリーンボンドの買入れ等を行なった結果、2017年度からの累計の投融资額は約6,970億円と、計画を大幅に上回りました。

また、「基本ポートフォリオ」を当年度より新たに資産区分（※12）別に策定し、時価ベースで計測した資産および負債の将来的な推移や、会社全体のリスク・リターンプロファイルを把握するなど、統合的リスク管理（ERM）（※13）に基づく先進的な経営管理の定着・浸透を図っています。

さらに、スチュワードシップ活動については、利益相反管理の強化や、議決権行使結果の個別開示、反対理由開示等による情報拡充など、責任投資態勢の高度化を進めました。

これらの取組みにより、当年度の利益益は、3,186億円（前年度差+453億円）となりました。

（※11）サープラス・マネジメント型ALM（Asset Liability Management）とは、経済価値（市場価値あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場総合的な価値）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

（※12）個人保険や団体年金保険等の保険負債の特性等に応じて設定する、資産運用における内部管理上の区分

（※13）統合的リスク管理（ERM〔Enterprise Risk Management〕）とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクをとりながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

<成長戦略（国内生命保険事業以外）>

【海外保険事業】

グローバルな成長機会を取り込みつつ、安定的かつ持続的な利益成長の実現により、ご契約者利益に貢献することをめざして、当社の経験・ノウハウの提供等を通じた既存投資先とのシナジー創出や収益力強化に努めています。また、海外保険事業の着実な発展を支えるグローバル人材の育成に取り組むとともに、海外拠点を活用した新規投資の調査・研究を推進しています。

なお、既存投資先5カ国7社の2019年1-12月期のグループ基礎利益への貢献額は、603億円（※14）（前年同期差+71億円）と拡大し、全体に占める割合は9.5%（前年度末差+1.1pt）となりました。

（※14）スタンコープ・ファイナンシャル・グループにおいては2019年度より財務会計の管理方法を変更

【国内関連事業】

国内グループ会社各社、各財団は、それぞれが強みとする専門性をより高めるとともにガバナンス態勢を高度化することで、ご契約者利益の向上や社会貢献に取り組んでいます。

明治安田損害保険株式会社では、統合的リスク管理（ERM）に基づく経営管理態勢の高度化に取り組むとともに、グループ資本の有効活用を目的として、資本金を2019年6月に520億円から100億円へ変更しました。

また、調査・研究体制の強化を目的として、ヘルスケア・デジタル分野等に関する基礎調査・研究機能を株式会社明治安田総合研究所へ2019年4月に移管し、2019年11月に完全子会社化しました。

さらに、国内グループ会社13社が、健康企業宣言東京推進協議会が運営する「健康優良企業認定制度」（※15）において「銀の認定」を取得しました。

なお、国内グループ会社のグループ基礎利益への貢献額は、39億円となりました。

（※15）健康優良企業をめざして企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に「健康優良企業」として認定される制度

<経営基盤戦略>

【グループ経営管理】

当社グループ全体の収益規模に対する国内・海外関連事業のウェイトの拡大と、国際的な監督規制の動向等をふまえ、グループ経営管理態勢の強化に取り組んでいます。

当年度は、グループ運営の強化を図るため「グループ経営責任者」「グループリスク管理責任者」「グループコンプライアンス責任者」「グループ監査責任者」の職制と、グループ事項を報告する会議体である「グループ経営本部会議」を新設しました。また、当社が個別に資本配賦（※16）を行なう重要子会社である、スタンコープ・ファイナンシャル・グループおよび明治安田損害保険株式会社との間では、リスク管理、コンプライアンス、内部監査の3領域の「グループ会議」を設置し、グループ経営にかかる重要事項等について確認・共有しています。

また、当社グループの経営の方向性を共有するための「グループメッセージ」として、「Creating peace of mind, together」を定めました（2020年4月1日制定）。

（※16）事業分野やリスク種類ごとのリスクテイク可能なリスク量の上限を定めること

【コーポレートガバナンス】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をとりまとめ制定・公表している「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備を推進しました。

当年度は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、2019年4-6月株主総会開催分の議決権行使結果から、会社提案への不賛同の理由等についても開示を開始したほか、法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況〔統合報告書〕」において、SDGs（※17）の達成へ向けた当社の事業活動における優先課題や気候変動リスクへの取組みを新たに開示するなど、引き続き経営の透明性を高めるため積極的な情報開示を行ないました。

（※17）持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される国際目標

【統合的リスク管理（ERM）】

リスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト」のもと、「資本配賦」などERMを活用した経営計画を定め、企業価値（EEV）や経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）といった経営目標の達成に向けて取り組みました。

当年度は、経済価値ベースの資本規制導入を念頭に置きつつ、中期経営計画における運営上の課題点をふまえながら、リスクコントロールの精緻化等のERM運営態勢の高度化を実施しました。

グループベースでは、ERM基本方針をグループERM基本方針に再構築するなど、グループERM態勢の高度化を推進しました。

【資本政策】

経済環境が極度に悪化した場合でも保険金等の確実なお支払いを可能とする財務基盤の維持・向上を図るため、当年度末までに、

機会を提供し、スポーツ支援を通じた企業イメージの浸透に取り組みました。

また、「対面のアフターフォロー」の価値を訴求すべく、ご契約の定期点検等を通じたお客さまのご意向に沿ったアフターフォローの実践、高齢のお客さま向け各種制度のご案内に加え、2019年11月からは「MY健活レポート」を活用した健康アドバイス等を行なう「健活サポート活動」を開始し、当社ならではのアフターフォローの価値を実感いただける取組みを拡大しました。

これらの取組みは、さまざまな広告媒体を使った宣伝活動に加え、公式ホームページやSNS公式アカウント等の自社保有メディアを活用して積極的に紹介しています。

<「企業ビジョン実現プロジェクト」の実施状況>

企業ビジョンの実現に向けて、一人ひとりが創造力をもって積極的・主体的に取り組む企業風土の醸成をめざして、2017年から本プロジェクトを展開しています。

プロジェクト3年目となる当年度は、「明治安田フィロソフィー」のさらなる浸透に向け、推進の原動力である各組織単位の小集団活動「Kizuna(キズナ)運動」を中心に、「みんなの健活プロジェクト」の活動の中軸とした「お客さまとの絆」「地域社会との絆」「働く仲間との絆」を深める取組みや、従業員の一体感向上に向けたボトムアップ型の取組みを全員参画で行ないました。

具体的には、自治体と連携したウォーキングイベントの開催、誕生日やご契約の節目等にあわせて、アドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動」(当年度約666万枚/前年度比+約27%)等を推進しました。また、「明治安田生命Jリーグ」の応援では、「全員がサポーター」を合言葉に、約38.5万人(前年比+約11%)のお客さまおよび当社従業員とその家族がスタジアムで観戦するなど、全社で活発な取組みを展開しました。

こうした取組みに加え、「明治安田フィロソフィー」の理解促進のための研修や、フィロソフィーの実現に向けて一人ひとりの行動を考える従業員同士の討議等を繰り返し実施しました。

<主要業績の概況>

[当期における当社の主要業績について]

2019年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料(各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)において、新契約年換算保険料が1,051億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆2,267億円となりました。このうち、第三分野(医療・介護保障等)は、新契約年換算保険料が399億円、年度末での保有契約年換算保険料が4,452億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は116兆3,348億円、団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は7兆7,864億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメント株式会社が受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、9兆228億円でした。

(新契約年換算保険料)

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
個人保険・個人年金保険	1,051億円	△25.6%	1,413億円
うち第三分野	399億円	△26.5%	543億円

(減少契約年換算保険料)

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
個人保険・個人年金保険	1,440億円	13.6%	1,268億円

(保有契約年換算保険料)

	当年度末金額		前年度末金額
	金額	前年度末比増減率	
個人保険・個人年金保険	2兆2,267億円	△1.7%	2兆2,656億円
うち第三分野	4,452億円	3.1%	4,320億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

(新契約高)

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
個人保険・個人年金保険	1兆1,267億円	△21.1%	1兆4,271億円

(減少契約高)

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
個人保険・個人年金保険	4兆8,239億円	△7.0%	5兆1,896億円

(保有契約高)

	当年度末金額		前年度末金額
	金額	前年度末比増減率	
個人保険・個人年金保険	71兆676億円	△4.9%	74兆7,648億円
団体保険	116兆3,348億円	0.4%	115兆8,156億円
団体年金保険	7兆7,864億円	1.2%	7兆6,913億円

経常収益では、保険料等収入が2兆5,933億円となりました。うち個人保険は1兆3,508億円、個人年金保険は3,300億円、団体保険は2,859億円、団体年金保険は5,877億円となりました。資産運用収益は、利息及び配当金等収入が8,716億円、有価証券償還益が899億円、有価証券売却益が192億円で、資産運用収益合計では9,810億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆2,934億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆5,573億円、団体保険が1,500億円、団体年金保険が5,558億円となりました。責任準備金等繰入額は、2,615億円となりました。資産運用費用は、金融派生商品費用が1,356

億円、有価証券評価損が1,041億円、支払利息が142億円、有価証券売却損が62億円で、資産運用費用合計では3,584億円でした。事業費は、3,620億円となりました。

これらの結果、経常利益は2,354億円でした。また、基礎利益(保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標)は5,916億円となりました。

特別損益のうち、特別損失は、減損損失22億円、固定資産等処分損16億円を計上したほか、価格変動準備金へ165億円繰り入れる等、合計で209億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余は2,001億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,001億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,488億円繰り入れることとしています。

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
経常収益	3兆6,478億円	△3.2%	3兆7,682億円
保険料等収入	2兆5,933億円	△6.4%	2兆7,708億円
資産運用収益	9,810億円	7.6%	9,118億円
経常費用	3兆4,123億円	0.5%	3兆3,946億円
保険金等支払金	2兆2,934億円	4.0%	2兆2,054億円
責任準備金等繰入額	2,615億円	△43.8%	4,656億円
資産運用費用	3,584億円	57.8%	2,271億円
事業費	3,620億円	1.3%	3,574億円
経常利益	2,354億円	△37.0%	3,735億円
基礎利益	5,916億円	0.3%	5,896億円
特別利益	0億円	△100.0%	24億円
特別損失	209億円	△84.7%	1,366億円
当期純剰余	2,001億円	△10.1%	2,225億円
当期末処分剰余金	2,001億円	△10.4%	2,233億円

総資産については、年度末で39兆5,308億円となりました。

	当年度末金額		前年度末金額	
	金額	構成比	金額	構成比
総資産	39兆5,308億円	100.0%	39兆2,608億円	100.0%
現金及び預貯金等	1兆4,998億円	3.8%	1兆4,500億円	3.7%
有価証券	32兆4,412億円	82.1%	32兆1,821億円	82.0%
貸付金	4兆1,054億円	10.4%	4兆2,238億円	10.8%
有形固定資産	8,646億円	2.2%	8,703億円	2.2%

負債の大宗を占める責任準備金残高は32兆5,102億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い準純保険料式で積み立てています。

	当年度末金額		前年度末金額	
	金額	構成比	金額	構成比
負債の部合計	35兆9,752億円	91.0%	35兆2,293億円	89.7%
責任準備金	32兆5,102億円	82.2%	32兆2,487億円	82.1%
支払準備金	1,244億円	0.3%	1,304億円	0.3%
価格変動準備金	8,324億円	2.1%	8,159億円	2.1%
純資産の部合計	3兆5,556億円	9.0%	4兆315億円	10.3%
基金・基金償却積立金	9,800億円	2.5%	9,300億円	2.4%
剰余金	4,607億円	1.2%	4,916億円	1.3%
その他有価証券評価差額金	1兆9,508億円	4.9%	2兆4,502億円	6.2%
負債及び純資産の部合計	39兆5,308億円	100.0%	39兆2,608億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率(行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表す指標)は、1,069.3%となりました。

[当期における当社グループの主要業績について]

2019年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は4兆733億円、経常利益は2,535億円、親会社に帰属する当期純剰余は2,078億円となりました。

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
経常収益	4兆733億円	△2.6%	4兆1,825億円
経常利益	2,535億円	△35.1%	3,906億円
親会社に帰属する当期純剰余	2,078億円	△9.5%	2,295億円

グループ保険料(※21)は2兆9,118億円、グループ基礎利益(※22)は6,355億円となりました。

(※21) 連結損益計算書上の保険料等収入

(※22) 明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

	当年度金額		前年度金額
	金額	前年度比増減率	
グループ保険料	2兆9,118億円	△5.5%	3兆813億円
グループ基礎利益	6,355億円	0.3%	6,338億円

総資産については、年度末で42兆6,138億円となりました。

	当年度末 金額	前年度末 金額
総 資 産	42兆6,138億円	42兆1,207億円

連結ソルベンシー・マージン比率は、1,143.6%となりました。

【対処すべき課題】

当社は生命保険相互会社として、経営理念に掲げる「確かな安心を、いつまでも」お届けしていくため、長期的に安定した経営が求められると認識していますが、今後の環境変化として、特に「金融環境の変動」「各領域における法令・規制の動向」「少子高齢化・人口減少等による社会構造の変化」「デジタル・ヘルスケア技術の進展」が経営に大きな影響を与えていると考えています。

企業ビジョン「信頼を得て選ばれ続ける、人に一番やさしい生命保険会社」の実現に向け、こうした環境変化に適切に対応しつつ、お客さま、そしてお客さまが暮らす地域社会に寄り添い、「人生100年時代」にふさわしい当社独自の価値を提供していく必要があると考えています。

このような認識のもと、当社では10年後にめざす姿を「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なリーディング生保へ」と定め、そこに至る道のりとして10年計画「MY Mutual Way 2030（2020～2029年度）」を策定しました。

一方、現在新型コロナウイルスの感染が拡大しており、今後、対面による営業・サービス活動が困難になるなど、業務遂行上の影響が拡大する懸念があると認識しています。

このような状況をふまえ、「お客さま・従業員の安全確保」と「既契約者との関係維持・保険金支払業務等の重要業務の確実な実行」を最優先とし、感染拡大の防止に向けて定めた従業員向けルールを徹底するとともに、生命保険契約をご継続いただけるよう「保険料の払込猶予期間の延長」や、「契約者貸付制度の貸付利息の免除」など、お客さま向けの特別対応のご案内等を実施しています。

こうしたなか、2020年度は10年計画のなかの単年度の取組みとして「とことん!アフターフォロー特別計画」を策定し、足元の新型コロナウイルスの感染拡大状況をふまえ、「対面」に加え「非対面」の方法も活用し、徹底的にお客さまのアフターフォローに取り組んでいくことにしました。また、これと並行して、10年計画のめざす姿の実現に向け、経営基盤の維持・拡充にも取り組んでいきます。

(2) 財産および損益の状況の推移

ア. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	680,422	645,576	613,583	582,139
	個人年金保険	145,038	139,696	134,065	128,536
	団体保険	1,129,569	1,139,442	1,158,156	1,163,348
	団体年金保険	74,417	76,072	76,913	77,864
	その他の保険	3,240	3,180	2,534	2,213
		百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入	2,615,872	2,719,469	2,770,879	2,593,355	
資産運用収益	816,067	890,118	911,810	981,072	
保険金等支払金	2,204,036	2,212,551	2,205,432	2,293,433	
経常利益	318,455	368,360	373,522	235,464	
当期純剰余	233,805	240,187	222,530	200,159	
社員配当準備金繰入額	169,815	185,731	169,630	148,874	
総 資 産	37,561,475	38,564,334	39,260,805	39,530,866	

イ. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	3,875,469	4,117,073	4,182,501	4,073,384
経常利益	314,883	370,190	390,618	253,536
親会社に帰属する当期純剰余	223,730	265,038	229,579	207,848
純 資 産 額	4,044,345	4,123,752	3,986,421	3,541,362
総 資 産	40,412,770	41,543,423	42,120,715	42,613,896

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)
支 社	店	店	店
営業部・営業所	90	90	0
海外事務所	931	940	9
計	1,023	1,032	9
代 理 店	2,030	2,280	250
計	3,053	3,312	259

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	名 10,506	名 10,676	名 170	歳 月 44 8	年 月 16 5	千円 339
営業職員	32,444	33,000	556	47 4		

(注) 1. 内務職員は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いた数です。
2. 平均給与月額は、2020年3月の税込基準内給与と賞与、時間外手当等は含まれません。

(5) 主要な借入先の状況

特になし

(6) 資金調達状況

内 容	実 施 日	償却期限	金 額
基金の募集 (再募集)	2019年8月2日	2024年7月30日	500億円

内 容	発 行 日	償還期限	金 額
劣後特約付社債	2019年9月25日	2049年9月25日 (注)	800億円

(注) 償還期限は、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設備投資の総額	36,450	百万円
---------	--------	-----

(注) 2019年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、介護関連事業	1982年4月1日	百万円 100	% 100.0
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	1986年11月15日	百万円 1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1996年8月8日	百万円 10,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	1961年8月3日	万米ドル 635	100.0
Meiji Yasuda America Incorporated	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	金融経済調査、米国における不動産投資	1998年8月3日	万米ドル 4,266	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	1998年9月23日	万米ドル 495,000	100.0

(注) 1. 明治安田システム・テクノロジー株式会社は、2019年4月1日付でMBS事業部門を分社化し、明治安田収納ビジネスサービス株式会社を設立しました。なお、同日付で、明治安田収納ビジネスサービス株式会社は当社の完全子会社となりました。
2. 明治安田損害保険株式会社は、2019年6月25日付で資本金を52,000百万円から10,000百万円に減少しています。
3. Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月26日、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月8日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社ほくほくフィナンシャル グループ取締役	
根 岸 秋 男	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社ニコン取締役	
井 福 正 博	取締役	安田倉庫株式会社取締役	
荒 谷 雅 夫	取締役	株式会社山口銀行取締役 エイチディーアイ・インターナショナル株式会社監査役	
打 保 誠 一 郎	取締役 監査委員		
服 部 重 彦	取締役 (社外) 報酬委員長	株式会社島津製作所相談役	
落 合 誠 一	取締役 (社外) 監査委員長 報酬委員	弁護士 宇部興産株式会社取締役	
木 瀬 照 雄	取締役 (社外) 指名委員長 監査委員	TOTO株式会社特別顧問	
須 田 美 矢 子	取締役 (社外) 指名委員 監査委員	一般財団法人キャノングローバル戦略 研究所特別顧問	
北 村 敬 子	取締役 (社外) 監査委員 報酬委員	京王電鉄株式会社監査役 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する専門 家として、財務および会計に 関する相当程度の知見を有す るものであります。
秋 田 正 紀	取締役 (社外) 指名委員	株式会社松屋代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザゴア代表取締役会長	

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています。

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	代表執行役	株式会社ほくほくフィナンシャル グループ取締役	
根 岸 秋 男	代表執行役 社 長	「グループ経営責任者」	株式会社ニコン取締役
井 福 正 博	執行役 副社長	「グループ監査責任者」 内部監査部	安田倉庫株式会社取締役 2020年3月31日付で 執行役副社長を辞任 しました。
荒 谷 雅 夫	執行役 副社長	資産運用部門長 〔運用企画部、融資部(※)、 クレジット投資部(※)、 証券運用部、特別勘定運用部、 不動産部、運用審査部(※)、 運用サービス部(※)〕 秘書部	株式会社山口銀行取締役 エイチディーアイ・インターナシ ョナル株式会社監査役
大 西 忠	専務執行役	「みんなの健活プロジェクト」 担当 営業企画部、法人営業企画部、 ブランド戦略部	株式会社北國銀行取締役
牧 野 真 也	専務執行役	保険金部、商品部、 人事部(※)、情報システム部	
綾 井 康 之	専務執行役	個人営業部門長 〔業務部〕	2020年3月31日付で 専務執行役を辞任し ました。
山 内 和 紀	専務執行役	海外事業企画部、 海外事業推進部	スタンコープ・ファイナンシャル・ グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・ パブリック・カンパニー・リミテッド 取締役
菊 川 隆 志	常務執行役	融資部、クレジット投資部、 運用サービス部	
梅 崎 輝 喜	常務執行役	「グループコンプライアンス 責任者」 「お客さまの声」統括部、 コンプライアンス統括部、 法務部	
永 島 英 器	常務執行役	営業人事部、人事部、 関連事業部	
中 谷 新 司	常務執行役	公法人営業部門長 〔公法人業務部〕	

長 尾 浩 一	常務執行役	契約部、法人サービス部、 団体年金サービス部	
中 村 篤 志	常務執行役	海外事業企画部(※)、 広報部、企画部、調査部	
河 村 雅 直	常務執行役	総合法人営業部門長 〔総合法人業務部〕	
上 田 泰 史	常務執行役	収益管理部、総務部	
住 吉 敏 幸	常務執行役	事務サービス企画部、 事務サポート部、 契約サービス部	
福 井 賢 二	執 行 役	「グループリスク管理責任者」 運用審査部、情報システム部 (システム品質管理担当)、リ スク管理統括部	

(注) 1. 部門長の〔〕内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。
2. 担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬等			
		基本報酬	業績連動報酬	その他報酬	
		百万円	百万円	百万円	百万円
取締役	8	143	143	-	0
執行役	18	1,095	579	505	11
計	26	1,239	722	505	11

(注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2019年7月2日開催の第72回定時総
代会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
2. 当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
3. 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、
取締役48名に対し92百万円および監査役12名に対し13百万円を支給しております。
4. 当社は、2019年7月2日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議し、方針
にもとづき策定された規程に則り、会社業績および個人評価を決定のうえ、支給金額を決議しました。方針は次のとおりです。
(1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
(2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱等の有無に応じた固定報酬とする。
(3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬、代表権加算およびグループ責
任者加算で構成する。
ア. 基本報酬、代表権加算およびグループ責任者加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。
5. 当社役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬」と「その他報酬」から構成されており、「業績連動報酬」は会社業績部分
および個人業績(評価)部分にわかれ、役位に応じて設定しています。「業績連動報酬」部分が報酬総額に対して占める割合は、役位に応じて
39.7%から50.8%となります。(2019年度実績)
6. 「業績連動報酬」の指標は、経営目標と同一指標とし、企業価値EUV、個人保険分野における保有年換算保険料や法人営業分野における団体保
険保有契約高などが主なものとなります。
7. その他報酬には、主なものとして社宅家賃補助等があります。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の概要
服 部 重 彦 落 合 誠 一 木 瀬 照 雄 須 田 美 矢 子 北 村 敬 子 秋 田 正 紀	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する 会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
服部重彦	<p>< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > 株式会社島津製作所 相談役</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
落合誠一	<p>弁護士</p> <p>< 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況 > 宇部興産株式会社 取締役</p> <p>当社は、宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
木瀬照雄	<p>< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > TOTO株式会社 特別顧問</p> <p>当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
須田美生子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問
北村敬子	<p>< 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況 > 京王電鉄株式会社 監査役 日野自動車株式会社 監査役</p> <p>当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は、日野自動車株式会社と保険の取引があります。</p>
秋田正紀	<p>< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > 株式会社松屋 代表取締役社長執行役員 株式会社ゲンザコア 代表取締役会長</p> <p>当社は、株式会社松屋と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
服部重彦	2012年7月3日就任	当年度取締役会14回開催のうち13回出席。 当年度報酬委員会7回開催のうち7回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落合誠一	2012年7月3日就任	当年度取締役会14回開催のうち14回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。 当年度報酬委員会7回開催のうち7回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬照雄	2014年7月2日就任	当年度取締役会14回開催のうち14回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田美生子	2014年7月2日就任	当年度取締役会14回開催のうち14回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北村敬子	2015年7月2日就任	当年度取締役会14回開催のうち11回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち12回出席。 当年度報酬委員会7回開催のうち6回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
秋田正紀	2017年7月4日就任	当年度取締役会14回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会6回開催のうち6回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等 百万円	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6	100	-

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

- (1) 基金拠出額 250,000百万円
 (2) 当年度末基金拠出者数 4名
 (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2016基金特定目的会社	100,000	40.00
明治安田生命2017基金特定目的会社	50,000	20.00
明治安田生命2018基金特定目的会社	50,000	20.00
明治安田生命2019基金特定目的会社	50,000	20.00

(注) 明治安田生命2016基金特定目的会社、明治安田生命2017基金特定目的会社、明治安田生命2018基金特定目的会社および明治安田生命2019基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人	会計監査人としての報酬等の額 201百万円	<p>1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。</p> <p>2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等
指定有限責任社員 金井 沢治		
指定有限責任社員 熊木 幸雄		
指定有限責任社員 袁輪 康喜		

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額261百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- 監査委員会決議による会計監査人の解任
監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。
なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。
- 総代会決議による会計監査人の解任
監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。
- 会計監査人の不再任
監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。
監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda America Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「グループ内部統制基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

＜グループ内部統制基本方針＞

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念の実現のために、以下のとおり、当社ならびにグループ会社からなる明治安田生命グループ（以下、グループ）の内部統制に関する基本的な事項を定める。
なお、本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいう。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の当社の執行役員および執行役員からの独立性ならびに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関して以下のとおり整備する。

ア. 監査委員会事務局

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役員および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

イ. 監査委員会事務局への要員配置

当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。

ウ. 独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の執行役員および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。

(2) 監査委員会への報告に関する体制を以下のとおり整備する。

ア. 当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役員、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

1. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況
2. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況
3. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
4. その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

(3) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. 内部監査部との連携

当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部から監査の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部に対して調査を求める等、内部監査部との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

イ. 文書・規程類等重要な記録の確認

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

ウ. 監査費用

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用が発生したときは、その職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置しており、同事務局所属員の人事異動等について監査委員会の同意を経て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役員等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査委員会事務局所属員は、「監査委員会監査細則」に基づき、経営会議、内部統制検証委員会のほか、重要な会議、委員会に出席しています。

内部監査部は、監査委員会に対し四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、内部監査部長は、常勤監査委員に対し月1回の定例報告に加え随時報告を実施しています。

監査委員会事務局は、内部通報の内容を確認し、重要性の高い通報を常勤監査委員および監査委員会に報告しています。また、コンプライアンス統括部は、内部通報にかかる事実調査結果の分析等を四半期ごとに監査委員会に報告しています。

なお、2020年4月1日付で、内部監査のより実効的な機能発揮に向け、「内部監査部」を監査委員会直属の組織として「監査部」に改正し、経営からの独立性を強化するとともに、「監査委員会事務局」は「監査部」に機能移管しています。

2. 業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社は、グループ全体の適正な経営を実現するため、グループ経営に関する基本的事項を「国内グループ会社経営管理規程」および「海外グループ会社経営管理規程」に定めるとともに、これに基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行ない、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する

(2) 当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置するとともに、グループ全体の内部統制の実効性を高めるため、内部統制の有効性を検証する部署として内部監査部を設置する。

(3) 当社は、グループにおける内部統制の体制整備および運営に必要な領域について方針等を定める。

(4) 当社はグループ会社に対し、必要に応じて取締役、監査役等を派遣し、グループ会社の経営の適正を検証する。

(5) 当社は、保険業法、その他の海外も含めた関係法令等の遵守を前提とし、また、グループ会社の出資割合や覚書の定め等をふまえて、グループ会社における経営計画等の策定、業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施する。グループ会社の内部統制は、次の区分に基づき推進する。

ア. 子会社・子法人等

事業特性、規模、適用法令等をふまえ、定期的または適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定めるとともに、適切な報告体制を確保する。なお、資本配賦を行なう等、当社が経営戦略上重要と位置付ける子会社については、当社内部統制に準じた体制整備を推進する。

イ. 関連法人等

事業特性、規模、適用法令、出資割合等をふまえ、経営管理に係るモニタリング等を行なう。

(6) 当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生を防止するための体制を整備する。

(7) 当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体の適正な経営の実現を図るため、国内は「国内グループ会社経営管理規程」、海外は「海外グループ会社経営管理規程」を定めるとともに、当該規程に基づき、総括管理部が一元的に管理する体制を整備しています。

2019年4月には、グループ経営管理の高度化に向け、「グループCEO（グループ経営責任者）」「グループCRO（グループリスク管理責任者）」「グループCCO（グループコンプライアンス責任者）」等の職制を新設しました。

また、グループ整合的な統制を図る観点から、2018年10月に「グループ内部統制基本方針」、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループリスク管理基本方針」、「グループ内部監査基本方針」を制定するとともに、2019年10月には、8つの領域に関する5つのグループ方針（ERM、数理、利益相反管理、外部委託、危機管理）を制定しました。

グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて、その業務執行を監督・監視するとともに、当社が個別に資本配賦を行なう重要子会社との間で、コンプライアンス、リスク管理、内部監査について意見交換を行なうグループ会議を開催しました。グループ会社の事業特性、規模、適用法令等、また、当社の出資割合等に応じて、グループ会社が当社に対して事前協議または報告すべき事項等を約定しています。

グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、「国内グループ会社経営管理改革推進委員会」「海外保険事業改革推進委員会」「ガバナンス改革推進委員会」を設置し、各種取組みについて審議・報告を行ないました（2019年度は、各委員会を、9回、15回、12回開催）。

3. 執行役員、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置する。

(2) 当社は、「グループコンプライアンス基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

(3) 当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等の事案発生時の対応を適切に行なうための体制を整備するとともに、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社およびグループ会社との取引がマネー・ローディング等に利用されないよう措置を講じるとともに、インサイダー取引等の不正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンス統括部を設置し、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する体制としています。

また、「グループコンプライアンス基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、国内関連事業、海外保険関連事業の各総括管理部とコンプライアンス統括部が連携して、グループ会社の状況に応じて、コンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに、必要に応じて指導・支援をしています。

反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応規程」等を制定し、反社会的勢力の混入・介入等への報告体制、反社会的勢力との関係遮断、不当要求対応に関する教育・指導等について定めるとともに、当該規程等に基づき対応し、対応状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しています。

監督官庁等の関係機関の動向等もふまえ、マネー・ローディングおよびテロ資金供与防止対策にかかるいっそうの態勢高度化に取り組んでいます。

4. リスク管理に関する体制

(1) 当社は、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置する。

(2) 当社は、「グループリスク管理基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のリスク管理を推進する。

(3) 当社は、グループ会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内グループ会社リスク管理規程」および「海外グループ会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営を確保する。

【運用状況の概要】

当社は、リスク管理統括部を設置し、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう体制としています。

「グループリスク管理基本方針」のほか関連規程を制定し、グループのリスク管理の基本的な考え方、当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

グループ重要リスク管理の枠組みを整備し、グループ重要リスクを特定し、モニタリング計画・モニタリング手法を策定し、モニタリングを実施しています。

グループ全体の健全かつ適切な業務運営の確保のため、国内は「国内グループ会社リスク管理規程」、海外は「海外グループ会社リスク管理規程」等、必要な規程等を整備し、グループ会社のリスク管理状況を定期的に経営会議、取締役会に報告しています。

5. 内部監査に関する体制

(1) 当社は、「グループ内部監査基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体の内部監査体制の整備を推進する。

(2) 当社の内部監査部は、当社の内部監査を定期的実施するとともにグループ会社の内部監査状況をモニタリングする。また、覚書の定め等もふまえて、必要に応じてグループ会社の監査を実施する。その結果を監査対象部署・監査対象会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役会等に適宜状況を報告する。

(4) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を以下のとおり整備する。
当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「コンプライアンス基本規程」、「情報管理規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行う。

【運用状況の概要】
当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理規程」等、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり整備する。
当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】
当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」、「財務報告内部統制規程」、「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。
財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。2019年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。
また、2019年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者（執行役社長）が確認しています。

当社は、本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制検証委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進する。

上記方針は、2020年4月1日付で、組織改正をふまえた所要の改正（同年2月12日取締役会にて決議）を行なっております。なお、改正後のグループ内部統制基本方針は、当社公式ホームページをご覧ください。

【運用状況の概要】
当社は、内部監査部を設置し、グループ内部監査態勢の構築・整備等を行なう体制としています。
「グループ内部監査基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、当社およびグループ会社の内部監査等を実施しています。
監査結果の概要・分析結果（監査概況）を定期的に経営会議、監査委員会および取締役会に報告するとともに、各監査の指摘事項は、改善フォローを行ない、監査概況で状況を報告しています。
なお、2020年4月1日付で、内部監査のより実効的な機能発揮に向け、「内部監査部」を監査委員会直属の組織として「監査部」に改正し、経営からの独立性を強化しています。

6. 当社単体の内部統制(1～5.に記載する事項を除く)
- (1) 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を以下のとおり整備する。
- ア. コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル
当社は、代表執行役をはじめ執行役および執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進に誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。
- イ. コンプライアンス実践計画
当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。
- ウ. コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応
当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

【運用状況の概要】
当社は、コンプライアンスを実現するための具体的な計画として「コンプライアンス実践計画」を毎年度策定し、その推進状況について、定期的に取り締役に報告しています。
「内部通報管理規程」を制定し、当該規程に基づき、社内、社外の内部通報窓口を設置しています。内部通報制度の運用にあたっては、通報者保護を徹底するとともに、社外の専門家を委員とする「お客さまサービス推進諮問会議」および監査委員会による内部通報制度の第三者検証を実施しています。また、内部通報制度の運用状況について、定期的に取り締役に報告しています。
コンプライアンスの推進および推進態勢の整備ならびにコンプライアンスに関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「コンプライアンス検証委員会」を設置しています（2019年度は当該委員会を10回開催）。

- (2) リスク管理に関する体制を以下のとおり整備する。
- ア. 組織別・種類別リスクならびに統合リスクの管理
当社は、国内外の規制動向等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。
- イ. リスク管理状況の報告およびリスク発生時の対応
当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取り締役に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取り締役に報告されるよう体制を構築する。
また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性が相当程度高いリスクが発生した場合、もしくはその懸念がある場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】
当社は、「リスク管理基本規程」、「統合リスク管理規程」、「各種別リスク管理規程」、「組織別リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき、各リスクの管理を行なっています。
リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「リスク管理検証委員会」を設置しています（2019年度は当該委員会を20回開催）。
経営計画の達成を阻害する重要な要因として特定した重要リスクを中心として、四半期ごとに、足元の外部環境、リスクテイク・回避状況をふまえて、当社のリスク管理状況を把握し、経営会議、取締役会に報告しています。
サイバーセキュリティ管理については、サイバーセキュリティ管理態勢強化ロードマップに基づき、段階的に高度化を推進するなど、外部環境の変化を捉えた態勢強化を図っています。
2019年度においては、役員・従業員が明治安田フィロソフィーに基づく判断・行動を主体的に行なうための行動指針（コンダクトガイドライン）の策定等の取組みを進めました。

- (3) 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。
- ア. 職務権限規程・経営会議
当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、取締役会が決裁する。
- イ. 中期経営計画の策定
執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】
当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。
また、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「当社は、（中略）経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 2019年7月2日、第72回定時総代会において、基金の再募集および定款の一部変更、評議員の承認がそれぞれ決議されました。
- 2019年9月9日、当社公式ホームページに総代候補者社員投票公告が掲載され、9月9日から10月31日までの間、社員投票が実施されました。11月12日、「社員投票結果確認の会」が開催され、社員の中から委嘱した投票管理委員（4名）により、社員投票結果の点検および確認が実施されました。その結果、すべての候補者について「総代として選出することに同意しないとする投票」が有権者の10分の1に満たなかったため、100名の総代候補者が総代として選出され、2020年1月1日付で就任しました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2019年5月29日、第46回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考委員長の互選、総代候補者候補案が決議されました。
 - 2019年8月1日、第47回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者の選定および社員投票実施に関する事項が決議されました。
 - 2019年11月12日、第48回総代候補者選考委員会が開催され、2020年1月1日付就任総代の社員投票結果等が報告されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2019年6月20日、第47回評議員会を開催し、「2018年度決算の概要、新たな長期戦略の基本方向と次期中期経営計画の概要、第72回定時総代会決議事項、2018年度開催のお客さま懇談会で寄せられたご意見・ご要望等のうち当会社の経営に関する重要な事項」について審議いただきました。
 - 2019年11月21日、第48回評議員会を開催し、「2019年度上半期報告、新たな長期戦略の基本方向等の検討状況」について審議いただきました。
 - 2020年2月18日、第49回評議員会を開催し、「2019年度決算見直し、10年計画『MY Mutual Way 2030』および3カ年プログラム『MY Mutual Way I期』、地域共生プロジェクト〈仮称〉における取組事項」について審議いただきました。
- 2019年12月3日、総代報告会を開催し、「2019年度上半期報告、みんなの健活プロジェクトの取組状況、明治安田生命発足15年の振り返り、長期的な経営の基本方向と新たな3カ年プログラムの策定」について報告しました。
- 2020年1月から2月にかけて、全国の支社101会場で「お客さま懇談会」を開催し、2,347名のご契約者にご出席いただき、7,347件のご意見・ご要望をいただきました。また、お客さま懇談会への出席が難しいご契約者からも幅広くご意見・ご要望をお伺いするため、「お客さま懇談会」開催期間にあわせて、当社公式ホームページ内にご意見をお寄せいただくための「お客さま懇談会専用コンテンツ」を開設しました。
- 2020年3月31日時点の社員数は642万5,643名、総代数は220名です。

商品に関する事項

【個人営業】

- 2019年4月2日、「病気になるとき、万一のときの保障」に加え、「健康増進の取組みを応援する機能」を新たな生命保険の価値として提供する「ベストスタイル 健康キャッシュバック」を発売しました。また、標準生命表の改定等をふまえ、一部商品の保険料率の改定を実施しました。
- 2019年8月1日、「豪ドル建・一時払養老保険」の特徴であるシンプルな仕組みと魅力的な満期受取率はそのままに、通貨の選択肢として米ドルを追加した、金融機関窓口販売用商品「外貨建・一時払養老保険」を発売しました。
- 2019年8月2日、人生100年時代の医療保障として「入院時にまとまった一時金をお受け取りいただける」こと、「保険期間は一生」等の特徴とした「一時金給付型終身医療保険」を発売しました。
- 2019年12月2日、一つの商品でさまざまな資産活用ニーズに対応した「外貨建一時払終身保険」を発売しました。本商品では、期間を選んで資産を増やす「増やすタイプ」と、生前贈与を行なうことができる「贈るタイプ」の二つのタイプのほか、金融機関窓口販売用商品では、運用成果を1年に1回、終身にわたってお受け取りいただける「受け取るタイプ」を加えた三つのタイプを取り扱っています。
- 2020年2月2日、入院リスクに備える「一時金給付タイプの一生の終身医療保障」に、「MCI保障」と「認知症保障」をセットした「認知症ケア MCIプラス」を発売しました。

【法人営業】

- 2020年1月1日、毎年、健康診断結果に基づくランクに応じてキャッシュバックをお支払いし、企業・団体の健康増進に向けた継続的な取組みを応援する「健康サポート・キャッシュバック特約」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「子どもの健やかな成長」と「地域社会への貢献」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。
 - 「小学生向けサッカー教室」
2015年1月から開始したJリーグ協賛の一環として、当社の支社等の所在地を中心に、Jリーグ各クラブの現役選手や元選手およびコーチ等が講師をつとめる小学生向けサッカー教室を実施しています。当年度は全国各地の支社で172回のサッカー教室を開催し、7,892名のお子さまや保護者の方々が参加しました。
 - 「あしながチャリティー&ウォーク」
当社従業員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なう活動です。あしなが育英会のご協力のもと、当年度は8月から12月に全国73カ所でウォーキングを開催し、集まったチャリティー募金約1,600万円をあしなが育英会へ寄贈しました。
 - 「次世代トップアスリート応援プロジェクト」
世界を舞台に活躍することが期待される若手スポーツアスリートを支援するために、2015年7月に「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」を創設し、当年度末時点で10選手を支援しています。
 - 「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年開催しており、当年度は9月に大分県、茨城県、10月に新潟県、愛知県、11月には高知県で開催しました。コンサート会場にて実施したチャリティー募金は公益社団法人日本フィランソロピー協会を通じて、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO団体等へ寄付しました。また、コンサート翌日に近隣の小中学校にて、音楽を通じて子どもたちの情操教育のお役に立てるよう、作曲家三枝成彰氏による音楽授業を実施しました。
 - 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげ

き氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。36年目を迎えた当年度は9月に滋賀県、10月に京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、兵庫県の特別支援学校等5校で開催しました。

- 「非営利活動法人等への寄付」
社会的な課題の解決をめざして活動している非営利活動法人等への寄付を実施しています。当年度も、全国の高齢者・児童・被災者・障がい者・LGBT・環境分野等において支援活動を行なう10団体を寄付先として選定しました。
- 「黄色いワッペンの贈呈」
1965年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。当年度は、全国約104万人の新入学児童に贈呈し、これまでの累計贈呈数は約6,654万枚となりました。
- ご高齢者の安心、そして地域のために貢献できればとの思いから、「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、2014年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結しており、当年度末時点で、手続き中を含め、43都道府県で146の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。
- 社会から必要とされる価値の創造をめざし、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援、次世代を担う子どもたちの健やかな成長に向けた環境づくりなど、地域の発展に向けた取組みを推進しています。それらの取組みを効果的に行なうため、全国の各自治体および地方銀行等と連携協定の締結を進めており、当年度末時点で、32都府県および66市区町と包括連携協定、または健康増進分野の連携協定を、4地方銀行と地方創生を目的とした協定を締結しました。
- 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計4億2,200万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

- 2019年2月12日の取締役会決議により、2019年4月1日付にて、専務執行役荒谷雅夫氏が執行役副社長に選定されるとともに、常務執行役綾井康之、山内和紀の両氏が専務執行役に選定、執行役河村雅直、上田泰史の両氏が常務執行役に選定され、それぞれ就任しました。また、住吉敏幸氏が執行役に選任のうえ、常務執行役に選定、福井賢二氏が執行役に選任され、それぞれ就任しました。
- 2019年7月2日、第72回定時総代会において、取締役鈴木伸弥、根岸秋男、井福正博、打保誠一郎、服部重彦、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀の10氏が再任、荒谷雅夫氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
- 2019年7月2日付で、山下敏彦氏は取締役を退任しました。
- 2019年7月2日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、木瀬照雄、須田美矢子、秋田正紀の5氏が再選、監査委員会の委員に取締役打保誠一郎、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の5氏が再選、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦、落合誠一、北村敬子の5氏が再選され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に井福正博、荒谷雅夫の両氏が再任、専務執行役に大西忠、牧野真也、綾井康之、山内和紀の4氏が再任、常務執行役に菊川隆志、梅崎輝喜、永島英器、中谷新司、長尾浩一、中村篤志、河村雅直、上田泰史、住吉敏幸の9氏が再任、執行役に福井賢二氏が再任され、それぞれ就任しました。
- 2020年3月31日付で、井福正博氏は執行役副社長を、綾井康之氏は専務執行役を辞任しました。

財産の状況

貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	1,147,715	2.9	1,205,486	3.0
現金	149		94	
預貯金	1,147,565		1,205,392	
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2
買入金銭債権	212,307	0.5	204,335	0.5
金銭の信託	16,669	0.0	13,966	0.0
有価証券	32,182,181	82.0	32,441,200	82.1
国債	14,346,841		14,745,920	
地方債	372,091		307,445	
社債	2,373,171		2,381,604	
株式	4,243,360		3,526,761	
外国証券	9,702,141		10,359,492	
その他の証券	1,144,574		1,119,976	
貸付金	4,223,805	10.8	4,105,435	10.4
保険約款貸付	239,335		229,759	
一般貸付	3,984,470		3,875,676	
有形固定資産	870,356	2.2	864,639	2.2
土地	603,904		603,348	
建物	258,110		253,361	
建設仮勘定	4,329		4,249	
その他の有形固定資産	4,012		3,680	
無形固定資産	88,489	0.2	88,916	0.2
ソフトウェア	47,640		63,215	
その他の無形固定資産	40,848		25,701	
代理店貸	0	0.0	0	0.0
再保険貸	1,189	0.0	1,368	0.0
その他資産	323,984	0.8	413,476	1.0
未収金	95,809		113,266	
前払費用	5,906		7,460	
未収収益	105,150		104,675	
預託金	10,079		11,895	
先物取引差入証拠金	2,355		3,538	
先物取引差金勘定	26		7,973	
金融派生商品	73,754		104,904	
金融商品等差入担保金	17,391		46,024	
仮払金	3,256		3,698	
その他の資産	10,254		10,040	
前払年金費用	86,903	0.2	88,906	0.2
支払承諾見返	22,563	0.1	19,888	0.1
貸倒引当金	△ 5,361	△ 0.0	△ 6,754	△ 0.0
資産の部合計	39,260,805	100.0	39,530,866	100.0

科目	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)				
保険契約準備金	32,622,143	83.1	32,880,721	83.2
支払準備金	130,411		124,477	
責任準備金	32,248,774		32,510,255	
社員配当準備金	242,957		245,988	
再保険借	1,065	0.0	842	0.0
社債	560,735	1.4	640,735	1.6
その他負債	888,152	2.3	1,507,699	3.8
売現先勘定	58,266		73,233	
債券貸借取引受入担保金	552,716		1,133,523	
未払法人税等	13,615		5,479	
未払金	52,073		59,299	
未払費用	30,149		30,960	
前受収益	2,681		2,662	
預り金	26,073		27,984	
預り保証金	35,589		36,014	
先物取引差金勘定	-		374	
金融派生商品	27,674		81,478	
金融商品等受入担保金	82,313		48,971	
資産除去債務	3,288		3,354	
仮受金	3,710		4,362	
偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
価格変動準備金	815,975	2.1	832,480	2.1
繰延税金負債	239,296	0.6	13,636	0.0
再評価に係る繰延税金負債	79,370	0.2	79,210	0.2
支払承諾	22,563	0.1	19,888	0.1
負債の部合計	35,229,303	89.7	35,975,215	91.0
(純資産の部)				
基金	260,000	0.7	250,000	0.6
基金償却積立金	670,000	1.7	730,000	1.8
再評価積立金	452	0.0	452	0.0
剰余金	491,675	1.3	460,763	1.2
損失填補準備金	11,463		11,975	
その他剰余金	480,212		448,787	
基金償却準備金	98,000		90,000	
価格変動積立金	29,764		29,764	
社会厚生事業増進積立金	35		89	
事業基盤強化積立金	100,000		100,000	
不動産圧縮積立金	26,940		26,702	
特別準備金	2,000		2,000	
別途積立金	85		85	
当期末処分剰余金	223,386		200,146	
基金等合計	1,422,128	3.6	1,441,216	3.6
その他有価証券評価差額金	2,450,220	6.2	1,950,825	4.9
繰延ヘッジ損益	41,253	0.1	45,187	0.1
土地再評価差額金	117,898	0.3	118,421	0.3
評価・換算差額等合計	2,609,372	6.6	2,114,434	5.3
純資産の部合計	4,031,501	10.3	3,555,650	9.0
負債及び純資産の部合計	39,260,805	100.0	39,530,866	100.0

損益計算書

(単位:百万円、%)

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	3,768,212	100.0	3,647,824	100.0
保険料等収入	2,770,879		2,593,355	
保険料	2,769,643		2,588,757	
再保険収入	1,236		4,598	
資産運用収益	911,810		981,072	
利息及び配当金等収入	807,260		871,621	
預貯金利息	999		1,893	
有価証券利息・配当金	677,845		746,415	
貸付金利息	74,234		67,105	
不動産賃貸料	37,991		38,805	
その他利息配当金	16,190		17,399	
金銭の信託運用益	-		46	
有価証券売却益	15,762		19,233	
有価証券償還益	76,650		89,915	
為替差益	8,185		-	
その他運用収益	125		255	
特別勘定資産運用益	3,824		-	
その他経常収益	85,522		73,396	
年金特約取扱受入金	16,217		13,797	
保険金据置受入金	52,178		43,653	
支払備金戻入額	-		5,933	
退職給付引当金戻入額	9,455		2,002	
その他の経常収益	7,670		8,008	
経常費用	3,394,689	90.1	3,412,360	93.5
保険金等支払金	2,205,432		2,293,433	
保険金	637,897		604,727	
年金	614,555		627,305	
給付金	395,524		402,708	
解約返戻金	463,306		548,700	
その他返戻金	89,249		105,969	
再保険料	4,897		4,021	
責任準備金等繰入額	465,609		261,570	
支払備金繰入額	15,301		-	
責任準備金繰入額	450,211		261,480	
社員配当金積立利息繰入額	97		89	
資産運用費用	227,135		358,424	
支払利息	12,572		14,262	
金銭の信託運用損	184		-	
有価証券売却損	37,527		6,295	
有価証券評価損	17,708		104,134	
有価証券償還損	4,983		32,134	
金融派生商品費用	130,169		135,662	
為替差損	-		18,188	
貸倒引当金繰入額	341		1,503	
貸付金償却	-		393	
貸費用不動産等減価償却費	9,516		9,609	
その他運用費用	14,132		16,292	
特別勘定資産運用損	-		19,948	
事業費	357,421		362,017	
その他経常費用	139,090		136,914	
保険金据置支払金	78,698		71,474	
税金	27,606		29,327	
減価償却費	28,125		29,492	
その他の経常費用	4,660		6,620	
経常利益	373,522	9.9	235,464	6.5

科目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	2,409	0.1	0	0.0
固定資産等処分益	2,409		-	
偶発損失引当金戻入額	-		0	
特別損失	136,629	3.6	20,944	0.6
固定資産等処分損	1,547		1,679	
減損損失	1,204		2,245	
価格変動準備金繰入額	131,380		16,504	
不動産圧縮損	1,931		4	
偶発損失引当金繰入額	0		-	
社会厚生事業増進助成金	565		510	
税引前当期純剰余	239,302	6.4	214,520	5.9
法人税及び住民税	52,912	1.4	47,883	1.3
法人税等調整額	△ 36,140	△ 1.0	△ 33,522	△ 0.9
法人税等合計	16,771	0.4	14,361	0.4
当期純剰余	222,530	5.9	200,159	5.5

剰余金処分に関する書面

(単位:百万円)

科目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
	当期末処分剰余金	223,386
任意積立金取崩額	544	544
不動産圧縮積立金取崩額	544	544
計	223,931	200,691
剰余金処分額	223,931	200,691
社員配当準備金	169,630	148,874
差引純剰余金	54,300	51,816
損失填補準備金	512	449
基金利息	918	757
任意積立金	52,870	50,610
基金償却準備金	52,000	50,000
社会厚生事業増進積立金	564	610
不動産圧縮積立金	306	-

基金等変動計算書

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等													基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金								剰余金合計	
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金		
当期末残高	260,000	620,000	452	10,902	96,000	29,764	47	100,000	27,380	2,000	85	239,577	505,757	1,386,210
当期変動額														
基金の募集	50,000													50,000
社員配当準備金の積立												△185,731	△185,731	△185,731
損失填補準備金の積立				561								△561		
基金償却積立金の積立		50,000												50,000
基金利息の支払												△1,171	△1,171	△1,171
当期純剰余												222,530	222,530	222,530
基金の償却	△50,000													△50,000
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
基金償却準備金の取崩					△50,000								△50,000	△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立							553					△553		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△565					565		
不動産圧縮積立金の積立								105				△105		
不動産圧縮積立金の取崩								△544				544		
土地再評価差額の取崩												290	290	290
基金等以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	—	50,000	—	561	2,000	—	△11	—	△439	—	—	△16,190	△14,081	35,918
当期末残高	260,000	670,000	452	11,463	98,000	29,764	35	100,000	26,940	2,000	85	223,386	491,675	1,422,128

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期末残高	2,564,070	35,881	118,189	2,718,141	4,104,352
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△185,731
損失填補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					50,000
基金利息の支払					△1,171
当期純剰余					222,530
基金の償却					△50,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△50,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額の取崩					290
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△113,850	5,372	△290	△108,768	△108,768
当期変動額合計	△113,850	5,372	△290	△108,768	△72,850
当期末残高	2,450,220	41,253	117,898	2,609,372	4,031,501

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等													基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金								剰余金合計	
					基金償却準備金	価格変動積立金	社会厚生事業増進積立金	事業基盤強化積立金	不動産圧縮積立金	特別準備金	別途積立金	当期末処分剰余金		
当期末残高	260,000	670,000	452	11,463	98,000	29,764	35	100,000	26,940	2,000	85	223,386	491,675	1,422,128
当期変動額														
基金の募集	50,000													50,000
社員配当準備金の積立												△169,630	△169,630	△169,630
損失填補準備金の積立												△512		
基金償却積立金の積立		60,000												60,000
基金利息の支払												△918	△918	△918
当期純剰余												200,159	200,159	200,159
基金の償却	△60,000													△60,000
基金償却準備金の積立					52,000							△52,000		
基金償却準備金の取崩					△60,000								△60,000	△60,000
社会厚生事業増進積立金の積立							564					△564		
社会厚生事業増進積立金の取崩							△510					510		
不動産圧縮積立金の積立								306				△306		
不動産圧縮積立金の取崩								△544				544		
土地再評価差額の取崩												△522	△522	△522
基金等以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	△10,000	60,000	—	512	△8,000	—	53	—	△238	—	—	△23,239	△30,912	19,087
当期末残高	250,000	730,000	452	11,975	90,000	29,764	89	100,000	26,702	2,000	85	200,146	460,763	1,441,216

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期末残高	2,450,220	41,253	117,898	2,609,372	4,031,501
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△169,630
損失填補準備金の積立					
基金償却積立金の積立					60,000
基金利息の支払					△918
当期純剰余					200,159
基金の償却					△60,000
基金償却準備金の積立					
基金償却準備金の取崩					△60,000
社会厚生事業増進積立金の積立					
社会厚生事業増進積立金の取崩					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額の取崩					△522
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△499,394	3,933	522	△494,938	△494,938
当期変動額合計	△499,394	3,933	522	△494,938	△475,850
当期末残高	1,950,825	45,187	118,421	2,114,434	3,555,650

重要な会計方針

2018年度	2019年度
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	同 左
<p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。</p>	同 左
<p>5. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	同 左
<p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>	同 左
<p>7. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93百万円であります。</p>	<p>7. 引当金等の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は183百万円であります。</p>
<p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務見込額および年金資産見込額に基づいて計上しております。退職給付債務および退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年 過去勤務費用の処理年数 10年 なお、当年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、退職給付引当金の残高はありません。</p>	同 左
<p>(3)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	同 左

2018年度	2019年度
<p>(4)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>	(4)価格変動準備金 同 左
<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。 なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p>
<p>9. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	同 左
<p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。 ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立) ・変額保険および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの</p>	<p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 (1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。 ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立) ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの</p>

注記事項

貸借対照表関係

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)																				
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、436,021百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、825,371百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,609,825百万円であります。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、2,530百万円、金銭債務の総額は、4,460百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"><tr><td>当期首現在高</td><td>233,768百万円</td></tr><tr><td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>185,731百万円</td></tr><tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>176,676百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>134百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>242,957百万円</td></tr></table> <p>7. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,187百万円であります。</p> <p>10. 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレューションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	当期首現在高	233,768百万円	前期剰余金よりの繰入額	185,731百万円	当期社員配当金支払額	176,676百万円	利息による増加等	134百万円	当期末現在高	242,957百万円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、453,045百万円であります。</p> <p>2. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、810,928百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>3. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、2,114,887百万円であります。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権の総額は、2,310百万円、金銭債務の総額は、3,686百万円であります。</p> <p>5. 貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機およびその周辺機器等があります。</p> <p>6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"><tr><td>当期首現在高</td><td>242,957百万円</td></tr><tr><td>前期剰余金よりの繰入額</td><td>169,630百万円</td></tr><tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>166,720百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>121百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>245,988百万円</td></tr></table> <p>7. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>8. 基金を60,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券29,285百万円であります。</p> <p>10. 当年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>外貨建社債は、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレューションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社ではVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況は、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当年度末における主な金融資産および金融負債に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	当期首現在高	242,957百万円	前期剰余金よりの繰入額	169,630百万円	当期社員配当金支払額	166,720百万円	利息による増加等	121百万円	当期末現在高	245,988百万円
当期首現在高	233,768百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	185,731百万円																				
当期社員配当金支払額	176,676百万円																				
利息による増加等	134百万円																				
当期末現在高	242,957百万円																				
当期首現在高	242,957百万円																				
前期剰余金よりの繰入額	169,630百万円																				
当期社員配当金支払額	166,720百万円																				
利息による増加等	121百万円																				
当期末現在高	245,988百万円																				

2018年度 (2019年3月31日現在)	(単位:百万円)			2019年度 (2020年3月31日現在)	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,147,715	1,147,715	-	現金及び預貯金	1,205,486	1,205,486	-
その他有価証券(譲渡性預金)	33,998	33,998	-	その他有価証券(譲渡性預金)	32,995	32,995	-
買入金銭債権	212,307	225,616	13,309	買入金銭債権	204,335	217,514	13,179
満期保有目的の債券	197,980	211,289	13,309	満期保有目的の債券	192,270	205,449	13,179
その他有価証券	14,327	14,327	-	その他有価証券	12,064	12,064	-
金銭の信託	16,669	16,669	-	金銭の信託	13,966	13,966	-
その他有価証券	16,669	16,669	-	その他有価証券	13,966	13,966	-
有価証券	31,003,951	33,480,771	2,476,819	有価証券	31,548,038	33,890,160	2,342,122
売買目的有価証券	775,564	775,564	-	売買目的有価証券	743,989	743,989	-
満期保有目的の債券	4,138,098	4,959,211	821,112	満期保有目的の債券	3,943,062	4,676,686	733,623
責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706	責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498
その他有価証券	18,032,477	18,032,477	-	その他有価証券	17,937,152	17,937,152	-
貸付金	4,223,805	4,498,906	275,100	貸付金	4,105,435	4,303,647	198,212
保険約款貸付	239,335	239,335	-	保険約款貸付	229,759	229,759	-
一般貸付	3,984,470	4,259,571	275,100	一般貸付	3,875,676	4,073,888	198,212
貸倒引当金(*1)	△4,033	-	-	貸倒引当金(*1)	△5,452	-	-
	4,219,772	4,498,906	279,133		4,099,982	4,303,647	203,665
社債	560,735	587,971	27,236	社債	640,735	629,271	△11,463
売現先勘定	58,266	58,266	-	売現先勘定	73,233	73,233	-
債券貸借取引受入担保金	552,716	552,716	-	債券貸借取引受入担保金	1,133,523	1,133,523	-
金融派生商品(*2)	46,079	46,079	-	金融派生商品(*2)	23,425	23,425	-
ヘッジ会計適用されていないもの	(2,585)	(2,585)	-	ヘッジ会計適用されていないもの	(27,843)	(27,843)	-
ヘッジ会計適用されているもの	48,664	48,664	-	ヘッジ会計適用されているもの	51,269	51,269	-

(*)1 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

・資産

①現金及び預貯金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。

②買入金銭債権

買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。

③金銭の信託

信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。

④有価証券

その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておらず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は、1,178,229百万円(うち子会社株式及び関連会社株式881,663百万円)であります。また、当年度において、子会社株式及び関連会社株式以外の非上場株式等について0百万円減損処理を行っております。

⑤貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

・負債

①社債

3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

②売現先勘定

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

③債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

・金融派生商品

①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。

②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。

③金利スワップ取引の時価については、3月末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

①売買目的有価証券において、当年度の損益に含まれた評価差額は△10,376百万円であります。

②満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2018年度 (2019年3月31日現在)

(単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価超過額を計上し、貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	3,563,208	4,297,660	734,452
	②社債	467,140	547,364	80,224
	③その他	297,929	317,752	19,822
	合計	4,328,278	5,162,778	834,499
時価超過額を計上しないものの貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	2,800	2,798	△1
	③その他	5,000	4,924	△75
	合計	7,800	7,723	△76

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券の目標デレージョン達成のための当年度中の売却額は50,733百万円であり、売却益の合計額は800百万円です。売却損はありません。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価超過額を計上し、貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	7,492,896	9,127,506	1,634,610
	②社債	30,344	34,303	3,959
	③その他	493,842	511,581	17,739
	合計	8,017,082	9,673,392	1,656,309
時価超過額を計上しないものの貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	40,728	40,125	△603
	合計	40,728	40,125	△603

④その他有価証券の当年度中の売却額は891,891百万円であり、売却益の合計額は14,962百万円、売却損の合計額は37,527百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額を超過しているものの償却が却	(1)株式	1,478,135	3,835,843	2,357,708
	(2)債券	4,839,378	5,276,532	437,153
	①国債・地方債等	3,167,226	3,512,009	344,783
	②社債	1,672,152	1,764,522	92,370
	(3)その他	5,759,780	6,451,371	691,590
合計	12,077,294	15,563,746	3,486,452	
貸借対照表計上額を超過しないものの償却が却	(1)株式	196,093	173,524	△22,569
	(2)債券	49,321	49,065	△255
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	49,321	49,065	△255
	(3)その他	2,374,142	2,311,136	△63,005
合計	2,619,557	2,533,726	△85,830	

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,361百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	1,147,565	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	212,307
貸付金(*)	443,009	604,622	648,901	574,134	710,617	1,002,811
有価証券	677,302	2,389,931	2,092,797	1,118,538	3,442,754	14,853,441
満期保有目的の債券	166,788	369,907	395,511	548,735	515,916	2,138,438
責任準備金対応債券	-	68,957	190,309	72,345	838,067	6,888,130
その他有価証券のうち満期があるもの	510,513	1,951,066	1,506,976	497,457	2,088,770	5,826,872
合計	2,267,877	2,994,553	2,741,699	1,692,673	4,153,371	16,068,560

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない374百万円は含めておりません。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	-	-	-	-	-	560,735
売現先勘定	58,266	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	552,716	-	-	-	-	-
合計	610,983	-	-	-	-	560,735

11. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸用不動産の貸借対照表価額は568,568百万円、時価は759,655百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

12. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、18,955百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は3,943百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円です。

2019年度 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価超過額を計上し、貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	3,397,566	4,051,049	653,483
	②社債	438,346	512,962	74,616
	③その他	288,620	307,556	18,936
	合計	4,124,533	4,871,569	747,035
時価超過額を計上しないものの貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	2,800	2,798	△1
	③その他	8,000	7,768	△231
	合計	10,800	10,567	△232

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

③責任準備金対応債券の目標デレージョン達成のための当年度中の売却額は285,843百万円であり、売却益の合計額は12,913百万円、売却損の合計額は25百万円です。信用状態の著しい悪化による当年度中の売却額は1,128百万円、売却損は104百万円です。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価超過額を計上し、貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	7,474,934	9,023,047	1,548,113
	②社債	17,156	21,193	4,037
	③その他	678,166	746,731	68,565
	合計	8,170,256	9,790,973	1,620,716
時価超過額を計上しないものの貸借対照表計上額を超過しているもの	①国債・地方債等	643,382	634,664	△8,717
	②社債	1,853	1,829	△24
	③その他	108,340	104,864	△3,476
	合計	753,576	741,358	△12,218

④その他有価証券の当年度中の売却額は286,600百万円であり、売却益の合計額は6,320百万円、売却損の合計額は6,166百万円です。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)				
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額を超過しているものの償却が却	(1)株式	1,188,129	2,991,591	1,803,462
	(2)債券	4,655,016	5,019,411	364,394
	①国債・地方債等	3,057,771	3,345,513	287,741
	②社債	1,597,245	1,673,898	76,652
	(3)その他	7,448,987	8,131,550	682,563
合計	13,292,127	16,142,552	2,850,425	
貸借対照表計上額を超過しないものの償却が却	(1)株式	410,410	363,092	△47,317
	(2)債券	217,042	213,582	△3,460
	①国債・地方債等	24,226	24,038	△188
	②社債	192,816	189,544	△3,271
	(3)その他	1,368,766	1,276,951	△91,814
合計	1,996,218	1,853,626	△142,591	

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当年度において、その他有価証券で時価のある株式等について87,730百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	1,205,392	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	204,335
貸付金(*)	376,133	693,967	607,674	610,688	766,712	819,816
有価証券	891,693	2,430,711	1,527,391	1,358,427	4,124,543	15,499,407
満期保有目的の債券	183,178	366,145	408,820	621,364	269,849	2,090,904
責任準備金対応債券	7,404	111,669	12,556	79,308	1,407,162	7,305,731
その他有価証券のうち満期があるもの	701,110	1,952,896	1,106,015	657,753	2,447,531	6,102,771
合計	2,473,219	3,124,678	2,135,065	1,969,115	4,891,255	16,523,558

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない684百万円は含めておりません。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりません。

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	-	-	-	-	-	640,735
売現先勘定	73,233	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,133,523	-	-	-	-	-
合計	1,206,757	-	-	-	-	640,735

11. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸用不動産の貸借対照表価額は565,200百万円、時価は812,735百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価（指標等を用いて調整を行ったものを含む）によっております。

12. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、18,048百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円です。また、延滞債権額は5,091百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。

2018年度 (2019年3月31日現在)

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は15,012百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

13. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の貸借対照表価額は2,322,166百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の貸借対照表価額は58,278百万円です。

14. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、65,181百万円です。

15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債であります。

16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は47,718百万円です。

なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

17. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	281,135百万円
勤務費用	10,148百万円
利息費用	2,530百万円
数理計算上の差異の当期発生額	2,552百万円
退職給付の支払額	△22,920百万円
期末における退職給付債務	273,446百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	394,232百万円
期待運用収益	3,487百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△31,217百万円
事業主からの拠出額	3,588百万円
退職給付の支払額	△9,367百万円
期末における年金資産	360,723百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	272,480百万円
年金資産	△360,723百万円
非積立型制度の退職給付債務	△88,243百万円
未認識数理計算上の差異	965百万円
未認識過去勤務費用	△2,214百万円
退職給付引当金（△は前払年金費用）	2,588百万円
退職給付に關する損益	△86,903百万円

④退職給付に關する損益	
勤務費用	10,148百万円
利息費用	2,530百万円
期待運用収益	△3,487百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△639百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△866百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	7,685百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。	
債券	7.7%
株式	37.5%
生命保険一般勘定	27.8%
共同運用資産	19.3%
投資信託	3.6%
現金及び預金	0.9%
その他	3.2%
合計	100.0%

年金資産合計には、退職給付信託が52.9%含まれております。

⑥長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項
当年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

割引率	0.9%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	2.0%
退職給付信託	0.0%

(3)確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は1,018百万円です。

2019年度 (2020年3月31日現在)

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は12,930百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

13.

保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法に基づき、計算書類およびその附属明細書について、会計監査人の監査を受けています。2019年度の監査報告書は以下のとおりです。
 なお、当社は連結計算書類につきましても、保険業法に基づく会計監査人の監査を受けており、無限定適正意見を表明した監査報告書を受領しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書		2020年5月15日	
明治安田生命保険相互会社 取締役会 御中			
有限責任 あずさ監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢 治 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄 ㊞	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	養 輪 康 喜 ㊞	
監査意見			
当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、明治安田生命保険相互会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。			

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<p>18. 繰延税金資産の総額は、730,103百万円、繰延税金負債の総額は、965,260百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,139百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金413,482百万円および価格変動準備金228,146百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額916,612百万円です。</p> <p>当年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△19.10%です。</p> <p>19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりです。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>20. 子会社等の株式等は、881,663百万円です。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は318百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は28,250百万円です。</p>	<p>18. 繰延税金資産の総額は、775,829百万円、繰延税金負債の総額は、785,018百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、4,447百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金428,745百万円および価格変動準備金232,761百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生主なものは、その他有価証券の評価差額735,416百万円です。</p> <p>当年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△18.38%です。</p> <p>19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定</p> <p>なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりです。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>20. 子会社等の株式等は、847,921百万円です。</p> <p>21. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という）の金額は17百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の金額は28,660百万円です。</p>

損益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																																														
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、18,957百万円、費用の総額は、38,849百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,705百万円、株式等3,287百万円、外国証券10,769百万円です。</p> <p>有価証券売却損の内訳は、国債等債券78百万円、株式等488百万円、外国証券36,960百万円です。</p> <p>有価証券評価損の主な内訳は、株式等11,361百万円、外国証券6,142百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は262百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は5,014百万円です。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価益が23,151百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>6件</td> <td>692</td> <td>280</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7件</td> <td>692</td> <td>511</td> <td>1,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1件	—	231	231	遊休不動産等	6件	692	280	972	合計	7件	692	511	1,204	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は、26,314百万円、費用の総額は、36,918百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券9,928百万円、株式等4,388百万円、外国証券4,916百万円です。</p> <p>有価証券売却損の内訳は、国債等債券553百万円、株式等205百万円、外国証券5,536百万円です。</p> <p>有価証券評価損の主な内訳は、株式等72,590百万円、外国証券30,432百万円です。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は300百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は410百万円です。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が156,021百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>565</td> <td>906</td> <td>1,471</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>7件</td> <td>98</td> <td>674</td> <td>773</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8件</td> <td>663</td> <td>1,581</td> <td>2,245</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1件	565	906	1,471	遊休不動産等	7件	98	674	773	合計	8件	663	1,581	2,245
用途			件数	減損損失 (百万円)																																											
	土地	建物		計																																											
賃貸不動産等	1件	—	231	231																																											
遊休不動産等	6件	692	280	972																																											
合計	7件	692	511	1,204																																											
用途	件数	減損損失 (百万円)																																													
		土地	建物	計																																											
賃貸不動産等	1件	565	906	1,471																																											
遊休不動産等	7件	98	674	773																																											
合計	8件	663	1,581	2,245																																											

債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	比率	金額	比率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	438		409	
危険債権	3,504		4,709	
要管理債権	15,225		13,109	
小 計 (対合計比)	19,168	(0.29)	18,227	(0.26)
正常債権	6,623,904		6,960,483	
合 計	6,643,073		6,978,710	

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く）です。条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3ヵ月以上延滞貸付金を除く）です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	比率	金額	比率
破綻先債権額	-		26	
延滞債権額	3,943		5,091	
3ヵ月以上延滞債権額	-		-	
貸付条件緩和債権額	15,012		12,930	
合 計 (貸付残高に対する比率)	18,955	(0.45)	18,048	(0.44)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円、2019年度末が破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。
 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

貸付金等の自己査定状況

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。
 当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正な自己査定を実施しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した自己査定監査部署が内部監査を実施し、その後、会計監査人による外部監査を受けており、信頼性の確保に努めています。

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
非分類	6,627,868	99.8	6,957,460	99.7
Ⅱ分類	15,031	0.2	20,936	0.3
Ⅲ分類	172	0.0	312	0.0
Ⅳ分類	-	-	-	-
Ⅱ～Ⅳ分類計	15,204	0.2	21,249	0.3
合 計	6,643,073	100.0	6,978,710	100.0

(注) 1.貸付金等とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益（左記資産に係るもの）、仮払金（貸付金に準ずるもの）の合計です。
 2.本表は償却・引当実施後のものです。
 3.非分類とは、回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。
 4.Ⅱ分類とは、債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。
 5.Ⅲ分類とは、最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。
 6.Ⅳ分類とは、回収不可能または無価値と判定される資産です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,813,804	7,431,277
①基金等	1,247,299	1,287,358
②価格変動準備金	815,975	832,480
③危険準備金	710,714	787,642
④一般貸倒引当金	1,089	1,483
⑤(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,060,911	2,438,301
⑥土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	400,514	461,418
⑦全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	870,776
⑧負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	560,735	640,735
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑩控除項目	-	-
⑪その他(税効果相当額等)	107,176	111,080
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫}+\text{⑬})^2+(\text{⑭}+\text{⑮}+\text{⑯})^2+\text{⑰}}$	1,589,199	1,389,912
⑫保険リスク相当額	120,996	121,334
⑬第三分野保険の保険リスク相当額	69,193	74,178
⑭予定利率リスク相当額	146,472	141,076
⑮最低保証リスク相当額	11,035	7,345
⑯資産運用リスク相当額	1,385,352	1,196,544
⑰経営管理リスク相当額	34,660	30,809
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	983.3%	1,069.3%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

実質純資産額

(単位:百万円、%)

	2018年度末	2019年度末
実質純資産額	10,193,061	9,496,691
(一般勘定資産に対する比率)	(26.5)	(24.5)

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

(ご参考) 上記より、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額は以下のとおりです。(単位:百万円)

	2018年度末	2019年度末
実質純資産額より満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	7,702,931	7,141,389

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定ならびに保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。

売買目的有価証券の評価損益(会社計)

(単位:百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	775,564	△ 10,376	743,989	△ 32,957
一般勘定	-	-	-	-
特別勘定	775,564	△ 10,376	743,989	△ 32,957

有価証券の時価情報(会社計)

・売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,336,078	5,170,501	834,422	834,499	△ 76
責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706	1,656,309	△ 603
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	14,696,852	18,097,473	3,400,621	3,486,452	△ 85,830
公社債	4,888,700	5,325,598	436,897	437,153	△ 255
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	7,293,609	7,870,746	577,137	628,368	△ 51,231
公社債	6,502,084	6,928,152	426,067	470,907	△ 44,840
株式等	791,524	942,594	151,069	157,461	△ 6,391
その他の証券	775,212	826,765	51,552	62,130	△ 10,578
買入金銭債権	13,236	14,327	1,090	1,090	-
譲渡性預金	34,000	33,998	△ 1	0	△ 1
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
合計	27,090,742	32,981,493	5,890,750	5,977,261	△ 86,510
公社債	16,450,708	19,341,072	2,890,364	2,890,621	△ 256
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	7,927,511	8,528,002	600,490	652,400	△ 51,910
公社債	7,135,987	7,585,407	449,420	494,939	△ 45,518
株式等	791,524	942,594	151,069	157,461	△ 6,391
その他の証券	775,212	826,765	51,552	62,130	△ 10,578
買入金銭債権	211,216	225,616	14,400	14,400	-
譲渡性預金	34,000	33,998	△ 1	0	△ 1
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
区分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,135,333	4,882,136	746,803	747,035	△ 232
責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498	1,620,716	△ 12,218
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	15,288,346	17,996,179	2,707,833	2,850,425	△ 142,591
公社債	4,872,059	5,232,993	360,934	364,394	△ 3,460
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△ 47,317
外国証券	7,920,182	8,505,333	585,150	646,961	△ 61,810
公社債	7,083,149	7,622,208	539,058	567,541	△ 28,483
株式等	837,033	883,125	46,091	79,419	△ 33,327
その他の証券	835,520	844,140	8,620	34,726	△ 26,106
買入金銭債権	11,184	12,064	880	880	-
譲渡性預金	33,000	32,995	△ 4	0	△ 4
金銭の信託	17,859	13,966	△ 3,892	-	△ 3,892
合計	28,347,512	33,410,647	5,063,135	5,218,177	△ 155,042
公社債	16,848,098	19,480,539	2,632,441	2,644,645	△ 12,203
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△ 47,317
外国証券	8,811,040	9,466,805	655,765	721,284	△ 65,518
公社債	7,974,006	8,583,680	609,673	641,864	△ 32,190
株式等	837,033	883,125	46,091	79,419	△ 33,327
その他の証券	835,520	844,140	8,620	34,726	△ 26,106
買入金銭債権	203,455	217,514	14,059	14,059	-
譲渡性預金	33,000	32,995	△ 4	0	△ 4
金銭の信託	17,859	13,966	△ 3,892	-	△ 3,892

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	4,328,278	5,162,778	834,499	4,124,533	4,871,569	747,035
公社債	4,030,348	4,845,025	814,676	3,835,912	4,564,012	728,099
外国証券	99,949	106,462	6,512	96,349	102,106	5,756
買入金銭債権	197,980	211,289	13,309	192,270	205,449	13,179
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	7,800	7,723	△ 76	10,800	10,567	△232
公社債	2,800	2,798	△ 1	2,800	2,798	△1
外国証券	5,000	4,924	△ 75	8,000	7,768	△231
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-

・責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	8,017,082	9,673,392	1,656,309	8,170,256	9,790,973	1,620,716
公社債	7,528,858	9,167,649	1,638,791	7,492,090	9,044,241	1,552,150
外国証券	488,223	505,742	17,518	678,166	746,731	68,565
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	40,728	40,125	△ 603	753,576	741,358	△12,218
公社債	-	-	-	645,235	636,493	△ 8,741
外国証券	40,728	40,125	△ 603	108,340	104,864	△3,476

・その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が帳簿価額を超えるもの	12,077,294	15,563,746	3,486,452	13,292,127	16,142,552	2,850,425
公社債	4,839,378	5,276,532	437,153	4,655,016	5,019,411	364,394
株式	1,478,135	3,835,843	2,357,708	1,188,129	2,991,591	1,803,462
外国証券	5,222,294	5,850,663	628,368	6,857,142	7,504,104	646,961
その他の証券	509,250	571,381	62,130	577,654	612,381	34,726
買入金銭債権	13,236	14,327	1,090	11,184	12,064	880
譲渡性預金	15,000	15,000	0	3,000	3,000	0
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額 が帳簿価額を超えないもの	2,619,557	2,533,726	△ 85,830	1,996,218	1,853,626	△142,591
公社債	49,321	49,065	△ 255	217,042	213,582	△3,460
株式	196,093	173,524	△ 22,569	410,410	363,092	△47,317
外国証券	2,071,315	2,020,083	△ 51,231	1,063,040	1,001,229	△61,810
その他の証券	265,962	255,384	△ 10,578	257,866	231,759	△26,106
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	19,000	18,998	△ 1	30,000	29,995	△4
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	17,859	13,966	△3,892

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社株式及び関連会社株式	881,663	847,921
その他有価証券	295,993	45,098
非上場国内株式	27,452	27,725
非上場外国株式	257,126	4,126
その他外国証券	596	531
その他	10,818	12,714
合 計	1,177,656	893,020

金銭の信託の時価情報 (会社計)

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差益	差損
金銭の信託	16,669	16,669	-	-	-
区 分	2019年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差損益	差益	差損
金銭の信託	13,966	13,966	-	-	-

・運用目的の金銭の信託

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	17,859	13,966	△3,892	-	△3,892

責任準備金対応債券について

- ・当社では個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。
- ・責任準備金対応債券については、デュレーション・マッチングの有効性評価を定期的実施しています。

デリバティブ取引の時価情報（会社計）

1. 定性的情報

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連：金利先物、金利オプション、金利スワップ、スワップション
- ・通貨関連：外国為替予約、通貨オプション、通貨スワップ
- ・株式関連：株価指数先物、株式オプション
- ・債券関連：債券先物、債券オプション

なお、店頭取引において、リスクが過大となるような複雑な仕組みの取引はありません。

(2) 取引方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しています。

(3) 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金および借入金等の変動金利を固定化する目的または保険負債の金利リスクをヘッジする目的で利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産・負債の為替レートを事前に確定する目的、および為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「株式関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している株式を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的、および株式ポートフォリオの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「債券関連取引」は、近い将来に購入・売却を予定している債券を対象に実際の取引時点までの価格変動リスクを回避する目的で利用しています。

上記取引のうち、「金利関連取引」の一部については、金利スワップの特例処理および繰延ヘッジを適用しています。また、為替リスクを回避する目的の「通貨関連取引」の一部については、時価ヘッジ、繰延ヘッジおよび通貨スワップの振当処理を適用しています。

(4) リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、あるいは、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した上で、原則市場動向やリスク等に応じて取引先との間で相互に担保資産の差し入れを行なう契約（いわゆるクレジット・サポート・アネックス）を用いた店頭取引であり、取引相手が契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取扱いについて利用方針等を規定するとともに、取引種類および取引先ごとの残高と信枠を設定しているほか、取引先ごとに再構築コストをベースとした信用リスク相当額を算出（カレント・エクスポージャー方式）し、その上限枠を設定するなどしてリスクを抑制しています。また、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

全体のポジション状況については、リスク管理検証委員会等において、ヘッジ対象となる運用資産とトータルで残高・損益を把握する等、包括的な管理を行なっています。また、取引を執行する部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、フロント・バック間で相互牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行なっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

ア. 時価算定に関する補足説明

[金利スワップ取引]

期末日の情報ベンダーが提供する価格

[外国為替予約等の店頭取引の場合]

期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格、または情報ベンダーが提供する価格

[株価指数先物、債券先物等の取引所取引の場合]

期末日の終値または清算価格等

イ. 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、原則として、運用資産、保険負債または社債のリスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、運用資産に関する金利スワップ取引は、主に変動金利を固定化する目的で利用しています。また、保険負債に関する金利スワップ取引は、金利変動による保険負債の変動の影響をコントロールする目的で利用しています。

このように、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用資産、保険負債または社債とあわせて管理を行なっています。

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位:百万円)

区 分	2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	57,632	△ 8,782	-	-	-	48,850
ヘッジ会計非適用分	4	△ 2,637	45	2	-	△ 2,585
合 計	57,637	△ 11,419	45	2	-	46,264

区 分	2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	61,637	△ 10,208	-	-	-	51,428
ヘッジ会計非適用分	0	△ 19,275	△ 8,598	9	-	△ 27,864
合 計	61,637	△ 29,483	△ 8,598	9	-	23,564

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2018年度末:通貨関連△8,600百万円、2019年度末:通貨関連△11,456百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2)ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
店頭 金利スワップ								
固定金利受取/変動金利支払	700	700	4	4	900	900	0	0
合 計				4				0

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	-	-	-	-	-	700	700
変動金利支払	-	-	-	-	-	0.41	0.41
スワップ	-	-	-	-	-	0.01	0.01

区 分	2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
固定金利受取	-	-	-	-	-	900	900
変動金利支払	-	-	-	-	-	0.15	0.15
スワップ	-	-	-	-	-	△ 0.04	△ 0.04

◆通貨関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
為替予約								
売建	194,632	-	199	199	773,127	-	△ 596	△ 596
米ドル	160,265	-	△ 23	△ 23	687,556	-	△ 4,401	△ 4,401
豪ドル	20,073	-	100	100	53,582	-	3,472	3,472
ユーロ	14,252	-	122	122	31,838	-	331	331
その他	41	-	0	0	149	-	0	0
買建	11,875	-	△ 24	△ 24	33,772	-	23	23
米ドル	6,577	-	3	3	16,746	-	68	68
ユーロ	3,864	-	△ 28	△ 28	11,451	-	△ 83	△ 83
豪ドル	1,378	-	1	1	5,523	-	38	38
その他	55	-	△ 0	△ 0	50	-	0	0
店頭								
通貨オプション								
売建								
コール	198,628	-			157,097	-		
	(476)		1	474	(41)		41	0
米ドル	198,628	-			157,097	-		
	(476)		1	474	(41)		41	0
買建								
プット	178,500	-			166,178	-		
	(476)		32	△ 443	(63)		198	135
米ドル	178,500	-			166,178	-		
	(476)		32	△ 443	(63)		198	135
通貨スワップ								
円払/豪ドル受	154,546	154,546	△ 3,143	△ 3,143	175,156	175,156	△ 19,719	△ 19,719
円払/米ドル受	11,740	11,740	300	300	7,080	7,080	881	881
合 計				△ 2,637				△ 19,275

(注)1. 為替予約および通貨スワップの差損益は、時価を記載しています。通貨オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。
2. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
取 引								
株価指数先物								
売建	2,672	-	△ 18	△ 18	148,066	-	△ 8,969	△ 8,969
買建	4,154	-	0	0	8,943	-	231	231
外国株価指数先物								
売建	327	-	△ 9	△ 9	346	-	△ 35	△ 35
買建	5,444	-	72	72	6,304	-	174	174
合 計				45				△ 8,598

(注) 株価指数先物および外国株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

(単位:百万円)

区 分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
取 引 所								
外国債券指数先物								
買建	123	-	2	2	513	-	9	9
合 計				2				9

(注) 外国債券指数先物の差損益は、時価を記載しています。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末		
			契約額等		時 価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	230,700	230,700	57,446
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,369	3,324	185
合 計					57,632
ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2019年度末		
			契約額等		時 価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	227,300	227,300	61,477
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,222	3,222	159
合 計					61,637

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区 分		2018年度末						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取	想定元本	45	6,300	6,800	11,124	12,300	197,500	234,069
変動金利支払	平均受取金利	1.60	1.56	1.75	1.73	2.05	1.87	1.86
スワップ	平均支払金利	0.07	0.01	△ 0.00	0.14	0.00	0.00	0.01
区 分		2019年度末						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取	想定元本	-	6,500	8,122	10,100	12,400	193,400	230,522
変動金利支払	平均受取金利	-	1.68	1.74	1.83	2.13	1.86	1.86
スワップ	平均支払金利	-	△ 0.01	0.10	0.01	△ 0.01	△ 0.02	△ 0.02

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時 価	契約額等		時 価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		3,887,217	-	△ 8,600	4,679,142	-	△ 11,456
	米ドル		3,529,862	-	△ 10,393	4,169,798	-	△ 34,142
	ユーロ		199,793	-	700	253,887	-	1,063
	豪ドル		142,408	-	980	240,977	-	20,754
その他	15,152	-	112	14,479	-	867		
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券						
	ユーロ		35,575	35,575	△ 381	35,575	35,575	538
	豪ドル	4,305	4,305	199	4,305	4,305	709	
合 計					△ 8,782			△ 10,208

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、長期的な視点に立ち、リスクを抑制しながら運用収益を確保することがお客さまに対する当然の責務であると認識のうえ、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを基本的な考え方として、株式投資を行なっています。

また、この基本的な考え方に加えて、業務提携による関係強化を目的とした会社または他社との共同事業を目的とした会社への出資等により、政策的に株式を保有することがあります。これらの株式は、基本的な考え方に基づき投資している株式と区分のうえ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

なお、政策保有株式については、個別に保有目的の適切性および経済合理性を確認し、純投資としての保有意義も認められない場合は売却を検討します。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 投資方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容
政策保有の上場株式のすべてについて、取締役会等において、中長期的な視点から、共同事業や取引関係の強化等の保有目的の適切性や、保有に伴う経済合理性等を確認しています。
なお、当社の取締役会等は、検証対象について、保有目的の適切性および経済合理性等の観点から、いずれも保有が適切であることを確認しています（2020年6月検証実施）。
- 銘柄数および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	11	6,499
非上場株式以外の株式	1	46,241

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

(単位:百万円)

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価格の合計額	株式数の増加の理由
非上場株式	1	78	健康増進サービスの提供体制強化と新たなサービスの開発を目的とする

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当ありません。

3. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の明細

(2018年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	53,470	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係維持により、グローバル展開に向けた情報収集・人材育成を目的として、保有を継続

(2019年度)

(単位:千株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
Talanx AG	12,493	46,241	成長市場におけるグローバルな保険事業を共同で推進する戦略的提携関係維持により、グローバル展開に向けた情報収集・人材育成を目的として、保有を継続

4. 保有目的が純投資目的である投資株式

(単位:百万円)

	2018年度				
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	27,536	1,653	760	783	△ 0
非上場株式以外の株式	4,038,079	106,509	2,052	2,341,850	△ 11,361
	2019年度				
	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額	
				含み損益の合計額	減損処理の合計額
非上場株式	25,678	942	817	326	△ 83
非上場株式以外の株式	3,371,852	107,815	3,557	1,759,950	△ 82,649

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
基礎収益①	3,748,005	3,670,182
保険料等収入	2,770,879	2,593,355
うち保険料	2,769,643	2,588,757
資産運用収益(注1)	888,082	961,792
うち利息及び配当金等収入	807,260	871,621
その他経常収益(注1)	85,522	73,396
その他基礎収益	3,520	41,638
基礎費用②	3,158,348	3,078,527
保険金等支払金	2,205,432	2,293,433
うち保険金	637,897	604,727
うち年金	614,555	627,305
うち給付金	395,524	402,708
うち解約返戻金	463,306	548,700
うちその他返戻金	89,249	105,969
責任準備金等繰入額(注1)	415,198	155,730
資産運用費用(注1)	41,205	92,641
事業費	357,421	362,017
その他経常費用	139,090	136,914
その他基礎費用	-	37,789
基礎利益	A(①-②)	589,657
基礎利益	589,657	591,655
キャピタル収益③	23,948	57,023
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	15,762	19,233
金融派生商品収益	-	-
為替差益	8,185	-
その他キャピタル収益	-	37,789
キャピタル費用④	189,109	305,871
金銭の信託運用損	397	254
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	37,527	6,295
有価証券評価損	17,708	104,134
金融派生商品費用	130,169	135,662
為替差損	-	18,188
その他キャピタル費用	3,307	41,337
キャピタル損益	B(③-④)	△ 165,160
キャピタル損益	△ 165,160	△ 248,848
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	424,497
キャピタル損益含み基礎利益	424,497	342,806
臨時収益⑤	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用⑥	50,974	107,342
危険準備金繰入額	18,926	76,927
個別貸倒引当金繰入額	562	1,109
特定海外債権引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	393
その他臨時費用(注2)	31,484	28,911
臨時損益	C(⑤-⑥)	△ 50,974
臨時損益	△ 50,974	△ 107,342
経常利益	A+B+C	373,522
経常利益	373,522	235,464

(注)1.損益計算書上の資産運用収益・費用、その他経常収益および責任準備金等繰入額のうち、キャピタル収益・費用および臨時収益・費用に相当する金額を除いています。
2.その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を記載しています。

基礎利益の内訳（三利源）

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
基礎利益	A	5,916
利差	2,732	3,186
危険差	2,754	2,526
費差	408	204
キャピタル損益	B	△ 1,651
臨時損益	C	△ 509
経常利益	D(=A+B+C)	3,735
特別損益・法人税等	E	△ 353
当期未処分剰余金	F(=D+E)	2,233
当期未処分剰余金	2,233	2,001

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

年換算保険料および契約件数

(1) 保有契約

・年換算保険料

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	102.2	1,616,274	99.4	1,606,212
個人年金保険	97.0	649,391	95.6	620,574
合計	100.6	2,265,666	98.3	2,226,786
うち医療保障・生前給付保障等	107.5	432,067	103.1	445,274

・契約件数

(単位:件、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	102.8	9,751,539	101.8	9,925,024
個人年金保険	96.9	2,533,037	96.3	2,438,892
合計	101.6	12,284,576	100.6	12,363,916

(2) 新契約

・年換算保険料

(単位:百万円、%)

区分	2018年度		2019年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	113.0	138,101	74.6	102,976
個人年金保険	56.2	3,226	67.4	2,174
合計	110.4	141,328	74.4	105,150
うち医療保障・生前給付保障等	126.9	54,350	73.5	39,945

・契約件数

(単位:件、%)

区分	2018年度		2019年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	102.4	1,138,770	101.3	1,154,044
個人年金保険	61.0	19,278	65.7	12,670
合計	101.3	1,158,048	100.7	1,166,714

(注)1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2.医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.新契約については、年換算保険料には転換および保障見直し・特約変更による純増加を、契約件数には転換後および保障見直し・特約変更後の契約をそれぞれ加えた数値です。

契約高

(1) 保有契約

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	95.0	61,358,372	94.9	58,213,980
個人年金保険	96.0	13,406,522	95.9	12,853,671
小計	95.2	74,764,894	95.1	71,067,652
団体保険	101.6	115,815,673	100.4	116,334,881
計	99.0	190,580,568	98.3	187,402,533
団体年金保険	101.1	7,691,335	101.2	7,786,493

(注)1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約

(単位:百万円、%)

区分	2018年度			
	新契約+転換による純増加			
	前年度比		新契約	転換による純増加
個人保険	92.8	1,333,494	2,195,058	△ 861,564
個人年金保険	57.4	93,686	93,942	△ 255
小計	89.2	1,427,180	2,289,001	△ 861,820
団体保険	31.2	709,377	709,377	-
計	55.1	2,136,558	2,998,378	△ 861,820
団体年金保険	81.0	13	13	-

区分	2019年度			
	新契約+転換による純増加			
	前年度比		新契約	転換による純増加
個人保険	79.8	1,064,738	1,871,832	△ 807,094
個人年金保険	66.1	61,973	62,092	△ 119
小計	78.9	1,126,711	1,933,925	△ 807,213
団体保険	65.4	464,141	464,141	-
計	74.5	1,590,853	2,398,067	△ 807,213
団体年金保険	71.9	9	9	-

(注)1.転換による純増加には、保障見直し・特約変更による純増加を含んでいます。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

商品別保有契約高および新契約高

個人保険

(単位:件、百万円、%)

区分	2019年度末保有契約				2019年度新契約			
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
死亡保険	8,296,065	83.6	55,488,302	95.3	(855,362) 538,750	(74.1) 46.7	(5,707,561) 1,567,929	(94.9) 26.1
終身保険	1,060,710	10.7	6,047,639	10.4	(1,510) 1,510	(0.1) 0.1	(9,980) 9,980	(0.2) 0.2
生存給付金付終身保険	78,786	0.8	116,341	0.2	(2,309) 2,309	(0.2) 0.2	(292) 292	(0.0) 0.0
払込期間満了後終身保険	31,622	0.3	103,052	0.2	-	-	-	-
一時払特別終身保険	829,971	8.4	5,358,025	9.2	(3,479) 3,479	(0.3) 0.3	(23,953) 23,953	(0.4) 0.4
終身保険(指定通貨建)	212,287	2.1	468,566	0.8	(125,106) 125,106	(10.8) 10.8	(191,623) 191,623	(3.2) 3.2
一時払定期支払金付終身保険	4,509	0.0	35,045	0.1	-	-	-	-
通増終身保険	291,097	2.9	2,085,994	3.6	-	-	-	-
定期保険特約付終身保険	454,209	4.6	3,517,232	6.0	-	-	-	-
利率変動型積立終身保険	645,604	6.5	8,310,413	14.3	(925)	(0.1)	(17,474)	(0.3)
組立総合保障保険	1,995,621	20.1	22,069,807	37.9	(474,227) 158,607	(41.1) 13.7	(5,134,718) 1,012,804	(85.4) 16.8
定期保険	509,162	5.1	2,523,928	4.3	(34,914) 34,914	(3.0) 3.0	(99,305) 99,305	(1.7) 1.7
通増定期保険	22,124	0.2	743,613	1.3	(1,158) 1,158	(0.1) 0.1	(15,611) 15,611	(0.3) 0.3
特定疾病保障定期保険	1,592,492	16.0	2,308,152	4.0	(150,849) 150,849	(13.1) 13.1	(211,303) 211,303	(3.5) 3.5
変額保険(終身型)	49,710	0.5	458,423	0.8	-	-	-	-
定期保険特約付最終生存者終身保険	29,465	0.3	255,994	0.4	-	-	-	-
終身入院保険	84,769	0.9	490,891	0.8	(67)	(0.0)	(244)	(0.0)
医療・介護保障保険	403,927	4.1	187,487	0.3	(60,818) 60,818	(5.3) 5.3	(3,039) 3,039	(0.1) 0.1
定期保険特約	(95,981)	-	400,580	0.7	(2) (2)	- -	(16) 16	(0.0) 0.0
その他	(3,356)	-	7,111	0.0	-	-	-	-
生死混合保険	363,707	3.7	1,577,571	2.7	(34,838) 34,838	(3.0) 3.0	(145,835) 145,835	(2.4) 2.4
養老保険	109,438	1.1	590,444	1.0	(8,403) 8,403	(0.7) 0.7	(55,043) 55,043	(0.9) 0.9
養老保険(指定通貨建)	124,117	1.3	370,600	0.6	(26,425) 26,425	(2.3) 2.3	(90,724) 90,724	(1.5) 1.5
定期保険特約付養老保険	71,544	0.7	206,241	0.4	-	-	-	-
生存給付金付定期保険特約付養老保険	25,579	0.3	217,736	0.4	(10) 10	(0.0) 0.0	(68) 68	(0.0) 0.0
生存給付金付定期保険	6,803	0.1	64,318	0.1	-	-	-	-
新種こども保険	26,226	0.3	98,643	0.2	-	-	-	-
生存給付金付定期保険特約	(17,533)	-	29,587	0.1	-	-	-	-
生存保険	1,265,252	12.7	1,148,106	2.0	(263,844) 263,844	(22.9) 22.9	(158,068) 158,068	(2.6) 2.6
保障付積立保険	926,935	9.3	441,602	0.8	(243,971) 243,971	(21.1) 21.1	(111,511) 111,511	(1.9) 1.9
こども保険	308,392	3.1	682,695	1.2	(19,873) 19,873	(1.7) 1.7	(46,556) 46,556	(0.8) 0.8
教育資金付こども保険	29,925	0.3	17,445	0.0	-	-	-	-
契約通算特約	(608,048)	-	6,363	0.0	-	-	-	-
合計	9,925,024	100.0	58,213,980	100.0	(1,154,044) 837,432	(100.0) 72.6	(6,011,465) 1,871,832	(100.0) 31.1

(注) 1.2019年度新契約における上段()内は、新契約に転換契約および保障見直し・特約変更契約を加えた数値です。
2.定期保険特約、その他(死亡保険)、生存給付金付定期保険特約および契約通算特約の件数は合計に含まれていません。

個人年金保険

(単位:件、百万円)

区分	2019年度末保有契約		2019年度新契約	
	件数	金額	件数	金額
保障付終身年金保険	3,388	4,388	-	-
個人年金保険	2,345,032	12,540,067	12,617	61,748
変額個人年金保険	274	798	-	-
変額個人年金保険(年金原資保証型)	84,621	263,049	-	-
年金支払特約	2,860	10,242	53	344
収入保障特約	1,262	7,286	-	-
生活サポート特約	622	8,158	-	-
生活サポート終身年金特約	783	15,820	-	-
介護終身年金給付特約	50	437	-	-
その他	(790)	3,421	-	-
合計	2,438,892	12,853,671	12,670	62,092

(注) 1.その他の件数は合計に含まれていません。
2.保険契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3.新契約の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4.生活サポート終身年金特約については、介護サポート終身年金特約を含んだものを表わします。

団体保険

(単位:件、百万円)

区分	2019年度末保有契約		2019年度新契約	
	件数	金額	件数	金額
団体定期保険	12,656,708	54,973,933	109,015	276,173
総合福祉団体定期保険	4,927,294	14,604,627	46,540	77,130
団体信用生命保険	11,746,300	46,617,006	5,287	110,837
消費者信用団体生命保険	4,225	2,084	-	-
団体終身保険	952	3,296	-	-
心身障害者扶養者生命保険	(41,011)	25,638	-	-
年金特約(団体定期保険)	18,559	108,293	-	-
合計	29,354,038	116,334,881	160,842	464,141

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
2.年金特約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3.心身障害者扶養者生命保険の件数は合計に含まれていません。

団体年金保険

(単位:件、百万円)

区分	2019年度末保有契約		2019年度新契約	
	件数	金額	件数	金額
企業年金保険	648	456	-	-
新企業年金保険	8,277,916	451,664	-	-
拠出型企業年金保険	3,173,823	3,599,547	-	-
国民年金基金保険	-	-	-	-
厚生年金基金保険	243,168	134,683	-	-
団体生存保険	-	131,409	-	-
確定拠出年金保険(企業型)	-	111,960	-	8
確定拠出年金保険(個人型)	-	10,121	-	-
確定給付企業年金保険(規約型)	-	1,815,880	-	0
確定給付企業年金保険(基金型)	-	1,530,768	-	-
合計	11,695,555	7,786,493	-	9

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
2.保有契約の金額は、責任準備金です。
3.新契約の金額は第1回収入保険料です。

その他の保険

(単位:件、百万円)

区分	2019年度末保有契約		2019年度新契約		
	件数	金額	件数	金額	
財形年金保険	財形貯蓄積立保険	43,847	139,729	414	64
	財形住宅貯蓄積立保険	3,737	12,372	59	4
	財形給付金保険	8,683	1,305	1,087	47
	財形年金保険	753	1,549	-	-
	財形年金積立保険	26,175	56,039	360	11
小計	83,195	210,996	1,920	127	
医療保障保険	1,064,286	3,122	21,341	19	
就業不能保障保険	111,513	7,193	15,971	841	
受再保険	-	-	-	-	

(注) 1.件数は、被保険者数を表わします。
2.財形保険・財形年金保険(「財形年金保険」を除く)の保有契約の金額は責任準備金、新契約の金額は第1回収入保険料です。
3.「財形年金保険」の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4.医療保障保険の金額は、入院給付日額を表わします。
5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額を表わします。

保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額		
		2018年度末	2019年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	60,307,303	57,065,874
		個人年金保険	3,894	3,472
		団体保険	115,703,429	116,226,587
		団体年金保険	-	-
	その他共計	176,046,584	173,295,933	
	災害死亡	個人保険	(10,661,157)	(9,868,881)
		個人年金保険	(123,177)	(116,659)
		団体保険	(6,069,637)	(5,971,895)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(16,882,079)	(15,957,437)	
	その他の条件付死亡	個人保険	-	-
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(42,527)	(41,405)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計	-	-		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,051,068	1,148,106
		個人年金保険	11,499,744	10,928,275
		団体保険	5,531	5,652
		団体年金保険	-	-
	その他共計	12,594,948	12,119,067	
	年金	個人保険	(49,862)	(47,223)
		個人年金保険	(1,542,168)	(1,483,430)
		団体保険	(15,841)	(15,319)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,611,704)	(1,549,664)	
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	1,902,883	1,921,923
団体保険		106,712	102,641	
団体年金保険		7,691,335	7,786,493	
その他共計	9,875,577	9,985,022		
入院保障	災害入院	個人保険	(33,823)	(36,327)
		個人年金保険	(583)	(536)
		団体保険	(3,996)	(3,930)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(41,519)	(43,918)	
	疾病入院	個人保険	(33,540)	(36,094)
		個人年金保険	(578)	(531)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(37,235)	(39,748)	
	その他の条件付入院	個人保険	(28,744)	(24,276)
		個人年金保険	(1,074)	(998)
団体保険		(30)	(29)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計	(29,849)	(25,304)		

(注) 1.()内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表わします。ただし、定期保険特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しています。
 2.生存保障の満期・生存給付の「個人年金保険」および「団体保険」の欄の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表わします。
 3.生存保障の「年金」欄の金額は、年金年額を表わします。
 4.生存保障の「その他」欄の金額は、責任準備金を表わします。
 5.「入院保障」欄の金額は、入院給付日額を表わします。
 6.入院保障の疾病入院の「その他共計」欄の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表わします。

(単位:件)

区分		保有件数	
		2018年度末	2019年度末
障害保障	個人保険	(3,690,645)	(3,423,018)
	個人年金保険	(21,591)	(20,128)
	団体保険	(3,268,788)	(3,247,146)
	団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(6,981,024)	(6,690,292)	
手術保障	個人保険	(8,078,872)	(8,227,174)
	個人年金保険	(109,978)	(101,965)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
その他共計	(8,188,850)	(8,329,139)	

(注) ()内数値は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表わします。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分		保有金額	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	14,422,640	14,203,530
	定期保険特約付終身保険	4,117,467	3,517,232
	利率変動型積立終身保険	11,543,590	8,328,228
	組立総合保障保険	20,721,039	22,069,807
	終身入院保険	759,248	490,891
	定期保険	5,573,032	5,575,694
その他共計	58,572,986	55,488,302	
生死混合保険	養老保険	946,905	961,045
	定期保険特約付養老保険	544,883	423,977
	生存給付金付定期保険	73,689	64,318
その他共計	1,734,317	1,577,571	
生存保険	保障付積立保険	366,885	441,602
	こども保険	649,333	682,695
その他共計	1,051,068	1,148,106	
年金保険	個人年金保険	13,406,522	12,853,671
災害・疾病関係特約	災害割増特約	1,223,468	1,030,622
	傷害特約	7,455,172	7,116,219
	災害入院特約	1,647	1,391
	疾病入院特約	31,768	34,145
	成人病入院特約	1,281	1,054
	がん入院特約	860	690
	女性医療特約	5,033	4,382
	退院・療養特約	14,294	11,588
	特定損傷特約	73,700	73,218
	手術特約	2,618,165件	2,674,139件
	がん保障特約	3,586,704件	3,242,852件
	先進医療保障特約	2,349,704件	2,426,068件
	重度疾病継続保障特約	2,020,484件	1,583,107件
	新・介護保障特約	759,118件	797,242件

(注) 1.個人年金保険の保有金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2.災害入院特約、疾病入院特約、成人病入院特約、がん入院特約および女性医療特約の金額は、入院給付日額を表わします。ただし、災害入院特約については、レジャー保障特約と総合傷害保障特約に関する基準給付日額を含んだものを表わします。
 3.退院・療養特約の金額は、基準退院給付金額を表わします。
 4.特定損傷特約の金額は、特定損傷給付金額を表わします。
 5.手術特約、がん保障特約、先進医療保障特約、重度疾病継続保障特約および新・介護保障特約は、件数を表わします。
 6.がん保障特約については、がん治療保障特約、がん・上皮内新生物保障特約の件数を含んだものを表わします。
 7.重度疾病継続保障特約については、6大疾病保障特約、7大疾病保障特約の件数を含んだものを表わします。
 8.新・介護保障特約については、介護一時金保障特約(保険料終身払込)、軽度介護一時金保障特約(保険料終身払込)の件数を含んだものを表わします。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位:百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	643,435	623,989
	定期保険特約付終身保険	57,914	50,402
	利率変動型積立終身保険	141,023	119,426
	組立総合保障保険	349,935	391,122
	終身入院保険	25,042	19,811
	定期保険	194,334	187,244
その他共計	1,464,850	1,446,873	
生死混合保険	養老保険	57,794	62,940
	定期保険特約付養老保険	8,549	6,841
	生存給付金付定期保険	1,042	913
その他共計	72,926	75,134	
生存保険	保障付積立保険	37,940	44,476
	こども保険	32,047	33,536
その他共計	78,497	84,204	
年金保険	個人年金保険	649,391	620,574

社員（ご契約者）配当の状況

2020年度にお支払いする社員（ご契約者）配当

2019年度決算における基礎利益は3年連続で過去最高益を更新いたしました。また、ソルベンシー・マージン比率も高い水準を維持し、引き続き十分な支払余力を確保しております。

上記の決算状況をふまえ、個人保険・個人年金保険については、安定的な配当還元が見込める一部特約（ベストスタイル、ライフアカウントL.A.等に付加されている生活サポート終身年金特約等）の危険差配当率を引き上げることとしました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。団体年金資産区分の利回りの水準が低下し、将来の予定利率を確保するためのリスクバッファが減少したことから、利差配当の還元を行なわないこととしました。

(1) 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険、個人年金いきいき 等

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く保障付積立保険））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50%－予定利率 予定利率4%超のご契約：1.15%－予定利率
	危険差配当	配当率すえ置き	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定
	費差配当	配当率すえ置き	・ ご契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

*上記のほか、1946年度～1954年度のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

(2) 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ） ライフアカウントL.A. 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85%*－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率
	ハートフル配当	配当率引き上げ	・ 対象となる特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示】 ・ 定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、新・生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）、新・入院特約等の特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、入院特約、3大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の特約

*第1保険期間の主契約（アカウント）部分の配当基準利回りは以下のとおりです。
2013年4月1日以前に締結したご契約 1.70%
2013年4月2日以後に締結したご契約 1.15%

(3) 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE、終身保険パイオニアE、年金かけはし 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く個人年金保険（2011）））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 【利差配当率（例：一時払の終身保険パイオニアE）】 2009年4月2日以後、2015年7月1日以前に締結したご契約：0.05% 2015年7月2日以後に締結したご契約：0%
	ハートフル配当	配当率すえ置き	・ 対象となる保険種類等について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる保険種類等の例示】 ・ 終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、入院保険等の主契約、特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ） ベストスタイル、明日のミカタ、元気のミカタ 等

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 1.85%－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きとしました。なお、年金払特約等における利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定しています。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、キャピタルゲインを含む時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

2020年度にお支払いする配当については、新型コロナウイルスの影響による急激な市場環境の悪化を受けて、団体年金資産区分の利回りの水準が低下し、将来の予定利率を確保するためのリスクバッファが減少したことから、利差配当の還元を行なわないこととしました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率をすえ置きとしました。（お支払いする配当の額はゼロとなります）

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率をすえ置きとしました。

2020年度にお支払いする社員（ご契約者）配当（例）

【例1】 組立総合保障保険（ベストスタイル 10年更新型）
・ 40歳加入、全期掛、月掛（口座振替料率）
・ 死亡保険金 1,240万円（生活サポート終身年金特約 240万円、定期保険特約 1,000万円）
・ 入院給付金日額 5,000円（新・入院特約）

<5年ごと配当タイプ>

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金*1		保険料（年換算）	
	男性	女性	男性	女性
2015年度（5年目）	23,077	18,517	144,240	136,992

*1 契約応当日にお支払いする配当金額です（以下、同じ）。

【例2】 終身保険（終身保険パイオニアE、平準払）
・ 50歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
・ 死亡保険金 1,000万円

<5年ごと利差配当タイプ>

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男性	女性	男性	女性
2015年度（5年目）	30,703	26,803	482,880	441,240
2010年度（10年目）	36,206	27,904	453,720	407,280
2005年度（15年目）	122,122	130,524	468,312	422,232

【例3】 終身保険（終身保険パイオニアE、一時払）
・ 60歳加入、一時払
・ 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（一時払）	
	男性	女性	男性	女性
2015年度（5年目）	16,452	11,752	4,331,100	4,159,350
2010年度（10年目）	15,552	11,902	3,922,750	3,675,250
2005年度（15年目）	61,811	87,317	4,169,700	3,979,050

【例4】 個人年金保険（年金かけはし）
・ 40歳加入、60歳年金開始、10年確定年金、月掛（口座振替料率）
・ 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

契約年度（経過年数）	社員（ご契約者）配当金		保険料（年換算）	
	男性	女性	男性	女性
2015年度（5年目）	15,502	15,507	240,000	240,000

2019年度にお支払いした社員（ご契約者）配当

2018年度決算においては、外貨建保険の貢献や利差益の拡大等により2年連続の増収増益、特に基礎利益は2年連続で過去最高益を更新いたしました。また、海外劣債や基金債の発行等により、引き続き高い健全性を維持しております。このような決算状況や死亡率および入院発生率の改善等をふまえ、個人保険・個人年金保険については死亡保障付商品や入院系特約の危険差配当率を引き上げました。

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きました。団体年金保険の利差配当率については、予定利率を維持しつつ将来にわたり安定的な配当のお支払いが可能となるよう、リスクバッファの水準に応じて適切に設定しています。2019年度においては、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、全体としては2018年度並みの配当金をお支払いしました。

(1) 個人保険・個人年金保険（毎年配当タイプ）および長期就業不能保障保険

ダイヤモンド保険ライフ、クオリスシリーズ、養老保険、個人年金いきいき 等

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く保障付積立保険））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 予定利率3%超4%以下のご契約：1.50%－予定利率 予定利率4%超のご契約：1.15%－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定
	費差配当	配当率すえ置き	・ ご契約日や保険金額等に応じ、配当率を設定

* 上記のほか、1946年度～1954年度のご契約については、満期・死亡等で消滅する場合に、特別配当をお支払いします。

(2) 個人保険・個人年金保険（3年ごと利差配当タイプ） ライフアカウント L.A. 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、3年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 予定利率2%以下のご契約：1.85%*－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率
特別配当	ハートフル配当	配当率引き上げ	・ 対象となる特約について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる特約の例示】 ・ 定期保険特約、遺族サポート特約、特定疾病保障定期保険特約、6大疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、介護保障定期保険特約、生活サポート特約（年金開始前）、新・生活サポート特約（年金開始前）、生活サポート終身年金特約（年金開始前）、新・入院特約等の特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、入院特約、3大疾病無制限入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の特約

* 第1 保険期間の主契約（アカウント）部分の配当基準利回りは以下のとおりです。
2013年4月1日以前に締結したご契約 1.70%
2013年4月2日以後に締結したご契約 1.15%

(3) 個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当タイプ）

ダイヤモンド保険ライフE、クオリスシリーズE、終身保険パイオニアE、年金ひとすじ 等

毎年、利差配当、特別配当（ハートフル配当）の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。なお、特別配当（ハートフル配当）とは、利差配当のみでは還元できない部分の剰余の還元を行なうための配当です。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約（除く個人年金保険（2011）））】 予定利率2%以下のご契約：1.85%－予定利率 予定利率2%超3%以下のご契約：1.65%－予定利率 【利差配当率（例：一時払の終身保険パイオニアE）】 2009年4月2日以後、2015年7月1日以前に締結したご契約：0.05% 2015年7月2日以後に締結したご契約：0%
特別配当	ハートフル配当	配当率引き上げ	・ 対象となる保険種類等について、年齢・性別・経過等に応じ、配当率を設定 【ハートフル配当の割り振り対象となる保険種類等の例示】 ・ 終身保険、定期保険、定期保険特約、特定疾病保障定期保険特約、重度障害保障定期保険特約、入院保険等の主契約、特約 ・ 2011年10月1日以前に締結した、医療保険、入院特約、入院保障特約（A）・（B）・（C）等の主契約、特約

(4) 個人保険・個人年金保険（5年ごと配当タイプ） ベストスタイル、明日のミカタ、元気のミカタ 等

毎年、利差配当、危険差配当の割り振りを行ない、5年ごとの割り振り累計額がプラスの場合、その累計額を社員（ご契約者）配当としてお支払いします。

配当の種類		社員（ご契約者）配当の状況	
通常配当	利差配当	配当率すえ置き	・ 予定利率や保険種類等に応じ、配当率を設定 【利差配当率（例：平準払契約）】 1.85%－予定利率
	危険差配当	配当率引き上げ	・ ご契約日や現在の年齢等に応じ、配当率を設定

(5) 団体保険

団体保険については、保険収支の状況等を勘案し、配当率をすえ置きました。なお、年金払特約等における利差配当は個人保険・個人年金保険に準じて設定しています。

(6) 団体年金保険

ご契約に終期のない団体年金保険については、キャピタルゲインを含む時価ベースの運用収益を基準に配当を還元しています。

2019年度にお支払いした配当については、団体年金資産区分の運用実績等をふまえ、全体としては2018年度並みの配当金をお支払いしました。

(7) 財形保険

財形保険については、配当率をすえ置きました。（お支払いする配当の額はゼロとなります）

(8) 上記以外の保険

医療保障保険（団体型）、団体就業不能保障保険等については、配当率をすえ置きました。

新たに、団体総合就業不能保障保険について、配当金をお支払いしました。

2019年度にお支払いした社員（ご契約者）配当（例）

【例1】 組立総合保障保険（ベストスタイル 10年更新型）
・ 40歳加入、全期掛、月掛（口座振替料率）
・ 死亡保険金 1,240万円（生活サポート終身年金特約 240万円、定期保険特約 1,000万円）
・ 入院給付金日額 5,000円（新・入院特約）

<5年ごと配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金*1		保険料 (年換算)	
	男性	女性	男性	女性
2014年度(5年目)	18,293	14,893	144,240	136,992

*1 契約応当日にお支払いする配当金額です（以下、同じ）。

【例2】 終身保険（終身保険パイオニアE、平準払）
・ 50歳加入、70歳払込完了、月掛（口座振替料率）
・ 死亡保険金 1,000万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金		保険料 (年換算)	
	男性	女性	男性	女性
2014年度(5年目)	29,403	26,203	482,880	441,240
2009年度(10年目)	33,706	27,306	453,720	407,280
2004年度(15年目)	117,927	129,331	468,312	422,232

【例3】 終身保険（終身保険パイオニアE、一時払）
・ 60歳加入、一時払
・ 死亡保険金 500万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金		保険料 (一時払)	
	男性	女性	男性	女性
2014年度(5年目)	14,503	11,353	4,331,100	4,159,350
2009年度(10年目)	13,803	11,153	3,922,750	3,675,250
2004年度(15年目)	58,714	86,122	4,169,700	3,979,050

【例4】 個人年金保険（年金ひとすじワイド）
・ 40歳加入、60歳年金開始、10年確定年金、月掛（口座振替料率）
・ 月掛保険料 2万円

<5年ごと利差配当タイプ>

(単位：円)

契約年度 (経過年数)	社員(ご契約者)配当金		保険料 (年換算)	
	男性	女性	男性	女性
2014年度(5年目)	15,516	15,522	240,000	240,000

保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	△5.0	△5.1
個人年金保険	△4.0	△4.1
団体保険	1.6	0.4
団体年金保険	1.1	1.2

新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位:千円)

区分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	2,495	2,235
保有契約平均保険金	6,292	5,865

(注)新契約平均保険金には、転換契約および保障見直し・特約変更契約を含んでいません。

新契約率（対年度始）

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	3.4	3.1
個人年金保険	0.7	0.5
団体保険	0.6	0.4

(注)新契約率は、金額による年度始保有契約に対する新契約（除く転換契約、保障見直し・特約変更契約）の割合です。

解約・失効率（対年度始）

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	4.5	4.7
個人年金保険	2.3	2.1
団体保険	0.1	0.0

(注)解約・失効率は、金額による年度始保有契約に対する解約・失効契約の割合です。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位:円)

2018年度	2019年度
92,701	93,476

(注)1.転換契約は含んでいません。
2.月払契約の年間保険料です。

死亡率（個人保険）

(単位:‰)

件数率		金額率	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
6.28	6.41	5.24	5.52

(注)1.死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2.経過契約は、(年度始契約+年度末契約+死亡発生契約)÷2を使用しています。
3.死亡には、高度障害を含んでいます。
4.1‰(パーミル)は、1000分の1を表わします。

特約発生率（個人保険）

(単位:‰)

区分	2018年度	2019年度
災害死亡保障契約	件数	0.18
	金額	0.17
障害保障契約	件数	0.27
	金額	0.10
災害入院保障契約	件数	5.07
	金額	168.18
疾病入院保障契約	件数	52.02
	金額	1419.50
成人病等入院保障契約	件数	53.17
	金額	1575.50
疾病・傷害手術保障契約	件数	96.11
	金額	104.10
成人病手術保障契約	件数	44.45

(注)1.特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2.経過契約で、災害死亡保障契約は(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外は(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。
3.災害死亡には、高度障害を含んでいます。
4.1‰(パーミル)は、1000分の1を表わします。

事業費率（対収入保険料）

(単位:%)

2018年度	2019年度
12.9	14.0

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2018年度	2019年度
9社	9社

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

2018年度	2019年度
95.6	96.4

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	2018年度	2019年度
A以上	99.0	98.9
BBB以上	1.0	1.1
その他	-	-

(注)1.格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいています。
2.[A以上]には、A-以上を、[BBB以上]には、BBB-以上を記載しています。
3.格付が付与されていない会社については、親会社に対する格付に基づいて記載しています。
4.保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2018年度	2019年度
542	972

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	31.8	31.5
医療(疾病)	39.9	41.0
がん	46.5	46.8
介護	15.3	13.6
その他	17.4	16.1

(注)1.発生保険金額には、第三分野保険における保険金・給付金等の支払いに係る事業費等を含んでいます。
2.経過保険料は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)÷2を使用しています。

経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末	
保険金	死亡保険金	66,690	65,303
	災害保険金	795	705
	高度障害保険金	13,619	14,185
	満期保険金	711	415
	その他	567	113
	小計	82,383	80,723
年金	2,690	1,736	
給付金	24,394	26,221	
解約返戻金	20,024	15,044	
その他返戻金	327	275	
保険金据置支払金	590	476	
合計	130,411	124,477	

責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	15,892,839	15,945,919
	一般勘定	15,837,491	15,899,562
	特別勘定	55,348	46,357
	個人年金保険	7,604,718	7,647,670
	一般勘定	7,312,316	7,400,191
	特別勘定	292,402	247,479
	団体保険	134,493	130,196
	一般勘定	134,493	130,196
	特別勘定	-	-
	団体年金保険	7,691,335	7,786,493
	一般勘定	7,223,695	7,296,034
	特別勘定	467,640	490,458
	その他の保険	214,672	212,332
	一般勘定	214,672	212,332
特別勘定	-	-	
小計	31,538,060	31,722,612	
一般勘定	30,722,668	30,938,317	
特別勘定	815,391	784,295	
危険準備金	710,714	787,642	
合計	32,248,774	32,510,255	
一般勘定	31,433,383	31,725,959	
特別勘定	815,391	784,295	

責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2018年度末	30,748,259	789,800	-	710,714	32,248,774
2019年度末	30,952,671	769,941	-	787,642	32,510,255

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率、残高(契約年度別)

責任準備金の積立方式・積立率

区分	2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%	100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	226,199	2.75%～5.00%
1981～1985年度	690,880	2.75%～6.00%
1986～1990年度	2,572,189	2.75%～6.00%
1991～1995年度	3,871,317	1.00%～5.50%
1996～2000年度	1,226,453	1.00%～3.75%
2001～2005年度	648,871	0.55%～2.35%
2006～2010年度	2,969,148	0.55%～1.85%
2011年度	2,760,035	0.71%～1.50%
2012年度	1,454,274	0.45%～1.50%
2013年度	1,349,399	0.45%～1.50%
2014年度	1,283,977	0.35%～1.09%
2015年度	1,405,207	0.44%～1.05%
2016年度	932,134	0.25%～1.00%
2017年度	720,552	0.25%～3.46%
2018年度	659,516	0.25%～3.91%
2019年度	529,594	0.25%～3.32%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
※責任準備金残高は保険数理に基づく合理的な方法により配賦しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

・責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	26,706	31,900

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

・算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 算出方法

5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険(超過給付金型)〔Ⅱ型〕・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険(年金原資保証型2012) 超過給付金型:平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める代替的方式(シナリオテスト方式)
上記以外の変額年金保険:平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式

(2) 計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ロに定める率

② 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ハに定める率

③ 期待収益率およびボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号ニに定める率

ただし、以下のものについては、保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

・短期資金のボラティリティ(年0.3%)

・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険(超過給付金型)〔Ⅱ型〕における特別勘定資産のボラティリティ(年5.3%)

・5年ごと利差配当一時払変額個人年金保険(年金原資保証型2012)における特別勘定資産のボラティリティ(標準型:年4.3%、超過給付金型:年3.5%)

保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

- 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方
平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号ならびに平成10年大蔵省告示第231号の規定等に基づき、負債十分性テスト・ストレステストを行ない、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
- 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性
原則として保険事故発生率を同じくする契約ごとに、当社における保険事故発生率の実績等をもとに一定程度のストレスを加味して設定した危険発生率（保険事故発生率が変動することによる保険金等の増加を99%および97.7%の確率でカバーする水準）を用いて実施しています。
- 負債十分性テスト・ストレステストの結果
2019年度決算は、ストレステストに基づく危険準備金の積立てならびに負債十分性テストに基づく追加責任準備金の積立ては必要ありませんでした。なお、危険発生率の設定方法等については、社内規程に基づき、算定部署から独立している保険引受リスク管理統括部署において、その合理性・妥当性等について確認し、牽制機能を確保しています。

社員配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計	
2018年度	当期首現在高	192,286	13,193	24,386	2,531	382	986	233,768
	前期剰余金からの繰入	19,576	4,392	133,420	23,062	△1	5,281	185,731
	利息による増加	95	1	1	0	0	0	97
	その他による増加	36	-	-	-	-	-	36
	配当金支払による減少	15,862	1,048	131,612	22,843	44	5,265	176,676
	当期末現在高	196,132 (171,183)	16,538 (11,120)	26,195 (15,007)	2,751 (3)	336 (321)	1,003 (1)	242,957 (197,638)
2019年度	当期首現在高	196,132	16,538	26,195	2,751	336	1,003	242,957
	前期剰余金からの繰入	24,492	5,236	111,090	23,611	△0	5,199	169,630
	利息による増加	87	1	1	0	0	0	89
	その他による増加	31	-	-	-	-	-	31
	配当金支払による減少	17,840	926	119,331	23,427	37	5,157	166,720
	当期末現在高	202,903 (172,233)	20,849 (13,767)	17,956 (13,839)	2,935 (-)	299 (285)	1,044 (1)	245,988 (200,127)

(注) ()内は、うち積立配当金額を表わします。

引当金明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
2018年度	貸倒引当金	1,310	1,089	△221
	個別貸倒引当金	3,789	4,271	481
	特定海外債権引当勘定	-	-	-
	偶発損失引当金	1	1	0
	価格変動準備金	684,594	815,975	131,380
2019年度	貸倒引当金	1,089	1,483	394
	個別貸倒引当金	4,271	5,270	998
	特定海外債権引当勘定	-	-	-
	偶発損失引当金	1	1	△0
	価格変動準備金	815,975	832,480	16,504

特定海外債権引当勘定の状況

・特定海外債権引当勘定

2018年度末、2019年度末とも期末残高がないため記載していません。

・対象債権額国別残高

2018年度末、2019年度末とも期末残高がないため記載していません。

保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度	
個人保険	1,514,578	1,350,867	
	うち 一時払	499,420	303,294
	うち 年払	243,573	238,389
	うち 半年払	4,695	4,490
うち 月払	766,889	804,693	
個人年金保険	350,877	330,034	
	うち 一時払	1,286	1,461
	うち 年払	53,046	48,107
	うち 半年払	563	485
うち 月払	295,980	279,980	
団体保険	303,441	285,933	
団体年金保険	565,551	587,792	
その他共計	2,769,643	2,588,757	

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、および受再保険の収入保険料を含んでいます。

収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区分	2018年度	2019年度	
個人保険	初年度保険料	636,536	422,460
	次年度以降保険料	1,228,918	1,258,441
個人年金保険	小計	1,865,455	1,680,901
団体保険	初年度保険料	3,405	1,574
	次年度以降保険料	300,035	284,359
団体年金保険	小計	303,441	285,933
その他共計	初年度保険料	640,805	424,749
	次年度以降保険料	2,128,838	2,164,008
計	2,769,643	2,588,757	
(増加率)	(1.9)	(△6.5)	

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、および受再保険の収入保険料を含んでいます。

保険金明細表

・金額

(単位:百万円)

区分	2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	378,712	384,180	264,371	445	118,915	-	-	446
災害保険金	2,933	2,564	2,091	12	444	-	16	-
高度障害保険金	47,642	48,492	35,077	22	13,387	-	-	5
満期保険金	208,406	169,273	131,730	13	-	36,573	955	-
その他	201	216	-	-	215	-	-	0
合計	637,897	604,727	433,271	493	132,963	36,573	972	452

・件数

(単位:件)

区分	2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	102,200	91,539	46,666	73	43,405	-	-	1,395
災害保険金	846	784	575	5	200	-	4	-
高度障害保険金	25,788	27,914	24,356	7	3,542	-	-	9
満期保険金	90,996	69,438	67,544	-	-	4	1,890	-
その他	21	21	-	-	18	-	-	3
合計	219,851	189,696	139,141	85	47,165	4	1,894	1,407

年金明細表

・金額 (単位:百万円)

2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
614,555	627,305	6,515	386,110	16,602	213,903	4,174	-

・件数 (単位:件)

2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
6,569,526	6,440,959	5,326	781,959	58,748	5,581,084	13,842	-

給付金明細表

・金額 (単位:百万円)

区分	2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	55,624	59,071	42,949	12,684	6	3,151	259	19
入院給付金	33,370	31,657	28,797	865	258	-	-	1,736
手術給付金	14,972	14,584	13,462	769	-	-	-	351
障害給付金	903	801	687	5	93	-	-	15
生存給付金	17,653	15,016	14,294	376	-	-	-	345
一時金	234,117	238,948	-	-	47	238,900	-	-
その他	38,883	42,629	40,474	43	40	1,800	-	270
合計	395,524	402,708	140,666	14,745	445	243,852	620	2,378

・件数 (単位:件)

区分	2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	19,517	20,372	13,400	2,838	436	3,577	84	37
入院給付金	399,048	394,322	351,931	8,710	3,590	-	-	30,091
手術給付金	180,593	181,225	167,506	8,490	-	-	-	5,229
障害給付金	638	595	435	9	149	-	-	2
生存給付金	73,360	61,922	59,313	2,458	-	-	151	-
一時金	681,232	701,289	-	-	136	701,153	-	-
その他	997,435	857,997	850,129	935	50	4	-	6,879
合計	2,351,823	2,217,722	1,442,714	23,440	4,361	704,734	237	42,236

解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2018年度 合計	2019年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
463,306	548,700	445,498	71,159	-	15,886	16,155	0

減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2018年度	有形固定資産	295,484	8,706	184,376	111,107	62.4
	建物	277,475	7,262	170,096	107,378	61.3
	その他	18,008	1,444	14,279	3,728	79.3
	無形固定資産	93,038	19,370	45,593	47,445	49.0
2019年度	有形固定資産	303,343	8,761	192,830	110,512	63.6
	建物	285,527	7,384	178,434	107,092	62.5
	その他	17,816	1,376	14,395	3,420	80.8
	無形固定資産	112,657	20,686	49,683	62,974	44.1
合計	416,219	29,492	242,610	173,609	58.3	

事業費明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
営業活動費	132,775	127,840
営業管理費	53,487	52,994
一般管理費	171,158	181,182
合計	357,421	362,017

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(2018年度:3,419百万円、2019年度:3,413百万円)を含んでいます。

税金明細表

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国 税	15,927	17,423
消費税	13,616	15,301
地方税法特別税	2,075	1,894
印紙税	227	209
登録免許税	3	1
その他の国税	5	16
地方税	11,678	11,904
地方消費税	3,670	4,221
法人事業税	4,972	4,540
固定資産税	2,549	2,641
不動産取得税	4	4
事業所税	481	495
その他の地方税	0	0
合計	27,606	29,327

リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

2018年度末、2019年度末とも期末残高がないため記載していません。

未経過リース料期末残高相当額

2018年度末、2019年度末とも期末残高がないため記載していません。

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

2018年度末、2019年度末とも期末残高がないため記載していません。

借入金等残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	2018年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
社債	-	-	-	-	-	560,735	560,735	
売現先勘定	58,266	-	-	-	-	-	58,266	
債券貸借取引 受入担保金	552,716	-	-	-	-	-	552,716	
合計	610,983	-	-	-	-	560,735	1,171,718	
社債	-	-	-	-	-	640,735	640,735	
売現先勘定	73,233	-	-	-	-	-	73,233	
債券貸借取引 受入担保金	1,133,523	-	-	-	-	-	1,133,523	
合計	1,206,757	-	-	-	-	640,735	1,847,492	

(ご参考) 社債の平均利率

(単位:%)

区分	2018年度末	2019年度末
社債(円建)	1.11	1.05
社債(外貨建)	5.17	5.17

(注) 1.平均利率については、各年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.社債(円建)は、2046年12月から2051年12月を償還期限とする劣後特約付き円建社債です。
また、社債(外貨建)は、2045年10月から2048年4月を償還期限とする劣後特約付き米ドル建社債です。

四半期情報等

(単位:百万円)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	2019年度末
保険料等収入	652,269	1,300,818	1,895,946	2,593,355
基礎利益	111,391	285,463	370,332	591,655

資産運用に関する指標等

資産の構成(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,213,857	3.2	1,273,366	3.3
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	212,307	0.6	204,335	0.5
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	16,669	0.0	13,966	0.0
有価証券	31,406,617	81.7	31,697,210	81.8
公社債	16,887,605	43.9	17,209,032	44.4
株式	4,135,309	10.8	3,447,155	8.9
外国証券	9,530,906	24.8	10,168,944	26.3
公社債	7,562,054	19.7	8,513,065	22.0
株式等	1,968,851	5.1	1,655,879	4.3
その他の証券	852,795	2.2	872,076	2.3
貸付金	4,223,805	11.0	4,105,435	10.6
保険約款貸付	239,335	0.6	229,759	0.6
一般貸付	3,984,470	10.4	3,875,676	10.0
不動産	866,343	2.3	860,958	2.2
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	516,478	1.3	585,883	1.5
貸倒引当金	△ 5,361	△ 0.0	△ 6,754	△ 0.0
合計	38,450,719	100.0	38,734,402	100.0
うち外貨建資産	9,556,503	24.9	10,605,449	27.4

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	660,476	59,509
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 2,423	△ 7,972
商品有価証券	-	-
金銭の信託	6,592	△ 2,702
有価証券	409,888	290,592
公社債	△ 130,680	321,427
株式	△ 328,785	△ 688,154
外国証券	689,160	638,038
公社債	733,290	951,010
株式等	△ 44,130	△ 312,972
その他の証券	180,194	19,281
貸付金	△ 283,564	△ 118,370
保険約款貸付	△ 9,925	△ 9,575
一般貸付	△ 273,639	△ 108,794
不動産	△ 2,555	△ 5,384
繰延税金資産	-	-
その他	△ 41,724	69,404
貸倒引当金	△ 260	△ 1,392
合計	746,429	283,683
うち外貨建資産	1,032,149	1,048,945

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.09	0.01
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	1.60	1.54
商品有価証券	-	-
金銭の信託	△ 1.28	0.23
有価証券	2.10	2.01
うち公社債	1.61	1.63
うち株式	5.50	2.89
うち外国証券	2.32	2.57
公社債	2.27	2.01
株式等	2.51	5.04
貸付金	1.67	1.54
うち一般貸付	1.52	1.39
不動産	2.15	2.03
合計	1.92	1.78
うち海外投融資	2.26	2.45

(注) 1.利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中の資産運用収支(資産運用収益-資産運用費用)として算出した利回りです。
2.海外投融資には、円建資産を含んでいます。

主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2018年度		2019年度	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	896,952	2.5	1,052,790	2.9
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	214,006	0.6	206,653	0.6
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	14,949	0.0	17,864	0.0
有価証券	27,934,549	78.7	28,675,220	79.3
うち公社債	16,652,607	46.9	16,565,393	45.8
うち株式	1,807,782	5.1	1,773,035	4.9
うち外国証券	8,783,361	24.7	9,480,034	26.2
公社債	6,944,499	19.6	7,740,798	21.4
株式等	1,838,861	5.2	1,739,236	4.8
貸付金	4,409,073	12.4	4,146,497	11.5
うち一般貸付	4,164,432	11.7	3,912,777	10.8
不動産	872,772	2.5	871,073	2.4
合計	35,508,071	100.0	36,176,620	100.0
うち海外投融資	9,493,352	26.7	10,347,349	28.6

(注) 1.平均残高は帳簿価額ベースで算出しています。
2.海外投融資には、円建資産を含んでいます。

資産運用収益明細表（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	807,260	871,621
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	46
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	15,762	19,233
有価証券償還益	76,650	89,915
金融派生商品収益	-	-
為替差益	8,185	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	125	255
合計	907,985	981,072

資産運用費用明細表（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
支払利息	12,572	14,262
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	184	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	37,527	6,295
有価証券評価損	17,708	104,134
有価証券償還損	4,983	32,134
金融派生商品費用	130,169	135,662
為替差損	-	18,188
貸倒引当金繰入額	341	1,503
貸付金償却	-	393
賃貸用不動産等減価償却費	9,516	9,609
その他運用費用	14,132	16,292
合計	227,135	338,476

有価証券売却益明細表（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	1,705	9,928
株式等	3,287	4,388
外国証券	10,769	4,916
その他共計	15,762	19,233

有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	78	553
株式等	488	205
外国証券	36,960	5,536
その他共計	37,527	6,295

有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	-	-
株式等	11,361	72,590
外国証券	6,142	30,432
その他共計	17,708	104,134

利息及び配当金等収入明細表（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
預貯金利息	999	1,893
有価証券利息・配当金	677,845	746,415
うち公社債利息	270,926	267,346
うち株式配当金	108,058	109,165
うち外国証券利息・配当金	281,518	354,297
貸付金利息	74,234	67,105
不動産賃貸料	37,991	38,805
その他共計	807,260	871,621

利息及び配当金等収入の分析（一般勘定） (単位:百万円)

区分	2018年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	38,954	△ 653	38,301
うち有価証券	31,933	4,441	36,374
うち貸付金	△ 3,273	△ 1,604	△ 4,877
うち不動産	△ 360	2,176	1,815
区分	2019年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	15,199	49,160	64,360
うち有価証券	17,972	50,597	68,570
うち貸付金	△ 4,420	△ 2,708	△ 7,129
うち不動産	△ 73	888	814

有価証券明細表（一般勘定）

有価証券の明細 (単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	14,201,573	45.2	14,579,276	46.0
地方債	366,541	1.2	306,157	1.0
社債	2,319,491	7.4	2,323,598	7.3
うち公社・公団債	376,544	1.2	368,886	1.2
株式	4,135,309	13.2	3,447,155	10.9
外国証券	9,530,906	30.3	10,168,944	32.1
公社債	7,562,054	24.1	8,513,065	26.9
株式等	1,968,851	6.3	1,655,879	5.2
その他の証券	852,795	2.7	872,076	2.8
合計	31,406,617	100.0	31,697,210	100.0

地域別地方債保有内訳 (単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
北海道	5,589	4,589
東北	300	-
関東	132,000	114,554
中部	43,647	38,348
近畿	97,084	85,387
中国	14,078	7,159
四国	-	-
九州	32,487	31,206
その他	41,351	24,911
合計	366,541	306,157

(注)「その他」は、共同発行市場公募地方債です。

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2018年度末							2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
有価証券	677,302	2,389,931	2,092,797	1,118,538	3,442,754	21,685,292	31,406,617	891,693	2,430,711	1,527,391	1,358,427	4,124,543	21,364,442	31,697,210
国債	212,106	1,136,451	1,170,293	793,319	1,524,330	9,365,071	14,201,573	169,363	1,380,322	933,770	735,115	1,869,795	9,490,909	14,579,276
地方債	63,229	9,192	5,091	1,703	181,869	105,454	366,541	9,090	100	5,293	35,740	189,514	66,419	306,157
社債	67,833	162,872	156,889	56,845	405,431	1,469,617	2,319,491	62,812	174,659	125,222	159,914	412,529	1,388,459	2,323,598
株式	-	-	-	-	-	4,135,309	4,135,309	-	-	-	-	-	3,447,155	3,447,155
外国証券	334,052	1,076,217	758,008	266,131	1,321,049	5,775,447	9,530,906	646,259	873,609	462,896	422,654	1,645,690	6,117,834	10,168,944
公社債	333,864	1,076,217	758,008	266,131	1,321,049	3,806,783	7,562,054	646,068	873,609	462,896	422,654	1,645,690	4,462,146	8,513,065
株式等	188	-	-	-	-	1,968,663	1,968,851	191	-	-	-	-	1,655,688	1,655,879
その他の証券	80	5,197	2,515	537	10,073	834,391	852,795	4,168	2,020	208	5,002	7,012	853,663	872,076
買入金銭債権	-	-	-	-	-	212,307	212,307	-	-	-	-	-	204,335	204,335
譲渡性預金	33,998	-	-	-	-	-	33,998	32,995	-	-	-	-	-	32,995
金銭の信託	-	-	-	-	-	16,669	16,669	-	-	-	-	-	13,966	13,966
合計	711,301	2,389,931	2,092,797	1,118,538	3,442,754	21,914,269	31,669,593	924,689	2,430,711	1,527,391	1,358,427	4,124,543	21,582,744	31,948,508

(注) 1.10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。
2.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.73	1.68
外国公社債	3.42	3.15

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	1,866	0.0	1,130	0.0	
鉱業	-	-	-	-	
建設業	92,201	2.2	76,306	2.2	
製造業	食料品	210,165	5.1	181,982	5.3
	繊維製品	24,862	0.6	20,660	0.6
	パルプ・紙	3,563	0.1	2,598	0.1
	化学	368,092	8.9	332,025	9.6
	医薬品	126,452	3.1	128,861	3.7
	石油・石炭製品	6,302	0.2	4,430	0.1
	ゴム製品	13,860	0.3	8,899	0.3
	ガラス・土石製品	174,653	4.2	134,835	3.9
	鉄鋼	53,813	1.3	29,585	0.9
	非鉄金属	15,158	0.4	10,069	0.3
	金属製品	18,655	0.5	16,113	0.5
	機械	226,784	5.5	173,864	5.0
	電気機器	501,544	12.1	447,829	13.0
	輸送用機器	429,819	10.4	376,625	10.9
精密機器	205,869	5.0	188,575	5.5	
その他製品	40,394	1.0	33,003	1.0	
電気・ガス業	159,065	3.8	119,531	3.5	
運輸・情報通信業	陸運業	240,643	5.8	178,693	5.2
	海運業	5,928	0.1	4,819	0.1
	空運業	6,359	0.2	4,251	0.1
	倉庫・運輸関連業	25,628	0.6	20,349	0.6
商業	情報・通信業	34,883	0.8	32,445	0.9
	卸売業	308,920	7.5	245,424	7.1
金融・保険業	小売業	38,239	0.9	29,191	0.8
	銀行業	322,267	7.8	237,094	6.9
	証券・商品先物取引業	15,267	0.4	14,028	0.4
	保険業	181,814	4.4	137,729	4.0
	その他金融業	73,153	1.8	66,643	1.9
不動産業	156,012	3.8	138,095	4.0	
サービス業	53,066	1.3	51,460	1.5	
合計	4,135,309	100.0	3,447,155	100.0	

(注) 業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

貸付金明細表（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	239,335	229,759
契約者貸付	226,092	217,693
保険料振替貸付	13,242	12,065
一般貸付	3,984,470	3,875,676
(うち非居住者貸付)	(184,984)	(188,980)
企業貸付	3,817,428	3,718,107
(うち国内企業向け)	(3,663,443)	(3,550,126)
国・国際機関・政府関係機関貸付	21,836	11,756
公共団体・公企業貸付	127,040	128,232
住宅ローン	—	—
消費者ローン	17,927	17,472
その他	238	108
合計	4,223,805	4,105,435

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2018年度末							
変動金利	86,442	7,365	13,350	9,512	3,010	70,860	190,542
固定金利	260,772	533,627	596,361	618,051	670,886	1,114,228	3,793,928
一般貸付計	347,215	540,993	609,711	627,563	673,896	1,185,088	3,984,470
2019年度末							
変動金利	95,528	7,538	15,683	4,532	16,589	86,096	225,969
固定金利	227,458	602,501	553,454	593,327	717,022	955,943	3,649,707
一般貸付計	322,986	610,040	569,137	597,859	733,611	1,042,040	3,875,676

(注) 10年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分		2018年度末		2019年度末	
		貸付先数	占率	貸付先数	占率
大企業	貸付先数	630	54.9	605	54.1
	金額	3,232,581	88.2	3,068,356	86.4
中堅企業	貸付先数	102	8.9	97	8.7
	金額	20,502	0.6	19,107	0.5
中小企業	貸付先数	415	36.2	417	37.3
	金額	410,360	11.2	462,662	13.0
国内企業向け 貸付計	貸付先数	1,147	100.0	1,119	100.0
	金額	3,663,443	100.0	3,550,126	100.0

(注) 1. 業種による規模の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

区分	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上
大企業								
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下または 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下または 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下または 常用する従業員100名以下	

貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	631,666	15.9	610,804	15.8
食料	29,988	0.8	25,882	0.7
繊維	5,536	0.1	5,284	0.1
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	39,106	1.0	40,199	1.0
印刷	5,540	0.1	5,434	0.1
化学	111,709	2.8	118,266	3.1
石油・石炭	72,570	1.8	76,548	2.0
窯業・土石	61,003	1.5	58,004	1.5
鉄鋼	110,567	2.8	119,898	3.1
非鉄金属	12,484	0.3	10,987	0.3
金属製品	2,997	0.1	3,065	0.1
はん用・生産用・業務用機械	49,336	1.2	45,388	1.2
電気機械	70,448	1.8	43,851	1.1
輸送用機械	56,502	1.4	53,283	1.4
その他の製造業	3,874	0.1	4,710	0.1
農業、林業	372	0.0	141	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	26	0.0
建設業	12,816	0.3	13,380	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	736,416	18.5	770,642	19.9
情報通信業	89,090	2.2	88,870	2.3
運輸業、郵便業	290,218	7.3	280,164	7.2
卸売業	746,216	18.7	664,374	17.1
小売業	11,927	0.3	13,947	0.4
金融業、保険業	776,787	19.5	730,700	18.9
不動産業	358,310	9.0	367,187	9.5
物品賃貸業	98,363	2.5	100,405	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	20,246	0.5	20,502	0.5
宿泊業	1,762	0.0	1,598	0.0
飲食業	723	0.0	420	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	3,143	0.1	2,465	0.1
教育、学習支援業	301	0.0	180	0.0
医療・福祉	212	0.0	477	0.0
その他のサービス	2,567	0.1	2,652	0.1
地方公共団体	414	0.0	282	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	17,927	0.4	17,472	0.5
その他	—	—	—	—
合計	3,799,486	95.4	3,686,695	95.1
海外向け				
政府等	31,000	0.8	21,000	0.5
金融機関	14,860	0.4	14,520	0.4
商工業等	139,124	3.5	153,460	4.0
合計	184,984	4.6	188,980	4.9
一般貸付計	3,984,470	100.0	3,875,676	100.0

(注) 国内向けの貸付の業種の分類は、日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類によります。

貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	845,429	21.2	856,623	22.1
運転資金	3,139,041	78.8	3,019,052	77.9

貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	36,953	1.0	47,165	1.3
東北	52,747	1.4	49,317	1.3
関東	2,866,206	75.8	2,778,432	75.7
中部	350,618	9.3	333,153	9.1
近畿	236,734	6.3	222,227	6.1
中国	48,388	1.3	44,706	1.2
四国	42,693	1.1	40,820	1.1
九州	147,216	3.9	153,401	4.2
合 計	3,781,558	100.0	3,669,223	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2.地域区分は貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	12,349	0.3	11,558	0.3
有価証券担保貸付	4,434	0.1	4,184	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	6,640	0.2	5,974	0.2
指名債権担保貸付	1,274	0.0	1,400	0.0
保証貸付	65,889	1.7	61,204	1.6
信用貸付	3,888,303	97.6	3,785,439	97.7
その他	17,927	0.4	17,472	0.5
一般貸付計	3,984,470	100.0	3,875,676	100.0
うち劣後特約貸付	315,950	7.9	308,150	8.0

有形固定資産明細表 (一般勘定)

有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
			減損損失					
2018年度	土地	600,808	4,415	1,319	692	-	603,904	-
	建物	264,156	11,117	538	511	16,625	258,110	419,900
	建設仮勘定	3,934	13,764	13,369	-	-	4,329	-
	その他の有形固定資産	4,125	1,513	68	-	1,558	4,012	16,120
	有形固定資産合計	873,024	30,811	15,295	1,204	18,184	870,356	436,021
	うち賃貸等不動産	560,368	18,210	11,917	1,114	9,363	557,297	250,480
	ソフトウェア	52,269	14,850	32	-	19,447	47,640	45,683
	その他の無形固定資産	28,465	31,687	19,288	-	16	40,848	186
	無形固定資産合計	80,734	46,538	19,320	-	19,463	88,489	45,870
	2019年度	土地	603,904	110	666	663	-	603,348
建物		258,110	13,795	1,685	1,581	16,858	253,361	436,706
建設仮勘定		4,329	15,468	15,548	-	-	4,249	-
その他の有形固定資産		4,012	1,358	200	-	1,489	3,680	16,339
有形固定資産合計		870,356	30,732	18,101	2,245	18,348	864,639	453,045
うち賃貸等不動産		557,297	14,858	8,754	1,574	9,474	553,925	259,746
ソフトウェア		47,640	36,388	42	-	20,771	63,215	49,838
その他の無形固定資産		40,848	27,519	42,651	-	16	25,701	136
無形固定資産合計	88,489	63,907	42,693	-	20,787	88,916	49,974	

(注)「うち賃貸等不動産」の当期増加額・当期減少額には、期中の用途変更(事業用から賃貸用または賃貸用から事業用への変更)等による増加額・減少額を含んでいます。

不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	866,343	860,958
営業用	309,121	308,087
賃貸用	557,222	552,870
賃貸用ビル保有数	154棟	152棟

固定資産等処分益明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	2,363	-
土地	289	-
建物	0	-
その他	2,073	-
無形固定資産	-	-
その他	45	-
合 計	2,409	-
うち賃貸等不動産	2,363	-

固定資産等処分損明細表 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
有形固定資産	1,408	1,494
土地	10	3
建物	1,329	1,290
その他	68	200
無形固定資産	37	50
その他	102	134
合 計	1,547	1,679
うち賃貸等不動産	794	362

賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2018年度	有形固定資産	402,652	9,477	251,637	151,014	62.5
	建物	400,535	9,363	249,803	150,731	62.4
	その他	2,117	113	1,834	283	86.6
	無形固定資産	90	4	65	24	73.0
	その他	128	35	92	35	72.5
合 計	402,870	9,516	251,796	151,074	62.5	
2019年度	有形固定資産	406,736	9,586	260,207	146,528	64.0
	建物	404,540	9,474	258,271	146,269	63.8
	その他	2,195	111	1,935	259	88.2
	無形固定資産	89	4	69	19	77.8
	その他	119	18	102	16	86.2
合 計	406,944	9,609	260,379	146,565	64.0	

海外投融資の状況（一般勘定）

資産別明細表

(1) 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	7,678,631	74.4	8,754,071	78.9
株式等	1,685,729	16.3	1,612,256	14.5
現預金・その他	192,142	1.9	239,121	2.2
小計	9,556,503	92.6	10,605,449	95.5

(2) 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
貸付金	131,049	1.3	131,049	1.2
その他	102	0.0	100	0.0
小計	131,151	1.3	131,149	1.2

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

(3) 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	166,860	1.6	153,520	1.4
公社債(円建外債)	185,514	1.8	166,166	1.5
その他	283,122	2.7	43,623	0.4
小計	635,496	6.2	363,310	3.3

(4) 合計<(1)+(2)+(3)>

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	10,323,151	100.0	11,099,909	100.0

海外投融資の地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2018年度末	北米	6,880,424	72.2	6,243,310	82.6	637,114	32.4	25,731	13.9
	ヨーロッパ	891,215	9.4	759,188	10.0	132,027	6.7	29,500	15.9
	オセアニア	322,346	3.4	322,346	4.3	-	-	8,392	4.5
	アジア	165,375	1.7	53,739	0.7	111,635	5.7	1,360	0.7
	中南米	1,129,575	11.9	41,500	0.5	1,088,074	55.3	110,000	59.5
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	141,969	1.5	141,969	1.9	-	-	10,000	5.4
合計	9,530,906	100.0	7,562,054	100.0	1,968,851	100.0	184,984	100.0	
2019年度末	北米	7,596,787	74.7	6,966,101	81.8	630,685	38.1	23,852	12.6
	ヨーロッパ	936,028	9.2	838,597	9.9	97,430	5.9	29,500	15.6
	オセアニア	467,731	4.6	467,731	5.5	-	-	24,607	13.0
	アジア	188,086	1.8	76,882	0.9	111,204	6.7	1,020	0.5
	中南米	850,783	8.4	34,224	0.4	816,559	49.3	110,000	58.2
	中東	-	-	-	-	-	-	-	-
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
	国際機関	129,527	1.3	129,527	1.5	-	-	-	-
合計	10,168,944	100.0	8,513,065	100.0	1,655,879	100.0	188,980	100.0	

外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	8,506,148	89.0	9,350,802	88.2
豪ドル	330,751	3.5	522,653	4.9
ユーロ	490,726	5.1	509,066	4.8
その他	228,876	2.4	222,925	2.1
合計	9,556,503	100.0	10,605,449	100.0

公共関係投融資の概況（一般勘定）

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
公共債	国債	-
	地方債	-
	公社・公団債	1,114
	小計	966
貸付	政府関係機関	836
	公共団体・公企業	4,000
	小計	4,836
合計	5,950	9,385

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

各種ローン金利

2019年度末現在、新規取り扱いをしていません。

その他の資産明細表（一般勘定）

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2018年度	繰延資産	5,043	1,461	469	1,592
	その他	-	876	995	-
	合計	5,043	2,338	1,464	1,592
2019年度	繰延資産	6,036	597	85	2,184
	その他	-	961	1,096	-
	合計	-	1,558	1,181	2,184

(注) 取得原価および減価償却累計額は、繰延資産のみ記載しています。

有価証券等の時価情報（一般勘定）

売買目的有価証券の評価損益（一般勘定）

2018年度末、2019年度末とも保有はなく、評価損益は計上していません。

有価証券の時価情報（一般勘定）

・売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,336,078	5,170,501	834,422	834,499	△ 76
責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706	1,656,309	△ 603
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	14,696,852	18,097,473	3,400,621	3,486,452	△ 85,830
公社債	4,888,700	5,325,598	436,897	437,153	△ 255
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	7,293,609	7,870,746	577,137	628,368	△ 51,231
公社債	6,502,084	6,928,152	426,067	470,907	△ 44,840
株式等	791,524	942,594	151,069	157,461	△ 6,391
その他の証券	775,212	826,765	51,552	62,130	△ 10,578
買入金銭債権	13,236	14,327	1,090	1,090	-
譲渡性預金	34,000	33,998	△ 1	0	△ 1
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
合計	27,090,742	32,981,493	5,890,750	5,977,261	△ 86,510
公社債	16,450,708	19,341,072	2,890,364	2,890,621	△ 256
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	7,927,511	8,528,002	600,490	652,400	△ 51,910
公社債	7,135,987	7,585,407	449,420	494,939	△ 45,518
株式等	791,524	942,594	151,069	157,461	△ 6,391
その他の証券	775,212	826,765	51,552	62,130	△ 10,578
買入金銭債権	211,216	225,616	14,400	14,400	-
譲渡性預金	34,000	33,998	△ 1	0	△ 1
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194
区分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	4,135,333	4,882,136	746,803	747,035	△ 232
責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498	1,620,716	△ 12,218
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-
その他有価証券	15,288,346	17,996,179	2,707,833	2,850,425	△ 142,591
公社債	4,872,059	5,232,993	360,934	364,394	△ 3,460
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△ 47,317
外国証券	7,920,182	8,505,333	585,150	646,961	△ 61,810
公社債	7,083,149	7,622,208	539,058	567,541	△ 28,483
株式等	837,033	883,125	46,091	79,419	△ 33,327
その他の証券	835,520	844,140	8,620	34,726	△ 26,106
買入金銭債権	11,184	12,064	880	880	-
譲渡性預金	33,000	32,995	△ 4	0	△ 4
金銭の信託	17,859	13,966	△ 3,892	-	△ 3,892
合計	28,347,512	33,410,647	5,063,135	5,218,177	△ 155,042
公社債	16,848,098	19,480,539	2,632,441	2,644,645	△ 12,203
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△ 47,317
外国証券	8,811,040	9,466,805	655,765	721,284	△ 65,518
公社債	7,974,006	8,583,680	609,673	641,864	△ 32,190
株式等	837,033	883,125	46,091	79,419	△ 33,327
その他の証券	835,520	844,140	8,620	34,726	△ 26,106
買入金銭債権	203,455	217,514	14,059	14,059	-
譲渡性預金	33,000	32,995	△ 4	0	△ 4
金銭の信託	17,859	13,966	△ 3,892	-	△ 3,892

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,328,278	5,162,778	834,499	4,124,533	4,871,569	747,035
公社債	4,030,348	4,845,025	814,676	3,835,912	4,564,012	728,099
外国証券	99,949	106,462	6,512	96,349	102,106	5,756
買入金銭債権	197,980	211,289	13,309	192,270	205,449	13,179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,800	7,723	△ 76	10,800	10,567	△ 232
公社債	2,800	2,798	△ 1	2,800	2,798	△ 1
外国証券	5,000	4,924	△ 75	8,000	7,768	△ 231
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-

(2) 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	8,017,082	9,673,392	1,656,309	8,170,256	9,790,973	1,620,716
公社債	7,528,858	9,167,649	1,638,791	7,492,090	9,044,241	1,552,150
外国証券	488,223	505,742	17,518	678,166	746,731	68,565
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	40,728	40,125	△ 603	753,576	741,358	△ 12,218
公社債	-	-	-	645,235	636,493	△ 8,741
外国証券	40,728	40,125	△ 603	108,340	104,864	△ 3,476

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	12,077,294	15,563,746	3,486,452	13,292,127	16,142,552	2,850,425
公社債	4,839,378	5,276,532	437,153	4,655,016	5,019,411	364,394
株式	1,478,135	3,835,843	2,357,708	1,188,129	2,991,591	1,803,462
外国証券	5,222,294	5,850,663	628,368	6,857,142	7,504,104	646,961
その他の証券	509,250	571,381	62,130	577,654	612,381	34,726
買入金銭債権	13,236	14,327	1,090	11,184	12,064	880
譲渡性預金	15,000	15,000	0	3,000	3,000	0
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,619,557	2,533,726	△ 85,830	1,996,218	1,853,626	△ 142,591
公社債	49,321	49,065	△ 255	217,042	213,582	△ 3,460
株式	196,093	173,524	△ 22,569	410,410	363,092	△ 47,317
外国証券	2,071,315	2,020,083	△ 51,231	1,063,040	1,001,229	△ 61,810
その他の証券	265,962	255,384	△ 10,578	257,866	231,759	△ 26,106
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	19,000	18,998	△ 1	30,000	29,995	△ 4
金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	17,859	13,966	△ 3,892

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社株式及び関連会社株式	881,663	847,921
その他有価証券	295,993	45,098
非上場国内株式	27,452	27,725
非上場外国株式	257,126	4,126
その他外国証券	596	531
その他	10,818	12,714
合計	1,177,656	893,020

(ご参考) 前表に、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等を加えた時価情報は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
公社債	16,450,708	19,341,072	2,890,364	2,890,621	△ 256
株式	1,674,228	4,009,367	2,335,139	2,357,708	△ 22,569
外国証券	8,700,198	9,256,482	556,284	672,815	△ 116,530
公社債	7,135,987	7,585,407	449,420	494,939	△ 45,518
株式等	1,564,211	1,671,074	106,863	177,876	△ 71,012
その他の証券	776,515	828,070	51,554	62,139	△ 10,585
その他	263,081	276,285	13,204	14,400	△ 1,196
合計	27,864,731	33,711,278	5,846,546	5,997,685	△ 151,138

区分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
公社債	16,848,098	19,480,539	2,632,441	2,644,645	△ 12,203
株式	1,598,539	3,354,683	1,756,144	1,803,462	△ 47,317
外国証券	9,583,663	10,172,883	589,220	731,856	△ 142,636
公社債	7,974,006	8,583,680	609,673	641,864	△ 32,190
株式等	1,609,656	1,589,203	△ 20,453	89,991	△ 110,445
その他の証券	837,059	845,690	8,631	34,737	△ 26,106
その他	254,314	264,477	10,162	14,059	△ 3,896
合計	29,121,675	34,118,275	4,996,600	5,228,760	△ 232,160

(注)1.本表に記載されていない2018年度末の有価証券の帳簿価額は403,667百万円(非上場国内有価証券150,667百万円、非上場外国有価証券253,000百万円)です。
2.本表に記載されていない2019年度末の有価証券の帳簿価額は118,857百万円(非上場国内有価証券118,857百万円)です。
3.この結果、開示率は2018年度末98.6%、2019年度末99.6%となります。
4.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	16,669	16,669	-	-	-

区分	2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	13,966	13,966	-	-	-

運用目的の金銭の信託

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	17,864	16,669	△ 1,194	-	△ 1,194

区分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-
その他の金銭の信託	17,859	13,966	△ 3,892	-	△ 3,892

デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

(1)差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2018年度末					合計
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	
ヘッジ会計適用分	57,632	△ 8,782	-	-	-	48,850
ヘッジ会計非適用分	4	△ 2,742	-	-	-	△ 2,737
合計	57,637	△ 11,524	-	-	-	46,112

区分	2019年度末					合計
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	
ヘッジ会計適用分	61,637	△ 10,208	-	-	-	51,428
ヘッジ会計非適用分	0	△ 20,724	△ 8,969	-	-	△ 29,694
合計	61,637	△ 30,933	△ 8,969	-	-	21,734

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2018年度末:通貨関連△8,600百万円、2019年度末:通貨関連△11,456百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

(2)ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭金利スワップ	700	700	4	900	900	0
合計			4			0

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	-	-	-	-	-	700	700
平均受取金利	-	-	-	-	-	0.41	0.41
平均支払金利	-	-	-	-	-	0.01	0.01

区分	2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	-	-	-	-	-	900	900
平均受取金利	-	-	-	-	-	0.15	0.15
平均支払金利	-	-	-	-	-	△ 0.04	△ 0.04

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
為替予約						
売建	166,438	-	62	679,417	-	△ 2,022
米ドル	157,950	-	△ 32	652,226	-	△ 4,399
豪ドル	8,488	-	94	27,191	-	2,377
買建	1,002	-	7	-	-	-
米ドル	1,002	-	7	-	-	-
通貨オプション						
売建						
コール	198,628	-	1	157,097	-	41
(476)			474	(41)		0
米ドル	198,628	-	1	157,097	-	41
(476)			474	(41)		0
買建	178,500	-	32	166,178	-	198
プット	(476)		△ 443	(63)		135
米ドル	178,500	-	32	166,178	-	198
(476)			△ 443	(63)		135
通貨スワップ						
円払/豪ドル受	154,546	154,546	△ 3,143	175,156	175,156	△ 19,719
円払/米ドル受	11,740	11,740	300	7,080	7,080	881
合計			△ 2,742			△ 20,724

(注)1.為替予約および通貨スワップの差損益は、時価を記載しています。通貨オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。
2.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区分	株数	2018年度末			2019年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	株価指数先物 売建	-	-	-	148,066	△ 8,969	△ 8,969
合計						△ 8,969	

(注) 株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

(3)ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末		時価
			契約額等	うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	230,700	230,700	57,446
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,369	3,324	185
合計					57,632
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末		時価
			契約額等	うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	227,300	227,300	61,477
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,222	3,222	159
合計					61,637

(ご参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

(単位:百万円、%)

区分	項目	2018年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	45	6,300	6,800	11,124	12,300	197,500	234,069
	平均受取金利	1.60	1.56	1.75	1.73	2.05	1.87	1.86
	平均支払金利	0.07	0.01	△ 0.00	0.14	0.00	0.00	0.01
区分	項目	2019年度末						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	
固定金利受取 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	6,500	8,122	10,100	12,400	193,400	230,522
	平均受取金利	-	1.68	1.74	1.83	2.13	1.86	1.86
	平均支払金利	-	△ 0.01	0.10	0.01	△ 0.01	△ 0.02	△ 0.02

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約 売建 米ドル ユーロ 豪ドル その他	外貨建債券	3,887,217	-	△ 8,600	4,679,142	-	△ 11,456
			3,529,862	-	△ 10,393	4,169,798	-	△ 34,142
			199,793	-	700	253,887	-	1,063
			142,408	-	980	240,977	-	20,754
			15,152	-	112	14,479	-	867
繰延ヘッジ	通貨スワップ ユーロ 豪ドル	外貨建債券	35,575	35,575	△ 381	35,575	35,575	538
			4,305	4,305	199	4,305	4,305	709
			合計			△ 8,782		

(注) 為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

土地の時価情報 (一般勘定)

(単位:百万円)

区分	含み損益相当額	再評価差額	オフバランス 含み損益	貸借対照表計上額	
				時価	時価
2018年度末	471,193	197,268	273,924	616,057	889,981
2019年度末	542,845	197,631	345,214	615,507	960,721

(注) 1.本表には借地権を含んでいます。
2.「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。
3.「オフバランス含み損益」には、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています。

資産全体の含み損益の状況 (一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
有価証券	5,846,546	4,996,600
評価差額	3,401,194	2,707,975
オフバランス	2,445,352	2,288,625
土地	471,193	542,845
再評価差額	197,268	197,631
オフバランス	273,924	345,214
その他	57,257	62,679
合計	6,374,996	5,602,126

(注) 1.有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)の為替評価等の含み損益相当額を記載しています。
2.有価証券には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
3.土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は1999年度末に、安田生命は2000年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含んでいます。
4.「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(繰延ヘッジ・特例処理)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2018年度末:通貨関連△8,600百万円、2019年度末:通貨関連△11,456百万円)、およびヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。

特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
個人変額保険	55,634		46,722	
変額個人年金保険	294,285		252,139	
団体年金保険	475,451		512,065	
合 計	825,371		810,928	

個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内債券市場では、長期金利は米中通商協議に対する不透明感から、8月まで低下基調が続いていたものの、米中通商協議の進展や日銀の追加緩和期待の後退等から、年末にかけ上昇しました。年明け以降は、新型コロナウイルス感染症への感染が世界的に拡大するなか3月上旬にかけ低下したものの、その後は保有資産の現金化の動きから上昇に転じ、10年国債利回りは前年度末対比0.1%高い0.005%で引けました。

国内株式市場は、夏場まで米中貿易摩擦を巡る報道に左右されやすい展開が継続した後、米中通商協議の部分合意や日本政府による大型景気対策への期待等から、日経平均は一時24,000円台をつけるなど上昇基調で推移しました。その後は、同感染症が世界的に感染拡大するなか、2月下旬以降、大きく値を下げる展開となり、3月には原油価格の急落や各国による移動制限等を受け、一時、約3年4ヵ月ぶりとなる17,000円割れまで下落しました。年度末にかけては、各国の大型景気対策等への期待感からやや水準を戻しましたが、日経平均は前年度末対比2,289円安い18,917円で引けました。

米国債券市場では、長期金利は米中貿易摩擦問題を巡る先行き不透明感やFRBの利下げ期待の高まり等を受け、8月までは低下基調で推移したものの、米中通商協議の進展に伴い、年末にかけて緩やかな上昇に転じました。年明け以降は、中国で同感染症の感染者数が増加するなか再び低下基調で推移、年度末にかけてはグローバルな感染拡大や3月にFRBが緊急利下げを行なったこと等により大幅に低下し、米国10年債利回りは前年度末対比1.736%低い0.670%で引けました。

米国株式市場は、夏場まで米中貿易摩擦をめぐる報道に左右されやすい展開が継続した後、米中通商協議の進展やFRBの緩和的な金融政策、良好な米国経済指標等を背景に、2月中旬まで史上最高値更新が続く展開となりました。ただし、その後、同感染症の感染拡大による景気先行き懸念から大幅に下落、年度末にかけ米国での大型金融・財政政策への期待からやや水準を戻しましたが、NYダウは前年度末対比4,012ドル安い21,917ドルで引けました。

為替については、同感染症の世界的な感染拡大により、2月以降はボラティリティの高い相場となりましたが、対ドルでは前年度末対比2円16銭円高の108円83銭、一方対ユーロでは前年度末対比5円1銭円高の119円55銭で終わりました。

こうした環境のなか、個人変額保険に関しましては、内外資産への分散投資により安定的な収益の確保に努めました。2019年度につきましては、株価が上昇基調となった局面では株式の占率を引き上げる一方、同感染症の感染拡大により市場のリスク回避姿勢が高まった局面では株式の占率を引き下げるなど、市場環境の変化に合わせた機動的な配分変更を行ないました。

変額個人年金保険に関しましては、商品ごとに設定された投資信託への投資を継続しました。なお、投資信託の組み入れ比率は期間を通じて概ね高位を維持しました。

個人変額保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	-	-	-	-
変額保険(終身型)	50,818	470,176	49,710	458,423
合 計	50,818	470,176	49,710	458,423

(注) 保有契約高には、定期保険特約部分を含んでいません。

資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	512	0.9	548	1.2
有価証券	52,194	93.8	42,865	91.7
公社債	16,166	29.1	13,990	29.9
株式	17,607	31.6	13,137	28.1
外国証券	18,420	33.1	15,737	33.7
公社債	5,054	9.1	4,721	10.1
株式等	13,365	24.0	11,015	23.6
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
その他	2,926	5.3	3,309	7.1
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	55,634	100.0	46,722	100.0

運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	1,176	996
有価証券売却益	3,700	2,911
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	6,032	4,903
為替差益	25	16
金融派生商品収益	283	554
その他の収益	5	3
有価証券売却損	2,832	2,394
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	7,786	9,143
為替差損	21	30
金融派生商品費用	255	244
その他の費用	1	1
収支差額	327	△ 2,429

有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	52,194	△ 1,753	42,865	△ 4,240

金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報

(1) 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2018年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	△2	△9	-	-	△11
合計	-	△2	△9	-	-	△11
区分	2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	△3	△28	-	-	△31
合計	-	△3	△28	-	-	△31

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
為替予約								
店								
頭								
売建	-	-	-	-	631	-	△2	△2
米ドル	-	-	-	-	341	-	△3	△3
ユーロ	-	-	-	-	290	-	1	1
買建	1,046	-	△2	△2	164	-	△0	△0
米ドル	735	-	1	1	-	-	-	-
ユーロ	310	-	△3	△3	164	-	△0	△0
合計				△2				△3

(注)為替予約の差損益は、時価を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
取								
引								
所								
株価指数先物								
売建	964	-	△6	△6	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	91	-	6	6
外国株価指数先物								
売建	-	-	-	-	346	-	△35	△35
買建	1,088	-	△2	△2	-	-	-	-
合計				△9				△28

(注)株価指数先物および外国株価指数先物の差損益は、時価を記載しています。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

(3) ヘッジ会計が適用されているもの

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

変額個人年金保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	91,855	298,040	84,895	263,847

(注)保有契約高には、年金開始後契約等の一般勘定部分を含んでいます。

資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	264	0.1	546	0.2
有価証券	291,779	99.1	247,899	98.3
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	291,779	99.1	247,899	98.3
貸付金	-	-	-	-
その他	2,242	0.8	3,693	1.5
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	294,285	100.0	252,139	100.0

運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	4,577	7,127
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	43,459	38,087
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	440	543
有価証券償還損	-	0
有価証券評価損	48,599	48,049
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	△1,002	△3,376

有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	291,779	△5,140	247,899	△9,961

金銭の信託の時価情報

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

デリバティブ取引の時価情報

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

団体年金保険(特別勘定)の状況

団体年金保険特別勘定特約の受託状況

(単位:件、百万円)

	2018年度末		2019年度末	
	団体数	時価残高	団体数	時価残高
特別勘定(第1)特約	838	467,638	882	490,458
総合口	425	171,889	369	138,481
投資対象別各口	281	200,045	270	183,299
専用投資対象別各口	199	95,703	309	168,677
合計	838	467,638	882	490,458

(注) 特別勘定(第1)特約は、複数の団体年金のご契約資金を合同運用しています。

特別勘定(第1)特約(総合口)の状況

(1) 2019年度の運用状況

年度計画に対し外国株式の配分多めとしましたが、2月以降は株式資産の占率を適宜調整し保守的な資産配分といたしました。2019年度通期の総合口の時間加重収益率は、内外株式の収益率がマイナスとなったことから、全体で△5.03%となりました。

(単位:%)

	2019年度 計画	資産配分実績				
		2019年3月末	6月末	9月末	12月末	2020年3月末
国内債券	28.0	29.9	30.5	31.5	27.3	31.1
国内株式	32.0	30.4	26.9	28.5	32.3	30.2
外国債券	11.0	9.2	9.7	9.4	9.6	10.6
外国株式	26.0	27.9	27.1	26.8	28.3	25.8
短期資金等	3.0	2.6	5.7	3.8	2.5	2.3
全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 資産配分実績は、時価ベースの数値を記載しています。

(2) 資産別時価残高

(単位:百万円、%)

	2018年度末		2019年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比
国内債券	51,349	29.9	43,134	31.1
国内株式	52,254	30.4	41,849	30.2
外国債券	15,743	9.2	14,658	10.6
外国株式	48,011	27.9	35,690	25.8
短期資金等	4,530	2.6	3,148	2.3
全体	171,889	100.0	138,481	100.0

(3) 運用実績

(単位:%)

	2018年度	2019年度
時間加重収益率	0.54	△ 5.03

特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況

(1) 2019年度の運用状況

ファンド名	運用状況
円貨建公社債口	ファンダメンタルズ分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略、セクターアロケーション戦略を決定するアクティブ運用を行ないました。デュレーションについては、低金利環境が継続すると予測し、金利水準や投資家動向を注視しながら適宜調整しました。種別構成については事業債多めの配分を維持しました。
円貨建株式口	ボトムアップ・アプローチに基づく定性分析と定量分析の融合によるアクティブ運用を行ないました。業種リスクを抑えつつ、銘柄選択では、割安性や成長性などの銘柄特性に着目するとともに、日米を中心とした景気動向や金融政策などの市場環境変化も加味して適宜銘柄入替えを実施しました。
円貨建株式口B	各種ファクターの最適なウェイトから銘柄ウェイトを調整する、エンハンストインデックス運用を行ないました。各ファクターのウェイトを一定に固定し、業種リスクを抑制した運用を行ないました。
外貨建公社債口	ファンダメンタルズ分析に基づき、通貨戦略、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略を決定するアクティブ運用を行ないました。通貨配分については、米欧金融政策、政治動向に注視しつつ調整しました。デュレーションについては、金利水準および期待インフレや国債の需給動向等を勘案し調整しました。
外貨建株式口	ボトムアップ・アプローチに基づく定性分析と定量分析の融合によるアクティブ運用を行ないました。先進国では、業種リスクを抑え、銘柄選択では独自の成長要因や収益改善などに着目し銘柄の組み入れを実施しました。また、アジア新興国株式の投資を継続しました。
外貨建株式口B	各種ファクターの最適なウェイトから銘柄ウェイトを調整する、エンハンストインデックス運用を行ないました。各ファクターのウェイトを一定に固定し、地域・業種リスクを抑制した運用を行ないました。
短期資金口	流動性と安全性に留意した運用を行ないました。

(注) 1.外貨建株式口の定量モデルについては、2019年4月に改良を実施しました。
2.外貨建株式口Bの米国モデルについては、2019年4月に改良を実施しました。
3.円貨建株式口Bの定量モデルについては、2019年6月に改良を実施しました。

(2) 時価残高と運用実績

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	年度末時価残高	時間加重収益率	年度末時価残高	時間加重収益率
円貨建公社債口	104,216	1.89	98,638	0.18
円貨建株式口	13,373	△ 6.51	10,894	△ 9.65
円貨建株式口B	23,295	△ 6.59	18,012	△ 9.52
外貨建公社債口	34,692	2.40	33,429	4.35
外貨建株式口	10,335	9.13	8,508	△ 11.12
外貨建株式口B	10,603	9.08	10,305	△ 13.61
短期資金口	3,528	0.00	3,509	0.00
合計	200,045		183,299	

保険会社およびその子会社等の状況

保険会社およびその子会社等の主要な業務

2019年度の事業の概況

2019年度の日本経済は、「国土強靱化のための3か年緊急対策」等によって公共投資が増加しましたが、米中摩擦によって輸出が弱含んで推移したほか、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から個人消費も落ち込み、減速しました。長期金利は、年度を通して米中交渉の動向や地政学リスク等から上下に振れる展開となり、年度末には、同感染症の世界的な感染拡大による先行き不透明感の高まりから現金化する動きがでてきたことで、上昇して終わりました。

このような情勢のなかで、当社グループは、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、アセットマネジメント、およびこれらの関連サービスについて、より高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

国内においては、介護保障分野で、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、介護総合情報サイト「MY介護の広場」による介護関連情報の発信など品質の高いサービスを提供してまいりました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、法人のお客さま向けの傷害保険、取引信用保険および会社役員賠償責任保険等、クオリティの高い商品・サービスを提供してまいりました。アセットマネジメント分野では、明治安田アセットマネジメント株式会社を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えする資産運用サービスと商品を提供してまいりました。

海外保険事業分野では、米国のスタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社およびパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、中国の北大方正人壽保險有限公司、インドネシアのPTアプリスト・アシュアランス、ポーランドのTUオイロバS.A.およびTUirワルダS.A.、タイのタイライフ・インシュランスPCLを通じ、さまざまな保険商品とサービスを提供してまいりました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は4兆733億円(前年度比2.6%減)となりました。このうち、保険料等収入は2兆9,118億円(同5.5%減)、資産運用収益は1兆511億円(同7.2%増)です。一方、経常費用は3兆8,198億円(同0.7%増)となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆5,158億円(同3.8%増)、責任準備金等繰入額は2,642億円(同43.3%減)、資産運用費用は3,970億円(同51.8%増)、事業費は4,769億円(同1.9%増)です。以上により、経常利益は2,535億円(同35.1%減)、親会社に帰属する当期純剰余は2,078億円(同9.5%減)となりました。総資産は42兆6,138億円(前年度末比1.2%増)、負債は39兆725億円(同2.5%増)、純資産は3兆5,413億円(同11.2%減)となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは6,771億円の収入(前年度差662億円収入減)、投資活動によるキャッシュ・フローは7,314億円の支出(同5,136億円支出増)、財務活動によるキャッシュ・フローは720億円の収入(同297億円収入減)で、現金及び現金同等物期末残高は1兆2,930億円(前年度末差543億円減)となりました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	4,276,540	3,875,469	4,117,073	4,182,501	4,073,384
経常利益	299,107	314,883	370,190	390,618	253,536
親会社に帰属する当期純剰余	214,099	223,730	265,038	229,579	207,848
包括利益	△ 365,827	531,602	301,898	53,045	△ 264,425
総資産	39,164,289	40,412,770	41,543,423	42,120,715	42,613,896
ソルベンシー・マージン比率	983.7%	998.9%	990.2%	1,040.1%	1,143.6%
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013,259	775,989	845,345	743,358	677,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,292,434	△ 786,877	△ 712,674	△ 217,816	△ 731,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,722	55,439	11,995	101,820	72,040
現金及び現金同等物期末残高	532,547	577,833	720,180	1,347,470	1,293,097

連結範囲および持分法の適用に関する事項

(単位:社)

項目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
連結される子会社および子法人等数	17	17	17	17	17
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	0	0	0	0	0
持分法適用の関連法人等数	12	10	10	9	9

保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	2018年度末 (2019年3月31日現在)		2019年度末 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	1,287,537	3.1	1,246,447	2.9
コールローン	90,000	0.2	90,000	0.2
買入金銭債権	212,307	0.5	204,335	0.5
金銭の信託	21,669	0.1	15,166	0.0
有価証券	33,403,624	79.3	34,023,049	79.8
貸付金	5,019,827	11.9	4,913,456	11.5
有形固定資産	912,057	2.2	905,204	2.1
土地	618,014		617,250	
建物	280,168		274,919	
リース資産	711		469	
建設仮勘定	5,221		4,828	
その他の有形固定資産	7,941		7,737	
無形固定資産	467,182	1.1	442,229	1.0
ソフトウェア	55,131		69,106	
のれん	132,965		123,595	
その他の無形固定資産	279,086		249,527	
代理店貸	1,578	0.0	1,612	0.0
再保険貸	164,308	0.4	161,038	0.4
その他資産	428,437	1.0	529,429	1.2
退職給付に係る資産	91,988	0.2	66,029	0.2
繰延税金資産	2,994	0.0	2,762	0.0
支払承諾見返	22,563	0.1	19,888	0.0
貸倒引当金	△ 5,361	△ 0.0	△ 6,754	△ 0.0
資産の部合計	42,120,715	100.0	42,613,896	100.0
(負債の部)				
保険契約準備金	35,321,301	83.9	35,817,626	84.1
支払備金	738,628		723,195	
責任準備金	34,339,715		34,848,442	
社員配当準備金	242,957		245,988	
代理店借	2,937	0.0	3,707	0.0
再保険借	1,187	0.0	964	0.0
社債	589,098	1.4	668,563	1.6
その他負債	1,012,377	2.4	1,584,263	3.7
退職給付に係る負債	6,995	0.0	8,229	0.0
偶発損失引当金	1	0.0	1	0.0
価格変動準備金	816,962	1.9	833,615	2.0
繰延税金負債	281,498	0.7	56,462	0.1
再評価に係る繰延税金負債	79,370	0.2	79,210	0.2
支払承諾	22,563	0.1	19,888	0.0
負債の部合計	38,134,293	90.5	39,072,534	91.7
(純資産の部)				
基金	260,000	0.6	250,000	0.6
基金償却積立金	670,000	1.6	730,000	1.7
再評価積立金	452	0.0	452	0.0
連結剰余金	499,135	1.2	475,912	1.1
基金等合計	1,429,588	3.4	1,456,365	3.4
その他有価証券評価差額金	2,442,225	5.8	1,993,002	4.7
繰延ヘッジ損益	41,253	0.1	45,187	0.1
土地再評価差額金	117,898	0.3	118,421	0.3
為替換算調整勘定	△ 44,976	△ 0.1	△ 49,497	△ 0.1
退職給付に係る調整累計額	△ 273	△ 0.0	△ 22,818	△ 0.1
その他の包括利益累計額合計	2,556,127	6.1	2,084,295	4.9
非支配株主持分	705	0.0	700	0.0
純資産の部合計	3,986,421	9.5	3,541,362	8.3
負債及び純資産の部合計	42,120,715	100.0	42,613,896	100.0

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:百万円、%)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	4,182,501	100.0	4,073,384	100.0
保険料等収入	3,081,385		2,911,826	
資産運用収益	980,255		1,051,103	
利息及び配当金等収入	872,291		936,932	
金銭の信託運用益	-		47	
有価証券売却益	16,595		20,486	
有価証券償還益	76,949		90,742	
為替差益	8,186		-	
その他運用収益	2,408		2,895	
特別勘定資産運用益	3,824		-	
その他経常収益	120,860		110,454	
経常費用	3,791,882	90.7	3,819,847	93.8
保険金等支払金	2,424,510		2,515,851	
保険金	725,847		694,334	
年金	616,446		629,047	
給付金	523,719		532,584	
解約返戻金	464,349		549,892	
その他返戻金等	94,147		109,991	
責任準備金等繰入額	465,714		264,233	
支払備金繰入額	13,631		-	
責任準備金繰入額	451,985		264,143	
社員配当金積立利息繰入額	97		89	
資産運用費用	261,599		397,021	
支払利息	33,866		44,740	
金銭の信託運用損	183		-	
有価証券売却損	39,925		6,983	
有価証券評価損	17,893		104,319	
有価証券償還損	5,075		32,140	
金融派生商品費用	130,990		133,638	
為替差損	-		18,187	
貸倒引当金繰入額	779		1,818	
貸付金償却	-		393	
賃貸用不動産等減価償却費	10,210		10,226	
その他運用費用	22,675		24,624	
特別勘定資産運用損	-		19,948	
事業費	468,136		476,964	
その他経常費用	171,920		165,776	
経常利益	390,618	9.3	253,536	6.2
特別利益	2,758	0.1	46	0.0
固定資産等処分益	2,758		45	
偶発損失引当金戻入額	-		0	
特別損失	136,852	3.3	21,326	0.5
固定資産等処分損	1,590		1,723	
減損損失	1,204		2,428	
偶発損失引当金繰入額	0		-	
価格変動準備金繰入額	131,553		16,658	
不動産圧縮損	1,931		4	
社会厚生事業増進助成金	565		510	
その他特別損失	6		-	
税金等調整前当期純剰余	256,525	6.1	232,256	5.7
法人税及び住民税等	58,212	1.4	56,111	1.4
法人税等調整額	△ 32,673	△ 0.8	△ 31,784	△ 0.8
法人税等合計	25,539	0.6	24,327	0.6
当期純剰余	230,985	5.5	207,929	5.1
非支配株主に帰属する当期純剰余	1,406	0.0	80	0.0
親会社に帰属する当期純剰余	229,579	5.5	207,848	5.1

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
	金 額	金 額
当期純剰余	230,985	207,929
その他の包括利益	△177,940	△472,354
その他有価証券評価差額金	△140,068	△452,092
繰延ヘッジ損益	5,372	3,933
為替換算調整勘定	△10,701	△8,446
退職給付に係る調整額	△24,130	△22,545
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,412	6,795
包括利益	53,045	△264,425
親会社に係る包括利益	51,623	△264,505
非支配株主に係る包括利益	1,421	80

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度
	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	256,525	232,256
賃貸用不動産等減価償却費	10,210	10,226
減価償却費	44,147	43,525
減損損失	1,204	2,428
のれん償却額	7,745	7,645
支払備金の増減額 (△は減少)	13,571	△7,617
責任準備金の増減額 (△は減少)	552,611	361,070
社員配当準備金積立利息繰入額	97	89
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	260	1,392
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,904	177
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	131,553	16,658
利息及び配当金等収入	△872,291	△936,932
有価証券関係損益 (△は益)	△138,094	177,238
支払利息	33,866	44,740
為替差損益 (△は益)	△13,715	5,498
有形固定資産関係損益 (△は益)	△994	1,678
持分法による投資損益 (△は益)	△3,638	△4,249
代理店貸の増減額 (△は増加)	△9	△35
再保険貸の増減額 (△は増加)	1,805	1,154
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	80,572	△56,814
代理店借の増減額 (△は減少)	58	808
再保険借の増減額 (△は減少)	△11	△222
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	12,012	65,339
その他	△10,290	△220
小 計	110,101	△34,116
利息及び配当金等の受取額	911,560	983,116
利息の支払額	△34,255	△41,895
社員配当金の支払額	△176,676	△166,720
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△67,371	△63,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	743,358	677,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△16,421	△9,422
買入金銭債権の取得による支出	△12,400	△5,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,724	13,261
金銭の信託の増加による支出	△8,300	—
有価証券の取得による支出	△4,509,597	△5,552,359
有価証券の売却・償還による収入	3,962,251	4,243,843
貸付けによる支出	△1,230,885	△1,157,755
貸付金の回収による収入	1,472,996	1,246,619
債券貸借取引支払保証金・受入担保金等の純増減額	159,433	535,699
資産運用活動計	△168,198	△685,613
(営業活動及び資産運用活動計)	(575,159)	(△8,477)
有形固定資産の取得による支出	△20,054	△17,129
有形固定資産の売却による収入	4,278	47
無形固定資産の取得による支出	△33,305	△27,694
その他	△535	△1,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	△217,816	△731,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	106,014	79,460
基金の募集による収入	50,000	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△60,000
基金利息の支払額	△1,171	△918
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△2,498	—
その他	△524	3,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	101,820	72,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	△72	△1,496
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	627,289	16,207
現金及び現金同等物期首残高	720,180	1,347,470
子会社及び子法人等の会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△70,580
現金及び現金同等物期末残高	1,347,470	1,293,097

連結基金等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	620,000	452	504,951	1,385,404
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△185,731	△185,731
基金償却積立金の積立		50,000			50,000
基金利息の支払				△1,171	△1,171
親会社に帰属する当期純剰余				229,579	229,579
基金の償却	△50,000				△50,000
基金償却準備金の取崩				△50,000	△50,000
土地再評価差額金の取崩				290	290
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,216	1,216
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	50,000	—	△5,816	44,183
当期末残高	260,000	670,000	452	499,135	1,429,588

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,583,926	35,881	118,189	△27,485	23,861	2,734,374	3,974	4,123,752	
当期変動額									
基金の募集								50,000	
社員配当準備金の積立								△185,731	
基金償却積立金の積立								50,000	
基金利息の支払								△1,171	
親会社に帰属する当期純剰余								229,579	
基金の償却								△50,000	
基金償却準備金の取崩								△50,000	
土地再評価差額金の取崩								290	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,216	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	△141,701	5,372	△290	△17,491	△24,134	△178,246	△3,268	△181,515	
当期変動額合計	△141,701	5,372	△290	△17,491	△24,134	△178,246	△3,268	△137,331	
当期末残高	2,442,225	41,253	117,898	△44,976	△273	2,556,127	705	3,986,421	

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	260,000	670,000	452	499,135	1,429,588
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△169,630	△169,630
基金償却積立金の積立		60,000			60,000
基金利息の支払				△918	△918
親会社に帰属する当期純剰余				207,848	207,848
基金の償却	△60,000				△60,000
基金償却準備金の取崩				△60,000	△60,000
土地再評価差額金の取崩				△522	△522
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	△10,000	60,000	—	△23,222	26,777
当期末残高	250,000	730,000	452	475,912	1,456,365

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,442,225	41,253	117,898	△44,976	△273	2,556,127	705	3,986,421	
当期変動額									
基金の募集								50,000	
社員配当準備金の積立								△169,630	
基金償却積立金の積立								60,000	
基金利息の支払								△918	
親会社に帰属する当期純剰余								207,848	
基金の償却								△60,000	
基金償却準備金の取崩								△60,000	
土地再評価差額金の取崩								△522	
基金等以外の項目の当期変動額 (純額)	△449,222	3,933	522	△4,520	△22,545	△471,831	△4	△471,836	
当期変動額合計	△449,222	3,933	522	△4,520	△22,545	△471,831	△4	△445,059	
当期末残高	1,993,002	45,187	118,421	△49,497	△22,818	2,084,295	700	3,541,362	

連結財務諸表の作成方針

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社および子法人等数 17社 主要な連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc.、Meiji Yasuda America Incorporatedであります。 主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2)持分法適用の関連法人等数 9社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avríst Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。 StanCorp Financial Group, Inc.傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。 (3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治安田ライフプランセンター株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2)持分法適用の関連法人等数 9社 主要な持分法適用の関連法人等はFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avríst Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.、Thai Life Insurance Public Company Limitedであります。 (3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明治安田ライフプランセンター株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	連結される海外の子会社および子法人等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左
4. のれんの償却に関する事項	のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	同 左

注記事項

連結貸借対照表関係

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)												
<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 当社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93百万円であります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>1. 当社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均、それ以外(信託財産として運用している有価証券を含む)については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 当社は、個人保険・個人年金保険および団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、2004年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に実行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 当社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物については定額法)によっております。連結される海外の子会社および子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債(子会社株式及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社および子法人等の資産、負債、収益および費用は、連結される海外の子会社および子法人等の決算日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>7. 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は183百万円であります。</p> <p>8. 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>当社の退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	10年												
過去勤務費用の処理年数	10年												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	10年												
過去勤務費用の処理年数	10年												

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																
<p>9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立) ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレベーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況を、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>	<p>9. 当社の偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、貸付金に係るコミットメントライン契約等に関して将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 当社および連結される国内の保険会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理を行っております。</p> <p>なお、2009年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>12. 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた以下のものが含まれております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1996年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(2007年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、2010年度以降も年金開始の都度積立) ・変額保険契約および1995年9月2日以降に契約締結した一時払養老保険契約を対象として2014年度において積み立てたもの ・1998年4月2日以降に契約締結した一時払個人年金保険契約を対象として2017年度において積み立てたもの <p>一部の連結される海外の保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>13. 当社の消費税および地方消費税の会計処理は、税法方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等の無形固定資産は、米国会計基準に基づく償却を行っております。</p> <p>15. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。</p> <p>当社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式および投資信託等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等が投資する有価証券は、主として債券で保有しており、貸付金は、主に海外の取引先に対する貸付であります。</p> <p>また、デリバティブについては、運用資産、保険負債または社債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建貸付金および外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップによる振当処理、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等が保有する有価証券は市場リスク(金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等)および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の社債のうち、外貨建のものは、為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>当社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デレベーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、当社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールの遵守状況を、資産運用リスク管理部署が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に(緊急時は遅滞なく)報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p>																																																																																																																																																																																																
<p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、投融資検討会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>当社ならびに連結される子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,287,537</td> <td>1,287,537</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券(償還性預金)</td> <td>33,998</td> <td>33,998</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>212,307</td> <td>225,616</td> <td>13,309</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>197,980</td> <td>211,289</td> <td>13,309</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>14,327</td> <td>14,327</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>21,669</td> <td>21,669</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>21,669</td> <td>21,669</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>32,932,586</td> <td>35,411,027</td> <td>2,478,440</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,601,661</td> <td>1,601,661</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>4,160,730</td> <td>4,983,463</td> <td>822,733</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>8,057,811</td> <td>9,713,518</td> <td>1,655,706</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>19,112,383</td> <td>19,112,383</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>5,019,827</td> <td>5,292,784</td> <td>272,957</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>242,958</td> <td>242,958</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>4,776,869</td> <td>5,049,826</td> <td>272,957</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△4,033</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,015,794</td> <td>5,292,784</td> <td>276,990</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>589,098</td> <td>616,693</td> <td>27,595</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>58,266</td> <td>58,266</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>552,716</td> <td>552,716</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*2)</td> <td>46,533</td> <td>46,533</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されていないもの</td> <td>(2,131)</td> <td>(2,131)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されているもの</td> <td>48,664</td> <td>48,664</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 (*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,287,537	1,287,537	-	その他の有価証券(償還性預金)	33,998	33,998	-	買入金銭債権	212,307	225,616	13,309	満期保有目的の債券	197,980	211,289	13,309	その他の有価証券	14,327	14,327	-	金銭の信託	21,669	21,669	-	その他の有価証券	21,669	21,669	-	有価証券	32,932,586	35,411,027	2,478,440	売買目的有価証券	1,601,661	1,601,661	-	満期保有目的の債券	4,160,730	4,983,463	822,733	責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706	その他の有価証券	19,112,383	19,112,383	-	貸付金	5,019,827	5,292,784	272,957	保険約款貸付	242,958	242,958	-	一般貸付	4,776,869	5,049,826	272,957	貸倒引当金(*1)	△4,033	-	-		5,015,794	5,292,784	276,990	社債	589,098	616,693	27,595	売現先勘定	58,266	58,266	-	債券貸借取引受入担保金	552,716	552,716	-	金融派生商品(*2)	46,533	46,533	-	ヘッジ計が適用されていないもの	(2,131)	(2,131)	-	ヘッジ計が適用されているもの	48,664	48,664	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,246,447</td> <td>1,246,447</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券(償還性預金)</td> <td>32,995</td> <td>32,995</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>204,335</td> <td>217,514</td> <td>13,179</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>192,270</td> <td>205,449</td> <td>13,179</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>12,064</td> <td>12,064</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>15,166</td> <td>15,166</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>15,166</td> <td>15,166</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>33,792,528</td> <td>36,135,945</td> <td>2,343,417</td> </tr> <tr> <td>売買目的有価証券</td> <td>1,733,941</td> <td>1,733,941</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,966,078</td> <td>4,700,997</td> <td>734,919</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>8,923,833</td> <td>10,532,331</td> <td>1,608,498</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券</td> <td>19,168,675</td> <td>19,168,675</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>4,913,456</td> <td>5,134,958</td> <td>221,502</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>233,382</td> <td>233,382</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>4,680,073</td> <td>4,901,575</td> <td>221,502</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(*1)</td> <td>△5,452</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,908,003</td> <td>5,134,958</td> <td>226,955</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>668,563</td> <td>658,399</td> <td>△10,164</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>73,233</td> <td>73,233</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,133,523</td> <td>1,133,523</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*2)</td> <td>25,793</td> <td>25,793</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されていないもの</td> <td>(25,475)</td> <td>(25,475)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ計が適用されているもの</td> <td>51,269</td> <td>51,269</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 (*)2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,246,447	1,246,447	-	その他の有価証券(償還性預金)	32,995	32,995	-	買入金銭債権	204,335	217,514	13,179	満期保有目的の債券	192,270	205,449	13,179	その他の有価証券	12,064	12,064	-	金銭の信託	15,166	15,166	-	その他の有価証券	15,166	15,166	-	有価証券	33,792,528	36,135,945	2,343,417	売買目的有価証券	1,733,941	1,733,941	-	満期保有目的の債券	3,966,078	4,700,997	734,919	責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498	その他の有価証券	19,168,675	19,168,675	-	貸付金	4,913,456	5,134,958	221,502	保険約款貸付	233,382	233,382	-	一般貸付	4,680,073	4,901,575	221,502	貸倒引当金(*1)	△5,452	-	-		4,908,003	5,134,958	226,955	社債	668,563	658,399	△10,164	売現先勘定	73,233	73,233	-	債券貸借取引受入担保金	1,133,523	1,133,523	-	金融派生商品(*2)	25,793	25,793	-	ヘッジ計が適用されていないもの	(25,475)	(25,475)	-	ヘッジ計が適用されているもの	51,269	51,269	-
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
現金及び預貯金	1,287,537	1,287,537	-																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券(償還性預金)	33,998	33,998	-																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	212,307	225,616	13,309																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	197,980	211,289	13,309																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券	14,327	14,327	-																																																																																																																																																																																														
金銭の信託	21,669	21,669	-																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券	21,669	21,669	-																																																																																																																																																																																														
有価証券	32,932,586	35,411,027	2,478,440																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	1,601,661	1,601,661	-																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	4,160,730	4,983,463	822,733																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	8,057,811	9,713,518	1,655,706																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券	19,112,383	19,112,383	-																																																																																																																																																																																														
貸付金	5,019,827	5,292,784	272,957																																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	242,958	242,958	-																																																																																																																																																																																														
一般貸付	4,776,869	5,049,826	272,957																																																																																																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△4,033	-	-																																																																																																																																																																																														
	5,015,794	5,292,784	276,990																																																																																																																																																																																														
社債	589,098	616,693	27,595																																																																																																																																																																																														
売現先勘定	58,266	58,266	-																																																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金	552,716	552,716	-																																																																																																																																																																																														
金融派生商品(*2)	46,533	46,533	-																																																																																																																																																																																														
ヘッジ計が適用されていないもの	(2,131)	(2,131)	-																																																																																																																																																																																														
ヘッジ計が適用されているもの	48,664	48,664	-																																																																																																																																																																																														
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																														
現金及び預貯金	1,246,447	1,246,447	-																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券(償還性預金)	32,995	32,995	-																																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	204,335	217,514	13,179																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	192,270	205,449	13,179																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券	12,064	12,064	-																																																																																																																																																																																														
金銭の信託	15,166	15,166	-																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券	15,166	15,166	-																																																																																																																																																																																														
有価証券	33,792,528	36,135,945	2,343,417																																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	1,733,941	1,733,941	-																																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	3,966,078	4,700,997	734,919																																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	8,923,833	10,532,331	1,608,498																																																																																																																																																																																														
その他の有価証券	19,168,675	19,168,675	-																																																																																																																																																																																														
貸付金	4,913,456	5,134,958	221,502																																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	233,382	233,382	-																																																																																																																																																																																														
一般貸付	4,680,073	4,901,575	221,502																																																																																																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△5,452	-	-																																																																																																																																																																																														
	4,908,003	5,134,958	226,955																																																																																																																																																																																														
社債	668,563	658,399	△10,164																																																																																																																																																																																														
売現先勘定	73,233	73,233	-																																																																																																																																																																																														
債券貸借取引受入担保金	1,133,523	1,133,523	-																																																																																																																																																																																														
金融派生商品(*2)	25,793	25,793	-																																																																																																																																																																																														
ヘッジ計が適用されていないもの	(25,475)	(25,475)	-																																																																																																																																																																																														
ヘッジ計が適用されているもの	51,269	51,269	-																																																																																																																																																																																														
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>・資産</p> <p>①現金及び預貯金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。</p> <p>②買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。また、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。</p> <p>③金銭の信託</p> <p>信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>④有価証券</p> <p>その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、471,037百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について0百万円減損処理を行っております。</p> <p>⑤貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>・負債</p> <p>①社債</p> <p>連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格等によっております。</p> <p>②売現先勘定</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>③債券貸借取引受入担保金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>・資産</p> <p>①現金及び預貯金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しております。</p> <p>②買入金銭債権</p> <p>買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものについては、④有価証券と同様に評価しており、時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された理論価格または取引相手先から入手した連結会計年度末日の時価等によっております。</p> <p>③金銭の信託</p> <p>信託財産として運用している市場価格のある有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託は短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>④有価証券</p> <p>その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については連結会計年度末日の市場価格等によっております。</p> <p>なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、230,521百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について287百万円減損処理を行っております。</p> <p>⑤貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、当社の破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>・負債</p> <p>①社債</p> <p>連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格等によっております。</p> <p>②売現先勘定</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>③債券貸借取引受入担保金</p> <p>約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																

2018年度 (2019年3月31日現在)

- ・金融派生商品
 - ①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。
 - ②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。
なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。
 - ③金利スワップ取引の時価については、連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△10,376百万円でありませぬ。
- ②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が売却原価を上回るもの	①国債・地方債等	3,581,847	4,317,920	736,072
	②社債	467,140	547,364	80,224
	③その他	297,929	317,752	19,822
	合計	4,346,917	5,183,037	836,120
時価が売却原価を下回るもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	2,800	2,798	△1
	③その他	8,993	8,917	△75
	合計	11,793	11,716	△76

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は50,733百万円であり、売却益の合計額は800百万円でありませぬ。売却損はありません。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が売却原価を上回るもの	①国債・地方債等	7,492,896	9,127,506	1,634,610
	②社債	30,344	34,303	3,959
	③その他	493,842	511,581	17,739
	合計	8,017,082	9,673,392	1,656,309
時価が売却原価を下回るもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	-	-	-
	③その他	40,728	40,125	△603
	合計	40,728	40,125	△603

- ④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は1,088,252百万円であり、売却益の合計額は15,794百万円、売却損の合計額は39,925百万円でありませぬ。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を上回るもの	(1)株式	1,478,135	3,835,843	2,357,708
	(2)債券	4,861,369	5,299,063	437,693
	①国債・地方債等	3,188,231	3,533,547	345,316
	②社債	1,673,138	1,765,515	92,377
	(3)その他	6,012,079	6,712,864	700,785
合計	12,351,583	15,847,770	3,496,187	
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの	(1)株式	196,093	173,524	△22,569
	(2)債券	60,165	59,715	△450
	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	60,165	59,715	△450
	(3)その他	3,188,739	3,101,368	△87,371
合計	3,444,999	3,334,608	△110,390	

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について11,546百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	1,287,385	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	212,307
金銭の信託	5,000	-	-	-	-	-
貸付金(*)	472,783	656,974	679,859	594,924	751,319	1,620,634
有価証券						
満期保有目的の債券	166,788	371,590	398,958	552,343	521,576	2,146,673
責任準備金対応債券	-	68,957	190,309	72,345	838,067	6,888,130
その他有価証券のうち満期があるもの	562,525	2,121,525	1,734,143	670,326	2,312,293	6,050,737
合計	2,494,482	3,219,048	3,003,271	1,889,939	4,423,256	16,918,482

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない374百万円を含めておりませぬ。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりませぬ。

2019年度 (2020年3月31日現在)

- ・金融派生商品
 - ①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、連結会計年度末日の終値または清算価格等によっております。
 - ②外国為替予約等の店頭取引の時価については、連結会計年度末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または情報ベンダーが提供する価格によっております。
なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金および社債の時価に含めて記載しております。
 - ③金利スワップ取引の時価については、連結会計年度末日の情報ベンダーが提供する価格によっております。
なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券に関する注記事項

- ①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△32,957百万円でありませぬ。
- ②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が売却原価を上回るもの	①国債・地方債等	3,416,075	4,070,853	654,778
	②社債	438,346	512,962	74,616
	③その他	288,620	307,556	18,936
	合計	4,143,041	4,891,372	748,331
時価が売却原価を下回るもの	①国債・地方債等	-	-	-
	②社債	2,800	2,798	△1
	③その他	12,506	12,275	△231
	合計	15,306	15,074	△232

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ③責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は285,843百万円であり、売却益の合計額は12,913百万円、売却損の合計額は25百万円でありませぬ。信用状態の著しい悪化による当連結会計年度中の売却額は1,128百万円、売却損は104百万円でありませぬ。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が売却原価を上回るもの	①国債・地方債等	7,474,934	9,023,047	1,548,113
	②社債	17,156	21,193	4,037
	③その他	678,166	746,731	68,565
	合計	8,170,256	9,790,973	1,620,716
時価が売却原価を下回るもの	①国債・地方債等	643,382	634,664	△8,717
	②社債	1,853	1,829	△24
	③その他	108,340	104,864	△3,476
	合計	753,576	741,358	△12,218

- ④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は383,871百万円であり、売却益の合計額は7,572百万円、売却損の合計額は6,854百万円でありませぬ。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を上回るもの	(1)株式	1,188,129	2,991,591	1,803,462
	(2)債券	4,679,713	5,044,576	364,862
	①国債・地方債等	3,068,475	3,356,362	287,886
	②社債	1,611,238	1,688,213	76,975
	(3)その他	8,441,204	9,175,518	734,313
合計	14,309,047	17,211,685	2,902,637	
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの	(1)株式	410,410	363,092	△47,317
	(2)債券	217,042	213,582	△3,460
	①国債・地方債等	24,226	24,038	△188
	②社債	192,816	189,544	△3,271
	(3)その他	1,534,974	1,440,542	△94,432
合計	2,162,427	2,017,217	△145,209	

(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。

- ⑤上記の表中にある「取得原価または償却原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について87,915百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預貯金	1,246,351	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	204,335
金銭の信託	1,200	-	-	-	-	-
貸付金(*)	403,449	743,755	646,028	629,480	801,957	1,454,718
有価証券	954,351	2,644,935	1,708,658	1,602,203	4,348,451	15,815,896
満期保有目的の債券	183,178	369,534	412,282	625,102	275,617	2,097,563
責任準備金対応債券	7,404	111,669	12,556	79,308	1,407,162	7,305,731
その他有価証券のうち満期があるもの	763,768	2,163,731	1,283,819	897,792	2,665,671	6,412,602
合計	2,605,352	3,388,691	2,354,686	2,231,684	5,150,408	17,474,950

(*)貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない684百万円を含めておりませぬ。
(*)貸付金のうち、保険約款貸付については、償還期限がないので含めておりませぬ。

2018年度 (2019年3月31日現在)

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	-	-	28,363	-	-	560,735
売現先勘定	58,266	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	552,716	-	-	-	-	-
合計	610,983	-	28,363	-	-	560,735

- 16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は581,588百万円、時価は782,819百万円でありませぬ。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。
- 17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、25,934百万円でありませぬ。なお、それぞれの内訳は以下のとおりでありませぬ。
貸付金のうち、破綻先債権額は4,265百万円でありませぬ。
上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円でありませぬ。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金でありませぬ。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金でありませぬ。
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものでありませぬ。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は21,668百万円でありませぬ。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金でありませぬ。

- 18. 有形固定資産の減価償却累計額は、447,080百万円でありませぬ。
- 19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりでありませぬ。
貸付金 614百万円
- 20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、825,371百万円でありませぬ。
なお、同勘定の負債の額も同額でありませぬ。
- 21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありませぬ。
当連結会計年度期首現在高 233,768百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 185,731百万円
当連結会計年度社員配当金支払額 176,676百万円
利息による増加等 134百万円
当連結会計年度末現在高 242,957百万円

- 22. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。
- 23. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
- 24. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金8百万円、有価証券4,823百万円、貸付金104,745百万円でありませぬ。
- 25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の連結貸借対照表価額は2,322,166百万円、売現先取引により買戻し条件付で売却した有価証券の連結貸借対照表価額は58,278百万円でありませぬ。
- 26. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、87,902百万円でありませぬ。

- 27. 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債および外貨建劣後特約付社債560,735百万円を含んでおります。
- 28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は47,718百万円でありませぬ。
なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。
- 29. 退職給付に関する事項は次のとおりでありませぬ。
(1)採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

- 一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。
なお、一部の連結される子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。
なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。
なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- 一部の連結される海外の子会社および子法人等は、確定給付制度および確定拠出制度を設けております。
なお、一部の連結される海外の子会社および子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2019年度 (2020年3月31日現在)

(注4) 社債、売現先勘定および債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	-	27,828	-	-	-	640,735
売現先勘定	73,233	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,133,523	-	-	-	-	-
合計	1,206,757	27,828	-	-	-	640,735

- 16. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は577,696百万円、時価は837,523百万円でありませぬ。なお、時価の算定にあたっては、主として不動産鑑定士による鑑定評価(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。
- 17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、24,182百万円でありませぬ。なお、それぞれの内訳は以下のとおりでありませぬ。
貸付金のうち、破綻先債権額は26百万円でありませぬ。また、延滞債権額は5,574百万円でありませぬ。
上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円でありませぬ。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金でありませぬ。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金でありませぬ。
貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものでありませぬ。
貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は18,581百万円でありませぬ。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金でありませぬ。

- 18. 有形固定資産の減価償却累計額は、465,710百万円でありませぬ。
- 19. 一部の連結される海外の子会社および子法人等が資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりでありませぬ。
貸付金 701百万円
- 20. 保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、810,928百万円でありませぬ。
なお、同勘定の負債の額も同額でありませぬ。
- 21. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありませぬ。
当連結会計年度期首現在高 242,957百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 169,630百万円
当連結会計年度社員配当金支払額 166,720百万円
利息による増加等 121百万円
当連結会計年度末現在高 245,988百万円

- 22. 保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。
- 23. 基金を60,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。
- 24. 担保に供されている資産の額は、有価証券30,957百万円、貸付金113,200百万円でありませぬ。
- 25. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(2)確定給付制度	(2)確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 352,805百万円	期首における退職給付債務 337,440百万円
勤務費用 10,356百万円	勤務費用 9,679百万円
利息費用 4,875百万円	利息費用 4,955百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △4,266百万円	数理計算上の差異の当期発生額 11,106百万円
退職給付の支払額 △25,177百万円	退職給付の支払額 △20,570百万円
過去勤務費用の当期発生額 △47百万円	過去勤務費用の当期発生額 △9,764百万円
その他 △1,106百万円	その他 △771百万円
期末における退職給付債務 337,440百万円	期末における退職給付債務 332,076百万円
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 460,011百万円	期首における年金資産 422,433百万円
期待運用収益 7,824百万円	期待運用収益 7,455百万円
数理計算上の差異の当期発生額 △36,605百万円	数理計算上の差異の当期発生額 △31,759百万円
事業主からの拠出額 3,714百万円	事業主からの拠出額 2,344百万円
退職給付の支払額 △11,469百万円	退職給付の支払額 △9,849百万円
その他 △1,042百万円	その他 △747百万円
期末における年金資産 422,433百万円	期末における年金資産 389,876百万円
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表
積立型制度の退職給付債務 329,650百万円	積立型制度の退職給付債務 323,182百万円
年金資産 △422,433百万円	年金資産 △389,876百万円
△92,782百万円	△66,693百万円
非積立型制度の退職給付債務 7,790百万円	非積立型制度の退職給付債務 8,893百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △84,992百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △57,799百万円
退職給付に係る負債 6,995百万円	退職給付に係る負債 8,229百万円
退職給付に係る資産 △91,988百万円	退職給付に係る資産 △66,029百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △84,992百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △57,799百万円
④退職給付に関連する損益	④退職給付に関連する損益
勤務費用 10,356百万円	勤務費用 9,679百万円
利息費用 4,875百万円	利息費用 4,955百万円
期待運用収益 △7,824百万円	期待運用収益 △7,455百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額 △571百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額 4,134百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額 △865百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額 △1,806百万円
その他 91百万円	その他 110百万円
確定給付制度に係る退職給付費用 6,062百万円	確定給付制度に係る退職給付費用 9,617百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目 (税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	その他の包括利益に計上した項目 (税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
数理計算上の差異 △32,873百万円	数理計算上の差異 △38,724百万円
過去勤務費用 △817百万円	過去勤務費用 7,957百万円
合計 △33,691百万円	合計 △30,767百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目 (税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	その他の包括利益累計額に計上した項目 (税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異 △2,952百万円	未認識数理計算上の差異 △41,676百万円
未認識過去勤務費用 2,593百万円	未認識過去勤務費用 10,551百万円
合計 △358百万円	合計 △31,125百万円
⑥年金資産の主な内訳	⑥年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。
債券 7.3%	債券 7.2%
株式 32.3%	株式 25.6%
生命保険一般勘定 31.0%	生命保険一般勘定 32.9%
共同運用資産 22.5%	共同運用資産 24.8%
投資信託 3.1%	投資信託 2.1%
現金及び預金 0.9%	現金及び預金 1.7%
その他 2.9%	その他 5.7%
合計 100.0%	合計 100.0%
年金資産合計には、退職給付信託が45.2%含まれております。	年金資産合計には、退職給付信託が40.8%含まれております。
⑦長期期待運用収益率の設定方法	⑦長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	⑧数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。	当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される海外の子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。
割引率	割引率
国内 0.9%	国内 0.9%
海外 4.3～4.4%	海外 3.3～3.4%
長期期待運用収益率	長期期待運用収益率
国内	国内
確定給付企業年金 2.0%	確定給付企業年金 2.0%
退職給付信託 0.0%	退職給付信託 0.0%
海外 3.9～7.3%	海外 3.7～7.3%
(3)確定拠出制度	(3)確定拠出制度
当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、3,953百万円です。	当社ならびに連結される子会社および子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、3,954百万円です。
30. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、174,468百万円です。	30. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式等は、185,278百万円です。

2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
31. 繰延税金資産の総額は、764,906百万円、繰延税金負債の総額は、1,035,013百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、8,396百万円です。	31. 繰延税金資産の総額は、815,988百万円、繰延税金負債の総額は、860,113百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,576百万円です。
繰延税金資産の発生は、保険契約準備金436,003百万円および価格変動準備金228,319百万円です。	繰延税金資産の発生は、保険契約準備金451,356百万円および価格変動準備金232,952百万円です。
繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価差額916,966百万円です。	繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価差額745,115百万円です。
当連結会計年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△17.82%です。	当連結会計年度における法定実効税率は27.96%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△16.98%です。

連結損益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)				2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																																																	
<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>-</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>6件</td> <td>692</td> <td>280</td> <td>972</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7件</td> <td>692</td> <td>511</td> <td>1,204</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.90%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>				用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	1件	-	231	231	遊休不動産等	6件	692	280	972	合計	7件	692	511	1,204	<p>1. 当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1件</td> <td>565</td> <td>906</td> <td>1,471</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>9件</td> <td>98</td> <td>858</td> <td>957</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10件</td> <td>663</td> <td>1,764</td> <td>2,428</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については主に見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>				用途	件数	減損損失 (百万円)			土地	建物等	計	賃貸不動産等	1件	565	906	1,471	遊休不動産等	9件	98	858	957	合計	10件	663	1,764	2,428
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																			
		土地	建物等	計																																																	
賃貸不動産等	1件	-	231	231																																																	
遊休不動産等	6件	692	280	972																																																	
合計	7件	692	511	1,204																																																	
用途	件数	減損損失 (百万円)																																																			
		土地	建物等	計																																																	
賃貸不動産等	1件	565	906	1,471																																																	
遊休不動産等	9件	98	858	957																																																	
合計	10件	663	1,764	2,428																																																	

連結包括利益計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																																																																																															
<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△184,383百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△6,840百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△191,223百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>51,154百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△140,068百万円</td></tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>11,354百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△3,897百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>7,457百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△2,085百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>5,372百万円</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△10,701百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>-</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△10,701百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>-</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△10,701百万円</td></tr> </table> <p>退職給付に係る調整額</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△28,867百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△4,823百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△33,691百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>9,560百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>△24,130百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△8,191百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△220百万円</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>△8,412百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1"> <tr><td>△177,940百万円</td></tr> </table>		当期発生額	△184,383百万円	組替調整額	△6,840百万円	税効果調整前	△191,223百万円	税効果額	51,154百万円	その他有価証券評価差額金	△140,068百万円	当期発生額	11,354百万円	組替調整額	△3,897百万円	税効果調整前	7,457百万円	税効果額	△2,085百万円	繰延ヘッジ損益	5,372百万円	当期発生額	△10,701百万円	組替調整額	-	税効果調整前	△10,701百万円	税効果額	-	為替換算調整勘定	△10,701百万円	当期発生額	△28,867百万円	組替調整額	△4,823百万円	税効果調整前	△33,691百万円	税効果額	9,560百万円	退職給付に係る調整額	△24,130百万円	当期発生額	△8,191百万円	組替調整額	△220百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	△8,412百万円	△177,940百万円	<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△680,854百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>47,436百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△633,417百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>181,325百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△452,092百万円</td></tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>9,576百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△4,115百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>5,460百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△1,526百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>3,933百万円</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△8,446百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>-</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△8,446百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>-</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△8,446百万円</td></tr> </table> <p>退職給付に係る調整額</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△30,316百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△450百万円</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△30,767百万円</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>8,222百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>△22,545百万円</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>7,400百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△604百万円</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>6,795百万円</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1"> <tr><td>△472,354百万円</td></tr> </table>		当期発生額	△680,854百万円	組替調整額	47,436百万円	税効果調整前	△633,417百万円	税効果額	181,325百万円	その他有価証券評価差額金	△452,092百万円	当期発生額	9,576百万円	組替調整額	△4,115百万円	税効果調整前	5,460百万円	税効果額	△1,526百万円	繰延ヘッジ損益	3,933百万円	当期発生額	△8,446百万円	組替調整額	-	税効果調整前	△8,446百万円	税効果額	-	為替換算調整勘定	△8,446百万円	当期発生額	△30,316百万円	組替調整額	△450百万円	税効果調整前	△30,767百万円	税効果額	8,222百万円	退職給付に係る調整額	△22,545百万円	当期発生額	7,400百万円	組替調整額	△604百万円	持分法適用会社に対する持分相当額	6,795百万円	△472,354百万円
当期発生額	△184,383百万円																																																																																																
組替調整額	△6,840百万円																																																																																																
税効果調整前	△191,223百万円																																																																																																
税効果額	51,154百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△140,068百万円																																																																																																
当期発生額	11,354百万円																																																																																																
組替調整額	△3,897百万円																																																																																																
税効果調整前	7,457百万円																																																																																																
税効果額	△2,085百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	5,372百万円																																																																																																
当期発生額	△10,701百万円																																																																																																
組替調整額	-																																																																																																
税効果調整前	△10,701百万円																																																																																																
税効果額	-																																																																																																
為替換算調整勘定	△10,701百万円																																																																																																
当期発生額	△28,867百万円																																																																																																
組替調整額	△4,823百万円																																																																																																
税効果調整前	△33,691百万円																																																																																																
税効果額	9,560百万円																																																																																																
退職給付に係る調整額	△24,130百万円																																																																																																
当期発生額	△8,191百万円																																																																																																
組替調整額	△220百万円																																																																																																
持分法適用会社に対する持分相当額	△8,412百万円																																																																																																
△177,940百万円																																																																																																	
当期発生額	△680,854百万円																																																																																																
組替調整額	47,436百万円																																																																																																
税効果調整前	△633,417百万円																																																																																																
税効果額	181,325百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△452,092百万円																																																																																																
当期発生額	9,576百万円																																																																																																
組替調整額	△4,115百万円																																																																																																
税効果調整前	5,460百万円																																																																																																
税効果額	△1,526百万円																																																																																																
繰延ヘッジ損益	3,933百万円																																																																																																
当期発生額	△8,446百万円																																																																																																
組替調整額	-																																																																																																
税効果調整前	△8,446百万円																																																																																																
税効果額	-																																																																																																
為替換算調整勘定	△8,446百万円																																																																																																
当期発生額	△30,316百万円																																																																																																
組替調整額	△450百万円																																																																																																
税効果調整前	△30,767百万円																																																																																																
税効果額	8,222百万円																																																																																																
退職給付に係る調整額	△22,545百万円																																																																																																
当期発生額	7,400百万円																																																																																																
組替調整額	△604百万円																																																																																																
持分法適用会社に対する持分相当額	6,795百万円																																																																																																
△472,354百万円																																																																																																	

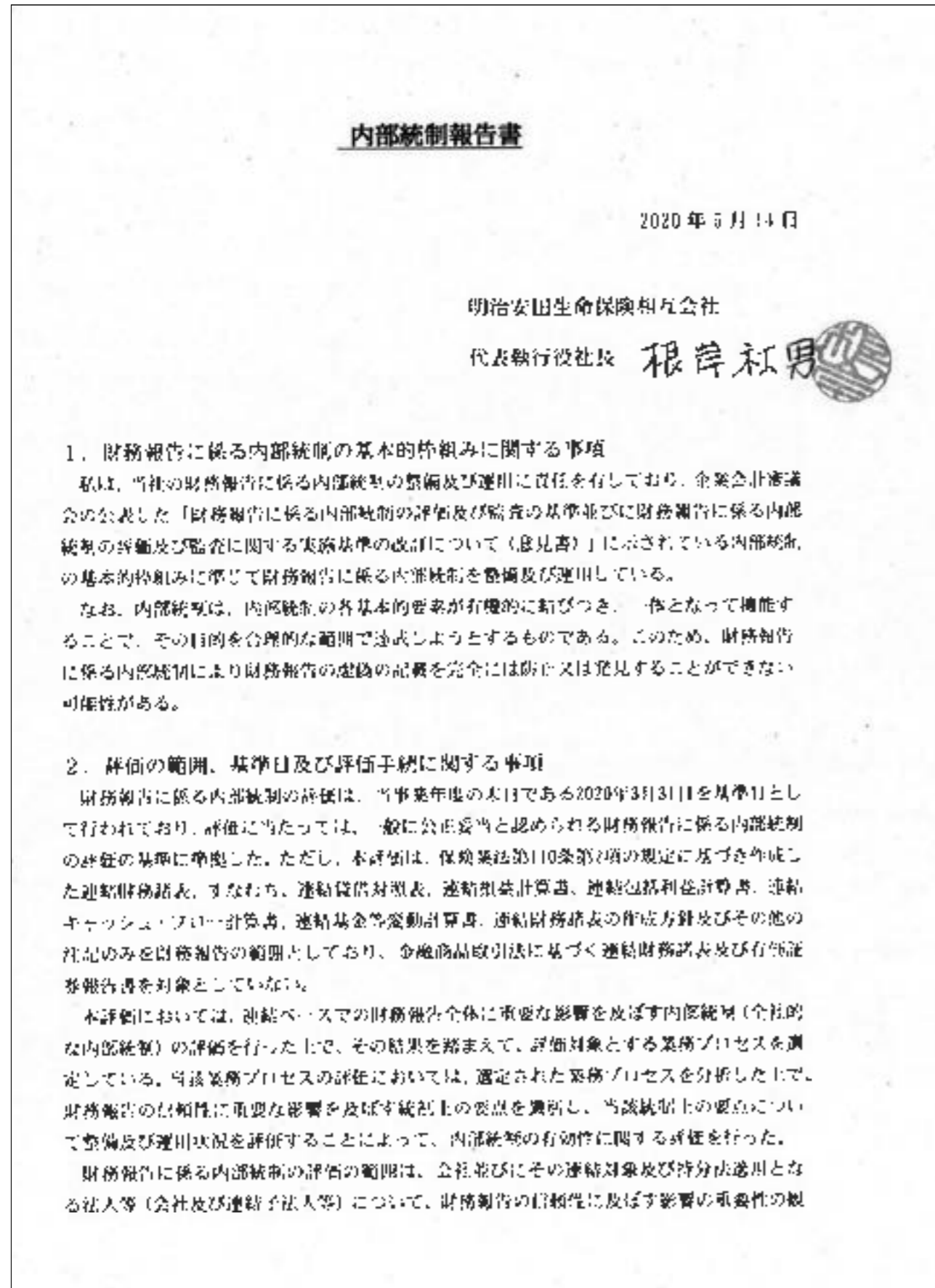
連結キャッシュ・フロー計算書関係

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)																									
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,287,537百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△35,504百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>90,000百万円</td></tr> <tr><td>信託期間が3か月以内の金銭の信託</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr><td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券</td><td>437百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,347,470百万円</td></tr> </table>		現金及び預貯金	1,287,537百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△35,504百万円	コールローン	90,000百万円	信託期間が3か月以内の金銭の信託	5,000百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	437百万円	現金及び現金同等物	1,347,470百万円	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,246,447百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△44,926百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>90,000百万円</td></tr> <tr><td>信託期間が3か月以内の金銭の信託</td><td>1,200百万円</td></tr> <tr><td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券</td><td>377百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,293,097百万円</td></tr> </table>		現金及び預貯金	1,246,447百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△44,926百万円	コールローン	90,000百万円	信託期間が3か月以内の金銭の信託	1,200百万円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	377百万円	現金及び現金同等物	1,293,097百万円
現金及び預貯金	1,287,537百万円																										
預入期間が3か月を超える定期預金	△35,504百万円																										
コールローン	90,000百万円																										
信託期間が3か月以内の金銭の信託	5,000百万円																										
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	437百万円																										
現金及び現金同等物	1,347,470百万円																										
現金及び預貯金	1,246,447百万円																										
預入期間が3か月を超える定期預金	△44,926百万円																										
コールローン	90,000百万円																										
信託期間が3か月以内の金銭の信託	1,200百万円																										
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	377百万円																										
現金及び現金同等物	1,293,097百万円																										

内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書謄本



点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子法人等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等16社については、金額的及び質的影響性の観点から種別であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から台替していき、指標の概ね3/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものをとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3. 評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4. 付記事項

該当事項なし。

5. 特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以上

(注)当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

2019年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書			
		2020年5月20日	
明治安田生命保険相互会社 取締役会 御中			
有限責任 あずさ監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金井 沢 治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊 木 幸 雄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑 輪 康 喜	Ⓜ
<p><財務諸表監査> 監査意見</p> <p>当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>監査意見の根拠</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任</p> <p>経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。</p>			

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

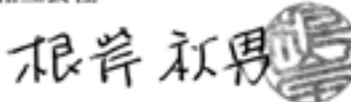
財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

代表者の確認書謄本

確 認 書

2020年 6月 22日

明治安田生命保険相互会社
代表執行役社長 

1. 私は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、注記、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記（以下、「財務諸表等」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. なお、当社は内部統制検証委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査委員会の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	-	26
延滞債権額	4,265	5,574
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	21,668	18,581
合計 (貸付残高に対する比率)	25,934 (0.52)	24,182 (0.49)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2018年度末が破綻先債権額91百万円、延滞債権額1百万円、2019年度末が破綻先債権額161百万円、延滞債権額22百万円です。
2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,305,541	6,979,863
①基金等	889,822	962,753
②価格変動準備金	816,962	833,615
③危険準備金	710,739	787,671
④異常危険準備金	10,556	11,076
⑤一般貸倒引当金	1,091	1,490
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,048,988	2,485,574
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	406,485	468,827
⑧未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 424	△ 31,154
⑨全期チルメル式責任準備金相当額超過額	909,388	870,776
⑩負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	560,735	640,735
⑪全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑫控除項目	△ 156,581	△ 163,332
⑬その他(税効果相当額等)	107,777	111,829
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑬}+\text{⑭}+\text{⑮}+\text{⑯})^2+(\text{⑰}+\text{⑱}+\text{⑲})^2+\text{⑳}}$	1,404,686	1,220,582
⑭保険リスク相当額	162,499	164,223
⑮一般保険リスク相当額	1,763	1,795
⑯巨大災害リスク相当額	465	482
⑰第三分野保険の保険リスク相当額	69,535	74,522
⑱少額短期保険業者の保険リスク相当額	-	-
⑲予定利率リスク相当額	146,477	141,082
⑳最低保証リスク相当額	11,035	7,345
㉑資産運用リスク相当額	1,195,209	1,019,337
㉒経営管理リスク相当額	31,739	28,175
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,040.1%	1,143.6%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	72,007	37,521
①資本金等	58,033	23,413
②価格変動準備金	617	682
③危険準備金	25	28
④異常危険準備金	10,556	11,076
⑤一般貸倒引当金	-	-
⑥(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	995	224
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,178	1,347
⑧払戻積立金超過額	-	-
⑨負債性資本調達手段等	-	-
⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑪控除項目	-	-
⑫その他	601	748
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑬}+\text{⑭})^2+(\text{⑮}+\text{⑯})^2+\text{⑰}+\text{⑱}}$	2,747	2,536
⑬一般保険リスク	1,763	1,795
⑭第三分野保険の保険リスク	-	-
⑮予定利率リスク	5	5
⑯資産運用リスク	1,327	856
⑰経営管理リスク	71	62
⑱巨大災害リスク	465	482
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,241.6%	2,958.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

セグメント情報

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)および2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)において、当社および連結される子会社および子法人等は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、損害保険事業等の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(ご参考) デリバティブ取引関係(連結)

1.ヘッジ会計が適用されていないもの

◆金利関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
金利スワップ								
固定金利受取/変動金利支払	12,810	11,145	4	4	20,576	17,783	0	0
変動金利受取/固定金利支払	6,049	6,049	-	-	17,206	17,206	-	-
合計				4				0

(注)金利スワップの差損益は、時価を記載しています。

◆通貨関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
為替予約								
売建	194,632	-	199	199	773,127	-	△ 596	△ 596
米ドル	160,265	-	△ 23	△ 23	687,556	-	△ 4,401	△ 4,401
ユーロ	14,252	-	122	122	31,838	-	331	331
豪ドル	20,073	-	100	100	53,582	-	3,472	3,472
英ポンド	40	-	0	0	62	-	△ 0	△ 0
その他	1	-	△ 0	△ 0	87	-	0	0
買建	11,875	-	△ 24	△ 24	33,772	-	23	23
米ドル	6,577	-	3	3	16,746	-	68	68
ユーロ	3,864	-	△ 28	△ 28	11,451	-	△ 83	△ 83
豪ドル	1,378	-	1	1	5,523	-	38	38
その他	55	-	△ 0	△ 0	50	-	0	0
通貨オプション								
売建								
コール	198,628	-			157,097	-		
	(476)		1	474	(41)		41	0
米ドル	198,628	-			157,097	-		
	(476)		1	474	(41)		41	0
買建								
プット	178,500	-			166,178	-		
	(476)		32	△ 443	(63)		198	135
米ドル	178,500	-			166,178	-		
	(476)		32	△ 443	(63)		198	135
通貨スワップ								
円払/豪ドル受	154,546	154,546	△ 3,143	△ 3,143	175,156	175,156	△ 19,719	△ 19,719
円払/米ドル受	11,740	11,740	300	300	7,080	7,080	881	881
合計				△ 2,637				△ 19,275

(注)1.為替予約および通貨スワップの差損益は、時価を記載しています。通貨オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。
2.()内には、オプション料を記載しています。

◆株式関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
株価指数先物								
売建	2,672	-	△ 18	△ 18	148,066	-	△ 8,969	△ 8,969
買建	4,154	-	0	0	8,943	-	231	231
外国株価指数先物								
売建	327	-	△ 9	△ 9	346	-	△ 35	△ 35
買建	5,444	-	72	72	6,304	-	174	174
外国株価指数オプション								
買建								
コール	60,773	382			63,441	529		
	(1,464)	(20)	453	△ 1,010	(1,627)	(28)	2,367	740
合計				△ 965				△ 7,858

(注)1.先物の差損益は、時価を記載しています。オプションの差損益はオプション料と時価との差額を記載しています。
2.()内には、オプション料を記載しています。

◆債券関連

(単位:百万円)

区分	2018年度末				2019年度末			
	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
	うち1年超				うち1年超			
外国債券指数先物								
買建	123	-	2	2	513	-	9	9
合計				2				9

(注)外国債券指数先物の差損益は、時価を記載しています。

2.ヘッジ会計が適用されているもの

◆金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末		
			契約額等		時価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	230,700	230,700	57,446
公正価値ヘッジ	金利スワップ 変動金利受取/固定金利支払	有価証券 (債券)	57,657	54,558	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,369	3,324	185
合計					57,632
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末		
			契約額等		時価
			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	227,300	227,300	61,477
公正価値ヘッジ	金利スワップ 変動金利受取/固定金利支払	有価証券 (債券)	35,437	30,266	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	3,222	3,222	159
合計					61,637

◆通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末			2019年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		3,887,217	-	△ 8,600	4,679,142	-	△ 11,456
	米ドル		3,529,862	-	△ 10,393	4,169,798	-	△ 34,142
	ユーロ		199,793	-	700	253,887	-	1,063
	豪ドル		142,408	-	980	240,977	-	20,754
その他	15,152	-	112	14,479	-	867		
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券						
	ユーロ		35,575	35,575	△ 381	35,575	35,575	538
	豪ドル		4,305	4,305	199	4,305	4,305	709
合計				△ 8,782			△ 10,208	

(注)為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定し、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等にかかる取引を除いています。

◆株式関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

◆債券関連

2018年度末、2019年度末とも保有していません。

生命保険協会統一開示項目索引

「明治安田生命の現況〔統合報告書〕」は、保険業法第111条および生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています（*印は、保険業法で開示することが定められている項目です）。

I. 保険会社の概況及び組織*

1. 沿革……………148
2. 経営の組織*……………153
3. 店舗網一覧……………156
4. 基金の状況（上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合）*……………139、154
5. 総代氏名……………149
（総代の役割）……………61
（選考方法）……………61、62
（主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成）……………151
6. 社員構成……………151
7. 評議員氏名……………150
（制度の趣旨）……………62
（評議員の役割）……………62
（職業・年齢）……………150
8. 取締役及び執行役（役職名・氏名）*……………78、152
9. 会計参与の氏名又は名称……………該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称*……………154
11. 従業員の在籍・採用状況……………154
12. 平均給与（内勤職員）……………154
13. 平均給与（営業職員）……………154
14. 総代会傍聴制度……………61
（議事録）……………61

II. 保険会社の主要な業務の内容*

1. 主要な業務の内容*……………148
2. 経営方針……………16～22、26～33

III. 直近事業年度における事業の概況*

1. 直近事業年度における事業の概況*……………126
2. 契約者懇談会開催の概況……………63
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……………63、64、95、96
4. 契約者に対する情報提供の実態……………90、97、102
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……………101
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略……………98、100
7. 新規開発商品の状況……………101
8. 保険商品一覧……………162
9. 情報システムに関する状況……………106
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……………112、113

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*……………126

V. 財産の状況*

1. 貸借対照表*……………142、188、194
2. 損益計算書*……………144、189、198
3. キャッシュ・フロー計算書*……………—^{(注)1}
4. 基金等変動計算書*……………190
5. 剰余金処分又は損失処理に関する書面*……………189
6. 債務者区分による債権の状況*……………131、201
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*……………131、201
（危険債権）*……………131、201
（要管理債権）*……………131、201
（正常債権）*……………131、201
7. リスク管理債権の状況*……………131、201
（破綻先債権）*……………131、201
（延滞債権）*……………131、201
（3ヵ月以上延滞債権）*……………131、201
（貸付条件緩和債権）*……………131、201
8. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*……………201
9. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*……………135、202
10. 有価証券等の時価情報（会社計）*（有価証券）*……………203

- （金銭の信託）*……………205
（デリバティブ取引）*……………206
11. 経常利益等の明細（基礎利益）……………132、211
12. 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*……………199
13. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*……………該当せず
14. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……………—^{(注)2}
15. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*……………該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等*

1. 主要な業務の状況を示す指標等
（1）決算業績の概況……………126
（2）保有契約高及び新契約高*……………213
（3）年換算保険料……………212
（4）保障機能別保有契約高*……………216
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*……………217
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料……………217
（7）社員配当の状況*……………218
2. 保険契約に関する指標等
（1）保有契約増加率*……………222
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）*……………222
（3）新契約率（対年度始）……………222
（4）解約失効率（対年度始）*……………222
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）*……………222
（6）死亡率（個人保険主契約）……………222
（7）特約発生率（個人保険）……………222
（8）事業費率（対収入保険料）……………223
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*……………223
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*……………223
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*……………223
（12）未収受再保険金の額*……………223
（13）第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*……………223
3. 経理に関する指標等
（1）支払備金明細表……………224
（2）責任準備金明細表*……………224
（3）責任準備金残高の内訳*……………224
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）*……………225
（5）特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*……………225
（6）社員配当準備金明細表*……………226
（7）引当金明細表*……………226
（8）特定海外債権引当勘定の状況*（特定海外債権引当勘定）*……………226
（対象債権額国別残高）*……………226
（9）保険料明細表……………227
（10）保険金明細表……………227
（11）年金明細表……………228
（12）給付金明細表……………228
（13）解約返戻金明細表……………228

- （14）減価償却費明細表……………229
 - （15）事業費明細表*……………229
 - （16）税金明細表……………229
 - （17）リース取引……………230
 - （18）借入金残存期間別残高……………230
4. 資産運用に関する指標等
（1）資産運用の概況（年度の資産の運用概況）……………130
（ポートフォリオの推移（資産の構成及び資産の増減））*……………231
（2）運用利回り*……………231
（3）主要資産の平均残高*……………231
（4）資産運用収益明細表*……………232
（5）資産運用費用明細表*……………232
（6）利息及び配当金等収入明細表*……………232
（7）有価証券売却益明細表……………233
（8）有価証券売却損明細表……………233
（9）有価証券評価損明細表……………233
（10）商品有価証券明細表*……………該当せず
（11）商品有価証券売買高……………該当せず
（12）有価証券明細表*……………233
（13）有価証券残存期間別残高*……………234
（14）保有公社債の期末残高利回り……………234
（15）業種別株式保有明細表*……………235
（16）貸付金明細表*……………236
（17）貸付金残存期間別残高……………236
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳*……………236
（19）貸付金業種別内訳*……………237
（20）貸付金使途別内訳*……………237
（21）貸付金地域別内訳……………238
（22）貸付金担保別内訳*……………238
（23）有形固定資産明細表*（有形固定資産の明細）*……………238
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）*……………239
（24）固定資産等処分益明細表*……………239
（25）固定資産等処分損明細表*……………239
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表……………239
（27）海外投融資の状況（資産別明細）*……………240
（地域別構成）*……………240
（外貨建資産の通貨別構成）……………241
（28）海外投融資利回り*……………231
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……………241
（30）各種ローン金利……………241
（31）その他の資産明細表……………241
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）（有価証券）……………242
（金銭の信託）……………244
（デリバティブ取引）……………245

VII. 保険会社の運営*

1. リスク管理の体制*……………82、165、206
2. 法令遵守の体制*……………87
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性*……………226
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……………167
5. 個人情報保護について……………88
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針……………88

VIII. 特別勘定に関する指標等*

1. 特別勘定資産残高の状況*……………248
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……………248
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*
（1）保有契約高……………248、251
（2）年度末資産の内訳*……………249、251
（3）運用収支状況*……………249、251
（4）有価証券等の時価情報（有価証券）……………249、251
（金銭の信託）……………249、251
（デリバティブ取引）……………250、251

IX. 保険会社及びその子会社等の状況*

1. 保険会社およびその子会社等の概況*
（1）主要な事業の内容及び組織の構成*……………159
（2）子会社等に関する事項*……………160、161
（名称）*……………160、161
（主たる営業所又は事務所の所在地）*……………160、161
（資本金又は出資金の額）*……………160、161
（事業の内容）*……………160、161
（設立年月日）*……………160、161
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*……………160、161
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*……………160、161
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務*
（1）直近事業年度における事業の概況*……………254
（2）主要な業務の状況を示す指標*……………254
（経常収益）*……………254
（経常利益又は経常損失）*……………254
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）*……………254
（包括利益）*……………254
（総資産）*……………254
（ソルベンシー・マージン比率）*……………254
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況*
（1）連結貸借対照表*……………255
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書*……………256
（連結損益計算書）*……………256
（連結包括利益計算書）*……………257
（3）連結キャッシュ・フロー計算書*……………258
（4）連結基金等変動計算書*……………259
（5）リスク管理債権の状況*……………276
（破綻先債権）*……………276
（延滞債権）*……………276
（3ヵ月以上延滞債権）*……………276
（貸付条件緩和債権）*……………276
（6）保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）*……………276
（7）子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）*……………277
（8）セグメント情報*……………277
（9）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*……………該当せず
（10）代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……………270、275
（11）事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*……………該当せず

(注) 1. 連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。
2. 連結財務諸表で有効性を確認しています。

見通しに関する注意事項

本レポートには、明治安田生命保険相互会社（以下、「当社」）およびそのグループ会社（当社と合わせて、以下、「当グループ」）に関連する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述が含まれています。これらは、当社が現在入手している情報に基づく、本レポートの作成時点における予測等を基礎として記載されています。また、これらの記述のためには、一定の前提（仮定）を使用しています。これらの記述または前提（仮定）は主観的なものであり、将来において不正確であることが判明したり、将来実現しない可能性があります。なお、本レポートにおける将来情報に関する記述は上記のとおり本レポートの発行時点のものであり、当社は、それらの情報を最新のものに随時更新するという義務も方針も有していません。また、本レポートに記載されている当社ないし当グループ以外の企業等に関わる情報は、公開情報等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について当社は何らの検証も行っておらず、また、これを保証するものではありません。なお、本レポートの数値は日本会計基準ベースのものであります。

- この資料は商品の支払事由や制限事項のすべてを記載したものではありません。保険商品をご検討いただく際には、「保険設計書（契約概要）」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご確認ください。なお、ご契約の際には、「保険設計書（契約概要）」、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」、「特に重要なお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり 定款・約款」を必ずご確認ください。
- 掲載のサービス・イベント等は一例です（一部明治安田生命にご契約のお客さまのみご利用いただけるなど条件等があります）。また、各サービス・イベントの画像の一部はイメージです。